

有価証券報告書

本書は、E D I N E T (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

株式会社みずほフィナンシャルグループ
(E03615)

目次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	6
3 【事業の内容】	7
4 【関係会社の状況】	9
5 【従業員の状況】	21
第2 【事業の状況】	22
1 【業績等の概要】	22
2 【生産、受注及び販売の状況】	46
3 【対処すべき課題】	46
4 【事業等のリスク】	49
5 【経営上の重要な契約等】	54
6 【研究開発活動】	59
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	60
第3 【設備の状況】	76
1 【設備投資等の概要】	76
2 【主要な設備の状況】	77
3 【設備の新設、除却等の計画】	80
第4 【提出会社の状況】	81
1 【株式等の状況】	81
(1) 【株式の総数等】	81
【株式の総数】	81
【発行済株式】	82
(2) 【新株予約権等の状況】	85
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	92
(4) 【ライツプランの内容】	92
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	93
(6) 【所有者別状況】	95
(7) 【大株主の状況】	96
(8) 【議決権の状況】	98
【発行済株式】	98
【自己株式等】	98
(9) 【ストックオプション制度の内容】	99
2 【自己株式の取得等の状況】	101
【株式の種類等】	101
(1) 【株主総会決議による取得の状況】	101
(2) 【取締役会決議による取得の状況】	101
(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	101
(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	101

3	【配当政策】	103
4	【株価の推移】	103
5	【役員の状態】	104
6	【コーポレート・ガバナンスの状態等】	109
	(1)【コーポレート・ガバナンスの状態】	109
	(2)【監査報酬の内容等】	119
	【監査公認会計士等に対する報酬の内容】	119
	【その他重要な報酬の内容】	119
	【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】	119
	【監査報酬の決定方針】	119
第5	【経理の状態】	120
1	【連結財務諸表等】	121
	(1)【連結財務諸表】	121
	【連結貸借対照表】	121
	【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】	123
	【連結株主資本等変動計算書】	126
	【連結キャッシュ・フロー計算書】	129
	【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】	131
	【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】	143
	【表示方法の変更】	144
	【追加情報】	145
	【注記事項】	146
	【事業の種類別セグメント情報】	207
	【所在地別セグメント情報】	208
	【海外経常収益】	208
	【セグメント情報】	209
	【関連情報】	214
	【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】	215
	【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】	215
	【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】	215
	【関連当事者情報】	216
	【連結附属明細表】	228
	【社債明細表】	228
	【借入金等明細表】	229
	【資産除去債務明細表】	229
	(2)【その他】	230
2	【財務諸表等】	231
	(1)【財務諸表】	231
	【貸借対照表】	231
	【損益計算書】	233
	【株主資本等変動計算書】	234
	【重要な会計方針】	236
	【会計方針の変更】	237

【表示方針の変更】	237
【追加情報】	237
【注記事項】	238
【附属明細表】	246
【有価証券明細表】	246
【有形固定資産等明細表】	246
【引当金明細表】	246
(2)【主な資産及び負債の内容】	247
(3)【その他】	247
第6 【提出会社の株式事務の概要】	248
第7 【提出会社の参考情報】	249
1 【提出会社の親会社等の情報】	249
2 【その他の参考情報】	249
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	252
独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書	253

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月22日
【事業年度】	第9期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)
【会社名】	株式会社みずほフィナンシャルグループ
【英訳名】	Mizuho Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 佐藤 康博
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目5番1号
【電話番号】	東京 03(5224)1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	主計部長 平間 久顕
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目5番1号
【電話番号】	東京 03(5224)1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	主計部長 平間 久顕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成18年度 (自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)	平成19年度 (自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	平成20年度 (自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)	平成21年度 (自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)	平成22年度 (自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)
連結経常収益	百万円	4,099,654	4,523,510	3,514,428	2,817,625	2,716,791
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	748,170	397,120	395,131	327,127	588,498
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円	620,965	311,224	588,814	239,404	413,228
連結包括利益	百万円	-	-	-	-	266,668
連結純資産額	百万円	6,724,408	5,694,159	4,186,606	5,837,053	6,623,999
連結総資産額	百万円	149,880,031	154,412,105	152,723,070	156,253,572	160,812,006
1株当たり純資産額	円	336,937.64	254,722.01	104.38	191.53	177.53
1株当たり当期純利益 金額(は1株当たり当 期純損失金額)	円	51,474.49	25,370.25	54.14	16.29	20.47
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	円	48,803.07	24,640.00	-	15.57	19.27
自己資本比率	%	3.27	2.52	1.39	2.24	2.69
連結自己資本比率 (第一基準)	%	12.48	11.70	10.53	13.46	15.30
連結自己資本利益率	%	16.70	8.50	29.61	10.97	11.78
連結株価収益率	倍	14.74	14.38	-	11.35	6.74
営業活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	3,104,934	170,714	573,765	13,432,719	6,051,517
投資活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	3,221,212	1,118,704	2,408,207	14,153,529	1,667,457
財務活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	417,280	85,087	32,972	231,801	155,051
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	3,089,030	2,055,793	5,048,671	4,678,783	9,182,461
従業員数 [外、平均臨時従業員 数]	人	47,449 [20,064]	49,114 [19,805]	50,191 [18,988]	57,014 [20,031]	56,770 [19,004]

(注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び連結株価収益率については、平成20年度は1株当たり当期純損失であることから、記載しておりません。

4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
5. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は、第一基準を採用しております。
6. 当社は、すべての株主及び端株主に対して端数等無償割当てを行うことを平成20年6月26日の定時株主総会において決議し、平成21年1月4日に実施しております。
当該端数等無償割当てに伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

(参考)

		平成18年度 (自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日)	平成19年度 (自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日)
1株当たり純資産額	円	336.93	254.72
1株当たり当期純利益金額	円	51.47	25.37
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	48.80	24.64

(2) 当社の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月		平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
営業収益	百万円	1,250,099	806,519	442,701	33,792	46,422
経常利益	百万円	1,218,468	772,635	411,961	1,086	18,757
当期純利益	百万円	1,239,710	811,002	378,815	3,379	18,511
資本金	百万円	1,540,965	1,540,965	1,540,965	1,805,565	2,181,375
発行済株式 総数	株	普通株式 11,872,195.49 優先株式 980,430	普通株式 11,396,254.66 優先株式 980,430	普通株式 11,178,940,660 優先株式 951,442,000	普通株式 15,494,397,690 優先株式 951,442,000	普通株式 21,782,185,320 優先株式 951,442,000
純資産額	百万円	3,176,404	3,512,845	3,608,611	4,011,146	4,652,883
総資産額	百万円	4,764,036	4,658,922	4,552,741	5,225,971	6,035,158
1株当たり 純資産額	円	183,338.04	220,538.65	236.36	223.59	192.32
1株当たり 配当額 (うち1株 当たり中間 配当額)	円	普通株式 7,000 第十一回第十 一種優先株式 20,000 第十三回第十 三種優先株式 30,000 (普通株式 - 第十一回第十 一種優先株式 - 第十三回第十 三種優先株式 -)	普通株式 10,000 第十一回第十 一種優先株式 20,000 第十三回第十 三種優先株式 30,000 (普通株式 - 第十一回第十 一種優先株式 - 第十三回第十 三種優先株式 -)	普通株式 10 第十一回第十 一種優先株式 20 第十三回第十 三種優先株式 30 (普通株式 - 第十一回第十 一種優先株式 - 第十三回第十 三種優先株式 -)	普通株式 8 第十一回第十 一種優先株式 20 第十三回第十 三種優先株式 30 (普通株式 - 第十一回第十 一種優先株式 - 第十三回第十 三種優先株式 -)	普通株式 6 第十一回第十 一種優先株式 20 第十三回第十 三種優先株式 30 (普通株式 - 第十一回第十 一種優先株式 - 第十三回第十 三種優先株式 -)
1株当たり 当期純利益 金額(は 1株当たり 当期純損失 金額)	円	102,168.76	68,658.41	32.00	0.54	0.46
潜在株式調 整後1株当 たり当期純 利益金額	円	95,550.05	64,138.22	28.45	-	0.45
自己資本比 率	%	66.67	75.40	79.23	76.72	77.06
自己資本利 益率	%	72.22	33.45	13.84	0.25	0.23
株価収益率	倍	7.42	5.31	5.87	-	299.99
配当性向	%	6.85	14.56	31.24	-	1,304.32
従業員数 [外、平均 臨時従業員 数]	人	258 [31]	265 [31]	283 [32]	294 [31]	411 [31]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額、株価収益率及び配当性向については、第8期（平成22年3月）は1株当たり当期純損失金額であることから、記載しておりません。
4. 当社は、すべての株主及び端株主に対して端数等無償割当てを行うことを平成20年6月26日の定時株主総会において決議し、平成21年1月4日に実施しております。
当該端数等無償割当てに伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

（参考）

回次 決算年月		第5期 平成19年3月	第6期 平成20年3月
1株当たり純資産額	円	183.33	220.53
1株当たり当期純利益金額	円	102.16	68.65
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	95.55	64.13

2【沿革】

平成15年 1月	株式会社みずほホールディングスの出資により当社を設立。 株式会社みずほホールディングスの臨時株主総会において、当社が同社と株式交換を行うことにより同社を完全子会社とすること、及び子会社管理営業分割によりみずほ信託銀行株式会社を当社の直接の子会社とすることについて承認決議。
同 年 3 月	当社が株式会社みずほホールディングス及びみずほ信託銀行株式会社を直接子会社化。更にクレジットカード会社、資産運用会社、システム関連会社等の戦略子会社等を当社の直接の子会社又は関連会社とし、これらを含む主要グループ会社に対して当社が直接的な経営管理を行う体制を整備するなどの「事業再構築」を実施。 当社普通株式を東京証券取引所及び大阪証券取引所に上場。
同 年 5 月	再生・リストラニーズのあるお取引先の債権を銀行本体から分離することを目的に、株式会社みずほ銀行、株式会社みずほコーポレート銀行、みずほ信託銀行株式会社各々の直接子会社として、再生専門子会社4社（株式会社みずほプロジェクト、株式会社みずほコーポレート、株式会社みずほグローバル、株式会社みずほアセット）を設立。
同 年 6 月	企業再生スキームを各再生専門子会社に提供することを目的に、株式会社みずほアドバイザーを設立。
平成17年10月	当初目的を終えたことから、再生専門子会社4社（株式会社みずほプロジェクト、株式会社みずほコーポレート、株式会社みずほグローバル、株式会社みずほアセット）は、各々の親銀行である株式会社みずほ銀行、株式会社みずほコーポレート銀行及びみずほ信託銀行株式会社と合併。 当社と株式会社みずほホールディングスと共同で、「富裕個人関連連携推進営業」を会社分割し、新設の株式会社みずほプライベートウェルスマネジメントに承継。 株式会社みずほホールディングス（現 株式会社みずほフィナンシャルストラテジー）が保有する株式会社みずほ銀行及び株式会社みずほコーポレート銀行の株式の全てを当社が取得。
平成18年 3月	当初目的を終えたことから、株式会社みずほアドバイザーを解散。
同 年 11 月	当社米国預託証券（ADR）をニューヨーク証券取引所に上場。
平成19年 7月	当社子会社の第一勧業アセットマネジメント株式会社は、同富士投信投資顧問株式会社を吸収合併し、商号をみずほ投信投資顧問株式会社に変更。
平成21年 5月	当社関連会社の新光証券株式会社は、当社子会社のみずほ証券株式会社を吸収合併し、商号をみずほ証券株式会社に変更。

3【事業の内容】

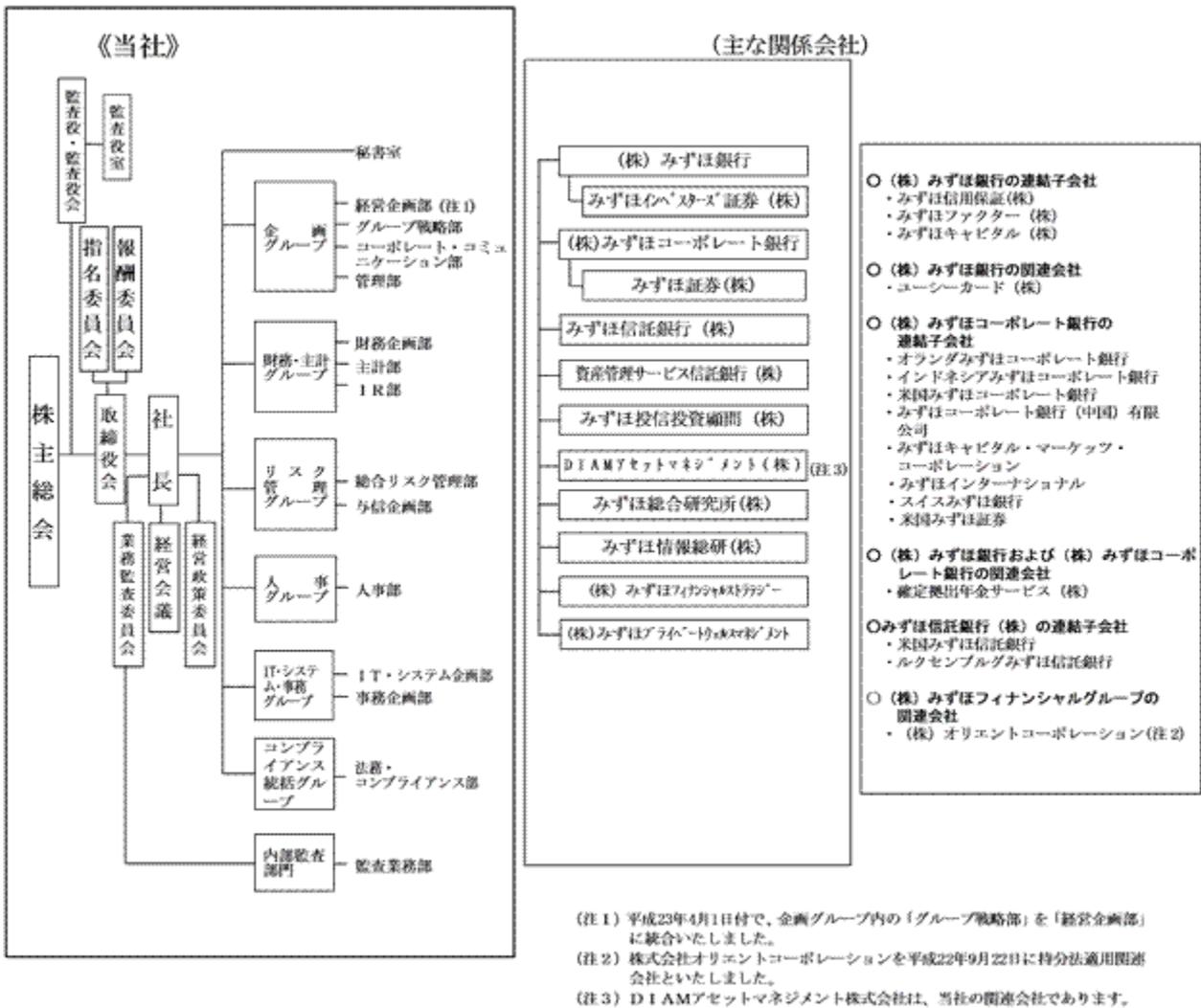
当社は、銀行持株会社として、銀行持株会社、銀行、長期信用銀行、証券専門会社及びその他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理ならびにこれに附帯する業務を行うことを事業目的としております。

「みずほフィナンシャルグループ」（以下、当社グループ）は、当社、連結子会社152社及び持分法適用関連会社22社等で構成され、銀行業務を中心に、証券業務、信託業務、資産運用・管理業務などの金融サービスを提供しております。

当社グループの組織を図によって示すと次のとおりであります。

事業系統図

(平成23年3月31日現在)



当社及び当社の主な関係会社を事業セグメント別に区分いたしますと、下記のとおりとなります。

グローバルコーポレートグループ：

(株)みずほコーポレート銀行、みずほ証券(株)、みずほインターナショナル、みずほコーポレート銀行(中国)有限公司、オランダみずほコーポレート銀行、米国みずほ証券、インドネシアみずほコーポレート銀行、米国みずほコーポレート銀行、スイスみずほ銀行、みずほキャピタル・マーケッツ・コーポレーション

グローバルリテールグループ：

(株)みずほ銀行、みずほインベスターズ証券(株)、みずほ信用保証(株)、みずほファクター(株)、みずほキャピタル(株)、ユーシーカード(株)

グローバルアセット&ウェルスマネジメントグループ：

みずほ信託銀行(株)、資産管理サービス信託銀行(株)、みずほ投信投資顧問(株)、DIAMアセットマネジメント(株)、(株)みずほプライベートウェルスマネジメント、ルクセンブルグみずほ信託銀行、米国みずほ信託銀行

その他：

(株)みずほフィナンシャルグループ、みずほ総合研究所(株)、みずほ情報総研(株)、(株)みずほフィナンシャルストラテジー、確定拠出年金サービス(株)、(株)オリエントコーポレーション

4【関係会社の状況】

(連結子会社)

グローバルコーポレートグループ

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	当社との関係内容				
					役員の兼任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(株)みずほコーポレート銀行	東京都千代田区	百万円 1,404,065	銀行業務	100.0 (-) [-]	2 (2)	-	経営管理・預金取引関係・事務委託関係・金銭貸借関係	不動産賃貸関係	-
みずほ証券(株)	東京都千代田区	百万円 125,167	証券業務	59.4 (59.4) [0.0]	1 (1)	-	経営管理	-	-
アイビーファイナンス(株)	東京都港区	百万円 10	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
SPI第一号投資事業有限責任組合	東京都千代田区	百万円 3,185	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-
CVC2号投資事業有限責任組合	東京都中央区	百万円 2,900	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-
新光IPO投資事業組合1号	東京都中央区	百万円 4,293	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-
新光IPO投資事業組合2号	東京都中央区	百万円 487	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-
新光投信(株)	東京都中央区	百万円 4,524	投資信託委託業務・投資顧問業務	94.4 (94.4) [0.1]	-	-	-	-	-
新和証券(株)	新潟県新潟市中央区	百万円 780	証券業務	84.1 (84.1) [-]	-	-	-	-	-
日本証券テクノロジー(株)	東京都中央区	百万円 228	ソフトウェア開発業務	62.9 (62.9) [9.7]	-	-	-	-	-
(株)日本投資環境研究所	東京都中央区	百万円 100	コンサルティング業務・情報提供サービス業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	株主判明調査	-	-
(株)ビジネス・チャレンジド	東京都町田市	百万円 10	銀行事務代行業務	100.0 (100.0) [-]	1	-	事務委託関係	-	-
ベーシック・キャピタル・マネジメント(株)	東京都千代田区	百万円 100	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
みずほグローバルオルタナティブインベストメンツ(株)	東京都中央区	百万円 1,000	投資一任業務・投資顧問業務・証券業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
みずほコーポレートアドバイザー(株)	東京都千代田区	百万円 300	企業財務アドバイザー業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
みずほ証券オフィスサービス(株)	東京都中央区	百万円 100	事務代行業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-

名称	住所	資本金又は出 資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援 助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務提 携
みずほ証券ビジネス サービス(株)	東京都 江戸川区	百万円 100	人材派遣業 務・事務代行 業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
みずほ証券プリンシ パルインベストメント (株)	東京都 千代田区	百万円 5,000	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
みずほ証券プロパティ マネジメント(株)	東京都 中央区	百万円 4,110	不動産賃貸業 務・不動産管 理業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
(株)みずほ証券リ サーチ&コンサルティ ング	東京都 中央区	百万円 259	シンクタン ク・コンサル ティング業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
みずほ第一フィナン シャルテクノロ ジー(株)	東京都 千代田区	百万円 200	金融技術の調 査・研究・開 発業務	60.0 (60.0) [-]	-	-	業務委託関係	-	-
三津井証券(株)	福井県 福井市	百万円 558	証券業務	70.3 (70.3) [-]	-	-	-	-	-
AArdvark ABS CDO 2007-1	英国領 ケイマン諸島	千米ドル 1	金融業務	-	-	-	-	-	-
CGB Trust 2009	米国 ユタ州 ソルトレイク シティ市	-	リース業務	-	-	-	-	-	-
Delphinus CDO 2007-1 Limited.	英国領 ケイマン諸島	千米ドル 0	金融業務	-	-	-	-	-	-
Eurekaledge Inc.	米国 ニューヨーク 州 ニューヨーク 市	千米ドル 5	金融情報の調 査・研究・開 発業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Eurekaledge Pte, LTD	シンガポール 共和国 シンガポール 市	千シンガポ ールドル 436	金融情報の調 査・研究・開 発業務	95.0 (95.0) [-]	-	-	-	-	-
Greater China Investments GP (Cayman) Limited	英国領 ケイマン諸島	千米ドル 1	金融業務	50.0 (50.0) [-]	-	-	-	-	-
Greater China PE Fund, L.P.	英国領 ケイマン諸島	千米ドル 37,612	金融業務	-	-	-	-	-	-
MAC Trailer Trust 2003	米国 デラウェア州 ウィルミント ン市	-	リース業務	-	-	-	-	-	-
MGC Advanced Polymer Trust	米国 コネチカット 州 ハートフォ ード市	-	リース業務	-	-	-	-	-	-
MHCB (USA) Leasing & Finance Corporation	米国 ニューヨーク 州 ニューヨーク 市	千米ドル 10	リース業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
MHCB America Holdings, Inc.	米国 ニューヨーク 州 ニューヨーク 市	千米ドル 1	持株会社	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	当社との関係内容				
					役員の兼任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
MHCB America Leasing Corporation	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 1	リース業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
MHCB Capital Investment (EUR) 1 Limited	英国領 ケイマン諸島	千ユーロ 7,050	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
MHCB Capital Investment (JPY) 1 Limited	英国領 ケイマン諸島	百万円 4,405	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
MHCB Capital Investment (JPY) 2 Limited	英国領 ケイマン諸島	百万円 2,905	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
MHCB Capital Investment (JPY) 3 Limited	英国領 ケイマン諸島	百万円 2,905	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
MHCB Capital Investment (JPY) 4 Limited	英国領 ケイマン諸島	百万円 3,205	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
MHCB Capital Investment (USD) 1 Limited	英国領 ケイマン諸島	千米ドル 3,050	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
MHCB Capital Investment (USD) 2 Limited	英国領 ケイマン諸島	千米ドル 4,050	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Alternative Investments, LLC	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 36,000	投資信託委託業務・投資法人資産運用業務・投資顧問業務・投資一任業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Bank (Switzerland) Ltd	スイス連邦 チューリッヒ市	千スイスフラン 53,131	銀行業務・信託業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Capital Markets (HK) Limited	中華人民共和國 香港特別行政区	千米ドル 35,000	デリバティブ業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Capital Markets (UK) Limited	英国 ロンドン市	千米ドル 11,795	デリバティブ業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Capital Markets Corporation	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 3	デリバティブ業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Corporate Australia Ltd.	オーストラリア ニューサウスウェールズ州 シドニー市	千豪ドル 56,480	銀行業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
瑞穂実業銀行(中国)有限公司	中華人民共和國 上海市	千人民元 6,500,000	銀行業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Corporate Bank (Malaysia) Berhad	マレーシア クアラルンプール市	千マレーシアリンギット 350,000	銀行業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-

名称	住所	資本金又は出 資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援 助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務提 携
Mizuho Corporate Bank (USA)	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 98,474	銀行業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Corporate Bank Nederland N.V.	オランダ王国 アムステルダム市	千ユーロ 141,794	銀行業務・証券業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Corporate Bank of California	米国 カリフォルニア州 ロスアンゼルス市	千米ドル 34,000	銀行業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Corporate Brasil Ltda.	ブラジル連邦共和国 サンパウロ州 サンパウロ市	千ブラジルレアル 2,500	銀行サンパウロ出張所補助業務	99.9 (99.9) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Corporate Strategic Investments USA, Inc.	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 0	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Finance (Cayman) Limited	英国領 ケイマン諸島	千米ドル 10	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Finance (Curacao) N.V.	キュラソー	千米ドル 200	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Funding LLC	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル -	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho International (Nominees) Limited	英国 ロンドン市	千英ポンド 0	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho International plc	英国 ロンドン市	千英ポンド 2,462,281	証券業務・銀行業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Investment Consulting(Shanghai) Co., Ltd.	中華人民共和国 上海市	千人民元 10,000	コンサルティング業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho JGB Investment Holdings Inc.	米国 デラウェア州 ウィルミントン市	千米ドル 0	持株会社	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Preferred Capital (Cayman) B Limited	英国領 ケイマン諸島	百万円 2,600	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Preferred Capital (Cayman) C Limited	英国領 ケイマン諸島	百万円 2,300	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Preferred Capital Holdings Inc.	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 0	持株会社	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	当社との関係内容				
					役員の兼任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
Mizuho Saudi Arabia Company	サウジアラビア王国 リヤド市	千サウジリアル 75,000	証券業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Securities (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール共和国 シンガポール市	千米ドル 17,488	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Securities Asia Limited	中華人民共和国 香港特別行政区	千香港ドル 835,525	証券業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Securities India Private Limited	インド共和国 ムンバイ市	インドルピ- 400,000	証券業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Securities UK Holdings Ltd	英国 ロンドン市	千英ポンド 494,276	持株会社	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Securities USA Inc.	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 166,595	証券業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
PT. Bank Mizuho Indonesia	インドネシア共和国 ジャカルタ市	千インドネシア ルピア 1,323,574,000	銀行業務	98.9 (98.9) [-]	-	-	-	-	-
Shinko Securities (U.S.A.) Inc.	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	-	証券業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Spring Capital Corporation	英国領 ケイマン諸島	千米ドル 82,000	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Spring Capital Holdings, Inc.	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 82,000	持株会社	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Structured Credit America Ltd	英国 ロンドン市	千英ポンド 18,000	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
ZAO Mizuho Corporate Bank (Moscow)	ロシア連邦 モスクワ市	千ルーブル 2,620,482	銀行業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-

グローバルリテールグループ

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	当社との関係内容				
					役員の兼任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(株)みずほ銀行	東京都 千代田区	百万円 700,000	銀行業務	100.0 (-) [-]	2 (2)	-	経営管理・預金 取引関係・金銭 貸借関係	不動産 賃貸借 関係	-
みずほインベスターズ証券(株)	東京都 中央区	百万円 80,288	証券業務	66.8 (66.8) [1.0]	-	-	事務委託関係	-	-

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	当社との関係内容				
					役員の兼任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
みずほインベスターズビジネスサービス(株)	千葉県船橋市	百万円 100	事務代行・人材派遣業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	事務委託関係	-	-
MW1号投資事業組合	東京都千代田区	百万円 330	金融業務	-	-	-	-	-	-
みずほEBサービス(株)	東京都文京区	百万円 50	ソフトウェア業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
みずほインターナショナルビジネスサービス(株)	東京都中央区	百万円 22	事務受託業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
みずほオフィスマネジメント(株)	東京都千代田区	百万円 30	事務受託業務	100.0 (100.0) [-]	1	-	事務委託関係	-	-
みずほオペレーションサービス(株)	東京都港区	百万円 20	システム運営・管理業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	事務委託関係	-	-
みずほキャピタル(株)	東京都千代田区	百万円 902	ベンチャーキャピタル業務	49.9 (49.9) [25.6]	-	-	-	-	-
みずほキャピタル第1号投資事業有限責任組合	東京都千代田区	百万円 11,600	金融業務	-	-	-	-	-	-
みずほキャピタル第2号投資事業有限責任組合	東京都千代田区	百万円 18,600	金融業務	-	-	-	-	-	-
みずほキャピタル第3号投資事業有限責任組合	東京都千代田区	百万円 13,200	金融業務	-	-	-	-	-	-
みずほギャランティ(株)	東京都千代田区	百万円 100	信用保証業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
みずほ債権回収(株)	東京都中央区	百万円 500	債権管理回収業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
みずほ信用保証(株)	東京都千代田区	百万円 13,281	信用保証業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
みずほスタッフ(株)	東京都千代田区	百万円 90	人材派遣業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	人材派遣関係	-	-
みずほゼネラルサービス(株)	東京都新宿区	百万円 20	事務受託業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	事務委託関係	-	-
みずほデリバリーサービス(株)	東京都渋谷区	百万円 40	事務受託業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
みずほ電子債権記録(株)	東京都港区	百万円 750	電子債権記録業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
みずほドリームパートナー(株)	東京都文京区	百万円 10	宝くじ証票整理業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
みずほビジネス金融センター(株)	東京都千代田区	百万円 10	銀行代理業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
みずほビジネスサービス(株)	東京都渋谷区	百万円 90	事務受託業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	当社との関係内容				
					役員の兼任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	当社との関係内容				
					役員の兼任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
みずほヒューマンサービス(株)	東京都千代田区	百万円 10	事務受託業務	100.0 (100.0) [-]	1	-	事務委託関係	-	-
みずほファクター(株)	東京都千代田区	百万円 1,000	ファクタリング業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
みずほ不動産調査サービス(株)	東京都中央区	百万円 60	担保不動産調査・評価業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
みずほマーケティングエキスパート(株)	東京都港区	百万円 20	コールセンターに関する業務・教育研修業務・人材派遣業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
みずほローンエキスパート(株)	東京都千代田区	百万円 10	ローン事務受託業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
MHBK Capital Investment (JPY) 1 Limited	英国領ケイマン諸島	百万円 2,105	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
MHBK Capital Investment (JPY) 2 Limited	英国領ケイマン諸島	百万円 1,405	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
MHBK Capital Investment (JPY) 3 Limited	英国領ケイマン諸島	百万円 1,505	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
MHBK Capital Investment (JPY) 4 Limited	英国領ケイマン諸島	百万円 605	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
MHBK Capital Investment (USD) 1 Limited	英国領ケイマン諸島	千米ドル 5,050	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Finance (Aruba) A.E.C.	オランダ領アルバ島	千米ドル 10	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Preferred Capital (Cayman) A Limited	英国領ケイマン諸島	百万円 2,600	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-

グローバルアセット&ウェルスマネジメントグループ

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	当社との関係内容				
					役員の兼任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
みずほ信託銀行(株)	東京都中央区	百万円 247,303	信託業務・銀行業務	74.8 (0.3) [0.5]	-	-	経営管理・預金取引関係・事務委託関係	不動産賃貸借関係	-
資産管理サービス信託銀行(株)	東京都中央区	百万円 50,000	信託業務・銀行業務	54.0 (-) [-]	2	-	経営管理・有価証券の管理	-	-
みずほ投信投資顧問(株)	東京都港区	百万円 2,045	投資信託委託業務・投資顧問業務	98.7 (-) [-]	1	-	経営管理	-	-
(株)みずほプライベートウェルスマネジメント	東京都千代田区	百万円 500	総合コンサルティング業務	100.0 (-) [-]	-	-	経営管理	-	-

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	当社との関係内容				
					役員の兼任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(株)都市未来総合研究所	東京都中央区	百万円 200	調査・研究業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
みずほ信不動産販売(株)	東京都中央区	百万円 1,500	不動産仲介業務	76.8 (76.8) [-]	-	-	-	-	-
みずほトラストオペレーションズ(株)	東京都江東区	百万円 30	事務代行業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
(株)みずほトラストシステムズ	東京都調布市	百万円 100	計算受託・ソフトウェア開発業務	52.9 (52.9) [-]	-	-	-	-	-
みずほトラストファイナンス(株)	東京都江東区	百万円 1,000	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
みずほトラスト保証(株)	東京都中央区	百万円 1,900	信用保証業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
(株)みずほ年金研究所	東京都江東区	百万円 200	年金及び資産運用の研究	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Japan Fund Management (Luxembourg) S.A.	ルクセンブルグ大公国 ミュンズバッハ市	千ユーロ 500	投資信託管理業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho TB (Aruba) A.E.C.	オランダ領 アルバ島	千米ドル 30	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Trust & Banking (Luxembourg) S.A.	ルクセンブルグ大公国 ミュンズバッハ市	千米ドル 50,000	信託業務・銀行業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Trust & Banking Co. (USA)	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 32,847	信託業務・銀行業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-

その他

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	当社との関係内容				
					役員の兼任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
みずほ総合研究所(株)	東京都千代田区	百万円 900	シンクタンク・コンサルティング業務	98.6 (-) [-]	1	-	経営管理・事務委託関係	-	-
みずほ情報総研(株)	東京都千代田区	百万円 1,627	情報処理サービス業務	91.5 (-) [-]	1	-	経営管理・事務委託関係	-	-
(株)みずほフィナンシャルストラテジー	東京都千代田区	百万円 10	コンサルティング業務	100.0 (-) [-]	1 (1)	-	経営管理	不動産賃貸借関係	-
MHメザニン投資事業有限責任組合	東京都千代田区	百万円 24,408	金融業務	-	-	-	-	-	-
確定拠出年金サービス(株)	東京都中央区	百万円 2,000	確定拠出年金関連業務	60.0 (60.0) [-]	1	-	-	-	-
ネオステラ・キャピタル(株)	東京都中央区	百万円 100	金融業務	50.0 (50.0) [-]	-	-	-	-	-

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	当社との関係内容				
					役員の兼任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
ネオステラ1号投資事	東京都	百万円	金融業務	-	-	-	-	-	-

名称	住所	資本金又は出 資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援 助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務提 携
ネオステラ1号投資事 業有限責任組合	東京都 中央区	百万円 3,180	金融業務	-	-	-	-	-	-
みずほキャピタルパー トナーズ(株)	東京都 千代田区	百万円 10	企業財務アド バイザリー業 務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
(株)みずほデータブ ロセンシング	東京都 港区	百万円 50	情報処理サー ビス業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	事務委託関係	-	-
みずほマネジメントアド バイザリー(株)	東京都 千代田区	百万円 100	企業財務アド バイザリー業 務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
FBF 2000, L.P.	英国領 ケイマン諸島	百万円 12,681	金融業務	-	-	-	-	-	-
MH Capital Development, Ltd.	英国領 ケイマン諸島	百万円 5	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
MH Capital Development, Ltd.	英国領 ケイマン諸島	百万円 5	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
MH Capital Partners , L.P.	英国領 ケイマン諸島	百万円 26,862	金融業務	-	-	-	-	-	-
Mizuho Capital Investment (EUR) 1 Limited	英国領 ケイマン諸島	千ユーロ 51	金融業務	100.0 (-) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Capital Investment (JPY) 1 Limited	英国領 ケイマン諸島	百万円 5	金融業務	100.0 (-) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Capital Investment (JPY) 2 Limited	英国領 ケイマン諸島	百万円 5	金融業務	100.0 (-) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Capital Investment (JPY) 3 Limited	英国領 ケイマン諸島	百万円 5	金融業務	100.0 (-) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Capital Investment (JPY) 4 Limited	英国領 ケイマン諸島	百万円 5	金融業務	100.0 (-) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Capital Investment (JPY) 5 Limited	英国領 ケイマン諸島	百万円 3,005	金融業務	100.0 (-) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Capital Investment (JPY) 6 Limited	英国領 ケイマン諸島	百万円 5	金融業務	100.0 (-) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Capital Investment (JPY) 7 Limited	英国領 ケイマン諸島	百万円 5	金融業務	100.0 (-) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Capital Investment (USD) 1 Limited	英国領 ケイマン諸島	千米ドル 51	金融業務	100.0 (-) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Capital Investment (USD) 2 Limited	英国領 ケイマン諸島	千米ドル 51	金融業務	100.0 (-) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Financial Group (Cayman) Limited	英国領 ケイマン諸島	千米ドル 50	金融業務	100.0 (-) [-]	-	-	保証	-	-
Mizuho Preferred Capital (Cayman) 1 Limited	英国領 ケイマン諸島	百万円 6,000	金融業務	100.0 (-) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Preferred Capital (Cayman) 3 Limited	英国領 ケイマン諸島	百万円 21,300	金融業務	100.0 (-) [-]	-	-	-	-	-

(持分法適用関連会社)

グローバルコーポレートグループ

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	当社との関係内容				
					役員の兼任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(株)アイ・エヌ情報センター	東京都千代田区	百万円 400	情報サービス業務	30.0 (30.0) [20.0]	-	-	-	-	-
(株)インダストリアル・ディシジョンズ	東京都品川区	百万円 215	コンサルティング業務	33.3 (33.3) [14.3]	-	-	-	-	-
永和証券(株)	大阪府大阪市中央区	百万円 500	証券業務	23.5 (23.5) [-]	-	-	-	-	-
MICアジアテクノロジー投資事業有限責任組合	東京都港区	百万円 3,910	金融業務	-	-	-	-	-	-
(株)環境エネルギー投資	東京都品川区	百万円 100	金融業務	50.0 (50.0) [-]	-	-	-	-	-
環境エネルギー1号投資事業有限責任組合	東京都品川区	百万円 2,882	金融業務	-	-	-	-	-	-
日本産業第二号投資事業有限責任組合	東京都千代田区	百万円 24,642	金融業務	-	-	-	-	-	-
日本産業パートナーズ(株)	東京都千代田区	百万円 100	金融業務	27.3 (27.3) [-]	-	-	-	-	-
モバイル・インターネットキャピタル(株)	東京都港区	百万円 100	ベンチャーキャピタル業務	30.0 (30.0) [-]	-	-	-	-	-
MHCB Consulting (Thailand) Co., Ltd.	タイ王国バンコック市	千タイバーツ 2,000	有価証券投資業務・コンサルティング業務・アドバイザリー業務	31.0 (31.0) [-]	-	-	-	-	-
Sathinee Company Limited	タイ王国バンコック市	千タイバーツ 5,000	有価証券投資業務・コンサルティング業務	4.0 (4.0) [95.9]	-	-	-	-	-

グローバルリテールグループ

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	当社との関係内容				
					役員の兼任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(株)キュービタス	東京都豊島区	百万円 100	クレジットカード業務・事務計算代行業務	49.0 (49.0) [-]	-	-	-	-	クレジットカード事業に関し「包括的業務提携基本契約書」を締結

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
ユーシーカード(株)	東京都千代田区	百万円500	クレジットカード業務	38.9 (38.9) [-]	-	-	-	-	クレジットカード事業に関し「包括的業務提携基本契約書」を締結

グローバルアセット&ウェルスマネジメントグループ

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
DIAMアセットマネジメント(株)	東京都千代田区	百万円2,000	投資信託委託業務・投資顧問業務	50.0 (-) [-]	1	-	経営管理	-	-
日本株主データサービス(株)	東京都杉並区	百万円2,000	事務代行業務	50.0 (50.0) [-]	-	-	-	-	-
日本ペンション・オペレーション・サービス(株)	東京都中央区	百万円1,500	年金制度管理及び事務執行	50.0 (50.0) [-]	-	-	-	-	-
DIAM Asset Management (HK) Limited	中華人民共和国香港特別行政区	百万円500	投資顧問業務	- (-) [100.0]	-	-	-	-	-
DIAM International Ltd	英国ロンドン市	千英ポンド4,000	投資顧問業務	- (-) [100.0]	-	-	-	-	-
DIAM SINGAPORE PTE.LTD.	シンガポール共和国シンガポール市	百万円700	投資顧問業務	- (-) [100.0]	-	-	-	-	-
DIAM U.S.A., Inc.	米国ニューヨーク州ニューヨーク市	千米ドル4,000	投資顧問業務	- (-) [100.0]	-	-	-	-	-

その他

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(株)オリエントコーポレーション	東京都千代田区	百万円150,000	信販業	25.7 (25.7) [2.0]	-	-	-	-	-
(株)千葉興業銀行	千葉県千葉市美浜区	百万円57,941	銀行業務	20.8 (20.8) [0.0]	-	-	-	-	-

- (注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社は、株式会社みずほコーポレート銀行、Mizuho International plc、株式会社みずほ銀行及びみずほ信託銀行株式会社であります。
2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書又は有価証券届出書を提出している会社は、株式会社みずほコーポレート銀行、みずほ証券株式会社、株式会社みずほ銀行、みずほインベスターズ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社、みずほ投信投資顧問株式会社、DIAMアセットマネジメント株式会社、株式会社千葉興業銀行及び株式会社オリエントコーポレーションであります。
3. 上記関係会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社はありません。
4. 株式会社みずほコーポレート銀行及び株式会社みずほ銀行については、経常収益(連結会社相互間の内部経常

収益を除く)の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。この2社の主要な損益情報等は、それぞれの有価証券報告書に記載されております。

5. 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
6. 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当社の役員(内書き)であります。

5【従業員の状況】

(1)連結会社における従業員数

平成23年3月31日現在

	グローバル コーポレート グループ	グローバル リテール グループ	グローバルアセット& ウェルスマネジメント グループ	その他	合計
従業員数(人)	18,574 [2,413]	27,595 [15,674]	5,565 [536]	5,036 [381]	56,770 [19,004]

- (注) 1. 従業員数は、連結会社各社において、それぞれ社外への出向者を除き、社外から受け入れた出向者を含んでおります。また、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員18,427人を含んでおりません。
2. 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に当会計期間の平均人員(各月末人員の平均)を外書きで記載しております。

(2)当社の従業員数

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
411 [31]	39.6	16.3	9,943

- (注) 1. 従業員数は、社外への出向者を除き、社外から受け入れた出向者を含んでおります。また、執行役員4人、嘱託及び臨時従業員34人を含んでおりません。
2. 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に当会計期間の平均人員(各月末人員の平均)を外書きで記載しております。
3. 当社の従業員数は、すべてその他のセグメントに属しております。
4. 平均勤続年数は、株式会社みずほフィナンシャルグループ、株式会社みずほ銀行、株式会社みずほコーポレート銀行、みずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社、みずほ情報総研株式会社の間で転籍異動した者については転籍元会社での勤続年数を通算しております。
5. 平均年間給与は、3月末の当社従業員に対して支給された年間の給与、賞与及び基準外賃金(株式会社みずほ銀行、株式会社みずほコーポレート銀行、みずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社、みずほ情報総研株式会社からの転籍転入者については転籍元会社で支給されたものを含む)を合計したものであります。
6. 当社の従業員組合は、みずほフィナンシャルグループ従業員組合と称し、当社に在籍する組合員数(他社への出向者を含む)は251人であります。労使間においては、特記すべき事項はありません。
7. 前事業年度末に比べ117名増加しておりますが、主な増加理由は、当グループの中期基本方針である「変革」プログラムに基づき、企画・管理機能の集約・再編を推進したことによるものであります。

第2【事業の状況】

この度は、平成23年3月のみずほ銀行のシステム障害により、お客さまをはじめ、広く社会の皆さまに対し多大なご迷惑をおかけいたしましたことを心より深くお詫び申し上げます。今後の取組等につきましては、「第2 事業の状況

3 対処すべき課題」をご参照下さい。

1【業績等の概要】

(1)業績

当期の経済情勢を顧みますと、世界経済は新興国に牽引される形で回復を続けておりますが、そのペースは地域によって違いがあり、商品市況の高騰や欧州の一部地域における財政問題等によって景気が下振れするリスクが残っております。

米国経済は、設備投資の底堅さや個人消費の持ち直しにより回復を続けておりますが、失業率の高止まり等により、景気回復が停滞するリスクがあります。欧州では、全体の成長率が低い水準に留まっている中、各国間の格差が拡大しており、加えて一部地域における財政問題を背景に、金融市場や実体経済への懸念が高まっております。また、アジアでは、中国における内需拡大が周辺諸国の輸出・生産増をもたらしていることから、やや減速しながらも引き続き高い成長率を維持しておりますが、一方でインフレ懸念も高まりつつあります。

日本経済につきましては、円高や緩やかなデフレ状態が続く中、対外経済環境の改善や景気刺激策の効果を背景に、企業収益の改善や個人消費の持ち直しが継続するなど、プラスの成長率を概ね維持してまいりましたが、東日本大震災の影響により、足元では生産活動への制約や個人消費の落ち込みが避けられない状態にあります。先行きにつきましても、輸出の持ち直しや資本ストックの復元需要といった押し上げ要因がある一方で、夏場の電力不足、海外経済の下振れ、個人消費低迷の長期化といった懸念もあり、景気が下押しされるリスクが残っております。

このような経営環境のもと、当連結会計年度の連結当期純利益は4,132億円となりました。

なお、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の詳細につきましては、「第2 事業の状況 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載しております。

(2)キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、借入金（劣後特約付借入金を除く）の増加等により6兆515億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得等により1兆6,674億円の支出となり、財務活動によるキャッシュ・フローは、普通株式の発行等により1,550億円の収入となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末比4兆5,036億円増加して、9兆1,824億円となりました。

(3)国内・海外別収支

当連結会計年度において、資金運用収支・信託報酬・役務取引等収支・特定取引収支・その他業務収支の合計は2兆332億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	979,510	253,506	81,298	1,151,719
	当連結会計年度	905,015	209,412	4,975	1,109,452
うち資金運用収益	前連結会計年度	1,369,350	416,330	213,685	1,571,994
	当連結会計年度	1,220,327	357,653	120,294	1,457,687
うち資金調達費用	前連結会計年度	389,839	162,823	132,387	420,274
	当連結会計年度	315,312	148,240	115,318	348,234
信託報酬	前連結会計年度	49,100	0	-	49,100
	当連結会計年度	49,388	-	-	49,388
役務取引等収支	前連結会計年度	418,716	50,281	2,957	466,040
	当連結会計年度	407,332	60,323	863	466,791
うち役務取引等収益	前連結会計年度	503,295	72,171	18,154	557,312
	当連結会計年度	499,103	80,733	17,352	562,485
うち役務取引等費用	前連結会計年度	84,578	21,890	15,197	91,271
	当連結会計年度	91,770	20,410	16,488	95,693
特定取引収支	前連結会計年度	251,665	62,101	1,437	312,330
	当連結会計年度	229,402	14,581	-	243,983
うち特定取引収益	前連結会計年度	251,665	62,101	1,437	312,330
	当連結会計年度	229,554	20,890	6,462	243,983
うち特定取引費用	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	152	6,309	6,462	-
その他業務収支	前連結会計年度	75,776	58,183	155	17,436
	当連結会計年度	159,212	4,573	105	163,680
うちその他業務収益	前連結会計年度	143,948	35,339	265	179,021
	当連結会計年度	276,537	30,947	208	307,276
うちその他業務費用	前連結会計年度	68,171	93,523	110	161,584
	当連結会計年度	117,325	26,374	103	143,596

(注) 1. 「国内」とは、当社及び国内に本店を有する連結子会社(海外店を除く。以下「国内連結子会社」という。)であります。

2. 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という。)であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

4. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除しております。

(4)国内・海外別資金運用 / 調達の状況

当連結会計年度において、資金運用勘定の平均残高は124兆621億円、利息は1兆4,576億円、利回りは1.17%となりました。資金調達勘定の平均残高は127兆6,144億円、利息は3,482億円、利回りは0.27%となりました。

国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	103,367,300	1,369,350	1.32
	当連結会計年度	105,863,872	1,220,327	1.15
うち貸出金	前連結会計年度	56,900,587	848,845	1.49
	当連結会計年度	54,275,512	744,059	1.37
うち有価証券	前連結会計年度	37,021,754	388,538	1.04
	当連結会計年度	41,976,752	324,521	0.77
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	82,260	406	0.49
	当連結会計年度	176,138	730	0.41
うち買現先勘定	前連結会計年度	63,976	116	0.18
	当連結会計年度	103,773	70	0.06
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	6,034,464	9,150	0.15
	当連結会計年度	6,398,710	9,484	0.14
うち預け金	前連結会計年度	324,944	2,326	0.71
	当連結会計年度	485,664	1,800	0.37
資金調達勘定	前連結会計年度	107,580,545	389,839	0.36
	当連結会計年度	109,926,159	315,312	0.28
うち預金	前連結会計年度	67,657,753	116,199	0.17
	当連結会計年度	67,824,821	72,546	0.10
うち譲渡性預金	前連結会計年度	8,824,698	20,447	0.23
	当連結会計年度	9,530,845	11,934	0.12
うち債券	前連結会計年度	1,938,427	11,959	0.61
	当連結会計年度	1,149,524	6,533	0.56
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	6,398,573	9,695	0.15
	当連結会計年度	5,528,227	7,221	0.13
うち売現先勘定	前連結会計年度	2,942,237	5,432	0.18
	当連結会計年度	2,032,908	4,980	0.24
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	5,363,290	11,696	0.21
	当連結会計年度	6,578,103	14,095	0.21
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	10,000	3	0.03
うち借入金	前連結会計年度	11,265,425	137,401	1.21
	当連結会計年度	11,149,238	116,555	1.04

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除して表示しております。

海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	24,739,853	416,330	1.68
	当連結会計年度	23,021,276	357,653	1.55
うち貸出金	前連結会計年度	11,225,492	310,367	2.76
	当連結会計年度	9,656,967	247,354	2.56
うち有価証券	前連結会計年度	2,196,996	45,924	2.09
	当連結会計年度	2,170,659	44,371	2.04
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	123,599	3,269	2.64
	当連結会計年度	130,994	4,331	3.30
うち買現先勘定	前連結会計年度	8,355,540	36,827	0.44
	当連結会計年度	8,852,728	42,496	0.48
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	944,910	9,424	0.99
	当連結会計年度	850,282	10,269	1.20
資金調達勘定	前連結会計年度	23,695,030	162,823	0.68
	当連結会計年度	21,697,643	148,240	0.68
うち預金	前連結会計年度	7,211,824	49,136	0.68
	当連結会計年度	7,319,391	37,147	0.50
うち譲渡性預金	前連結会計年度	1,303,406	9,332	0.71
	当連結会計年度	1,511,727	12,332	0.81
うち債券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	339,515	2,191	0.64
	当連結会計年度	217,303	1,574	0.72
うち売現先勘定	前連結会計年度	10,382,844	30,997	0.29
	当連結会計年度	11,190,380	46,479	0.41
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	65,389	118	0.18
うち借入金	前連結会計年度	529,628	5,440	1.02
	当連結会計年度	165,114	2,632	1.59

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の海外連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除して表示しております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 ()	合計	小計	相殺消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	128,107,154	4,593,995	123,513,159	1,785,680	213,685	1,571,994	1.27
	当連結会計年度	128,885,149	4,823,003	124,062,146	1,577,981	120,294	1,457,687	1.17
うち貸出金	前連結会計年度	68,126,079	2,572,725	65,553,353	1,159,213	111,495	1,047,718	1.59
	当連結会計年度	63,932,479	2,203,994	61,728,485	991,414	91,402	900,011	1.45
うち有価証券	前連結会計年度	39,218,751	976,854	38,241,896	434,462	83,926	350,536	0.91
	当連結会計年度	44,147,411	1,047,340	43,100,071	368,893	12,309	356,583	0.82
うちコール ローン及び買 入手形	前連結会計年度	205,860	-	205,860	3,675	-	3,675	1.78
	当連結会計年度	307,132	-	307,132	5,062	-	5,062	1.64
うち買現先勘 定	前連結会計年度	8,419,517	688,868	7,730,648	36,943	2,651	34,292	0.44
	当連結会計年度	8,956,501	1,128,462	7,828,038	42,567	3,591	38,975	0.49
うち債券貸借 取引支払保証 金	前連結会計年度	6,034,464	1,955	6,032,509	9,150	1	9,148	0.15
	当連結会計年度	6,398,710	5,450	6,393,260	9,484	4	9,479	0.14
うち預け金	前連結会計年度	1,269,855	335,132	934,722	11,750	1,536	10,214	1.09
	当連結会計年度	1,335,947	419,037	916,910	12,069	1,129	10,940	1.19
資金調達勘定	前連結会計年度	131,275,575	3,788,614	127,486,961	552,662	132,387	420,274	0.32
	当連結会計年度	131,623,802	4,009,343	127,614,459	463,553	115,318	348,234	0.27
うち預金	前連結会計年度	74,869,578	271,625	74,597,952	165,336	1,001	164,334	0.22
	当連結会計年度	75,144,212	365,621	74,778,591	109,693	849	108,844	0.14
うち譲渡性預 金	前連結会計年度	10,128,104	-	10,128,104	29,779	-	29,779	0.29
	当連結会計年度	11,042,572	-	11,042,572	24,267	-	24,267	0.21
うち債券	前連結会計年度	1,938,427	-	1,938,427	11,959	-	11,959	0.61
	当連結会計年度	1,149,524	-	1,149,524	6,533	-	6,533	0.56
うちコールマ ネー及び売渡 手形	前連結会計年度	6,738,089	63,372	6,674,716	11,886	850	11,035	0.16
	当連結会計年度	5,745,530	42,293	5,703,236	8,796	224	8,572	0.15
うち売現先勘 定	前連結会計年度	13,325,081	687,286	12,637,794	36,429	2,666	33,763	0.26
	当連結会計年度	13,223,289	1,126,331	12,096,957	51,460	3,659	47,800	0.39
うち債券貸借 取引受入担保 金	前連結会計年度	5,363,290	2,710	5,360,579	11,696	3	11,693	0.21
	当連結会計年度	6,578,103	3,896	6,574,206	14,095	5	14,089	0.21
うちコマー シャル・ペー パー	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	75,389	-	75,389	121	-	121	0.16
うち借入金	前連結会計年度	11,795,053	2,577,186	9,217,867	142,842	106,819	36,023	0.39
	当連結会計年度	11,314,353	2,206,123	9,108,229	119,188	88,571	30,616	0.33

(注) 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(5)国内・海外別役務取引の状況

当連結会計年度において、役務取引等収益は5,624億円、役務取引等費用は956億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	503,295	72,171	18,154	557,312
	当連結会計年度	499,103	80,733	17,352	562,485
うち預金・債券・貸出業務	前連結会計年度	85,059	29,117	312	113,864
	当連結会計年度	82,534	37,988	138	120,384
うち為替業務	前連結会計年度	101,252	4,241	100	105,394
	当連結会計年度	100,688	4,652	110	105,229
うち証券関連業務	前連結会計年度	106,342	21,024	13,526	113,840
	当連結会計年度	118,364	19,950	12,875	125,439
うち代理業務	前連結会計年度	29,368	819	258	29,929
	当連結会計年度	27,775	723	245	28,253
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	6,017	1	1	6,018
	当連結会計年度	5,914	0	-	5,915
うち保証業務	前連結会計年度	23,585	6,815	2,037	28,363
	当連結会計年度	21,111	5,758	1,732	25,138
うち信託関連業務	前連結会計年度	37,548	1,894	492	38,949
	当連結会計年度	36,488	2,041	636	37,892
役務取引等費用	前連結会計年度	84,578	21,890	15,197	91,271
	当連結会計年度	91,770	20,410	16,488	95,693
うち為替業務	前連結会計年度	36,383	267	57	36,594
	当連結会計年度	38,240	368	49	38,559

- (注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。
 2. 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。
 3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(6)国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

当連結会計年度は、特定取引収益は2,439億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	251,665	62,101	1,437	312,330
	当連結会計年度	229,554	20,890	6,462	243,983
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	163,010	7,826	1,437	169,399
	当連結会計年度	104,936	-	6,309	98,627
うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度	467	15,814	-	16,281
	当連結会計年度	-	4,962	152	4,809
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	83,501	38,461	-	121,963
	当連結会計年度	120,459	15,928	-	136,388
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	4,686	-	-	4,686
	当連結会計年度	4,158	-	-	4,158
特定取引費用	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	152	6,309	6,462	-
うち商品有価証券費用	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	6,309	6,309	-
うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	152	-	152	-
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
うちその他の特定取引費用	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-

(注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。

2. 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

4. 内訳科目はそれぞれの収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、国内・海外・合計毎の純額を表示しております。

特定取引資産・負債の内訳（未残）

当連結会計年度末において、特定取引資産は13兆5,001億円、特定取引負債は7兆6,528億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	10,784,444	3,729,215	526,868	13,986,791
	当連結会計年度	10,475,107	3,443,337	418,263	13,500,182
うち商品有価証券	前連結会計年度	6,722,417	1,060,287	8	7,782,697
	当連結会計年度	6,249,208	1,493,766	0	7,742,974
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	147,247	12	-	147,259
	当連結会計年度	156,665	80	-	156,745
うち特定取引有価証券	前連結会計年度	-	600,436	-	600,436
	当連結会計年度	10,005	271,382	-	281,387
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	50	1,070	1	1,119
	当連結会計年度	39	107	4	143
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	2,417,418	2,027,010	526,859	3,917,569
	当連結会計年度	2,605,572	1,658,119	418,258	3,845,432
うちその他の特定取引資産	前連結会計年度	1,497,310	40,397	-	1,537,708
	当連結会計年度	1,453,616	19,881	-	1,473,497
特定取引負債	前連結会計年度	5,387,330	2,719,225	526,860	7,579,695
	当連結会計年度	6,173,654	1,897,420	418,263	7,652,811
うち売付商品債券	前連結会計年度	2,969,046	269,819	-	3,238,866
	当連結会計年度	3,575,905	437,390	-	4,013,296
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	164,082	771	-	164,853
	当連結会計年度	138,911	2,971	-	141,883
うち特定取引売付債券	前連結会計年度	-	874,321	-	874,321
	当連結会計年度	-	236,495	-	236,495
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	44	14	1	57
	当連結会計年度	29	305	4	330
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	2,254,157	1,574,298	526,859	3,301,597
	当連結会計年度	2,458,806	1,220,257	418,258	3,260,805
うちその他の特定取引負債	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-

- (注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社（海外店を除く）であります。
 2. 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。
 3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(7)国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	69,562,705	7,094,210	317,136	76,339,779
	当連結会計年度	71,918,893	7,716,861	401,832	79,233,922
うち流動性預金	前連結会計年度	39,140,257	1,053,179	45	40,193,391
	当連結会計年度	42,351,082	1,184,192	58	43,535,216
うち定期性預金	前連結会計年度	27,751,146	6,033,150	302,706	33,481,590
	当連結会計年度	26,358,787	6,500,624	379,571	32,479,840
うちその他	前連結会計年度	2,671,301	7,880	14,384	2,664,797
	当連結会計年度	3,209,024	32,043	22,203	3,218,865
譲渡性預金	前連結会計年度	8,563,870	1,723,938	-	10,287,808
	当連結会計年度	7,853,270	1,796,966	-	9,650,236
総合計	前連結会計年度	78,126,575	8,818,149	317,136	86,627,588
	当連結会計年度	79,772,163	9,513,827	401,832	88,884,158

- (注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。
 2. 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。
 3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。
 4. 預金の区分は次のとおりであります。

流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

(8)国内・海外別債券残高の状況

債券の種類別残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
利付債券	前連結会計年度	1,517,797	-	-	1,517,797
	当連結会計年度	740,932	-	-	740,932

- (注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。
 2. 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。
 3. 「相殺消去額」には、内部取引金額等を記載しております。
 4. 「利付債券」には、利付みずほ銀行債券及び利付みずほコーポレート銀行債券を含んでおります。

(9)国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況（残高・構成比）

業種別	平成22年3月31日		平成23年3月31日	
	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	54,627,328	100.00	54,872,849	100.00
製造業	7,664,733	14.03	7,227,326	13.17
農業，林業	24,017	0.04	23,537	0.04
漁業	1,089	0.00	754	0.00
鉱業，採石業，砂利採取業	151,556	0.28	154,008	0.28
建設業	1,034,632	1.89	928,106	1.69
電気・ガス・熱供給・水道業	888,938	1.63	1,417,000	2.58
情報通信業	655,270	1.20	765,216	1.39
運輸業，郵便業	2,926,208	5.36	2,900,140	5.29
卸売業，小売業	4,897,623	8.97	4,843,259	8.83
金融業，保険業	6,081,474	11.13	5,618,489	10.24
不動産業	6,676,827	12.22	6,286,337	11.46
物品賃貸業	1,722,722	3.15	1,588,992	2.90
各種サービス業	3,415,426	6.25	2,691,282	4.90
地方公共団体	1,003,000	1.84	1,218,915	2.22
政府等	4,447,015	8.14	5,927,206	10.80
その他	13,036,792	23.87	13,282,276	24.21
海外及び特別国際金融取引勘定分	7,537,250	100.00	7,904,907	100.00
政府等	245,913	3.26	356,265	4.51
金融機関	1,359,886	18.04	2,054,325	25.99
その他	5,931,451	78.70	5,494,316	69.50
合計	62,164,579	-	62,777,757	-

- (注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社（海外店を除く）であります。
2. 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

外国政府等向け債権残高（国別）

期別	国別	外国政府等向け債権残高（百万円）
平成22年 3月31日	ウクライナ	1,551
	パキスタン	26
	その他（2か国）	11
	合計	1,588
	（資産の総額に対する割合：％）	(0.00)
平成23年 3月31日	アルゼンチン	10
	ジャマイカ	5
	エクアドル	0
	合計	16
	（資産の総額に対する割合：％）	(0.00)

（注） 日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

(10)国内・海外別有価証券の状況

有価証券残高（末残）

種類	期別	国内	海外	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前連結会計年度	28,949,714	-	28,949,714
	当連結会計年度	30,490,199	-	30,490,199
地方債	前連結会計年度	156,847	-	156,847
	当連結会計年度	230,169	-	230,169
社債	前連結会計年度	3,258,558	-	3,258,558
	当連結会計年度	3,954,636	-	3,954,636
株式	前連結会計年度	3,394,467	31,498	3,425,965
	当連結会計年度	3,087,905	28,393	3,116,298
その他の証券	前連結会計年度	5,241,086	2,064,288	7,305,375
	当連結会計年度	5,160,884	1,829,878	6,990,763
合計	前連結会計年度	41,000,674	2,095,786	43,096,460
	当連結会計年度	42,923,795	1,858,272	44,782,067

- （注） 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社（海外店を除く）であります。
 2. 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。
 3. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(参考1)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第20号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、第一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては先進的計測手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率(第一基準)

項目		平成22年3月31日	平成23年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier1)	資本金	1,805,565	2,181,375
	うち非累積的永久優先株(注1)	-	-
	新株式申込証拠金	-	-
	資本剰余金	552,135	937,680
	利益剰余金	854,672	1,132,338
	自己株式()	5,184	3,196
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額()	134,966	140,097
	その他有価証券の評価差損()	-	7,018
	為替換算調整勘定	92,623	103,921
	新株予約権	2,301	2,754
	連結子法人等の少数株主持分	2,289,085	2,269,606
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	1,937,858	1,919,832
	営業権相当額()	-	-
	のれん相当額()	-	1,972
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()	41,965	38,908
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()	6,539	5,473
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額()	48,984	52,953
	繰延税金資産の控除前の基本的項目計 (上記各項目の合計額)	5,173,496	6,170,210
	繰延税金資産の控除金額()(注2)	-	-
計 (A)	5,173,496	6,170,210	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注3)	524,000	524,000	

項目		平成22年3月31日	平成23年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から 帳簿価額の合計額を控除した額の45%	122,608	-
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額	106,787	106,255
	一般貸倒引当金	5,423	4,909
	適格引当金が期待損失額を上回る額	-	-
	負債性資本調達手段等	2,490,592	1,992,243
	うち永久劣後債務(注4)	586,369	343,600
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注5)	1,904,223	1,648,643
	計	2,725,412	2,103,408
	うち自己資本への算入額 (B)	2,725,412	2,103,408
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	-	-
	うち自己資本への算入額 (C)	-	-
控除項目	控除項目(注6) (D)	240,846	362,648
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	7,658,062	7,910,970
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	42,796,265	38,958,024
	オフ・バランス取引等項目	9,112,478	8,039,097
	信用リスク・アセットの額 (F)	51,908,743	46,997,122
	マーケット・リスク相当額に係る額 ((H) / 8%) (G)	1,297,951	1,389,241
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	103,836	111,139
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((J) / 8%) (I)	3,656,557	3,307,472
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)	292,524	264,597
	信用リスク・アセット調整額 (K)	-	-
	オペレーショナル・リスク相当額調整額 (L)	-	-
	計((F) + (G) + (I) + (K) + (L)) (M)	56,863,252	51,693,835
連結自己資本比率(第一基準) = (E) / (M) × 100(%)		13.46	15.30
(参考)Tier 1比率 = (A) / (M) × 100(%)		9.09	11.93

- (注) 1. 当社の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載していません。
2. 「繰延税金資産の純額に相当する額」は平成22年3月31日現在520,804百万円、平成23年3月31日現在471,169百万円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は平成22年3月31日現在1,034,699百万円、平成23年3月31日現在1,234,042百万円であります。
3. 告示第5条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
4. 告示第6条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
5. 告示第6条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
6. 告示第8条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

() 優先出資証券の概要

当社は、当社の海外特別目的会社が発行している下記の各優先出資証券を当社の「連結自己資本比率」の「基本的項目」に算入しております。なお、Mizuho Capital Investment (EUR) 1 Limitedの発行した優先出資証券につきましては、平成23年6月30日付で全額償還する予定となっております。

1. 当社の海外特別目的会社が発行している優先出資証券の概要

発行体	Mizuho Preferred Capital (Cayman) 1 Limited (以下、「MPC 1」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPC 1優先出資証券」という。)	Mizuho Capital Investment (USD) 1 Limited (以下、「MCI(USD) 1」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MCI(USD) 1優先出資証券」という。)	Mizuho Capital Investment (EUR) 1 Limited (以下、「MCI(EUR) 1」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MCI(EUR) 1優先出資証券」という。)
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし	定めなし
任意償還	平成24年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	平成28年6月の配当支払日を初回とし、以降5年毎の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	平成23年6月の配当支払日を初回とし、以降5年毎の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)
配当	変動配当(ステップ・アップ配当なし。下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)	当初10年間は固定配当(ただし、平成28年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。なお、ステップ・アップ配当は付されない。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)	当初5年間は固定配当(ただし、平成23年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。なお、ステップ・アップ配当は付されない。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)
配当支払日	毎年6月の最終営業日	毎年6月30日及び12月30日	平成23年6月までは毎年6月30日 平成23年12月以降は毎年6月30日及び12月30日
発行総額	1,710億円	6億米ドル	5億ユーロ
払込日	平成14年2月14日	平成18年3月13日	平成18年3月13日
配当停止条件	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。 当社がMPC 1に対して損失補填事由証明書(注1)を交付した場合 当社優先株式(注2)への配当が停止された場合 当社がMPC 1に対して可処分分配可能額(注3)が存在しない旨を記載した分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合 配当支払日が強制配当日(注5)でなく、かつ、当社がMPC 1に対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合	(強制配当停止・減額事由) 当社に清算事由(注7)、更生事由(注8)、支払不能事由(注9)または公的介入(注10)が生じた場合 当社の可処分分配可能額(注11)が不足し、または当社優先株式(注13)への配当が停止もしくは減額された場合 (任意配当停止・減額事由) 当社の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当社がMCI(USD) 1に対して配当停止通知を送付した場合 当社が当社普通株式につき配当を支払わず、かつ、当社がMCI(USD) 1に対して配当停止通知を送付した場合	(強制配当停止・減額事由) 当社に清算事由(注7)、更生事由(注8)、支払不能事由(注9)または公的介入(注10)が生じた場合 当社の可処分分配可能額(注12)が不足し、または当社優先株式(注13)への配当が停止もしくは減額された場合 (任意配当停止・減額事由) 当社の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当社がMCI(EUR) 1に対して配当停止通知を送付した場合 当社が当社普通株式につき配当を支払わず、かつ、当社がMCI(EUR) 1に対して配当停止通知を送付した場合

強制配当事由	ある事業年度に対する当社普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度が終了する暦年の6月にパリティ優先出資証券(注6)の満額の配当を実施しなければならない。ただし、損失補填事由証明書(注1)が交付されていないという条件、優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件(発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)及び分配可能額制限証明書(注4)がそれに関して交付されていないという条件(交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)に服する。	ある事業年度に対する当社普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本MCI(USD)1優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。	ある事業年度に対する当社普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本MCI(EUR)1優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。
分配可能額制限	当社がMPC1に対して分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合、配当は可処分分配可能額(注3)に制限される。	本MCI(USD)1優先出資証券の配当は、当社の可処分分配可能額(注11)の範囲で支払われる。	本MCI(EUR)1優先出資証券の配当は、当社の可処分分配可能額(注12)の範囲で支払われる。
配当制限	当社優先株式(注2)への配当が減額された場合にはパリティ優先出資証券(注6)への配当も同じ割合で減額される。	当社優先株式(注13)への配当が減額された場合には本MCI(USD)1優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。	当社優先株式(注13)への配当が減額された場合には本MCI(EUR)1優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。
残余財産請求権	当社優先株式(注2)と同格	当社優先株式(注13)と同格	当社優先株式(注13)と同格

優先出資証券の概要(つづき)

発行体	Mizuho Capital Investment (JPY) 1 Limited (以下、「MCI(JPY)1」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MCI(JPY)1優先出資証券」という。)	Mizuho Capital Investment (JPY) 2 Limited (以下、「MCI(JPY)2」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MCI(JPY)2優先出資証券」という。)	Mizuho Capital Investment (JPY) 3 Limited (以下、「MCI(JPY)3」といい、以下に記載される優先出資証券Series A及びSeries Bを総称して「本MCI(JPY)3優先出資証券」という。)
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし	定めなし
任意償還	平成28年6月の配当支払日を初回とし、以降5年毎の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	平成30年6月の配当支払日を初回とし、以降各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	平成31年6月の配当支払日を初回とし、以降各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)

配当	当初10年間は固定配当（ただし、平成28年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。なお、ステップ・アップ配当は付されない。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）	当初10年間は固定配当（ただし、平成30年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用されるとともに、ステップ・アップ配当が付される。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）	Series A 当初10年間は固定配当（ただし、平成31年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用されるとともに、ステップ・アップ配当が付される。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。） Series B 当初10年間は固定配当（ただし、平成31年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。なお、ステップ・アップ配当は付されない。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）
配当支払日	毎年6月30日及び12月30日	毎年6月30日及び12月30日	毎年6月30日及び12月30日
発行総額	4,000億円	2,745億円	Series A 2,495億円 Series B 535億円
払込日	平成19年1月12日	平成20年1月11日	平成20年7月11日
配当停止条件	（強制配当停止・減額事由） 当社に清算事由（注7）、更生事由（注8）、支払不能事由（注9）または公的介入（注10）が生じた場合 当社の可処分分配可能額（注14）が不足し、または当社優先株式（注13）への配当が停止もしくは減額された場合 （任意配当停止・減額事由） 当社の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当社がMCI(JPY)1に対して配当停止通知を送付した場合 当社が当社普通株式につき配当を支払わず、かつ、当社がMCI(JPY)1に対して配当停止通知を送付した場合	（強制配当停止・減額事由） 当社に清算事由（注7）、更生事由（注8）、支払不能事由（注9）または公的介入（注10）が生じた場合 当社の可処分分配可能額（注15）が不足し、または当社優先株式（注13）への配当が停止もしくは減額された場合 （任意配当停止・減額事由） 当社の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当社がMCI(JPY)2に対して配当停止通知を送付した場合 当社が当社普通株式につき配当を支払わず、かつ、当社がMCI(JPY)2に対して配当停止通知を送付した場合	（強制配当停止・減額事由） 当社に清算事由（注7）、更生事由（注8）、支払不能事由（注9）または公的介入（注10）が生じた場合 当社の可処分分配可能額（注16）が不足し、または当社優先株式（注13）への配当が停止もしくは減額された場合 （任意配当停止・減額事由） 当社の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当社がMCI(JPY)3に対して配当停止通知を送付した場合 当社が当社普通株式につき配当を支払わず、かつ、当社がMCI(JPY)3に対して配当停止通知を送付した場合
強制配当事由	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として当社普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本MCI(JPY)1優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として当社普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本MCI(JPY)2優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として当社普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本MCI(JPY)3優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。

分配可能額制限	本MCI(JPY) 1 優先出資証券の配当は、当社の可処分分配可能額（注14）の範囲で支払われる。	本MCI(JPY) 2 優先出資証券の配当は、当社の可処分分配可能額（注15）の範囲で支払われる。	本MCI(JPY) 3 優先出資証券の配当は、当社の可処分分配可能額（注16）の範囲で支払われる。
配当制限	当社優先株式（注13）への配当が減額された場合には本MCI(JPY) 1 優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。	当社優先株式（注13）への配当が減額された場合には本MCI(JPY) 2 優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。	当社優先株式（注13）への配当が減額された場合には本MCI(JPY) 3 優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。
残余財産請求権	当社優先株式（注13）と同格	当社優先株式（注13）と同格	当社優先株式（注13）と同格

優先出資証券の概要（つづき）

発行体	Mizuho Capital Investment (JPY) 4 Limited（以下、「MCI(JPY) 4」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MCI(JPY) 4 優先出資証券」という。）	Mizuho Capital Investment (USD) 2 Limited（以下、「MCI(USD) 2」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MCI(USD) 2 優先出資証券」という。）	Mizuho Capital Investment (JPY) 5 Limited（以下、「MCI(JPY) 5」といい、以下に記載される優先出資証券Series A、優先出資証券Series B及び優先出資証券Series Cを総称して「本MCI(JPY) 5 優先出資証券」という。）
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし	定めなし
任意償還	平成27年6月の配当支払日を初回とし、以降各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）	平成26年6月の配当支払日を初回とし、以降各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）	Series A 平成26年6月の配当支払日を初回とし、以降各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要） Series B 平成27年6月の配当支払日を初回とし、以降各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要） Series C 平成27年6月の配当支払日を初回とし、以降各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）
配当	当初7年間は固定配当（ただし、平成27年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。なお、ステップ・アップ配当は付されない。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）	当初5年間は固定配当（ただし、平成26年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。なお、ステップ・アップ配当は付されない。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）	Series A 当初5年間は固定配当（ただし、平成26年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。なお、ステップ・アップ配当は付されない。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。） Series B 当初6年間は固定配当（ただし、平成27年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。なお、ステップ・アップ配当は付されない。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。） Series C 当初6年間は固定配当（ただし、平成27年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。なお、ステップ・アップ配当は付されない。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）

配当支払日	平成21年3月31日並びに毎年6月30日及び12月30日	毎年6月30日及び12月30日	毎年6月30日及び12月30日
発行総額	3,550億円	850百万米ドル	Series A 1,395億円 Series B 725億円 Series C 250億円
払込日	平成20年12月29日	平成21年2月27日	Series A 平成21年6月30日 Series B 平成21年8月31日 Series C 平成21年9月29日
配当停止条件	<p>(強制配当停止・減額事由) 当社に清算事由(注7)、更生事由(注8)、支払不能事由(注9)または公的介入(注10)が生じた場合 当社の可処分分配可能額(注17)が不足し、または当社優先株式(注13)への配当が停止もしくは減額された場合</p> <p>(任意配当停止・減額事由) 当社の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当社がMCI(JPY)4に対して配当停止通知を送付した場合 当社が当社普通株式につき配当を支払わず、かつ、当社がMCI(JPY)4に対して配当停止通知を送付した場合</p>	<p>(強制配当停止・減額事由) 当社に清算事由(注7)、更生事由(注8)、支払不能事由(注9)または公的介入(注10)が生じた場合 当社の可処分分配可能額(注18)が不足し、または当社優先株式(注13)への配当が停止もしくは減額された場合</p> <p>(任意配当停止・減額事由) 当社の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当社がMCI(USD)2に対して配当停止通知を送付した場合 当社が当社普通株式につき配当を支払わず、かつ、当社がMCI(USD)2に対して配当停止通知を送付した場合</p>	<p>(強制配当停止・減額事由) 当社に清算事由(注7)、更生事由(注8)、支払不能事由(注9)または公的介入(注10)が生じた場合 当社の可処分分配可能額(注19)が不足し、または当社優先株式(注13)への配当が停止もしくは減額された場合</p> <p>(任意配当停止・減額事由) 当社の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当社がMCI(JPY)5に対して配当停止通知を送付した場合 当社が当社普通株式につき配当を支払わず、かつ、当社がMCI(JPY)5に対して配当停止通知を送付した場合</p>
強制配当事由	<p>ある事業年度中のいずれかの日を基準日として当社普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本MCI(JPY)4優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。</p> <p>ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。</p>	<p>ある事業年度中のいずれかの日を基準日として当社普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本MCI(USD)2優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。</p> <p>ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。</p>	<p>ある事業年度中のいずれかの日を基準日として当社普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本MCI(JPY)5優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。</p> <p>ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。</p>
分配可能額制限	本MCI(JPY)4優先出資証券の配当は、当社の可処分分配可能額(注17)の範囲で支払われる。	本MCI(USD)2優先出資証券の配当は、当社の可処分分配可能額(注18)の範囲で支払われる。	本MCI(JPY)5優先出資証券の配当は、当社の可処分分配可能額(注19)の範囲で支払われる。
配当制限	当社優先株式(注13)への配当が減額された場合には本MCI(JPY)4優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。	当社優先株式(注13)への配当が減額された場合には本MCI(USD)2優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。	当社優先株式(注13)への配当が減額された場合には本MCI(JPY)5優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。
残余財産請求権	当社優先株式(注13)と同格	当社優先株式(注13)と同格	当社優先株式(注13)と同格

(注) 1. 損失補填事由証明書

損失補填事由が発生し継続している場合に当社が各発行体に対して交付する証明書(ただし、損失補填事由が以下の場合には、その交付は当社の裁量による)であり、損失補填事由とは、当社につき、以下の事由が発生する場合をいう。当社によりもしくは当社に対して清算手続が開始された場合、または当社が破産した場合、もしくは当社の事業の終了を内容とする更生計画の認可がなされた場合、会社更生法に基づく会社更生手続の開始決定、または、民事再生法に基づく民事再生手続の開始がなされた場合、監督当局が、当社が支払不能もしくは債務超過の状態にあること、または当社を特別公的管理の対象とすることを宣言した場合もしくは第三者に譲渡する命令を発した場合、自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなる場合、債務不履行またはその恐れのある場合、債務超過であるか、当該配当により債務超過となる場合。

2. 当社優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められ、当社の優先株式の中で配当に関し最上位の請求権を有する優先株式。今後発行される同等の優先株式を含む。

3. 可処分分配可能額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から、ある事業年度において当社優先株式に対して既に支払われた配当額と今後支払われる予定配当額(ただし、ある事業年度に当社優先株式に支払われる中間配当は、可処分分配可能額の計算上含まれない。)の合計額を控除したものをいう。ただし、当社以外の会社によって発行される証券で、配当請求権、清算時における権利等が当社の財務状態及び業績を参照することにより決定され、当該発行会社に関連して、パリティ優先出資証券(注6)がMPC1との関連で有するのと同格の劣後性を有する証券(以下、「パラレル証券」という。)が存在する場合には、可処分分配可能額は以下のように調整される。

調整後の可処分分配可能額 = 可処分分配可能額 × (パリティ優先出資証券(注6)の満額配当の総額) / (パリティ優先出資証券(注6)の満額配当の総額 + パラレル証券の満額配当の総額)

4. 分配可能額制限証明書

可処分分配可能額が配当支払日に支払われる配当金総額を下回る場合に、当社から定時株主総会以前に発行体に交付される証明書で、当該事業年度における可処分分配可能額を記載するものをいう。

5. 強制配当日

当社普通株式について配当がなされた事業年度が終了する暦年の6月の配当支払日をいう。

6. パリティ優先出資証券

MPC1が発行し、償還期日の定めがないことや配当支払日及び払込金の使途が本MPC1優先出資証券と同じである優先出資証券及び本MPC1優先出資証券の総称。(たとえば、MPC1では、パリティ優先出資証券とは本MPC1優先出資証券及び今後新たに発行される場合に上記条件を満たす優先出資証券を含めた総称。)

7. 清算事由

当社によりもしくは当社に対して清算手続が開始された場合、または当社が破産した場合、もしくは当社の事業の全部の廃止を内容とする更生計画が認可された場合。

8. 更生事由

当社につき、会社更生法に基づく会社更生手続の開始決定、または、民事再生法に基づく民事再生手続の開始がなされた場合。

9. 支払不能事由

当社につき、債務不履行もしくはその恐れのある場合、または債務超過であるか、当該配当により債務超過となる場合。

10. 公的介入

監督当局が、当社が支払不能もしくは債務超過の状態にあること、または当社を管理の対象とすることを宣言した場合もしくは第三者に譲渡する命令を発した場合。

11. 本MCI(USD)1優先出資証券に関する可処分分配可能額

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式(注13)への配当(中間配当を除く)を控除した金額を、本MCI(USD)1優先出資証券への満額配当金額と、本MCI(USD)1優先出資証券の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本MCI(USD)1優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券(同等証券)についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本MCI(USD)1優先出資証券の配当支払日に支払われた本MCI(USD)1優先出資証券および6月の本MCI(USD)1優先出資証券の配当支払日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本MCI(USD)1優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本MCI(USD)1優先出資証券への配当支払日の翌日から12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

12. 本MCI(EUR)1優先出資証券に関する可処分分配可能額

（平成23年6月の配当支払日まで）

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本MCI(EUR)1優先出資証券への満額配当金額と、本MCI(EUR)1優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券(同等証券)に対する本年度の満額配当金額で按分した金額

（平成23年12月の配当支払日以降）

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本MCI(EUR)1優先出資証券への満額配当金額と、本MCI(EUR)1優先出資証券の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本MCI(EUR)1優先出資証券の配当支払日に支払われた本MCI(EUR)1優先出資証券および6月の本MCI(EUR)1優先出資証券の配当支払日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本MCI(EUR)1優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本MCI(EUR)1優先出資証券への配当支払日の翌日から12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

13. 当社優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められ、当社の優先株式の中で配当及び残余財産に関し最上位の請求権を有する優先株式。

14. 本MCI(JPY)1優先出資証券に関する可処分分配可能額

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本MCI(JPY)1優先出資証券への満額配当金額と、本MCI(JPY)1優先出資証券の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本MCI(JPY)1優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券(同等証券)についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本MCI(JPY)1優先出資証券の配当支払日に支払われた本MCI(JPY)1優先出資証券および6月の本MCI(JPY)1優先出資証券の配当支払日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本MCI(JPY)1優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本MCI(JPY)1優先出資証券への配当支払日の翌日から12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

15. 本MCI(JPY)2優先出資証券に関する可処分分配可能額

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本MCI(JPY)2優先出資証券への満額配当金額と、本MCI(JPY)2優先出資証券の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本MCI(JPY)2優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券(同等証券)についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本MCI(JPY)2優先出資証券の配当支払日に支払われた本MCI(JPY)2優先出資証券および6月の本MCI(JPY)2優先出資証券の配当支払日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本MCI(JPY)2優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本MCI(JPY)2優先出資証券への配当支払日の翌日から12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

16. 本MCI(JPY) 3 優先出資証券に関する可処分分配可能額

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本MCI(JPY) 3 優先出資証券への満額配当金額と、本MCI(JPY) 3 優先出資証券の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本MCI(JPY) 3 優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券（同等証券）についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額（平成20年12月の配当可能金額を除く）

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本MCI(JPY) 3 優先出資証券の配当支払日に支払われた本MCI(JPY) 3 優先出資証券および6月の本MCI(JPY) 3 優先出資証券の配当支払日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本MCI(JPY) 3 優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本MCI(JPY) 3 優先出資証券への配当支払日の翌日から12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

平成20年12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、その時点での事業年度の開始後平成20年6月30日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本MCI(JPY) 3 優先出資証券への平成20年12月の配当支払日における満額配当金額と、平成20年6月30日の翌日から平成20年12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

17. 本MCI(JPY) 4 優先出資証券に関する可処分分配可能額

平成21年3月の配当可能金額

平成20年3月31日に終了した事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、平成21年3月31日に終了する事業年度の開始後平成20年12月30日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本MCI(JPY) 4 優先出資証券への平成21年3月の配当支払日における満額配当金額と、平成20年12月30日の翌日から平成21年3月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた本MCI(JPY) 4 優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券（同等証券）についての満額配当金額で按分した金額

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本MCI(JPY) 4 優先出資証券への満額配当金額と、本MCI(JPY) 4 優先出資証券の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本MCI(JPY) 4 優先出資証券の配当支払日に支払われた本MCI(JPY) 4 優先出資証券および6月の本MCI(JPY) 4 優先出資証券の配当支払日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本MCI(JPY) 4 優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本MCI(JPY) 4 優先出資証券への配当支払日の翌日から12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

18. 本MCI(USD) 2 優先出資証券に関する可処分分配可能額

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本MCI(USD) 2 優先出資証券への満額配当金額と、本MCI(USD) 2 優先出資証券の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本MCI(USD) 2 優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券（同等証券）についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本MCI(USD) 2 優先出資証券の配当支払日に支払われた本MCI(USD) 2 優先出資証券および6月の本MCI(USD) 2 優先出資証券の配当支払日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本MCI(USD) 2 優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本MCI(USD) 2 優先出資証券への配当支払日の翌日から12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

19. 本MCI(JPY) 5 優先出資証券に関する可処分分配可能額

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本MCI(JPY) 5 優先出資証券への満額配当金額と、本MCI(JPY) 5 優先出資証券の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本MCI(JPY) 5 優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券(同等証券)についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額（平成21年12月の配当可能金額を除く）

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本MCI(JPY) 5 優先出資証券の配当支払日に支払われた本MCI(JPY) 5 優先出資証券および6月の本MCI(JPY) 5 優先出資証券の配当支払日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本MCI(JPY) 5 優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本MCI(JPY) 5 優先出資証券への配当支払日の翌日から12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

平成21年12月の配当可能金額

平成21年3月31日に終了した事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、平成22年3月31日に終了する事業年度の開始後平成21年6月30日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本MCI(JPY) 5 優先出資証券への平成21年12月の配当支払日における満額配当金額と、平成21年6月30日の翌日から平成21年12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

(参考2)

当社グループのデリバティブ取引にかかる信用リスク相当額は以下のとおりであります。

種 類	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	当連結会計年度末 (平成23年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
金利スワップ	9,013,697	8,176,389
通貨スワップ	1,401,269	1,424,384
先物外国為替取引	956,115	987,887
金利オプション(買)	312,098	254,075
通貨オプション(買)	1,961,177	1,783,036
その他の金融派生商品	1,416,083	1,155,669
一括清算ネットティング契約による 信用リスク相当額削減効果	10,118,049	8,913,727
合 計	4,942,391	4,867,715

(注) 1. 上記は、連結自己資本比率(第一基準)に基づく信用リスク相当額であります。

2. 信用リスク相当額は、カレント・エクスポージャー方式及び標準方式により算出しております。標準方式により算出した信用リスク相当額は、「その他の金融派生商品」に含めて記載しております。

2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行持株会社としての業務の特殊性から該当する情報がないため、記載しておりません。

3【対処すべき課題】

当社ならびにみずほ銀行では、平成23年3月のみずほ銀行のシステム障害につきまして、監督当局である金融庁より業務改善命令を受けました。東日本大震災発生後、日本全体が困難な状況にある中、お客さまをはじめ、広く社会の皆さまに大変ご迷惑をおかけいたしましたことを、改めて深くお詫び申し上げます。当社グループといたしましては、再びこうした事態を起こすことのないよう、平成23年5月23日に公表いたしました「今回のシステム障害の発生原因および改善・対応策について（骨子）」に基づく改善・対応策を着実に実行するとともに、皆さまにご信頼いただけるよう、「お客さま第一主義」の原点に立ち返り、全役職員が一丸となって取り組んでまいります。

当社グループでは、中期基本方針として「変革」プログラムを平成22年5月に発表して以降、「お客さま第一主義」を実践しつつ、新たな経営環境に迅速かつ的確に対応すべく、収益力、財務力及び現場力の抜本的見直しを行い、その強化策を実行してまいりました。

しかしながら、この度のシステム障害を踏まえ、「変革」プログラムで目指す姿として掲げている「最も信頼される金融機関」となるためには、一段の自主的・自律的改革が必要であることを強く認識し、「変革」プログラムの加速策に取り組むことといたしました。「経営体制」「人事」「業務」の大胆な集約と一元化を図ることで、グループの一体運営を一段と強化し、合併等の統合を視野に入れた「ワンバンク」に実質的に移行してまいります。こうした取り組みを通じて、「お客さま第一主義」を徹底してまいります。

資本政策においては、自己資本をめぐるグローバルな規制見直しが進められる中、金融機関の自己資本充実の重要性は一層高まってきております。当社グループは、今後とも、「変革」プログラムの着実な推進を通じて、収益力の強化による内部留保の積上げや、資産の効率的な運用等により、財務基盤の更なる強化に努めてまいります。

グループ各社は、それぞれの強みを活かすと同時に相互の連携も強化しながらお客さまに最高の金融サービスを提供し、収益力の増強に取り組んでまいります。

当社グループは、グループ一体的運営や人材・ネットワークといった経営資源の全体最適を実現し、「変革」プログラムへの取り組みを加速することを目的として、平成23年4月に、みずほ信託銀行を当社の、みずほ証券のみずほコーポレート銀行の、みずほインベスターズ証券のみずほ銀行の完全子会社とする株式交換契約をそれぞれ締結いたしました。この完全子会社化により、意思決定の迅速性及び戦略の機動性を一層高め、外部環境の変化等により柔軟に対応できるグループ経営体制の構築、総合金融サービス力の一層の発揮と、銀行・信託・証券フルライン機能をシームレスに提供するグループ連携体制の強化、業務集約の推進やコスト構造改革等の徹底によるグループ経営効率の更なる向上、を目指してまいります。

証券分野におきましては、国内リテール業務の強化や経営インフラの合理化・効率化を推し進め、グループ総合証券会社として一元的に証券機能を提供すべく、完全子会社化後のみずほ証券及びみずほインベスターズ証券の合併その他の方法による統合を検討してまいります。

金融円滑化につきましては、金融機関の持つ社会的責任、公共的使命の重みを常に認識し、「中小企業金融円滑化法」の延長及び「コンサルティング機能の発揮にあたり金融機関が果たすべき具体的な役割」に関する平成23年4月公表の監督指針の趣旨も踏まえ、グループ統一的に取り組んでまいります。

また、東日本大震災が国民経済・国民生活に与える影響度・範囲に鑑み、金融機関としての社会的責任・公共的使命を踏まえ、お客さまの早期回復や産業・地域の復興支援にグループの総力を挙げて取り組んでまいります。

[ビジネス戦略]

(グローバルコーポレートグループ)

みずほコーポレート銀行は、引き続き「コーポレートファイナンスのトップランナー」に向け、戦略分野を中心とした収益力の徹底的な強化に加え、予兆管理等の機動的対応と、構造変化への戦略的対応による、競合他社との差別化・競争優位の確立を図ってまいります。具体的には、アジアをはじめとする重点強化分野に経営資源分配を行い、収益力を更に強化していくことに加え、国内のお客さまへのソリューション提供力向上に向けた体制の強化やグループ各社との更なる連携強化についても一層推進してまいります。また、みずほ証券との連携施策及び経営管理の強化を通じ、グローバルな証券戦略の構築・運営体制強化を一層推進してまいります。さらに、ポートフォリオ運営の高度化をはじめとする経営管理態勢の強化を実施してまいります。

併せて、東日本大震災の影響を受けましたお取引先の早期回復と産業・地域の復興に向け、産業金融の担い手としての存在意義に鑑み、総力を挙げて積極的かつ主体的に関与してまいります。また、復興資金需要への対応はもとより、復興を契機とした産業・地域の構造転換や経済活性化にも貢献してまいります。

みずほ証券は、「顧客ビジネス中心の収益モデルの推進」と「環境変化への対応力に富んだ経営体制の実現」を事業戦略の二つの柱として掲げており、銀行・証券連携効果の極大化を通じ、顧客サービス・プロダクツ力の向上を図ってまいります。

これらの取組を通じ、銀行・証券の高度なソリューションの提供のみならず、当社グループの金融機能を総動員し

た、お客さまのニーズに最適な金融サービスの提供に努めてまいります。

(グローバルリテールグループ)

みずほ銀行は、商業銀行の原点に立ち返り、「お客さま第一」の精神に則って、「個人」と「中堅・中小企業、並びにその経営者」のお客さまとの中長期的な信頼関係を構築してまいります。

個人マーケットにおきましては、お客さまのニーズやマーケット特性を踏まえた取組みを高度化するとともに、グループ会社との連携強化を図ってまいります。

法人マーケットにおきましては、きめ細やかな与信管理を行いつつ、お客さまへの円滑な資金供給、最適なソリューションの提供に積極的に取り組んでまいります。さらに、お客さまとの接点を拡大し、グループ各社との連携を一層強化することでグループ総合力を最大限に活用し、多様化・高度化するお客さまのニーズにお応えしてまいります。

また、東日本大震災の復興支援にあたりましては、お客さまの事業・生活復旧を金融面から最大限支援するとともに、被災地に多くの拠点を有する金融機関として、地域復興に主体的に関与するなど、総力を挙げて取り組んでまいります。

お客さまが安心してお取引いただけるよう、コンプライアンス・お客さま保護の徹底やセキュリティの強化につきましても、引き続き努めてまいります。

(グローバルアセット&ウェルスマネジメントグループ)

みずほ信託銀行は、グループ全体のお客さまへ高品質な信託商品・信託サービスを提供し、収益増強と顧客基盤の飛躍的拡充を図ってまいります。また、選択と集中により信託の強みを発揮できる独自領域に経営資源を集中するとともに、信託総合営業の徹底やグループ連携の一層の推進を図ってまいります。また、内部管理の強化に引き続き注力し、グループの一体化を推進するにあたってのコンプライアンスやお客さま保護を強化してまいります。

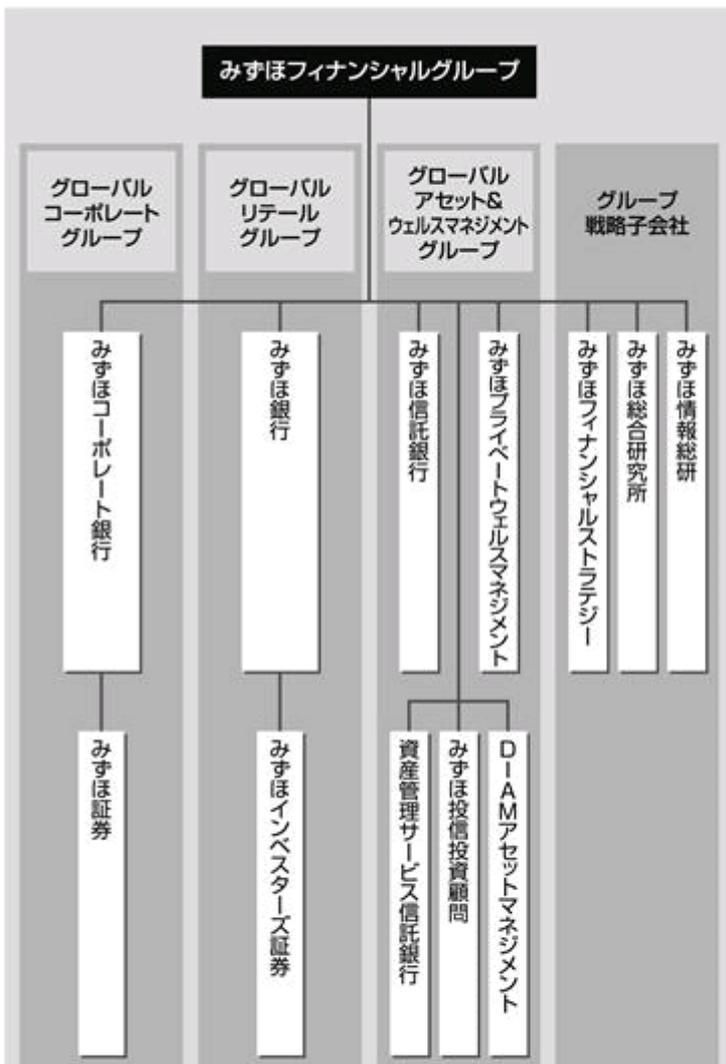
また、東日本大震災により影響を受けた社会やお客さまの復旧・復興等に、信託銀行として、復興資金需要への対応はもとより、不動産などの信託機能活用等の観点からお役に立てるよう、総力を挙げて取り組んでまいります。

みずほプライベートウェルスマネジメントは、グループ各社が有する商品、機能を横断的に活用して、オーナーコンサルティング機能の一層の強化を進めてまいります。

また、みずほ投信投資顧問とD I A Mアセットマネジメントは、当社グループの資産運用ビジネスの中核を担う会社として、お客さまの幅広いニーズにお応えしてまいります。

当社グループは、磐石な法令遵守態勢及び高度なリスク管理態勢の構築に引き続き努めるとともに、ブランドスローガン『Channel to Discovery』に込めた、「お客さまのより良い未来の創造に貢献するフィナンシャル・パートナー」を目指し、ビジネス戦略を着実に遂行してまいります。また、金融教育の支援や環境への取組等にあたっては、東日本大震災の復興支援の観点も踏まえ、CSR活動を推進することで、社会的責任と公共的使命を果たしつつ、企業価値の更なる向上に邁進してまいります。

みずほフィナンシャルグループの経営体制



(平成23年3月末現在)

平成23年4月に、必要となる株主総会等の承認及び国内外の関係当局への届出、許可の取得等を前提として、みずほ信託銀行を当社の、みずほ証券のみずほコーポレート銀行の、みずほインベスターズ証券のみずほ銀行の完全子会社とする株式交換契約をそれぞれ締結(株式交換の効力発生予定日:平成23年9月1日)

グローバルコーポレートグループ:

大企業やグローバル企業のお客さまのニーズにお応えするため、グローバルにコーポレートバンキング業務と証券業務の連携を図り、総合金融力を活かした専門性の高い最先端の商品・サービスを提供いたします。

グローバルリテールグループ:

個人・中堅中小企業のお客さまのニーズにお応えするため、グループ各社との連携を強化し、最高の金融サービスを提供いたします。

グローバルアセット&ウェルスマネジメントグループ:

信託・資産運用分野やプライベートバンキング分野において、お客さまの多様かつ高度化するニーズにお応えするため、グローバルレベルの商品・サービスを提供いたします。

- グループ戦略子会社**
- ・みずほフィナンシャルストラテジー: 金融機関に対する経営管理・企業再生等に関するアドバイザー
 - ・みずほ総合研究所: グループのシンクタンク
 - ・みずほ情報総研: IT戦略会社

4【事業等のリスク】

当社グループの事業等において、投資者の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は以下の通りです。本項に含まれている将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

1. 財務面に関するリスク

(1) 不良債権処理等に係るリスク

与信関係費用の増加等による追加的損失の発生

当社グループは、多くの与信先についてメインバンクとなっているとともに、相当程度大口の与信先があります。また、与信先の業種については分散に努めておりますが、不動産業及び建設業、金融・保険業、卸売・小売業向けの与信の割合が相対的に高い状況にあります。

当社グループは、個々の与信先の信用状態や再建計画の進捗状況を継続的にモニタリングするとともに、個別企業、企業グループや特定業種への与信集中状況等を定期的にモニタリングするポートフォリオ管理を実施しているほか、クレジットデリバティブの活用によるヘッジ及び信用リスクの減殺を行っております。また、与信先から差入れを受けている担保や保証の価値についても定期的に検証しております。

しかしながら、国内外の景気動向、特定の業界における経営環境変化等によっては、想定を超える新たな不良債権の発生、メインバンク先や大口与信先の信用状態の急激な悪化、特定の業界の与信先の信用状態の悪化、担保・保証の価値下落等が生じる可能性があります。例えば、平成21年3月期におきましては、経済環境の悪化や世界的な金融市場混乱に伴う影響による国内外の企業業績の悪化に加え、将来の不透明な経済環境を踏まえた保守的な引当を行ったこともあり、与信関係費用が増加しました。このような事態を含め、与信関係費用が増加する等追加的損失が発生し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 保有資産等の価格変動等に係るリスク

株価下落による追加的損失の発生

当社グループは、国内上場企業の普通株式を中心に、市場性のある株式を大量に保有しております。当社グループでは、必要に応じて部分的にヘッジを行っているほか、近年、保有株式の売却を計画的に進めており、今後も継続的な売却を計画しております。しかしながら、これらの保有株式の株価が下落した場合には評価損や売却損が発生する可能性があります。例えば、平成21年3月期におきましては、国内外の株式相場下落に伴う減損処理の実施等により、株式関係損益が悪化しました。

また、当社グループの自己資本比率の計算においては、自己資本の算出にあたり、保有株式の含み損益を勘案していることから、株価が下落した場合には、自己資本比率が低下する可能性があります。

その結果、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

金利の変動による追加的損失の発生

当社グループは、投資等を目的として国債をはじめとする市場性のある債券等を大量に保有しているため、金利上昇に伴う価格の下落により、評価損や売却損が発生する可能性があります。また、当社グループの金融資産と負債の間では満期等に違いがあるため、金利変動により損失が発生する可能性があります。当社グループは、厳格なリスク管理体制のもと、必要に応じて債券の売却や銘柄の入れ替え、デリバティブ取引等によるヘッジを行う等、適切な管理を行っておりますが、金融政策の変更や市場動向により大幅に金利が変動した場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

外国為替相場の変動による追加的損失の発生

当社グループは、資産及び負債の一部を米ドル等の外貨建てで有しております。外貨建ての資産と負債が通貨毎に同額ではなく互いに相殺されない場合には、その資産と負債の差額について、為替相場の変動により円貨換算額が変動し、評価損や実現損が発生する可能性があります。当社グループでは、必要に応じ適切なヘッジを行っておりますが、予想を超える大幅な為替相場の変動が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

保有資産の市場流動性低下による追加的損失の発生

当社グループは、市場で取引される様々な資産を保有しておりますが、金融市場の混乱等により保有資産の市場流動性が著しく低下し、その結果、保有資産の価値が下落する可能性があります。例えば、平成20年3月期及び平成21年3月期におきましては、世界的な金融市場の混乱により、証券化商品等の市場流動性が著しく低下し、当社グループにおきましても、保有証券化商品の価格下落等により損失が発生しました。このような事案を含め、保有資産の市場流動性が著しく低下した場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

退職給付債務等の変動による追加的損失の発生

当社グループの退職給付費用及び債務は、年金資産の期待運用利回りや将来の退職給付債務算出に用いる年金数理上の前提条件に基づいて算出しておりますが、株式相場並びに金利環境の急変等により、実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件に変更があった場合には、退職給付費用及び債務が増加する可能性があります。また、当社グループの退職給付制度を改定した場合にも、追加的負担が発生する可能性があります。その結果、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産に係る財務上の影響

繰延税金資産については、現行の会計基準に従い、将来の課税所得見積りを合理的に行った上で計上しておりますが、将来の課税所得見積額の変更や税制改正に伴う税率の変更等により、繰延税金資産が減少し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

ヘッジ目的等の金融取引に係る財務上の影響

ヘッジ目的等で利用するクレジットデリバティブや株式関連デリバティブ等の金融取引については、ヘッジ対象資産と会計上の取扱いや評価方法が異なる場合があります。そのため、市場の変動等により、ある特定の期間において、ヘッジ対象資産の評価が上昇しても、当該金融取引から損失のみが発生する場合があります。当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 自己資本比率に係るリスク

各種リスクの顕在化や自己資本比率規制の変更による自己資本比率への悪影響

当社グループは、事業戦略と一体となったリスクアセット運用計画、資本の効率性ならびに本項に示した各種リスクの状況等を踏まえ、適正かつ十分な水準の自己資本比率を維持することに努めておりますが、本項に示した各種リスクの顕在化や自己資本比率算出における計測手法の変更等により自己資本比率が低下する可能性があります。なお、自己資本比率規制において、基本的項目に算入可能な繰延税金資産の純額の割合の上限は20%とされており、かかる規制等により、当社や銀行子会社の自己資本の額が減少し、自己資本比率が低下する可能性があります。

また、日本の銀行の自己資本比率規制はパーゼル銀行監督委員会が設定した枠組みに基づいておりますが、当該枠組みの内容が変更された場合、もしくは金融庁による日本の銀行への規制内容が変更された場合に、その結果として自己資本比率が要求される水準を充足できなくなる可能性があります。例えば、平成22年12月にパーゼル銀行監督委員会は、金融庁が新たに定める自己資本比率規制等の基となるパーゼル テキスト（銀行の自己資本と流動性に係る国際的な基準の詳細を示すもの）を公表しております。

仮に当社や銀行子会社の自己資本比率が一定基準を下回った場合には、自己資本比率の水準に応じて、金融庁から、資本の増強を含む改善計画の提出、さらには総資産の圧縮又は増加の抑制、一部の業務の縮小等の是正措置を求められる可能性があります。加えて、当社グループの一部銀行子会社は、米国その他の事業を行う諸外国において、自己資本比率規制を受けており、当該規制に抵触した場合には、当社グループの業務運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 格付に係るリスク

格付引き下げによる悪影響

当社や銀行子会社等、当社グループの一部の会社は、格付機関から格付を取得しております。格付の水準は、当社グループから格付機関に提供する情報のほか、格付機関が独自に収集した情報に基づいています。また、日本国債の格付や日本の金融システム全体に対する評価等の影響も受けているため、常に格付機関による見直し・停止・取下げが行われる可能性があります。

仮に格付が引き下げられた場合には、資金調達コストの上昇や資金調達の困難化、市場関連取引における追加担保の提供、既存取引の解約等が発生する可能性があります。その結果、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 資金調達に係るリスク

資金調達が困難となることによる追加的損失の発生

当社グループの資金調達は、主に預金及び債券発行に依存しておりますが、市場からの調達も行っております。当社グループでは、資金調達の安定性の観点から、市場からの調達上限額の設定や資金繰りの状況に応じた対応方針の策定等、厳格な管理を行っております。

しかしながら、当社グループの業績や財務状況の悪化、格付の低下や風説・風評の流布等が発生した場合、あるいは国内外の景気悪化、金融システム不安や金融市場の混乱等により資金調達市場そのものが縮小した場合には、通常より著しく高い金利による資金調達を余儀なくされる、あるいは必要な資金を市場から確保できず資金繰りが困難になる可能性があります。その結果、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

2. 業務面等に関するリスク

(1) 業務面に関するリスク

当社グループの戦略、施策が奏効しないリスク

当社グループは、様々な戦略や施策を実行しております。平成22年5月、当社は、平成22年度から平成24年度までの3年間を対象期間とする当社グループの新たな中期基本方針を発表しました。またこの中で、平成24年度末の数値目標についても併せて発表しております。しかしながら、こうした戦略や施策が実行できない、あるいは、たとえ戦略や施策が実行できた場合でも当初想定した成果の実現に至らない可能性や、本項に示した各種リスクの顕現化又は中期基本方針の前提となる経済環境の変化等により中期基本方針で発表した数値目標を達成できない可能性があります。

業務範囲の拡大等に伴う新たなリスクの発生による悪影響

当社グループは、総合金融サービスグループとして、銀行業・証券業・信託業をはじめとする様々な業務を行っております。さらに、お客さまのニーズの高度化や多様化、ないしは規制緩和の進展等に応じた新たな業務分野への進出や各種業務提携、資本提携を実施しております。当社グループは、こうした新たな業務等に伴って発生する種々のリスクについても適切に管理する体制を整備しております。しかしながら、想定を超えるリスクが顕在化すること等により、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

法令違反等の発生による悪影響

当社グループは、国内において事業活動を行う上で、会社法や独占禁止法等、会社経営に係る一般的な法令諸規制や、銀行法、金融商品取引法、信託業法等の金融関連法令諸規制の適用、さらには金融当局の監督を受けております。また、海外での事業活動については、それぞれの国や地域の法令諸規制の適用とともに金融当局の監督を受けております。

当社グループは、法令諸規制が遵守されるよう、役職員に対するコンプライアンスの徹底や法務リスク管理等を行っておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。今後、仮に法令違反等が発生した場合には、行政処分やレピュテーションの毀損等により、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

事務リスクの顕在化による悪影響

当社グループは、幅広い金融業務において大量の事務処理を行っております。これらの多様な業務の遂行に際して、役職員による過失等に起因する不適切な事務が行われることにより、損失が発生する可能性があります。

当社グループは、各業務の事務取扱を明確に定めた事務手続を制定するとともに、事務処理状況の定期的な点検を行っており、さらに本部による事務指導の強化や管理者の育成、システム化等を推進しておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。今後、仮に重大な事務リスクが顕在化した場合には、損失の発生、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

システムリスクの顕在化による悪影響

当社グループは、勘定系・決済系等の巨大なコンピュータシステムを保有しており、国内外の拠点をはじめ、お客さまや各種決済機構等のシステムとグローバルなネットワークで接続されています。当社グループは、日頃よりシステムの安定稼働の維持に努めるとともに、重要なシステムについては、原則としてバックアップを確保する等、不測の事態に備えたコンティンジェンシープランを策定しております。

しかしながら、過失、事故、ハッキング、コンピュータウィルスの発生、システムの新規開発・更新等により重大なシステム障害が発生し、こうした対策が有効に機能しない可能性があります。例えば、平成23年3月、株式会社みずほ銀行のシステム障害により、振込取引を中心とした決済取引やATM・インターネットバンキング取引の不能が発生し、同年5月、当社及び株式会社みずほ銀行は金融庁より業務改善命令を受けました。このような事案を含め、システムリスクの顕在化が発生した場合には、業務の停止及びそれに伴う損害賠償、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

個人情報等の漏洩等の発生による悪影響

当社グループは、多数の法人・個人のお客さまの情報を保有しているほか、様々な内部情報を有しております。特に、個人情報については、情報の漏洩や不正なアクセスを防止するため、個人情報保護法の下で、より厳格な管理が要求されております。当社においても情報管理に関するポリシーや事務手続等を策定しており、役職員等に対する教育・研修等により情報管理の重要性の周知徹底、システム上のセキュリティ対策等を行っておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。今後、仮に重要な情報が外部に漏洩した場合

には、損害賠償、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

人事上のリスクの顕在化による悪影響

当社グループは、多数の従業員を雇用しており、日頃より有能な人材の確保や育成等に努めております。しかしながら、十分な人材を確保・育成できない場合には、当社グループの競争力や効率性が低下し、業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) その他のリスク

財務報告に係る内部統制の構築等に関するリスク

当社は、ニューヨーク証券取引所上場企業であり、当社グループは、米国サーベンス・オクスリー法に準拠した開示体制及び内部統制の更なる強化を行っております。同法により、当社経営者及び監査法人はそれぞれ当社の財務報告に係る内部統制の有効性を評価し、その評価結果をForm20-Fにより報告することが求められています。

また、金融商品取引法においても、当社経営者による財務報告に係る内部統制の有効性の評価、及び経営者評価に対する監査法人の意見を内部統制報告書及び内部統制監査報告書により報告することが求められています。

当社グループは、上記に従い財務報告に係る内部統制の構築を行っており、評価の過程で発見された問題点は速やかに改善するべく努力しております。しかしながら、改善が間に合わない場合や、経営者が内部統制を適正と評価したとしても監査法人は不適正とする場合があります、その場合、当社グループの財務報告の信頼性に悪影響を及ぼす可能性があります。

訴訟に関するリスク

当社グループは、国内外において銀行業務を中心に様々な金融業務を行っておりますが、こうした業務を行うにあたり、損害賠償請求訴訟等の提起を受ける可能性があります。

なお、当社海外連結子会社は、インドネシアにおいて、現地企業グループが過去に発行した社債の担保管理人に就任していたため、当該現地企業グループより社債権者等と共に訴訟の提起を受けております。これまでの担保管理に係る手続に問題はなく、本件訴訟は法的妥当性を全く欠く不当訴訟であるとの主張を裁判手続において行っておりますが、訴訟の動向によっては、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

リスク管理の方針及び手続が有効に機能しないリスク

当社グループは、リスク管理の方針及び手続に則りリスク管理の強化に注力しております。しかしながら、急速な業務展開に伴い、リスクを特定・管理するための方針及び手続が、必ずしも有効に機能するとは限りません。また、当社グループのリスク管理手法は、過去の市場動向に基づいている部分があることから、将来発生するリスクを正確に予測できるとは限りません。当社グループのリスク管理の方針及び手続が有効に機能しない場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

米国国務省によりテロ支援国家と指定された国に所在する者との取引に関するリスク

米国法上、米国人は、米国国務省によりテロ支援国家と指定された国（イラン、キューバ、スーダン、シリア。以下、「指定国」という。）と事業を行うことが一般的に禁止されており、当社グループは、関係する米国法を遵守する態勢を整備しております。但し、米国外の拠点において、関係法令の遵守を前提に、顧客による輸出入取引に伴う貿易金融やコルレス口座の維持等、指定国に関連する業務を限定的に行っております。なお、イランには、駐在員事務所を設置しています。指定国に関連するこれらの業務は、当社グループ全体の事業、業績及び財務状態に比し小規模であり、また、関係する日本及び米国の法令を遵守する態勢を整備しております。

しかしながら、米国の2010年イラン包括制裁法（Comprehensive Iran Sanctions, Accountability, and Divestment Act of 2010）のように、指定国での取引に関わる者への規制が今後も強化されていく可能性があります。日本の法令も含め、当社グループはこれらの法令を遵守する態勢を整備しておりますが、かかる措置が米国における規制に十分対応できていないと米国政府に判断された場合には、当社グループの業務運営に悪影響を及ぼすような、米国政府による何らかの規制上の措置の対象となる可能性があります。また、顧客や投資家を失う、乃至は当社グループのレピュテーションが毀損することで、当社グループの事業又は当社の株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

第十一回第十一種優先株式の取得請求に伴う普通株式の交付による希薄化に伴うリスク

当社が発行する第十一回第十一種優先株式の保有者は、当社に対して普通株式の交付と引換えに当該優先株式の取得を請求することが可能です（取得請求期間 平成20年7月1日から平成28年6月30日、一斉取得日 平成28

年7月1日)。したがって、当社の発行済普通株式数が増加することにより既発行普通株式の希薄化が生じ、その結果、当社の株価が下落する可能性があります。

分配可能額等に関するリスク

持株会社である当社は、その収入の大部分を傘下の銀行子会社等から受領する配当金に依存しておりますが、会社法の制限等により、当該銀行子会社等が当社に対して配当金を支払わない可能性があります。また、当社の業績及び財務状況の悪化や、会社法の制限や銀行の自己資本規制の強化に伴う配当制限等により、当社株主への配当の支払や当社の海外特別目的子会社が発行する優先出資証券の配当が困難もしくは不可能となる可能性があります。

3. 金融諸環境等に関するリスク

経済状況の悪化や金融市場の混乱による悪影響

当社グループは、日本に主たる基盤を置く総合金融サービスグループとして、国内の各地域において事業を行っております。また、米国や欧州、アジアなどの海外諸国においても事業を行っております。日本やこれらの国、地域における経済状況が悪化した場合、あるいは、金融市場の混乱等が生じた場合には、当社グループの事業の低迷や資産内容の悪化等が生じる可能性があります。例えば、近年、世界的な金融市場の混乱や経済状況の悪化により、当社グループにおいても、保有証券化商品の価格下落、与信関係費用の増加、株式の減損処理等により損失が発生しました。このような事案を含め、今後、経済状況の悪化や金融市場の混乱が生じた場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

法令諸規制の改正等による悪影響

当社グループは、国内において事業活動を行う上で、会社法、独占禁止法や会計基準等、会社経営に係る一般的な法令諸規制や、自己資本比率規制を含む銀行法、金融商品取引法、信託業法等の金融関連法令諸規制の適用を受けております。また、海外での事業活動については、それぞれの国や地域の法令諸規制の適用も受けております。例えば、平成22年12月にパーゼル銀行監督委員会が、金融庁が新たに定める自己資本比率規制等の基となるパーゼル テキストを公表したように、これらの法令諸規制は将来において新設・変更・廃止される可能性があります。その内容によっては、商品・サービスの提供が制限される等、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

金融業界の競争激化による悪影響

銀行・証券・信託等の金融業に関して、日本では、参入規制の緩和や業務範囲の拡大などの規制緩和が行われております。こうした規制緩和は、事業機会の拡大等を通じて当社グループの経営にも好影響を及ぼす一方、他の大手金融機関、外資系金融機関、ノンバンク、ゆうちょ銀行等による新規参入や業務拡大等により、競争が激化する可能性があります。当社グループが、競争に十分対応することができない場合には、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、競争激化等に伴い、金融業界において金融機関の再編が進み、当社グループの競争力や当社の株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

災害等の発生による悪影響

当社グループは、国内外において店舗、事務所や電算センター等の施設等を保有しておりますが、このような施設等は常に地震や台風等の災害や犯罪等の発生による被害を被る可能性があります。また、新型インフルエンザ等感染症の流行により、当社グループの業務運営に支障が生じる可能性があります。当社グループは、各種緊急事態を想定したコンティンジェンシープランを策定し、バックアップオフィスの構築等、緊急時における体制整備を行っておりますが、被害の程度によっては、当社グループの業務の一部が停止する等、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、平成23年3月に発生した東日本大震災のような大規模な災害に起因して、景気の悪化、多数の企業の経営状態の悪化、株価の下落等が生じる可能性があります。その結果、当社グループの不良債権及び与信関係費用が増加したり、保有株式や金融商品等において売却損や評価損が生じること等により、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

風説・風評の発生による悪影響

当社グループの事業は預金者等のお客さまや市場関係者からの信用に大きく依存しております。そのため、当社グループや金融業界等に対する風説・風評が、マスコミ報道・市場関係者への情報伝播・インターネット上の掲示板への書き込み等により発生・拡散した場合には、お客さまや市場関係者が当社グループについて事実と異なる理解・認識をされる可能性があります。当社グループは、こうした風説・風評の早期発見に努めるとともに、その影響度・拡散度等の観点から適時かつ適切に対応することで、影響の極小化を図るよう努めておりますが、悪質な風説・風評が拡散した場合には、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況、ないしは当社の株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

みずほ信託銀行株式会社、みずほ証券株式会社及びみずほインベスターズ証券株式会社の完全子会社化について

当社、当社連結子会社である株式会社みずほ銀行、株式会社みずほコーポレート銀行、みずほ信託銀行株式会社、みずほ証券株式会社及びみずほインベスターズ証券株式会社は、当社グループの上場子会社であるみずほ信託銀行株式会社、みずほ証券株式会社及びみずほインベスターズ証券株式会社の完全子会社化（以下それぞれを「本件完全子会社化」）に関して、平成23年3月15日付基本合意書に基づき、平成23年4月28日に各社取締役会において、株式交換（以下「本件株式交換」）により、みずほ信託銀行株式会社を当社の完全子会社とすること、みずほ証券株式会社を株式会社みずほコーポレート銀行の完全子会社とすること、みずほインベスターズ証券株式会社を株式会社みずほ銀行の完全子会社とすることを決定し、各々株式交換契約を締結いたしました。

本件株式交換は、必要となる株主総会等の承認及び国内外の関係当局への届出、許認可の取得等を前提として、平成23年9月1日を効力発生日として行う予定です。

なお、みずほ証券株式会社と現在資本関係を構築しております農林中央金庫につきましては、本件完全子会社化後に、みずほ証券株式会社と農林中央金庫との間で業務協力分野の拡大、連携関係の更なる強化を図るとともに、株式会社みずほコーポレート銀行が有するみずほ証券株式会社の株式の一部（平成23年5月30日現在において農林中央金庫が保有するみずほ証券株式会社の議決権割合に相当する株数を予定）を農林中央金庫に譲渡する方法その他の方法により、みずほ証券株式会社と農林中央金庫の資本関係を継続させることを目的として、本件完全子会社化後の平成23年9月1日に、その具体的な内容・方法その他必要な事項について規定する法的拘束力のある一連の契約を締結することに向けて協議すること等について合意に至り、平成23年5月30日に株式会社みずほコーポレート銀行及び農林中央金庫は、基本合意書を締結しております。

1. 株式交換の目的

当社は、グローバル金融危機後の経済社会の構造変化や国際的な金融監督・規制の見直しなど、金融機関を取り巻く新たな経営環境に迅速かつ的確に対応すべく、昨年5月に当社グループの中期基本方針として「変革」プログラムを公表いたしました。

当社グループは、「お客さま第一主義」を実践しつつ、直面する経営課題について抜本的な見直しを行い、「収益力」「財務力」「現場力」の3つの強化策を通じて、持続的成長を実現すべく、現在グループを挙げて取り組んでおります。

本件完全子会社化は、グループの一体的運営や人材・ネットワークといった経営資源の全体最適を実現し、「変革」プログラムへの取り組みを加速することで、「グループ力」を一段と強化することを目的としております。具体的には、意思決定の迅速性や戦略の機動性を一層高め、外部環境の変化やグループ全体・各社の課題に、より柔軟に対応できるグループ経営体制を構築すること、当社グループの強みである総合金融サービス力をこれまで以上に発揮させ、銀行・信託・証券フルライン機能をシームレスに提供するグループ連携体制を強化すること、業務集約の推進やコスト構造の改革等を徹底し、グループ経営効率の更なる向上を追求すること、を企図しております。

証券分野においては、国内リテール業務の強化や経営インフラの合理化・効率化を推し進め、グループ総合証券会社として一元的に証券機能を提供すべく、本件完全子会社化後のみずほ証券株式会社及びみずほインベスターズ証券株式会社の合併その他の方法による統合を検討してまいります。このように、「銀・信・証」連携をはじめとする当社グループの総力を結集することにより、個人のお客さまには、共同店舗の展開や運用商品・コンサルティング機能の拡充など、より充実した総合金融サービスを提供するとともに、法人のお取引先には、グローバル化・高度化・多様化する経営課題に対して、グループ各社の専門機能を発揮した最適な金融ソリューションを提供してまいります。

本件完全子会社化等により「グループ力」の強化を図ることで、当社グループの企業価値の更なる向上を目指し、本件株式交換により当社の普通株式を保有することになるみずほ信託銀行株式会社、みずほ証券株式会社及びみずほインベスターズ証券株式会社の株主の皆さまを含め、当社の株主の皆さまのご期待に応えてまいりたいと考えております。

2. 株式交換の条件

(1) 株式交換の方法

会社法第767条に基づき、以下株式交換を行います。

- A 当社を株式交換完全親会社、みずほ信託銀行株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「みずほ信託銀行株式交換」）
- B 株式会社みずほコーポレート銀行を株式交換完全親会社、みずほ証券株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「みずほ証券株式交換」）
- C 株式会社みずほ銀行を株式交換完全親会社、みずほインベスターズ証券株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「みずほインベスターズ証券株式交換」）
（以下、みずほ信託銀行株式交換、みずほ証券株式交換及びみずほインベスターズ証券株式交換をそれぞれ「各株式交換」といいます。）

また、各株式交換はいずれも、会社法第796条第3項の規定に基づき、株式交換完全親会社の株主総会の承認を要しない場合（簡易株式交換）に該当します。

なお、本件完全子会社化の目的を実現するとともに、株式交換完全子会社の株主の皆さまに対して割り当てられる株式交換の対価の流動性を確保し、それらの株主の皆さまに対し本件完全子会社化によるシナジーの利益を提供するとの観点から、みずほ証券株式交換及びみずほインベスターズ証券株式交換については、いわゆる「三角株式交換」の方法によるものとし、これらの株式交換の対価としては、株式会社みずほコーポレート銀行及び株式会社みずほ銀行の株式ではなく、それらの完全親会社である当社の普通株式を割り当てることといたします。

(2) 株式交換に係る割当ての比率

会社名	みずほ信託銀行株式交換		みずほ証券株式交換		みずほインベスターズ証券株式交換	
	当社 (株式交換完全親会社)	みずほ信託銀行株式会社 (株式交換完全子会社)	当社 (株式交換完全親会社である株式会社みずほコーポレート銀行の完全親会社)	みずほ証券株式会社 (株式交換完全子会社)	当社 (株式交換完全親会社である株式会社みずほ銀行の完全親会社)	みずほインベスターズ証券株式会社 (株式交換完全子会社)
本件株式交換に係る割当ての内容	1	0.54	1	1.48	1	0.56
本件株式交換により交付する株式数	普通株式： 823,462,056株（予定）		普通株式： 958,035,295株（予定）		普通株式： 322,951,927株（予定）	

(注1) 株式の割当比率

みずほ信託銀行株式会社の普通株式1株に対して当社の普通株式0.54株を、みずほ証券株式会社の株式1株に対して当社の普通株式1.48株を、みずほインベスターズ証券株式会社の株式1株に対して当社の普通株式0.56株を、それぞれ交付いたします。

但し、当社が保有するみずほ信託銀行株式会社の普通株式（平成23年4月28日現在3,500,391,652株）、当社の完全子会社である株式会社みずほコーポレート銀行が保有するみずほ証券株式会社の株式（平成23年4月28日現在941,624,715株）及び当社の完全子会社である株式会社みずほ銀行が保有するみずほインベスターズ証券株式会社の株式（平成23年4月28日現在654,155,206株）については、本件株式交換による株式の割当てを行いません。

(注2) 本件株式交換により交付する当社普通株式の数

A みずほ信託銀行株式交換

当社は、本件株式交換に際して、本件株式交換により当社がみずほ信託銀行株式会社の発行済株式（但し、当社の有するみずほ信託銀行株式会社の株式を除きます。）の全部を取得する時点の直前時（以下「基準時」）におけるみずほ信託銀行株式会社の株主の皆さま（但し、当社を除きます。）に対し、みずほ信託銀行株式会社の普通株式に代わる金銭等として、その有するみずほ信託銀行株式会社の普通株式1株に対して、当社の普通株式0.54株の割合をもって、当社の普通株式を割り当てる予定です。また、みずほ信託銀行株式会社は、本件株式交換の効力発生日の前日までに開催する取締役会の決議により、基準時の直前の時点までにみずほ信託銀行株式会社が保有することとなる自己株式（平成23年3月31日現在895,443株）（なお、「自己株式」には、本件株式交換に関して行使される会社法第785条第1項に定める反対株主の株式買取請求に係る株式の買取りによってみずほ信託銀行株式会社が取得する自己株式を含みます。）の全てを基準時の直前の時点をもって消却する予定です。さらに、みずほ信託銀行株式会社は、新株予約権を発行しております（平成23年3月31日現在4,564個であり、新株予約権の目的となるみずほ信託銀行株式会社の普通株式の数は4,564,000株）。よって、本件株式交換により交付する当社の普通株式数については、みずほ信託銀行株式会社による自己株式の取得及び消却、並びにみずほ信託銀行株式会社が発行する新株予約権の保有者による当該新株予約権の行使等の理由により今後変更される可能性があります。なお、みずほ信託銀行株式会社の第一回第一種優先株式及び第二回第三種優先株式については、当社が発行済株式の全部を保有しているため、本件株式交換による当社の普通株式その他の金銭等の割当てを行わないものとします。

B みずほ証券株式交換

株式会社みずほコーポレート銀行は、本件株式交換に際して、本件株式交換により株式会社みずほコーポレート銀行がみずほ証券株式会社の発行済株式（但し、株式会社みずほコーポレート銀行の有するみずほ証券株式会社の株式を除きます。）の全部を取得する時点の直前時におけるみずほ証券株式会社の株主の皆さま（但し、株式会社みずほコーポレート銀行を除きます。）に対し、みずほ証券株式会社の株式に代わる金銭等として、その有するみずほ証券株式会社の株式1株に対して、当社の普通株式1.48株の割合をもって、当社の普通株式を割り当てる予定です。また、みずほ証券株式会社は、本件株式交換の効力発生日の前日までに開催する取締役会の決議により、基準時の直前

の時点までにみずほ証券株式会社が保有することとなる自己株式（平成23年3月31日現在37,742,823株）（なお、「自己株式」には、本件株式交換に関して行使される会社法第785条第1項に定める反対株主の株式買取請求に係る株式の買取りによってみずほ証券株式会社が取得する自己株式を含みます。）の全てを基準時の直前の時点をもって消却する予定です。さらに、みずほ証券株式会社は、新株予約権を発行しております（平成23年3月31日現在2,621個であり、新株予約権の目的となるみずほ証券株式会社の株式の数は2,621,000株）。よって、本件株式交換により交付する当社の普通株式数については、みずほ証券株式会社による自己株式の取得及び消却、並びにみずほ証券株式会社が発行する新株予約権の保有者による当該新株予約権の行使等の理由により今後変更される可能性があります。

C みずほインベスターズ証券株式交換

株式会社みずほ銀行は、本件株式交換に際して、本件株式交換により株式会社みずほ銀行がみずほインベスターズ証券株式会社の発行済株式（但し、株式会社みずほ銀行の有するみずほインベスターズ証券株式会社の株式を除きます。）の全てを取得する時点の直前時におけるみずほインベスターズ証券株式会社の株主の皆さま（但し、株式会社みずほ銀行を除きます。）に対し、みずほインベスターズ証券株式会社の株式に代わる金銭等として、その有するみずほインベスターズ証券株式会社の株式1株に対して、当社の普通株式0.56株の割合をもって、当社の普通株式を割り当てる予定です。また、みずほインベスターズ証券株式会社は、本件株式交換の効力発生日の前日までに開催する取締役会の決議により、基準時の直前の時点までにみずほインベスターズ証券株式会社が保有することとなる自己株式（平成23年3月31日現在1,502,733株）（なお、「自己株式」には、本件株式交換に関して行使される会社法第785条第1項に定める反対株主の株式買取請求に係る株式の買取りによってみずほインベスターズ証券株式会社が取得する自己株式を含みます。）の全てを基準時の直前の時点をもって消却する予定です。よって、本件株式交換により交付する当社の普通株式数については、みずほインベスターズ証券株式会社による自己株式の取得及び消却等の理由により今後変更される可能性があります。

(3) 株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

みずほ信託銀行株式会社及びみずほ証券株式会社が各々発行している新株予約権（以下「本件新株予約権」）については、必要となる株主総会の承認を前提に、本件株式交換の効力発生日の前日までに、本件新株予約権のすべてを無償で取得し、消却いたします。

なお、みずほ信託銀行株式会社及びみずほ証券株式会社は新株予約権付社債を発行しておりません。また、みずほインベスターズ証券株式会社は、新株予約権及び新株予約権付社債のいずれも発行しておりません。

3. 株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等

(1) 算定の基礎

本件株式交換における株式交換比率の算定については、その公正性・妥当性を担保するため、当社、株式会社みずほコーポレート銀行及び株式会社みずほ銀行はメリルリンチ日本証券株式会社を、株式会社みずほ信託銀行、みずほ証券株式会社及びみずほインベスターズ証券株式会社はJPモルガン証券株式会社を、それぞれ第三者算定機関として選定いたしました。

メリルリンチ日本証券株式会社は、みずほ信託銀行株式交換については、当社及びみずほ信託銀行株式会社の市場株価の動向を勘案した市場株価分析、並びに、両社の事業内容、業績内容や予想等を勘案した配当割引モデル分析（以下「DDM分析」）を、みずほ証券株式交換については、当社及びみずほ証券株式会社の市場株価の動向を勘案した市場株価分析、並びに、両社の事業内容、業績内容や予想等を勘案した類似企業比較分析及びDDM分析を、また、みずほインベスターズ証券株式交換については、当社及びみずほインベスターズ証券株式会社の市場株価の動向を勘案した市場株価分析、並びに、両社の事業内容、業績内容や予想等を勘案した類似企業比較分析及びDDM分析をそれぞれ実施し、各社の1株当たり株式価値の算定及びかかる算定結果に基づく当社及びみずほ信託銀行株式会社、当社及びみずほ証券株式会社、当社及びみずほインベスターズ証券株式会社の株式交換比率の評価を各々実施しました。

当社の取締役会は、メリルリンチ日本証券株式会社より、平成23年4月28日付にて、当社及びみずほ信託銀行株式会社、当社及びみずほ証券株式会社、当社及びみずほインベスターズ証券株式会社のそれぞれの株式交換比率算定書の提出を、株式会社みずほコーポレート銀行の取締役会は、当社及びみずほ証券株式会社の株式交換比率算定書の提出を、株式会社みずほ銀行の取締役会は、当社及びみずほインベスターズ証券株式会社の株式交換比率算定書の提出を受けました（なお、当社の取締役会は、メリルリンチ日本証券株式会社より、平成23年4月28日付にて、一定の前提条件のもとに、みずほ信託銀行株式交換に係る株式交換比率が当社にとり財務的見地から公正である旨の意見書を、当社及び株式会社みずほコーポレート銀行の取締役会は、同日付にて、一定の前提条件のもとに、みずほ証券株式交換に係る株式交換比率が当社にとり財務的見地から公正である旨の意見書を、また、当社及び株式会社みずほ銀行の取締役会は、同日付にて、一定の前提条件のもとに、みずほインベスターズ証券株式交換に係る株式交換比率が当社にとり財務的見地から公正である旨の意見書を、それぞれ取得しております。また、当社、株式会社みずほコーポレート銀行及び株式会社みずほ銀行の取締役会は、メリルリンチ日本証券株式会社から、分析及び意見の前提条件・免責事項に関して補足説明を受けております。その詳細は、末尾の（注1）の記載をご参照ください。）。)

市場株価分析については、(1)平成23年4月22日（以下「基準日」）を基準として、基準日の株価終値、基準日から1ヶ月前、3ヶ月前及び6ヶ月前までのそれぞれの期間の株価終値の平均値、並びに(2)当社傘下の上場子会社（みずほ信託銀行株式会社、みずほ証券株式会社及びみずほインベスターズ証券株式会社）の完全子会社化に関する

憶測報道がなされた平成23年2月26日の前営業日である平成23年2月25日（以下「基準日」）を基準として、基準日の株価終値、基準日から1ヶ月前、3ヶ月前及び6ヶ月前までのそれぞれの期間の株価終値の平均値が算定の基礎とされました。メリルリンチ日本証券株式会社が当社及びみずほ信託銀行株式会社、当社及びみずほ証券株式会社、当社及びみずほインベスターズ証券株式会社のそれぞれの1株当たり株式価値の算定にあたって使用した主要な評価方法並びにかかる1株当たり株式価値の算定結果に基づく各株式交換比率の評価レンジは以下のとおりです（以下の各株式交換比率の評価レンジは、みずほ信託銀行株式会社、みずほ証券株式会社、みずほインベスターズ証券株式会社の普通株式1株に割り当てる当社の普通株式の数の評価レンジを記載したものです。なお、当社、株式会社みずほコーポレート銀行及び株式会社みずほ銀行は、メリルリンチ日本証券株式会社による各DDM分析の前提として同社に提出した当社、みずほ信託銀行株式会社、みずほ証券株式会社及びみずほインベスターズ証券株式会社の各利益計画において、大幅な増減益を見込んでおりません（但し、みずほインベスターズ証券株式会社の特定の事業年度に係る税効果によるものは除きます。）。）。

採用手法	株式交換比率の評価レンジ		
	みずほ信託銀行株式交換	みずほ証券株式交換	みずほインベスターズ証券株式交換
市場株価分析 （基準日）	0.52～0.54	1.48～1.58	0.54～0.59
市場株価分析 （基準日）	0.50～0.55	1.36～1.47	0.52～0.59
類似企業比較分析	-	1.30～2.87	0.25～0.57
DDM分析	0.20～0.68	0.67～2.29	0.20～0.79

なお、メリルリンチ日本証券株式会社は、当該各意見書の提出及びその基礎となる各1株当たり株式価値分析の実施に際し、当社、株式会社みずほコーポレート銀行、株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社、みずほ証券株式会社及びみずほインベスターズ証券株式会社から提供を受けた情報並びに公開情報につき、独自の検証を行うことなく、全て正確かつ完全であることを前提とし、それらの正確性及び完全性に依拠しております。また、メリルリンチ日本証券株式会社は、みずほ信託銀行株式交換について当社の、みずほ証券株式交換について当社及び株式会社みずほコーポレート銀行の、また、みずほインベスターズ証券株式交換について当社及び株式会社みずほ銀行の、それぞれの指示に基づき、それぞれ、当社及びみずほ信託銀行株式会社、当社及びみずほ証券株式会社、当社及びみずほインベスターズ証券株式会社の事業、業務、財務状況及び見通しに関する情報について、それらが合理的な根拠に基づいて作成されており、かつ、当社及びみずほ信託銀行株式会社、当社、株式会社みずほコーポレート銀行及びみずほ証券株式会社、また、当社、株式会社みずほ銀行及びみずほインベスターズ証券株式会社のそれぞれの経営陣の現時点で入手可能な最善の予測と誠実な判断を反映したものであることを前提としております。

メリルリンチ日本証券株式会社の当該各意見書及び各分析は当該各意見書又は各分析の日付現在の金融条件、経済条件、為替条件、市場条件その他の条件を前提としており、同日現在においてメリルリンチ日本証券株式会社が入手可能な情報に基づくものです。クレジット市場、金融市場及び株式市場においては異常に不安定な状況が継続しておりますが、メリルリンチ日本証券株式会社は、かかる不安定な状況が当社、株式会社みずほコーポレート銀行、株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社、みずほ証券株式会社及びみずほインベスターズ証券株式会社並びに本件株式交換に与える潜在的影響について意見又は見解を述べるものではありません。メリルリンチ日本証券株式会社は、当該各意見書又は各分析の日付以降に発生するいかなる事情、変化又は事由に基づき、その意見又は分析を更新し、改訂し又は再確認する責任を負うものではありません。

メリルリンチ日本証券株式会社は、みずほ信託銀行株式交換に関し、当社の財務アドバイザーであり、そのサービスに対し、当社からその全額についてみずほ信託銀行株式交換の完了を条件とする手数料を受領いたします。また、メリルリンチ日本証券株式会社は、みずほ証券株式交換に関し、当社及び株式会社みずほコーポレート銀行の財務アドバイザーであり、そのサービスに対し、当社及び株式会社みずほコーポレート銀行からその全額についてみずほ証券株式交換の完了を条件とする手数料を受領いたします。また、メリルリンチ日本証券株式会社は、みずほインベスターズ証券株式交換に関し、当社及び株式会社みずほ銀行の財務アドバイザーであり、そのサービスに対し、当社及び株式会社みずほ銀行からその全額についてみずほインベスターズ証券株式交換の完了を条件とする手数料を受領いたします。

(2)算定の経緯

A みずほ信託銀行株式交換

当社及びみずほ信託銀行株式会社は、上記各第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果を参考に、かつ、当社及びみずほ信託銀行株式会社の財務状況、業績動向、株価動向等を勘案の上、交渉・協議を重ねた結果、それぞれ、当社は、上記2.(2)に記載の株式交換比率が当社の株主の皆さまの利益に、みずほ信託銀行株式会社は、

上記2.(2)に記載の株式交換比率がみずほ信託銀行株式会社の株主の皆さまの利益にそれぞれ資するものであるとの判断に至り、当社及びみずほ信託銀行株式会社は平成23年4月28日に開催されたそれぞれの取締役会において、みずほ信託銀行株式交換における株式交換比率を決議いたしました。

なお、算定の基礎となる諸条件に重要な変更が生じた場合には、当社及びみずほ信託銀行株式会社が協議し合意の上、みずほ信託銀行株式交換における株式交換比率を変更することがあります。

B みずほ証券株式交換

当社、株式会社みずほコーポレート銀行及びみずほ証券株式会社は、上記各第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果を参考に、かつ、当社及びみずほ証券株式会社の財務状況、業績動向、株価動向等を勘案の上、交渉・協議を重ねた結果、当社及び株式会社みずほコーポレート銀行は、上記2.(2)に記載の株式交換比率が当社の株主の皆さまの利益に、みずほ証券株式会社は、上記2.(2)に記載の株式交換比率がみずほ証券株式会社の株主の皆さまの利益にそれぞれ資するものであるとの判断に至り、当社、株式会社みずほコーポレート銀行及びみずほ証券株式会社は平成23年4月28日に開催されたそれぞれの取締役会において、みずほ証券株式交換における株式交換比率を決議いたしました。

なお、算定の基礎となる諸条件に重要な変更が生じた場合には、当社、株式会社みずほコーポレート銀行及びみずほ証券株式会社が協議し合意の上、みずほ証券株式交換における株式交換比率を変更することがあります。

C みずほインベスターズ証券株式交換

当社、株式会社みずほ銀行及びみずほインベスターズ証券株式会社は、上記各第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果を参考に、かつ、当社及びみずほインベスターズ証券株式会社の財務状況、業績動向、株価動向等を勘案の上、交渉・協議を重ねた結果、当社及び株式会社みずほ銀行は、上記2.(2)に記載の株式交換比率が当社の株主の皆さまの利益に、みずほインベスターズ証券株式会社は、上記2.(2)に記載の株式交換比率がみずほインベスターズ証券株式会社の株主の皆さまの利益にそれぞれ資するものであるとの判断に至り、当社、株式会社みずほ銀行及びみずほインベスターズ証券株式会社は、平成23年4月28日に開催されたそれぞれの取締役会において、みずほインベスターズ証券株式交換における株式交換比率を決議いたしました。

なお、算定の基礎となる諸条件に重要な変更が生じた場合には、当社、株式会社みずほ銀行及びみずほインベスターズ証券株式会社が協議し合意の上、みずほインベスターズ証券株式交換における株式交換比率を変更することがあります。

(3)第三者算定機関との関係

第三者算定機関であるメリルリンチ日本証券株式会社及びJPモルガン証券株式会社は、いずれも、当社、株式会社みずほコーポレート銀行、株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社、みずほ証券株式会社及びみずほインベスターズ証券株式会社の関連当事者には該当いたしません。

4. 本件株式交換後の株式交換完全親会社の状況

	みずほ信託銀行株式交換	みずほ証券株式交換	みずほインベスターズ証券株式交換
名称	株式会社みずほ フィナンシャルグループ	株式会社みずほ コーポレート銀行	株式会社みずほ銀行
所在地	東京都千代田区丸の内 二丁目5番1号	東京都千代田区丸の内 一丁目3番3号	東京都千代田区内幸町 一丁目1番5号
代表者の役職・氏名	取締役社長 佐藤 康博	取締役頭取 佐藤 康博	取締役頭取 塚本 隆史
事業の内容	銀行持株会社	銀行業	銀行業
資本金 (平成23年3月31日現在)	2,181,375百万円	1,404,065百万円	700,000百万円

(注1)

メリルリンチ日本証券株式会社の各分析及び各意見書の作成は、みずほ信託銀行株式交換に関しては当社の、みずほ証券株式交換に関しては当社及び株式会社みずほコーポレート銀行の、みずほインベスターズ証券株式交換に関しては当社及び株式会社みずほ銀行の各取締役会が、それぞれ、みずほ信託銀行株式交換、みずほ証券株式交換又はみずほインベスターズ証券株式交換に係る株式交換比率の検討に関して使用することを唯一の目的に行われており、上記の目的以外には、いかなる目的のためにも依拠又は使用することはできません。

メリルリンチ日本証券株式会社は各分析及び考慮した要因の重要性及び関連性についての定性的な判断を行っているため、その分析は全体として考慮される必要があり、一部の分析結果の表明の形で抽出することは、そのような分析及び意見の基礎をなす過程についての誤解を招くおそれがあります。分析を行うにあたり、メリルリンチ日本証券株式会社は、みずほ信託銀行株式交換に関しては、当社及びみずほ信託銀行株式会社並びにこれらの関係会社、業界の業績及び規制環境、事業活動、経済、市場及び財務の情勢等について、みずほ証券株式交換に関しては、当社、株式会社みずほコーポレート銀行及びみずほ証券株式会社並びにこれらの関係会社、業界の業績及び規制環境、事業

活動、経済、市場及び財務の情勢等について、みずほインベスターズ証券株式交換に関しては、当社、株式会社みずほ銀行及びみずほインベスターズ証券株式会社並びにこれらの関係会社、業界の業績及び規制環境、事業活動、経済、市場及び財務の情勢等について多数の前提を置いており、その多くは、それぞれ、当社及びみずほ信託銀行株式会社にとって、当社、株式会社みずほコーポレート銀行及びみずほ証券株式会社にとって、また、当社、株式会社みずほ銀行及びみずほインベスターズ証券株式会社にとって制御不能であり、かつ、複雑な方法論の適用及び経験則上の判断を伴っています。比較分析に用いたいかなる会社にも、当社、株式会社みずほコーポレート銀行、株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社、みずほ証券株式会社又はみずほインベスターズ証券株式会社と同一のものはありません。このように、これらの分析及びその評価には本質的に重大な不確実性が伴うものです。なお、メリルリンチ日本証券株式会社は、みずほ信託銀行株式交換に係る意見書の提出及び分析の実施に際し、当社の発行している第十一回第十一種優先株式並びにみずほ信託銀行株式会社の発行している第一回第一種優先株式及び第二回第三種優先株式につき、それぞれ、一定の前提に基づき普通株式に転換されることによる希薄化を、みずほ証券株式交換及びみずほインベスターズ証券株式交換に係る意見書の提出及び分析の実施に際し、当社の発行している第十一回第十一種優先株式につき、一定の前提に基づき普通株式に転換されることによる希薄化を考慮しております。

メリルリンチ日本証券株式会社は、当社、株式会社みずほコーポレート銀行、株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社、みずほ証券株式会社若しくはみずほインベスターズ証券株式会社又はそれらの関係会社の個別の資産又は負債（偶発債務、貸倒引当金を含みます。）について鑑定、評価を行っておらず、それらの財産又は設備の実地の見分を行う義務を負っておりません。

また、破産、支払不能又はこれらに類似する事項に関するいかなる法律のもとでも、当社、株式会社みずほコーポレート銀行、株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社、みずほ証券株式会社又はみずほインベスターズ証券株式会社の支払能力又は公正価値について評価を行っておりません。

さらに、みずほ信託銀行株式交換にかかる意見書においては、みずほ信託銀行株式交換に付随・関連する他の取引（上記「1.株式交換の目的」に記載の各取引を含みます。）に関して何ら意見を述べておらず、また、上記の分析の実施に際し、当社の了解に基づき、かかる取引による影響を勘案しておりません。みずほ証券株式交換にかかる意見書においては、みずほ証券株式交換に付随・関連する他の取引（上記「1.株式交換の目的」に記載の各取引を含みます。）に関して何ら意見を述べておらず、また、上記の分析の実施に際し、当社及び株式会社みずほコーポレート銀行の了解に基づき、かかる取引による影響を勘案しておりません。みずほインベスターズ証券株式交換にかかる意見書においては、みずほインベスターズ証券株式交換に付随・関連する他の取引（上記「1.株式交換の目的」に記載の各取引を含みます。）に関して何ら意見を述べておらず、また、上記の分析の実施に際し、当社及び株式会社みずほ銀行の了解に基づき、かかる取引による影響を勘案しておりません。また、メリルリンチ日本証券株式会社は、みずほ信託銀行株式交換につき当社の、みずほ証券株式交換につき当社及び株式会社みずほコーポレート銀行の、みずほインベスターズ証券株式交換につき当社及び株式会社みずほ銀行のそれぞれ了解する一定の会計・税務上の処理が行われること、各株式交換につき、それぞれが重要な合意事項の変更なくその条件に従い実行されること、及び、当局から排除措置又は変更措置等の制限が課されることにより、各株式交換に悪影響を与えないことを前提としております。

当社、株式会社みずほコーポレート銀行及び株式会社みずほ銀行は、メリルリンチ日本証券株式会社の関与から発生する一定の責任に関して、同社に補償することを合意しています。メリルリンチ日本証券株式会社の究極の親会社であるバンク・オブ・アメリカ・コーポレーション及びその関係会社は、フルサービスの証券会社・商業銀行であり、本件株式交換に係る財務アドバイザー・サービスとは別に、当社、株式会社みずほコーポレート銀行、株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社、みずほ証券株式会社及びみずほインベスターズ証券株式会社に対して投資銀行サービス、商業銀行サービス等の金融サービスを提供し、これに関して手数料を受領することがあります。メリルリンチ日本証券株式会社及びその関係会社は、通常の業務において、自己又は顧客の勘定で、当社、株式会社みずほコーポレート銀行、株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社、みずほ証券株式会社及びみずほインベスターズ証券株式会社の株式等の金融商品につき投資、ロング又はショート・ポジションの保有等を行う可能性があります。メリルリンチ日本証券株式会社は、当社によるみずほ信託銀行株式交換の、当社及び株式会社みずほコーポレート銀行によるみずほ証券株式交換の、又は、当社及び株式会社みずほ銀行によるみずほインベスターズ証券株式交換のそれぞれの実行決定の是非について意見を述べるものではなく、それぞれ、当社以外の者にとっての公正性又はその他の考慮事項について意見を述べておりません。また、本件株式交換の発表後又は完了後の当社、みずほ信託銀行株式会社、みずほ証券株式会社又はみずほインベスターズ証券株式会社のそれぞれの株式価格又はその売買の是非について意見を表明するものではなく、各株式交換又は関連事項について、株主がどのように議決権を行使し又は行動すべきかについて何ら意見を述べ又は推奨するものではありません。

6【研究開発活動】

該当ありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

平成22年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況は以下のとおりと分析しております。

なお、本項における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

1．業績の状況

(財政状態及び経営成績の分析)

(1)総論

[収益状況]

連結業務純益

- ・当連結会計年度の連結粗利益は、前連結会計年度比366億円増加し、2兆332億円となりました。
- ・みずほ銀行、みずほコーポレート銀行、みずほ信託銀行3行合算ベース(以下、「銀行単体合算ベース」という。)の業務粗利益は、前事業年度比263億円増加し()、1兆6,195億円となりました。これは、顧客部門収益が非金利収支を中心として前事業年度比増加(242億円)したことに加え、市場部門においても市場動向を的確にとらえた機動的なオペレーションにより、収益を確保したこと等によるものです。また、銀行単体合算ベースの経費は、全般的な削減に努めたこと等により前事業年度比300億円減少し、8,771億円となりました。
- ()前年度は海外特別目的子会社発行優先出資証券を用いた資本調達スキームにおける配当支払先の変更による傘下銀行への影響(775億円、連結では消去)があり、この影響を補正したベースでの前年度比は+1,039億円
- ・証券子会社2社(みずほ証券及びみずほインベスターズ証券)の連結粗利益(純営業収益)は、前連結会計年度比549億円減少いたしました。
- ・以上の結果、連結業務純益は前連結会計年度比390億円増加し、7,417億円となりました。

連結当期純利益

- ・当事業年度の銀行単体合算ベースの与信関係費用は、取引先の資金ニーズに対応しつつ適切な与信管理に努めた結果、前事業年度比1,731億円改善し、160億円の戻入となりました。連結与信関係費用も166億円の費用計上と低水準となっております。
- ・銀行単体合算ベースの株式関係損益は762億円の損失を計上いたしました。これは、株価下落に伴い償却を実施したこと等によるものです。
- ・以上により、当連結会計年度の連結当期純利益は前連結会計年度比1,738億円増加し、4,132億円となりました。

金利収支の状況

- ・平成22年度下期の貸出金平均残高()は、上期比では0.1兆円増加いたしました。これは、大企業向けを中心として国内貸出が減少した一方、海外貸出が増加したこと等によるものです(平成22年度上期貸出金平均残高61.0兆円、下期貸出金平均残高61.1兆円)。なお、平成22年度末の貸出金末残()は海外貸出の増加を主因として、第2四半期末比0.9兆円増加しております。
- ()銀行単体合算ベース、(株)みずほフィナンシャルグループ向け貸出金を除く。海外店分については為替影響を含む。
- ・当第4四半期の預貸金利回差()は1.37%となり、第3四半期対比0.02%改善いたしました。
- ()みずほ銀行・みずほコーポレート銀行の国内業務部門合算、(株)みずほフィナンシャルグループ向け・預金保険機構及び政府等向け貸出金を除く。

非金利収支の状況

- ・当事業年度の顧客部門の非金利収支(銀行単体合算ベース・管理会計ベース)は、前事業年度比386億円増加し、4,041億円となりました。
- ・海外非金利収支が前事業年度に比べて大幅に増加したほか、投信・年金保険関連手数料や外為収益、信託の財管業務収益等が増加しています。

[規律ある資本政策の推進]

- ・当社グループは、「規律ある資本政策」として、「安定的な自己資本の充実」と「着実な株主還元」を推進しておりますが、自己資本をめぐるグローバルな議論や経済・市場動向の不確実性等を考慮し、「安定的な自己資本の充実」に力点を置いた運営を行っております。
- ・当連結会計年度は、連結当期純利益4,132億円の計上に加え、平成22年7月の普通株公募増資(60億株、払込金額の総額7,516億円)等により自己資本充実を進めた結果、財務基盤は大きく改善いたしました。Tier 比率は11.93%と前年度末比2.84%改善しております。
- ・自己資本をめぐるグローバルな規制見直しが進められる中、当社グループは、中期的課題として、Tier 比率(現行基準)12%以上、新たな資本規制の導入が予定されている平成24年度末における普通株等Tier 比率() (パーゼル 基準)8%台半ば程度を目指しております。
- ()普通株等Tier 比率：第十一回第十一種優先株式(平成28年7月強制転換)を含む。

なお、現時点では新たな資本規制における自己資本比率の計算方法等の詳細は未確定です。

本比率は、現在までに公表された資料をもとに当社が試算するものです。

- ・当社グループは、平成22年5月に「変革」プログラムを発表し、収益力強化、財務力強化を図っております。本プログラムの着実な推進を通じて、収益の蓄積による内部留保の積上げや資産の効率的な運用等を図ることにより、財務基盤の更なる強化に努めてまいります。これにより、新たな資本規制への対応は十分可能なものと考えております。

(参考)

第十一回第十一種優先株式の平成23年3月末の残高(自己株式を除く)は4,168億円となりました。

(当初発行総額9,437億円のうち55.8%が転換済)

(2)経営成績の分析

[損益の状況]

前連結会計年度及び当連結会計年度における損益状況は以下のとおりです。

(図表1)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
連結粗利益	19,966	20,332	366
資金利益	11,517	11,094	422
信託報酬	491	493	2
うち信託勘定与信関係費用			
役務取引等利益	4,660	4,667	7
特定取引利益	3,123	2,439	683
その他業務利益	174	1,636	1,462
営業経費	13,172	12,858	314
人件費	6,589	6,211	378
物件費	6,072	6,124	51
税金	509	522	13
不良債権処理額 (含:一般貸倒引当金繰入額)	2,623	761	1,862
株式関係損益	42	705	747
持分法による投資損益	28	61	90
その他	969	61	908
経常利益(+ + + + +)	3,271	5,884	2,613
特別損益	506	469	37
うち貸倒引当金戻入益等	430	594	163
税金等調整前当期純利益(+)	3,777	6,354	2,576
法人税、住民税及び事業税*	180	183	2
法人税等調整額	251	1,201	950
少数株主損益調整前当期純利益 (+ +)	3,346	4,969	1,623
少数株主損益	952	837	114
当期純利益(+)	2,394	4,132	1,738
包括利益	10,844	2,666	8,178
与信関係費用(+ +)	2,193	166	2,026

*「法人税、住民税及び事業税」()には、法人税等還付税額を含んでおります。

(注) 費用項目は 表記しております。

(参考)連結業務純益	7,026	7,417	390
------------	-------	-------	-----

* 連結業務純益 = 連結粗利益 - 経費 (除く臨時処理分) + 持分法による投資損益等連結調整

連結粗利益

当連結会計年度の連結粗利益は、前連結会計年度比366億円増加し、2兆332億円となりました。項目ごとの収支は以下のとおりです。

(資金利益)

資金利益は、貸出金利息の減少等により、前連結会計年度比422億円減少し、1兆1,094億円となりました。

(信託報酬)

信託報酬は、前連結会計年度比2億円増加し、493億円となりました。

(役務取引等利益)

役務取引等利益は、前連結会計年度比7億円増加し、4,667億円となりました。

(特定取引利益・その他業務利益)

特定取引利益は、前連結会計年度比683億円減少し、2,439億円となりました。また、その他業務利益は、国債等債券売却損益の増加等により、前連結会計年度比1,462億円増加し、1,636億円となりました。

営業経費

営業経費は、前連結会計年度比314億円減少し、1兆2,858億円となりました。

不良債権処理額 (与信関係費用)

不良債権処理額 (含: 一般貸倒引当金繰入額) に、特別利益に計上した貸倒引当金戻入益等を加算した与信関係費用は、前連結会計年度比2,026億円減少し、166億円となりました。

株式関係損益

株式関係損益は、株式等償却の増加等により、705億円の損失となりました。

持分法による投資損益

持分法による投資損益は61億円の損失となりました。

その他

その他は、信用リスクのヘッジ目的等で利用しているデリバティブ取引に関する会計上の評価損が減少する等、前連結会計年度比908億円改善し、61億円の損失となりました。

経常利益

以上の結果、当連結会計年度の経常利益は前連結会計年度比2,613億円増加し、5,884億円となりました。

特別損益

特別損益は、前連結会計年度比37億円減少し、469億円の利益となりました。

税金等調整前当期純利益

以上の結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度比2,576億円増加し、6,354億円の利益となりました。

法人税、住民税及び事業税

法人税、住民税及び事業税は183億円となりました。

法人税等調整額

法人税等調整額は1,201億円となりました。

少数株主損益調整前当期純利益

少数株主損益調整前当期純利益は、前連結会計年度比1,623億円増加し、4,969億円となりました。

少数株主損益

少数株主損益 (利益) は、前連結会計年度比114億円減少し、837億円となりました。

当期純利益 (包括利益)

以上の結果、当連結会計年度の当期純利益は、前連結会計年度比1,738億円増加し、4,132億円となりました。また、包括利益は、前連結会計年度比8,178億円減少し、2,666億円となりました。

- 参考 -

(図表 2) 損益状況 (銀行単体合算ベース)

	前事業年度 (自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日)	比較 金額 (億円)
	金額 (億円)	金額 (億円)	
業務粗利益	15,931	16,195	263
資金利益	11,026	10,100	925
信託報酬	485	487	2
うち信託勘定与信関係費用			
役務取引等利益	2,890	2,964	73
特定取引利益	1,366	1,212	153
その他業務利益	163	1,429	1,266
経費 (除: 臨時処理分)	9,072	8,771	300
実質業務純益 (除: 信託勘定与信関係費用)	6,859	7,423	564
臨時損益等 (含: 一般貸倒引当金純繰入額)	3,802	2,351	1,451
うち一般貸倒引当金純繰入額 + 不良債権処理額	1,985	695	1,289
うち株式関係損益	109	762	871
経常利益	3,056	5,072	2,015
特別損益	372	751	378
うち貸倒引当金戻入益等	414	856	441
うち投資損失引当金戻入益	0	0	0
当期純利益	3,131	4,470	1,338

与信関係費用	1,571	160	1,731
--------	-------	-----	-------

与信関係費用 = 一般貸倒引当金純繰入額 + 不良債権処理額 + 貸倒引当金戻入益等 + 信託勘定与信関係費用

[セグメント情報]

当連結会計年度から、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」を適用しております。

上記基準及び適用指針の適用に伴い、従来の経常利益に代えて、業務粗利益及び業務純益を開示しております。

なお、詳細につきましては、第5 経理の状況、1. 連結財務諸表等、(1) 連結財務諸表の(セグメント情報等)に記載しております。

当連結会計年度

(図表3) 報告セグメントごとの業務粗利益及び業務純益の金額に関する情報

	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
	金額(億円)	
	業務粗利益	業務純益
グローバルコーポレートグループ	9,404	4,124
うちみずほコーポレート銀行	6,783	4,433
うちみずほ証券	1,497	111
グローバルリテールグループ	9,093	2,881
うちみずほ銀行	8,092	2,545
うちみずほインベスターズ証券	503	93
グローバルアセット & ウェルスマネジメントグループ	1,774	498
うちみずほ信託銀行	1,318	444
その他	60	86
合計	20,332	7,417

*業務粗利益は、信託勘定償却前の計数であり、業務純益は、信託勘定償却前及び一般貸倒引当金繰入前の計数であります。

前連結会計年度

(図表4) 報告セグメントごとの業務粗利益及び業務純益の金額に関する情報

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
	金額(億円)	
	業務粗利益	業務純益
グローバルコーポレートグループ	9,205	4,306
うちみずほコーポレート銀行	6,423	3,953
うちみずほ証券	1,778	244
グローバルリテールグループ	9,004	2,807
うちみずほ銀行	8,188	2,484
うちみずほインベスターズ証券	476	76
グローバルアセット & ウェルスマネジメントグループ	1,766	453
うちみずほ信託銀行	1,320	420
その他	10	540
合計	19,966	7,026

* 業務粗利益は、信託勘定償却前の計数であり、業務純益は、信託勘定償却前及び一般貸倒引当金繰入前の計数であります。

(図表5) 事業の種類別セグメント情報(経常利益の内訳)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	金額(億円)
銀行業	2,725
証券業	578
その他の事業	38
計	3,342
消去又は全社	70
経常利益	3,271

* 各事業の主な内容は以下のとおりであります。

銀行業.....銀行業、信託業

証券業.....証券業

その他の事業...投資顧問業等

(図表 6) 所在地別セグメント情報 (経常利益の内訳)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
	金額 (億円)
日本	3,042
米州	819
欧州	215
アジア・オセアニア	430
計	4,077
消去又は全社	805
経常利益	3,271

* 「米州」には、カナダ、アメリカ等が属しております。「欧州」にはイギリス等が属しております。「アジア・オセアニア」には、香港、シンガポール等が属しております。

(3)財政状態の分析

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における財政状態のうち、主なものは以下のとおりです。

(図表7)

	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	当連結会計年度末 (平成23年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
資産の部	1,562,535	1,608,120	45,584
うち有価証券	430,964	447,820	16,856
うち貸出金	621,645	627,777	6,131
負債の部	1,504,165	1,541,880	37,714
うち預金	763,397	792,339	28,941
うち譲渡性預金	102,878	96,502	6,375
純資産の部	58,370	66,239	7,869
うち株主資本合計	32,072	42,482	10,409
うちその他の包括利益累計額	3,058	809	2,249
合計			
うち少数株主持分	23,217	22,921	295

[資産の部]

有価証券

(図表8)

	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	当連結会計年度末 (平成23年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
有価証券	430,964	447,820	16,856
国債	289,497	304,901	15,404
地方債	1,568	2,301	733
社債・短期社債	32,585	39,546	6,960
株式	34,259	31,162	3,096
その他の証券	73,053	69,907	3,146

有価証券は44兆7,820億円と、前連結会計年度末比1兆6,856億円増加いたしました。国債(日本国債)が、1兆5,404億円増加しました。

貸出金

(図表9)

	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	当連結会計年度末 (平成23年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
貸出金	621,645	627,777	6,131

(銀行単体合算ベース：銀行勘定 + 信託勘定)

	前事業年度末 (平成22年3月31日)	当事業年度末 (平成23年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
貸出金	643,678	646,188	2,510
国内店貸出金残高	576,841	574,519	2,321
中小企業等貸出金 * 1	332,615	327,742	4,873
うち居住性住宅ローン	102,584	104,884	2,299
海外店貸出金残高 * 2	66,836	71,668	4,832

* 1 「中小企業等」とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

なお、中小企業等貸出金には、(株)みずほフィナンシャルグループ向け貸出金(当事業年度末7,415億円、前事業年度末7,000億円)を含んでおります。

* 2 海外店貸出金残高には、特別国際金融取引勘定を含んでおります。

当連結会計年度末の連結ベースの貸出金残高は62兆7,777億円と、前連結会計年度末比6,131億円増加しております。

なお、銀行単体合算ベースの貸出金は64兆6,188億円と前事業年度末比2,510億円増加しております。国内店貸出金残高で2,321億円減少(うち預金保険機構及び政府等向け1兆3,363億円)、海外店貸出金残高(含む特別国際金融取引勘定)で4,832億円増加しております。

また、銀行単体合算ベースの中小企業等貸出金は、前事業年度末比4,873億円減少し32兆7,742億円となりました。

なお、居住性住宅ローンは前事業年度末比2,299億円増加し、10兆4,884億円となっております。

貸出金のうち、連結ベースのリスク管理債権額は以下のとおりです。

(図表10)

	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	当連結会計年度末 (平成23年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破綻先債権	768	461	307
延滞債権	7,407	6,607	800
3ヵ月以上延滞債権	101	250	148
貸出条件緩和債権	4,750	4,969	219
合計	13,028	12,288	740

貸出金に対する割合(%)	2.09	1.95	0.13
--------------	------	------	------

当連結会計年度末の連結ベースのリスク管理債権残高は、延滞債権の減少を主因に前連結会計年度末比740億円減少し、1兆2,288億円となりました。貸出金に対するリスク管理債権の割合は1.95%となっております。

なお、不良債権(銀行単体合算ベース)に関しては、後段(4)で詳細を分析しております。

[負債の部]
預金
(図表11)

	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	当連結会計年度末 (平成23年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
預金	763,397	792,339	28,941
譲渡性預金	102,878	96,502	6,375

(銀行単体合算ベース)

	前事業年度末 (平成22年3月31日)	当事業年度末 (平成23年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
預金(国内)	694,680	718,128	23,447
個人	350,988	356,229	5,240
一般法人	284,504	304,271	19,766
金融機関・政府公金	59,187	57,627	1,560

* 海外店分及び特別国際金融取引勘定分を含まない本支店間未達勘定整理前の計数です。

当連結会計年度末の連結ベースの預金は79兆2,339億円と、前連結会計年度末比2兆8,941億円増加しております。銀行単体合算ベースの国内預金は、一般法人預金の増加等により、前事業年度末比2兆3,447億円増加しております。

また、連結ベースの譲渡性預金は9兆6,502億円と、前連結会計年度末比6,375億円減少しております。

[純資産の部]
(図表12)

	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	当連結会計年度末 (平成23年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
純資産の部合計	58,370	66,239	7,869
株主資本合計	32,072	42,482	10,409
資本金	18,055	21,813	3,758
資本剰余金	5,521	9,376	3,855
利益剰余金	8,547	11,323	2,776
自己株式	51	31	19
その他の包括利益累計額合計	3,058	809	2,249
その他有価証券評価差額金	1,769	216	1,985
繰延ヘッジ損益	830	687	143
土地再評価差額金	1,384	1,377	7
為替換算調整勘定	926	1,039	112
新株予約権	23	27	4
少数株主持分	23,217	22,921	295

当連結会計年度末の純資産の部合計は、前連結会計年度末比7,869億円増加し、6兆6,239億円となりました。主な変動は以下のとおりです。

株主資本合計は、普通株式の発行、当期純利益の計上並びに配当金の支払等により、前連結会計年度末比1兆409億円増加し、4兆2,482億円となりました。

その他の包括利益累計額合計は、その他有価証券評価差額金の減少等により、前連結会計年度末比2,249億円減少し、809億円となりました。

少数株主持分は、前連結会計年度末比295億円減少し、2兆2,921億円となりました。

(4)不良債権に関する分析（銀行単体合算ベース）

残高に関する分析

（図表13）金融再生法開示債権（銀行勘定 + 信託勘定）

	前事業年度末 (平成22年3月31日)	当事業年度末 (平成23年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ず る債権	2,580	2,314	266
危険債権	6,320	5,532	787
要管理債権	4,298	4,233	64
小計(要管理債権以下) (A)	13,199	12,080	1,119
正常債権	676,134	686,285	10,151
合計 (B)	689,333	698,365	9,032
(A) / (B) (%)	1.91	1.72	0.18

当事業年度末の不良債権残高（要管理債権以下(A））は、危険債権の減少等により、前事業年度末比1,119億円減少し、1兆2,080億円となりました。不良債権比率は、0.18ポイント低下し、1.72%となっております。

保全に関する分析

前事業年度末及び当事業年度末における金融再生法開示債権（要管理債権以下）の保全及び引当は以下のとおりであります。

（図表14）保全状況（銀行勘定）

		前事業年度末 (平成22年3月31日)	当事業年度末 (平成23年3月31日)	比較
		金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ず る債権 (A)		2,580	2,314	266
うち担保・保証等 (B)		2,353	2,126	227
うち引当金 (C)		227	187	39
信用部分に対する引当率 保全率 (C) / ((A) - (B)) ((B) + (C)) / (A)		100.0%	100.0%	
危険債権 (A)		6,289	5,501	787
うち担保・保証等 (B)		3,131	2,990	140
うち引当金 (C)		2,276	1,629	646
信用部分に対する引当率 保全率 (C) / ((A) - (B)) ((B) + (C)) / (A)		72.0%	64.8%	7.1%
要管理債権 (A)		4,298	4,233	64
うち担保・保証等 (B)		1,141	1,104	36
うち引当金 (C)		1,026	927	99
信用部分に対する引当率 保全率 (C) / ((A) - (B)) ((B) + (C)) / (A)		32.5%	29.6%	2.8%
		50.4%	48.0%	2.4%

(参考) 要管理先債権に対する引当率・保全率

	前事業年度末 (平成22年3月31日)	当事業年度末 (平成23年3月31日)	比較
信用部分に対する引当率	34.1%	31.3%	2.8%
保全率	52.9%	51.8%	1.1%

破産更生債権及びこれらに準ずる債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証等による回収見込額を控除した残額全額を個別貸倒引当金として計上、ないしは直接償却を実施しております。その結果、信用部分に対する引当率、保全率ともに100%となっております。

危険債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証等による回収見込額を控除した残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して算定した金額、当該残額に今後3年間の倒産確率に基づき算定された予想損失率を乗じた金額のいずれかを個別貸倒引当金として計上しております。なお、与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受け取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、キャッシュ・フロー見積り法(DCF法)を適用しております。当事業年度末の信用部分に対する引当率は、前事業年度末比7.1ポイント低下し64.8%となり、また保全率も2.0ポイント低下し83.9%となっております。

要管理債権については、債権額に、今後3年間の倒産確率に基づき算定された予想損失率を乗じた金額を一般貸倒引当金として計上しております。なお、与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受け取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、キャッシュ・フロー見積り法(DCF法)を適用しております。当事業年度末の信用部分に対する引当率は、前事業年度末比2.8ポイント低下し29.6%に、保全率は2.4ポイント低下し48.0%となっております。

前記債権以外の債権に対する引当率は、以下のとおりであります。

(図表15)

	前事業年度末 (平成22年3月31日)	当事業年度末 (平成23年3月31日)	比較
要管理先債権以外の要注意先債権	4.60%	4.34%	0.26%
正常先債権	0.21%	0.20%	0.01%

(5)自己資本比率に関する分析

(図表16) 連結自己資本比率 (第一基準)

	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	当連結会計年度末 (平成23年3月31日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
基本的項目 (Tier)	51,734	61,702	9,967
資本金	18,055	21,813	3,758
資本剰余金	5,521	9,376	3,855
利益剰余金	8,546	11,323	2,776
自己株式 ()	51	31	19
社外流出予定額 ()	1,349	1,400	51
その他有価証券の評価差損 ()		70	70
為替換算調整勘定	926	1,039	112
連結子法人等の少数株主持分	22,890	22,696	194
その他	951	965	13
補完的項目 (Tier)	27,254	21,034	6,220
(うち自己資本への算入額)	(27,254)	(21,034)	(6,220)
その他有価証券の含み益の45% 相当額	1,226		1,226
土地の再評価額と帳簿価額との 差額の45%相当額	1,067	1,062	5
一般貸倒引当金等	54	49	5
負債性資本調達手段等	24,905	19,922	4,983
控除項目	2,408	3,626	1,218
自己資本額 (+ -)	76,580	79,109	2,529
リスク・アセット等	568,632	516,938	51,694
連結自己資本比率 (第一基準) (/)	13.46%	15.30%	1.84%
Tier 比率 (/)	9.09%	11.93%	2.84%
本源的資本 (*) の比率	5.62%	8.15%	2.53%

* 本源的資本 = Tier - 優先出資証券 - 優先株 (強制転換型は除く)

自己資本は、普通株式の発行や負債性資本調達手段等の減少等により、前連結会計年度末比2,529億円増加し、7兆9,109億円となりました。一方、リスク・アセット等は、前連結会計年度末比5兆1,964億円減少し、51兆6,938億円となりました。この結果、連結自己資本比率 (第一基準) は15.30%、Tier 比率は11.93%、本源的資本の比率は8.15%となりました。

2. キャッシュ・フローの状況

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

(図表17)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	134,327	60,515	73,812
投資活動によるキャッシュ・フロー	141,535	16,674	124,860
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,318	1,550	767

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、借入金(劣後特約付借入金を除く)の増加等により6兆515億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得等により1兆6,674億円の支出となり、財務活動によるキャッシュ・フローは、普通株式の発行等により1,550億円の収入となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末比4兆5,036億円増加して、9兆1,824億円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度のセグメント毎の設備投資等の概要は、次のとおりであります。

グローバルコーポレートグループでは、みずほコーポレート銀行において本店及び海外拠点等の改修工事、コンピューター関連機器の更新等を実施しました。その結果、総投資額は175億円となりました。

グローバルリテールグループでは、みずほ銀行において事務・システムセンター関係並びに営業店への投資を行い、また既存店舗及びその他の施設について、諸施設の更新・保守に努めました。その結果、総投資額は677億円となりました。

グローバルアセット&ウェルスマネジメントグループでは、みずほ信託銀行において相談専用の営業拠点（浅草橋トラストラウンジ、江戸川橋トラストラウンジ、内幸町トラストラウンジ、王子トラストラウンジ、藤沢トラストラウンジ、上大岡トラストラウンジ）の新設、経年劣化に伴う設備更新及び店舗の改装等を実施しました。その結果、総投資額は16億円となりました。

なお、当連結会計年度において、記載すべき重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(1) 提出会社

(その他)

	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産等	合計	従業員数 (人)
				面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
当社	本社	東京都千代田区	事務所	-	-	829	616	1,446	411

(2) 連結子会社

(グローバルコーポレートグループ)

会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産等	合計	従業員数 (人)
				面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
(株) みずほコーポレ ート 銀行	本店ほか	東京都千代田区 ほか	店舗ほか	-	-	6,351	8,130	14,481	3,831
	日本橋営業部 ほか2営業部	東京地区	店舗	-	-	269	84	354	190
	横浜営業部	関東地区 (除く東京地区)	店舗	-	-	7	8	16	25
	札幌営業部	北海道地区	店舗	-	-	34	10	45	25
	仙台営業部	東北地区	店舗	-	-	85	28	113	31
	富山営業部	北陸・甲信越地区	店舗	2,834	2,243	439	21	2,704	23
	名古屋営業部 ほか1営業部	東海地区	店舗	-	-	40	27	67	86
	大阪営業部	大阪地区	店舗	-	-	69	21	91	118
	京都営業部 ほか1営業部	近畿地区 (除く大阪地区)	店舗	-	-	2	22	25	44
	広島営業部	中国地区	店舗	-	-	0	10	11	26
	高松営業部	四国地区	店舗	1,983	3,800	629	48	4,478	19
	福岡営業部	九州・沖縄地区	店舗	-	-	3	14	18	46
	ニューヨーク 支店ほか9店	北米・南米	店舗・ 事務所	57	43	2,157	910	3,110	840
	ロンドン支店 ほか9店	ヨーロッパ・ 中近東	店舗・ 事務所	-	-	3,810	528	4,338	716
	ソウル支店 ほか18店	アジア・ オセアニア	店舗・ 事務所	-	-	2,554	732	3,287	2,287
	恵比寿研修会館 ほか2カ所	東京都渋谷区ほか	研修所	21,789	8,788	3,039	121	11,949	-
矢来町ハイツ ほか32カ所	東京都新宿区ほか	社宅・寮	95,126	36,237	6,486	35	42,759	-	
みずほ証券(株)	本店ほか	東京都千代田区 ほか	店舗ほか	98,250	1,209	6,210	6,810	14,231	6,125
みずほ証券プロパ ティマネジメント (株)	本店ほか	東京都中央区ほか	店舗ほか	44,910	17,529	5,472	159	23,160	15
瑞穂実業銀行(中 国)有限公司	本店ほか	中華人民共和国 上海市ほか	店舗	-	-	-	2,077	2,077	1,258

(グローバルリテールグループ)

会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産等	合計	従業員数 (人)
				面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
(株)みずほ銀行	本部・本店	東京地区	本部・店舗	-	-	6,604	7,287	13,891	4,181
	東京事務センターほか4物件	東京地区ほか	事務センター	74,259	89,324	109,459	37,427	236,211	(注)1.
	丸之内支店ほか212店	東京地区	店舗	87,792 (5,738)	113,566	68,499	12,941	195,006	7,265
	横浜支店ほか124店	関東地区 (除く東京地区)	店舗	66,195 (7,161)	60,224	30,005	7,093	97,322	3,419
	札幌支店ほか4店	北海道地区	店舗	4,130 (1,187)	1,099	1,253	271	2,623	171
	仙台支店ほか8店	東北地区	店舗	9,971	6,755	2,937	441	10,135	281
	新潟支店ほか6店	北陸・甲信越地区	店舗	6,261	6,394	1,357	252	8,004	262
	名古屋支店ほか16店	東海地区	店舗	8,365	8,393	3,802	829	13,024	581
	大阪支店ほか33店	大阪地区	店舗	20,094 (1,546)	15,777	10,932	2,464	29,173	1,383
	神戸支店ほか21店	近畿地区 (除く大阪地区)	店舗	23,999 (202)	29,808	10,754	1,007	41,570	674
	広島支店ほか8店	中国地区	店舗	6,570	6,289	1,750	359	8,399	228
	高松支店ほか4店	四国地区	店舗	4,447	4,366	391	204	4,962	140
	福岡支店ほか11店	九州・沖縄地区	店舗	11,421	12,596	2,048	459	15,103	384
みずほインベスターズ証券(株)	本社ほか	東京地区ほか	事務所・店舗ほか	7,816 (6,938)	1,930	2,222	3,364	7,517	2,202
みずほ信用保証(株)	本社ほか	東京地区ほか	事務所・店舗ほか	352 (0)	700	128	165	994	202
みずほファクター(株)	本社ほか	東京地区ほか	事務所・店舗ほか	-	-	99	87	186	132
みずほキャピタル(株)	本社ほか	東京地区ほか	事務所ほか	12	1	104	45	151	51

(グローバルアセット&ウェルスマネジメントグループ)

会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産等	合計	従業員数 (人)
				面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
みずほ信託銀行 (株)	本店 ほか28店	東京地区	店舗・ 事務所	296 (279)	68	3,603	2,088	5,760	2,494
	横浜支店 ほか10店	関東地区 (除く東京地区)	店舗	2,309	1,623	1,440	217	3,280	198
	札幌支店	北海道地区	店舗	601	1,057	315	17	1,391	50
	仙台支店	東北地区	店舗	-	-	167	24	192	41
	新潟支店 ほか1店	北陸・甲信越地区	店舗	884	559	873	73	1,506	68
	名古屋支店 ほか1店	東海地区	店舗	-	-	219	31	251	87
	大阪支店 ほか1店	大阪地区	店舗	-	-	610	84	695	175
	神戸支店 ほか1店	近畿地区 (除く大阪地区)	店舗	749	1,343	241	45	1,630	74
	広島支店 ほか1店	中国地区	店舗	463	392	183	52	628	64
	福岡支店 ほか2店	九州・沖縄地区	店舗	-	-	113	46	159	81
	川崎ハイツ ほか21カ所	関東地区ほか	寮・社宅 厚生施設	23,912	9,249	4,287	12	13,549	-
MizuhoTrust &Banking Co.(USA)ほか1社	本社	北米ほか	事務所	-	-	317	139	457	217
みずほトラスト保証 (株)	本社	東京地区	店舗・ 事務所	-	-	11	7	18	16
みずほ信不動産販売 (株)ほか4社	本社ほか	東京地区	店舗・ 事務所	4,052	1,022	1,329	1,653	4,006	1,187
資産管理サービス 信託銀行(株)	本店	東京都中央区	店舗ほか	-	-	391	209	600	496
みずほ投信投資顧問 (株)	本社	東京都港区	事務所	-	-	207	123	331	292
(株)みずほプライ ベートウェルスマネ ジメント	本社	東京都千代田区	事務所・ 応接室	-	-	350	37	388	25

(その他)

会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産等	合計	従業員数 (人)
				面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
みずほ総合研究所 (株)	本社ほか	東京都千代田区 ほか	事務所	-	-	279	109	389	271
みずほ情報総研 (株)	本社ほか	東京地区ほか	事務所	-	-	3,489	2,019	5,509	4,191
(株)みずほフィ ナンシャルストラ テジー	本社	東京都千代田区	事務所	-	-	0	0	0	44

(注) 1. みずほ銀行の「東京事務センターほか4物件」の従業員数は、「本部・本店」の従業員数に含めて計上しております。

2. 土地の面積欄の()内は借地の面積(内書き)であり、その主な年間賃借料は建物等も含め、次のとおりであります。

	(株)みずほコー ポレート銀行	(株)みずほ銀行	みずほ信託銀行 (株)
年間賃借料(百万円)	32,799	52,280	9,189

3. みずほコーポレート銀行の海外駐在員事務所6カ所は上記に含めて記載しております。また、みずほ銀行の国内代理店44カ所、外貨両替業務を主とした出張所（成田空港3カ所、関西国際空港2カ所、羽田空港3カ所）、店舗外貨自動両替機（成田空港4カ所）、店舗外現金自動設備（1,243カ所、共同設置分33,675カ所は除く）の帳簿価額は上記に含めて記載しております。
4. みずほフィナンシャルグループ本社、みずほコーポレート銀行本店、みずほ銀行本店、みずほ信託銀行本店の所在する建物は、それぞれを所有する第三者より賃借しております。
5. みずほ銀行の主要な設備には、みずほ銀行の連結子会社以外に貸与している土地、建物が含まれており、その内容は次のとおりであります。

会社名	所在地	土地		建物
		面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)
(株)みずほ銀行	東京地区	11,140	17,658	7,208
	関東地区 (除く東京地区)	8,777	9,506	2,469
	北海道地区	-	-	73
	東北地区	725	407	24
	北陸・甲信越地区	-	-	8
	東海地区	641	1,240	286
	大阪地区	5,332	4,819	386
	近畿地区 (除く大阪地区)	2,487	3,251	4,061
	中国地区	-	-	90
	四国地区	225	347	-
九州・沖縄地区	337	782	319	

6. 動産等にはリース資産を含めて記載しております。そのうち動産は次のとおりであります。

会社名	事務機械 (百万円)	その他 (百万円)
(株)みずほコーポレート銀行	14,187	4,911
(株)みずほ銀行	50,851	11,419
みずほ信託銀行 (株)	1,274	1,997

7. 上記の他、リース並びにレンタル契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

(1) リース契約

会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間 リース料 (百万円)
(株)みずほコーポレート銀行	本店ほか	東京都千代田区ほか	グローバルコーポレートグループ	汎用大型電子計算機及び周辺機器	-	44
(株)みずほ銀行	本店ほか	東京都千代田区ほか	グローバルリテールグループ	車両(2,830台)	-	749

(2) レンタル契約

会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間 レンタル料 (百万円)
(株)みずほ銀行	本店ほか	東京都千代田区ほか	グローバルリテールグループ	電算機ほか	-	1,932

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,115,759,000
第十一種の優先株式	1,369,512,000
第十二種の優先株式	1,500,000,000
第十三種の優先株式	1,500,000,000
計	28,485,271,000

(注) 1. 「株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式の数を減ずる」旨定款第6条但書に定めております。

2. 当社は、平成23年6月21日開催の第9期定時株主総会（普通株式にかかる種類株主総会を兼ねる）並びに平成23年6月29日開催予定の第十一回第十一種優先株式及び第十三回第十三種優先株式にかかる各種類株主総会に、普通株式の発行可能種類株式総数の増加及びこれに伴う発行可能株式総数の増加を行うため、「定款一部変更の件」を付議しております。当該議案がすべての総会において承認可決されますと、平成23年6月29日を効力発生日として、発行可能株式総数は次のとおりになります。

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000,000
第十一種の優先株式	1,369,512,000
第十二種の優先株式	1,500,000,000
第十三種の優先株式	1,500,000,000
計	52,369,512,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年6月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	21,782,185,320	21,788,309,050	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) ニューヨーク証券取引所 (注)1.	権利内容に何ら 限定のない 当社における 標準となる株式 単元株式数100株 (注)2. (注)8.
第十一回 第十一種 優先株式 (注)3.	914,752,000	同左	非上場	単元株式数100株 (注)4. (注)5. (注)7. (注)8.
第十三回 第十三種 優先株式	36,690,000	同左	非上場	単元株式数100株 (注)6. (注)7. (注)8.
計	22,733,627,320	22,739,751,050		

(注)1. 米国預託証券(ADR)をニューヨーク証券取引所に上場しております。

- 普通株式の提出日現在発行数(株)には、平成23年6月1日から有価証券報告書を提出する日までの第十一回第十一種優先株式の取得請求と引換えに交付された株式数は含まれておりません。
- 第十一回第十一種優先株式は、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第8項に規定する行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。
- (1) 第十一回第十一種優先株式の行使価額修正条項付新株予約権付社債券等としての特質は次のとおりであります。

普通株式の株価の下落により、第十一回第十一種優先株式の取得価額が下方に修正された場合に、同優先株式の取得請求権の行使により交付される普通株式の数が修正前と比べて増加する定めがあります。ただし、提出日現在の取得価額は、下記に記載の下限取得価額である284円90銭であるため、以後下記 の定めにより取得価額が修正されることはなく、取得請求権の行使により交付される普通株式の数が修正前と比べて増加することはありません。なお、後記5.(3)に記載のとおり、当社が、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行または処分する場合その他一定の場合には、取得価額について所定の調整が行われることがあります。

取得価額の修正の基準及び頻度

) 修正の基準

取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)

) 修正の頻度

1年に1度(平成21年7月1日以降平成27年7月1日までの毎年7月1日)

取得価額の下限及び取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限

) 取得価額の下限

284円90銭

) 取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限

1,460,813,620株(平成23年5月31日現在における第十一回第十一種優先株式の発行済株式総数416,185,800株(自己株式498,566,200株を除く。))に基づき算定。同日の普通株式の発行済株式総数の6.70%)

当社の決定による第十一回第十一種優先株式の全部の取得を可能とする旨の条項はありません。

- 第十一回第十一種優先株式にかかる取得請求権の行使に関する事項についての第十一回第十一種優先株式の所有者との間の取決めの内容
上記の事項に関する取決めはありません。
- 当社の株券の売買に関する事項についての第十一回第十一種優先株式の所有者との間の取決めの内容
上記の事項に関する取決めはありません。

5. 第十一回第十一種優先株式の概要は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年20円の優先配当金を支払う。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。

非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき10円の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき1,000円を支払う。優先株主に対しては、上記1,000円のほか、残余財産の分配を行わない。

(3) 優先株式の取得請求

取得請求期間

平成20年7月1日から平成28年6月30日までとする。

取得価額

取得価額は、284円90銭とする。

取得価額の修正

取得価額は、平成21年7月1日以降平成27年7月1日までの毎年7月1日（以下それぞれ「取得価額修正日」という。）における普通株式の時価が、当該取得価額修正日の前日に有効な取得価額を下回る場合には、当該取得価額修正日をもって当該時価に修正されるものとする。ただし、当該時価が284円90銭を下回る場合には、284円90銭（以下「下限取得価額」という。）を修正後取得価額とする。上記「時価」とは、当該取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。

取得価額の調整

取得価額（下限取得価額を含む。）は、当社が優先株式発行後、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行または処分する場合その他一定の場合には、次の算式により調整される。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行・処分普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}$$

また、取得価額は、合併その他一定の場合にも調整される。

取得と引換えに交付すべき普通株式数

優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が取得請求のために提出した優先株式の払込金額の総額}}{\text{取得価額}}$$

(4) 優先株式の一斉取得

平成28年6月30日までに取得請求のなかった優先株式は、平成28年7月1日（以下「一斉取得日」という。）をもって取得し、これと引換えに1株につき、1,000円を普通株式の時価で除して得られる数の普通株式を交付する。上記「時価」とは、一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、当該時価が下限取得価額を下回るときは、1,000円を当該下限取得価額で除して得られる数の普通株式となる。上記普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは会社法第234条の規定によりこれを取扱う。

(5) 議決権条項

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議ある時まで議決権を有する。

(6) 株式無償割当て、募集株式等の割当てを受ける権利等

優先株式について、株式の併合または分割を行わず、また優先株主に対しては、株式無償割当てを行わない。

優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(7) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とする。

6. 第十三回第十三種優先株式の概要は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年30円の優先配当金を支払う。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。

非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき15円の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき1,000円を支払う。優先株主に対しては、上記1,000円のほか、残余財産の分配を行わない。

(3) 取得条項

平成25年4月1日以降、株主総会の決議で別に定める日に、下記に定める取得価額で、優先株式の全部または一部を取得することができる。一部取得の場合は、抽選または按分比例の方法により行う。取得価額は、1株につき1,000円に優先配当金の額を取得日の属する事業年度の初日から取得日までの日数（初日および取得日を含む。）で日割計算した額を加算した額とする。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

(4) 議決権条項

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議ある時まで議決権を有する。

(5) 株式無償割当て、募集株式等の割当てを受ける権利等

優先株式について、株式の併合または分割を行わず、また優先株主に対しては、株式無償割当てを行わない。

優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(6) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とする。

7. 第十一回第十一種優先株式及び第十三回第十三種優先株式の議決権につきましては、上記5.(5)及び6.

(4)「議決権条項」に記載のとおりであり、これらの種類の株式は、剰余金の配当及び残余財産の分配に関しては普通株式に優先する一方で、議決権に関してはこれを制限する内容となっております。

8. 上記の各種種類の株式については、会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成21年1月30日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,788	1,115
新株予約権のうち自己 新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的とな る株式の種類	当社普通株式(注)1.	同左
新株予約権の目的とな る株式の数(株)	1,788,000	1,115,000
新株予約権の行使時の 払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を 乗じた金額。	同左
新株予約権の行使期間	平成21年2月17日～平成41年2月16日	同左
新株予約権の行使によ り株式を発行する場合 の株式の発行価格及び 資本組入額	発行価格 1,000株につき 191,910円 資本組入額 1,000株につき 95,955円	同左
新株予約権の行使の条 件	当社、株式会社みずほ銀行又は株式会社みずほコーポレー ト銀行の取締役又は執行役員の地位に基づき割当てを受け た本新株予約権については、当該各会社の取締役又は執行 役員の地位を喪失した日の翌日以降、本新株予約権を行使 できる。	同左
新株予約権の譲渡に関 する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事 項		

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社、分割する事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、当社の発行済株式の全部を取得する株式会社及び株式移転により設立する株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を下記の条件で交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定め、これが当社株主総会で承認された場合に限るものとする。</p> <p>交付する再編対象会社の新株予約権の数 本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数とする。</p> <p>新株予約権の目的となる株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>新株予約権の目的となる株式の数 組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。</p> <p>新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 再編後行使価額に上記に従って決定される各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受ける再編対象会社の株式1株当たり1円とする。</p> <p>新株予約権の行使期間 上記「新株予約権の行使期間」欄に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、同欄に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。</p> <p>その他行使条件及び取得条項 上記「新株予約権の行使の条件」欄及び（注）2. に準じて定めるものとする。</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 （注）3. に準じて定めるものとする。</p> <p>新株予約権の取得承認 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。</p>	同左

- (注) 1. 普通株式の内容は、「1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 発行済株式」に記載されております。
2. 以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合 (株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)、当社取締役会又は当社取締役会の委任を受けた当社の代表取締役が別途定める日に、当社は無償で本新株予約権を取得することができる。
- 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 本新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
3. 本新株予約権の行使により新株を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた額 (ただし、1円未満の端数は切り上げる。) とする。資本金として計上しないこととした額は資本準備金とする。

平成21年9月3日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	3,742	2,440
新株予約権のうち自己 新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる 株式の種類	当社普通株式(注)1.	同左
新株予約権の目的となる 株式の数(株)	3,742,000	2,440,000
新株予約権の行使時の 払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を 乗じた金額。	同左
新株予約権の行使期間	平成21年9月28日～平成41年9月25日	同左
新株予約権の行使によ り株式を発行する場合 の株式の発行価格及び 資本組入額	発行価格 1,000株につき 169,690円 資本組入額 1,000株につき 84,845円	同左
新株予約権の行使の条 件	当社、株式会社みずほ銀行又は株式会社みずほコーポレ ート銀行の取締役又は執行役員の地位に基づき割当てを受け た本新株予約権については、当該各会社の取締役又は執行 役員の地位を喪失した日の翌日以降、本新株予約権を行使 できる。	同左
新株予約権の譲渡に関 する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事 項		

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社、分割する事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、当社の発行済株式の全部を取得する株式会社及び株式移転により設立する株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を下記の条件で交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定め、これが当社株主総会で承認された場合に限るものとする。</p> <p>交付する再編対象会社の新株予約権の数 本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数とする。</p> <p>新株予約権の目的となる株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>新株予約権の目的となる株式の数 組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。</p> <p>新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 再編後行使価額に上記に従って決定される各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受ける再編対象会社の株式1株当たり1円とする。</p> <p>新株予約権の行使期間 上記「新株予約権の行使期間」欄に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、同欄に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。</p> <p>その他行使条件及び取得条項 上記「新株予約権の行使の条件」欄及び（注）2. に準じて定めるものとする。</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 （注）3. に準じて定めるものとする。</p> <p>新株予約権の取得承認 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。</p>	同左

- (注) 1. 普通株式の内容は、「1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 発行済株式」に記載されております。
2. 以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合 (株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)、当社取締役会又は当社取締役会の委任を受けた当社の代表取締役が別途定める日に、当社は無償で本新株予約権を取得することができる。
- 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 本新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
3. 本新株予約権の行使により新株を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた額 (ただし、1円未満の端数は切り上げる。) とする。資本金として計上しないこととした額は資本準備金とする。

平成22年7月30日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	6,808	4,665
新株予約権のうち自己 新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的とな る株式の種類	当社普通株式(注)1.	同左
新株予約権の目的とな る株式の数(株)	6,808,000	4,665,000
新株予約権の行使時の 払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を 乗じた金額。	同左
新株予約権の行使期間	平成22年8月27日～平成42年8月26日	同左
新株予約権の行使によ り株式を発行する場合 の株式の発行価格及び 資本組入額	発行価格 1,000株につき 120,520円 資本組入額 1,000株につき 60,260円	同左
新株予約権の行使の条 件	当社、株式会社みずほ銀行又は株式会社みずほコーポレ ート銀行の取締役又は執行役員の地位に基づき割当てを受け た本新株予約権については、当該各会社の取締役又は執行 役員の地位を喪失した日の翌日以降、本新株予約権を行使 できる。	同左
新株予約権の譲渡に関 する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事 項		

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社、分割する事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、当社の発行済株式の全部を取得する株式会社及び株式移転により設立する株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を下記の条件で交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定め、これが当社株主総会で承認された場合に限るものとする。</p> <p>交付する再編対象会社の新株予約権の数 本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数とする。</p> <p>新株予約権の目的となる株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>新株予約権の目的となる株式の数 組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。</p> <p>新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 再編後行使価額に上記に従って決定される各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受ける再編対象会社の株式1株当たり1円とする。</p> <p>新株予約権の行使期間 上記「新株予約権の行使期間」欄に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、同欄に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。</p> <p>その他行使条件及び取得条項 上記「新株予約権の行使の条件」欄及び（注）2. に準じて定めるものとする。</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 （注）3. に準じて定めるものとする。</p> <p>新株予約権の取得承認 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。</p>	同左

- (注) 1. 普通株式の内容は、「1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 発行済株式」に記載されております。
2. 以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合 (株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)、当社取締役会又は当社取締役会の委任を受けた当社の代表取締役が別途定める日に、当社は無償で本新株予約権を取得することができる。
- 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
本新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
3. 本新株予約権の行使により新株を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた額 (ただし、1円未満の端数は切り上げる。)とする。資本金として計上しないこととした額は資本準備金とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第4四半期会計期間 (平成23年1月1日から 平成23年3月31日まで)	第9期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(株)	56,120,000	82,395,000
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	196,981,440	287,787,630
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	284.90	286.40
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)		
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(株) (注)		526,854,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株) (注)		1,662,430,660
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円) (注)		323.10
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)		

(注) 当社は、平成21年1月4日を効力発生日として、「会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」(平成17年法律第87号)第88条の規定に基づく端数等無償割当てを実施し、新たな払込みなしに1株につき999株及び1株に満たない株式の端数0.01につき9.99株の割合で、割当てをいたしました。上記の(注)における各数値の算定は、当該端数等無償割当て実施前に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る各数値を、当該端数等無償割当て実施後のものに引き直して行っております。

(4) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成18年4月1日～平成19年3月31日 (注)1.	431,800.00	12,852,625.49		1,540,965		385,241
平成19年4月1日～平成20年3月31日 (注)2.	475,940.83	12,376,684.66		1,540,965		385,241
平成20年4月1日～平成20年12月31日 (注)3.	246,302.00	12,130,382.66		1,540,965		385,241
平成21年1月1日～平成21年3月31日 (注)4.	12,118,252,277.34	12,130,382,660		1,540,965		385,241
平成21年4月1日～平成22年3月31日 (注)5.～(注)7.	4,315,457,030	16,445,839,690	264,600	1,805,565	264,600	649,841
平成22年4月1日～平成23年3月31日 (注)8.～(注)10.	6,287,787,630	22,733,627,320	375,810	2,181,375	375,810	1,025,651

- (注)1.平成18年7月4日に実施いたしました自己の株式の取得及び消却により、第四回第四種優先株式150,000株及び第六回第六種優先株式150,000株が減少いたしました。また、平成18年7月7日に実施いたしました自己の株式の取得及び消却により、普通株式131,800株が減少いたしました。その結果、発行済株式総数は、431,800株減少いたしました。
- 2.平成19年5月28日に実施いたしました自己の株式の取得及び消却により、普通株式261,040.83株が減少いたしました。また、平成19年8月16日から平成19年9月6日にかけて自己の株式214,900株を取得し、平成19年9月28日にそのすべてを消却したことにより、普通株式214,900株が減少いたしました。その結果、発行済株式総数は、475,940.83株減少いたしました。
- 3.平成20年7月7日から平成20年7月24日(約定ベース)にかけて自己の株式(普通株式)283,500株を取得し、276,500株を平成20年9月26日に消却したことにより、普通株式276,500株が減少いたしました。また、平成20年7月1日から平成20年12月31日までに、第十一回第十一種優先株式31,789株の取得請求により、普通株式59,186株が増加いたしました。また、取得請求のあった第十一回第十一種優先株式のうち28,988株を平成20年9月26日に消却したことにより、第十一回第十一種優先株式は、28,988株減少いたしました。その結果、発行済株式総数は、246,302株減少いたしました。なお、本注記の株式数は、平成21年1月4日を効力発生日とする「会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」(平成17年法律第87号)第88条の規定に基づく端数等無償割当て前における株式数で記載しております。
- 4.当社は、平成21年1月4日を効力発生日として、「会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」(平成17年法律第87号)第88条の規定に基づく端数等無償割当てを実施し、平成21年1月3日現在の株主及び端株主に対し、その所有する普通株式、各種優先株式及び端株の数に応じて、新たな払込みなしに1株につき999株及び1株に満たない株式の端数0.01につき9.99株の割合で、それぞれ同一の種類の株式及び端数の割当てをいたしました。その結果、発行済株式総数は、普通株式11,167,761,719.34株、第十一回第十一種優先株式913,837,248株、第十三回第十三種優先株式36,653,310株の計12,118,252,277.34株が増加いたしました。

5. 平成21年4月1日から平成22年3月31日までに、第十一回第十一種優先株式412,670,000株の取得請求により、普通株式1,315,457,030株が増加いたしました。
6. 普通株式 有償一般募集2,804,400,000株
払込期日 平成21年7月23日 発行価格 184円 発行価額 176.40円 資本組入額 88.20円
払込金総額 494,696百万円
7. 普通株式 有償第三者割当195,600,000株
払込期日 平成21年8月5日 発行価格 176.40円 資本組入額 88.20円
払込金総額 34,503百万円 割当先 野村證券株式会社
8. 平成22年4月1日から平成23年3月31日までに、第十一回第十一種優先株式82,395,000株の取得請求により、普通株式287,787,630株が増加いたしました。
9. 普通株式 有償一般募集5,609,000,000株
払込期日 平成22年7月21日 発行価格 130円 発行価額 125.27円 資本組入額 62.635円
払込金総額 702,639百万円
10. 普通株式 有償第三者割当391,000,000株
払込期日 平成22年7月30日 発行価格 125.27円 資本組入額 62.635円
払込金総額 48,980百万円 割当先 野村證券株式会社
11. 平成23年4月1日から平成23年5月31日までに、第十一回第十一種優先株式700,200株の取得請求により、普通株式2,457,730株が増加いたしました。

(6)【所有者別状況】

普通株式

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	315	404	113	15,244	772	555	757,632	775,035	
所有株式数 (単元)	88,842	62,512,019	10,147,670	28,686,769	52,860,367	46,920	63,454,490	217,797,077	2,477,620
所有株式数の 割合(%)	0.04	28.70	4.66	13.17	24.27	0.02	29.14	100.00	

(注) 1. 自己株式5,656,647株は「個人その他」に56,566単元、「単元未満株式の状況」に47株含まれております。
 なお、自己株式5,656,647株は、株主名簿上の株式数であります。平成23年3月31日現在の実保有株式数
 と同数であります。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、670単元含まれております。

第十一回第十一種優先株式

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		2	2	1,438	4		111	1,557	
所有株式数 (単元)		13,000	4,570	3,878,700	219,620		5,031,630	9,147,520	
所有株式数の 割合(%)		0.14	0.05	42.40	2.40		55.01	100.00	

(注) 自己株式497,866,000株は「個人その他」に4,978,660単元含まれております。なお、自己株式497,866,000株
 は、株主名簿上の株式数であります。平成23年3月31日現在の実保有株式数と同数であります。

第十三回第十三種優先株式

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)				45	2		2	49	
所有株式数 (単元)				256,200	110,000		700	366,900	
所有株式数の 割合(%)				69.83	29.98		0.19	100.00	

(7)【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,236,571,300	5.43
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	910,246,900	4.00
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS(常任代理人 香港上海銀行)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000AUSTRALIA (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	459,269,367	2.02
パークレイズ・キャピタル証券株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号	329,168,100	1.44
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	324,607,200	1.42
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	272,717,000	1.19
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY(常任代理人 香港上海銀行)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	231,594,971	1.01
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	209,950,000	0.92
STATE STREET BANK - WEST PENSION FUND CLIENTS - EXEMPT(常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	185,953,565	0.81
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	175,818,100	0.77
計	-	4,335,896,503	19.07

(注) 当社は、自己株式として普通株式5,656,647株及び第十一回第十一種優先株式497,866,000株の計503,522,647株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合2.21%)を所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりです。

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する所有議 決権数の割合 (%)
日本トラスティ・サービ ス信託銀行株式会社(信 託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	12,365,713	5.67
日本マスタートラスト信 託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	9,102,469	4.18
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS(常任代理人 香 港上海銀行)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000AUSTRALIA (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	4,592,693	2.10
パークレイズ・キャピタ ル証券株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号	3,291,681	1.51
日本トラスティ・サービ ス信託銀行株式会社(信 託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	3,246,072	1.49
日本トラスティ・サービ ス信託銀行株式会社(信 託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,727,170	1.25
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY(常任代 理人 香港上海銀行)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	2,315,949	1.06
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	2,099,500	0.96
STATE STREET BANK - WEST PENSION FUND CLIENTS - EXEMPT(常任 代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	1,859,535	0.85
日本トラスティ・サービ ス信託銀行株式会社(信 託口1)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,758,181	0.80
計	-	43,358,963	19.91

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 951,442,000		優先株式の内容は、「1. 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」の「発行済株式」の注記に記載されております。
第十一回第十一種優先株式	914,752,000		
第十三回第十三種優先株式	36,690,000		
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,656,600		普通株式の内容は、「1. 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」の「発行済株式」に記載されております。
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,774,051,100	217,740,511	同上
単元未満株式	普通株式 2,477,620		
発行済株式総数	22,733,627,320		
総株主の議決権		217,740,511	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が67,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数670個が含まれております。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社みずほ フィナンシャルグループ	東京都千代田区丸の内二丁目5番1号	5,656,600		5,656,600	0.02
計		5,656,600		5,656,600	0.02

(注) 1. 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)」の発行済株式総数は、発行済普通株式の総数であります。

2. 上記のほか、相互保有株式として、株主名簿上はみずほインベスターズ証券株式会社名義となっておりますが実質的には所有していない当社株式が1,000株(議決権の数10個)あります。

なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含めております。

(9)【ストックオプション制度の内容】

当社の取締役、監査役及び執行役員に対する退職慰労金制度を廃止したことに伴い、会社法第361条の規定に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く）に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬について、平成20年6月26日の定時株主総会において決議しております。

決議年月日	平成21年1月30日（取締役会決議）
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 4名 当社の執行役員 4名 子会社の取締役 14名 子会社の執行役員 71名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

決議年月日	平成21年9月3日（取締役会決議）
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 4名 当社の執行役員 4名 子会社の取締役 14名 子会社の執行役員 71名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

決議年月日	平成22年7月30日（取締役会決議）
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 4名 当社の執行役員 4名 子会社の取締役 12名 子会社の執行役員 71名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第192条の規定による単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当ありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当ありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	21,340	3
当期間における取得自己株式	630	0

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取によるものは含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間		
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	
引き受ける者の募集を行った取得自己株式					
消却の処分を行った取得自己株式					
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式					
その他	(単元未満株式の買増請求による売渡)	1,786	0	270	0
	(新株予約権の権利行使)	3,760,000	1,989	452,000	239
保有自己株式数	5,656,647		5,205,007		

(注) 1. 当期間におけるその他の株式には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による売渡株式数及び新株予約権の権利行使数は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数、単元未満株式の買増請求による売渡株式数及び新株予約権の権利行使数は含まれておりません。

【株式の種類等】 会社法第166条の規定に基づく第十一回第十一種優先株式の取得請求による優先株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当ありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当ありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	82,395,000	
当期間における取得自己株式	700,200	

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの第十一回第十一種優先株式の取得請求によるものは含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	497,866,000		498,566,200	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの第十一回第十一種優先株式の取得請求による株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、「規律ある資本政策」として、「安定的な自己資本の充実」と「着実な株主還元」を推進しておりますが、自己資本をめぐるグローバルな議論や経済・市場動向の不確実性等を考慮し、「安定的な自己資本の充実」に力点を置いた運営を行っております。

こうした方針のもと、当事業年度の普通株式年間配当金につきましては、1株につき6円とさせていただきます。また、各種優先株式の年間配当金につきましては、それぞれ所定の配当金とさせていただきます。

また、当社は、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる旨を定款に定めておりますが、株主の皆様への利益還元をより適時に行うため、中間配当と期末配当の年2回の配当を行う方針といたしました。

これらの剰余金の配当について、期末配当の決定機関は株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。内部留保資金につきましては、財務体質の強化及び将来の事業発展のための原資として活用してまいります。

当事業年度の剰余金の配当は、以下の通りであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年6月21日 第9期定時株主総会	普通株式	130,659	6
	第十一回第十一種優先株式	8,337	20
	第十三回第十三種優先株式	1,100	30
	合計	140,097	-

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	1,030	911	606	274	192
最低(円)	733	360	166	146	110

(注) 1. 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 当社は、平成21年1月4日を効力発生日として、「会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」(平成17年法律第87号)第88条の規定に基づく端数等無償割当てを実施し、新たな払込みなしに1株につき999株及び1株に満たない株式の端数0.01につき9.99株の割合で、割当てをいたしました。併せて、1単元を100株とする単元株式制度を採用いたしました。上記の月間最高・最低株価は、当該端数等無償割当てを勘案したものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	130	139	158	175	177	173
最低(円)	110	114	132	153	155	117

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

(平成23年6月22日現在)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長		塚本 隆史	昭和25年8月2日生	平成14年4月 株式会社みずほコーポレート銀行執行役員人事部長 平成15年3月 当社常務執行役員リスク管理グループ長兼人事グループ長兼人材開発室長 平成16年2月 常務執行役員リスク管理グループ長兼人事グループ長 平成16年4月 株式会社みずほコーポレート銀行常務執行役員欧州地域統括役員 平成18年3月 常務取締役企画グループ統括役員兼財務・主計グループ統括役員 平成19年4月 取締役副頭取 平成20年4月 当社副社長執行役員財務・主計グループ長 平成20年4月 株式会社みずほフィナンシャルストラテジー取締役社長(平成21年4月まで) 平成20年6月 当社取締役副社長財務・主計グループ長 平成21年4月 取締役社長人事グループ長 平成22年4月 取締役社長 平成23年6月 株式会社みずほ銀行取締役頭取(現職) 平成23年6月 当社取締役会長(現職)	平成22年6月から2年	普通株式 113,940
取締役社長 (代表取締役)		佐藤 康博	昭和27年4月15日生	平成15年3月 株式会社みずほコーポレート銀行執行役員インターナショナルバンキングユニット・シニアコーポレートオフィサー 平成16年4月 常務執行役員営業担当役員 平成18年3月 常務取締役コーポレートバンキングユニット統括役員 平成19年4月 取締役副頭取内部監査統括役員 平成21年4月 取締役頭取(現職) 平成21年6月 当社取締役 平成23年6月 株式会社みずほ銀行取締役(現職) 平成23年6月 当社取締役社長(現職)	平成23年6月から2年	普通株式 23,280
取締役副社長 (代表取締役)	人事グループ長	西澤 順一	昭和31年6月12日生	平成18年3月 株式会社みずほ銀行人事部長 平成20年4月 執行役員名古屋中央支店名古屋中央法人部長 平成22年4月 株式会社みずほコーポレート銀行常務執行役員リスク管理グループ統括役員兼人事グループ統括役員 平成23年4月 常務取締役リスク管理グループ統括役員兼人事グループ統括役員 平成23年6月 常務執行役員人事グループ統括役員(現職) 平成23年6月 株式会社みずほ銀行常務執行役員人事グループ担当(現職) 平成23年6月 当社取締役副社長人事グループ長(現職)	平成23年6月から2年	普通株式 176,900

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役副社長	内部監査部門 長	土屋 光章	昭和29年5月1日生	平成16年4月 株式会社みずほコーポレート 銀行執行役員秘書室長 平成18年3月 常務執行役員営業担当役員 平成20年4月 みずほ信託銀行株式会社副社 長執行役員 平成20年6月 取締役副社長 平成23年4月 取締役(平成23年6月まで) 月 平成23年4月 当社副社長執行役員内部監査 部門長 平成23年6月 取締役副社長内部監査部門長 (現職)	平成23年 6月から 2年	普通株式 11,850
常務取締役	リスク管理グ ループ長兼コ ンプライアン ス統括グルー プ長	河野 雅明	昭和32年2月24日生	平成18年3月 株式会社みずほコーポレート 銀行執行役員営業第八部長 平成20年4月 常務執行役員営業担当役員 平成23年4月 当社常務執行役員リスク管理 グループ長兼人事グループ長 兼コンプライアンス統括グ ループ長 平成23年6月 常務取締役リスク管理グルー プ長兼コンプライアンス統括 グループ長(現職)	平成23年 6月から 2年	普通株式 233,100
常務取締役	財務・主計グ ループ長兼 IT・システ ム・事務グ ループ担当	中野 武夫	昭和31年6月28日生	平成16年4月 株式会社みずほコーポレート 銀行財務・主計グループ統括 役員付シニアコーポレートオ フィサー 平成19年4月 株式会社みずほ銀行執行役員 小舟町支店長 平成21年4月 当社常務執行役員リスク管理 グループ長兼コンプライアン ス統括グループ長兼財務・主 計グループ担当 平成22年4月 常務執行役員財務・主計グ ループ長 平成22年4月 株式会社みずほフィナンシャ ルストラテジー取締役社長 (現職) 平成22年6月 当社常務取締役財務・主計グ ループ長 平成23年4月 常務取締役財務・主計グルー プ長兼IT・システム・事務 グループ担当(現職)	平成22年 6月から 2年	普通株式 130,200
取締役		野見山 昭彦	昭和9年6月15日生	昭和32年4月 日本鉱業株式会社入社 昭和59年6月 取締役 平成元年6月 常務取締役 平成4年12月 株式会社日鉱共石常務取締役 平成5年12月 株式会社ジャパンエナジー常 務取締役 平成6年6月 専務取締役 平成8年6月 代表取締役 社長 平成12年6月 代表取締役 取締役会長兼社長 平成14年4月 代表取締役 取締役会長 平成14年9月 新日鉱ホールディングス株式 会社代表取締役社長 平成15年6月 代表取締役 取締役会長 平成18年6月 相談役(平成22年6月まで) 平成19年6月 当社取締役(現職) 平成22年7月 JXホールディングス株式会 社名誉顧問(現職)	平成23年 6月から 2年	普通株式 15,100

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		大橋 光夫	昭和11年 1月18日生	昭和34年 3月 株式会社三井銀行入行 昭和36年12月 昭和電工株式会社入社 昭和63年 5月 総合企画部長 平成元年 3月 取締役総合企画部長 平成 5年 3月 常務取締役 平成 7年 3月 専務取締役 平成 9年 3月 代表取締役社長 平成17年 1月 代表取締役会長 平成17年 6月 当社取締役(現職) 平成19年 3月 昭和電工株式会社取締役会長 平成22年 3月 相談役(現職)	平成23年 6月から 2年	
取締役		安樂 兼光	昭和16年 4月21日生	昭和39年 4月 日産自動車株式会社入社 平成 5年 6月 取締役 平成 9年 6月 常務取締役 平成11年 5月 代表取締役副社長 平成12年 4月 取締役副会長 平成12年 6月 副会長 平成14年 4月 日産不動産株式会社代表取締 役社長 平成17年 6月 相談役 平成18年 7月 日産ネットワークホールディ ングス株式会社相談役(平成 19年 6月まで) 平成19年 6月 当社取締役(現職)	平成23年 6月から 2年	普通株式 7,000
常勤監査役 (常勤)		繁治 義信	昭和31年 4月30日生	平成18年 3月 株式会社みずほ銀行執行役員 名古屋中央支店長 平成19年 7月 執行役員名古屋中央支店名古 屋中央法人部長 平成20年 4月 執行役員法人業務部長 平成22年 1月 執行役員法人業務部長兼法人 業務部企業金融サポート室長 平成22年 4月 常務執行役員 平成23年 4月 理事 平成23年 6月 当社常勤監査役(現職) 平成23年 6月 みずほ証券株式会社監査役 (現職)	平成23年 6月から 4年	普通株式 183,600
常勤監査役 (常勤)		伊豫田 敏也	昭和29年 3月31日生	平成17年 4月 みずほ証券株式会社常務執行 役員アドバイザー第1グ ループ長 平成17年 6月 常務執行役員アドバイザー 第1グループ長兼アドバイ ザリー第2グループ長 平成17年 7月 常務執行役員アドバイザー グループ長 平成20年 4月 常務執行役員投資銀行第1グ ループ長 平成20年 6月 常務執行役員グローバル投資 銀行部門長兼投資銀行グル ープ長 平成21年 5月 常務執行役員グローバル投資 銀行部門副部門長兼投資銀行 グループ共同グループ長兼投 資銀行業務管理部担当 平成22年 4月 常務執行役員投資銀行グル ープ長 平成23年 4月 理事 平成23年 6月 当社常勤監査役(現職)	平成23年 6月から 4年	普通株式 10,310

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (非常勤)		関 正弘	昭和9年9月11日生	昭和34年4月 デロイト・ハスキンス・アンド・セルズ会計士事務所(東京)入所 昭和62年6月 東京事務所総代表 平成2年2月 監査法人トーマツ国際担当専務代表社員 平成9年6月 日本公認会計士協会主任研究員 平成12年10月 国際大学大学院客員教授 平成13年4月 大学院教授(平成16年3月まで) 平成14年6月 NPO法人国際会計教育協会会長(平成18年6月まで) 平成16年4月 関公認会計士事務所開業 平成18年6月 NPO法人国際会計教育協会最高顧問(現職) 平成18年6月 当社監査役(現職)	平成22年6月から4年	普通株式 1,000
監査役 (非常勤)		石坂 匡身	昭和14年12月5日生	昭和38年4月 大蔵省入省 平成5年6月 理財局長 平成6年7月 環境庁企画調整局長 平成7年7月 事務次官 平成8年7月 自動車保険料率算定会副理事長 平成10年7月 石油公団副総裁 平成16年3月 顧問 平成16年7月 社団法人日本損害保険協会副会長 平成19年9月 財団法人大蔵財務協会(現一般財団法人大蔵財務協会)理事長(現職) 平成20年6月 当社監査役(現職)	平成20年6月から4年	普通株式 41,900
監査役 (非常勤)		今井 功	昭和14年12月26日生	昭和39年4月 東京地方裁判所判事補任官 平成14年2月 仙台高等裁判所長官 平成14年11月 東京高等裁判所長官 平成16年12月 最高裁判所判事 平成21年12月 退官 平成22年4月 第一東京弁護士会入会 平成22年4月 TMI総合法律事務所顧問(現職) 平成23年6月 株式会社みずほコーポレート銀行監査役(現職) 平成23年6月 当社監査役(現職)	平成23年6月から4年	
計						普通株式 948,180

- (注) 1. 取締役のうち、野見山 昭彦、大橋 光夫及び安樂 兼光の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役のうち、関 正弘、石坂 匡身及び今井 功の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 社外取締役である野見山 昭彦、大橋 光夫及び安樂 兼光の3氏並びに社外監査役である関 正弘、石坂 匡身及び今井 功の3氏は、株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪証券取引所の規定する独立役員であります。

4. 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員は次のとおりであります。

地位	氏名	担当
社長	佐藤 康博	業務執行統括
副社長執行役員	西澤 順一	業務執行統括補佐、人事グループ長
副社長執行役員	土屋 光章	業務執行統括補佐、内部監査部門長
常務執行役員	河野 雅明	リスク管理グループ長兼コンプライアンス統括グループ長
常務執行役員	中野 武夫	財務・主計グループ長兼IT・システム・事務グループ担当
常務執行役員	安部 大作	企画グループ長兼IT・システム・事務グループ長
常務執行役員	森脇 朗	アセットマネジメント企画室担当役員
執行役員	小池 正兼	財務企画部長
執行役員	津原 周作	秘書室長
執行役員	飯盛 徹夫	経営企画部長

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、経営体制のスリム化とスピード経営の実践に努めるとともに、社外取締役の招聘等によりコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。今後も引き続き、透明で効率性の高い企業経営を目指すとともに、コンプライアンスの徹底を経営の基本原則として位置づけ、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない誠実かつ公正な企業活動を遂行してまいります。

また、当社グループは、「みずほの企業行動規範」を制定し、以下の基本方針を定めております。

・社会的責任と公共的使命

日本を代表する総合金融グループとして、社会的責任と公共的使命の重みを常に認識し、自己責任に基づく健全な経営に徹します。また、社会とのコミュニケーションを密にし、企業行動が社会常識と調和するよう努めます。

・お客さま第一主義の実践

お客さまを第一と考え、常に最高のサービスを提供します。また、お客さまの信頼を得ることが、株主、地域社会その他全てのステークホルダー（利害関係者）から信頼を得るための基盤と考えます。

・法令やルールの遵守

あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、誠実かつ公正な企業活動を遂行します。また、国際ルールや世界の各地域における法律の遵守はもちろん、そこでの慣習・文化を尊重します。

・人権の尊重

お客さま、役員及び社員をはじめ、あらゆる人の尊厳と基本的人権を尊重して行動するとともに、人権尊重の精神に溢れた企業風土を築き上げます。

・反社会的勢力との対決

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、断固として対決します。

コーポレート・ガバナンス体制

当社は、社外取締役・社外監査役を招聘し、経営監督機能を強化することが、コーポレート・ガバナンスの強化に資するものであり、株主・投資家等の皆さまからの信託を確保していく上でふさわしい体制であると考えることから、以下のようなコーポレート・ガバナンス体制を採っております。

(取締役及び取締役会)

当社の取締役会は、9名により構成し、当社並びにグループの経営方針その他の重要事項を決定するとともに、取締役及び執行役員の職務の執行を監督しております。なお、社外取締役3名が業務執行から独立した立場で取締役会に加わることで、取締役会の経営監督機能の一層の強化を図っております。

さらに、取締役人事及び報酬に対する透明性・客観性を確保する観点から、指名委員会、報酬委員会を取締役会の諮問機関として設置しております。なお、その構成員については、社外取締役3名・社内取締役3名の6名体制から、社外取締役3名・社内取締役1名（当社取締役社長）の4名体制に変更し、独立性の強化を図っております。

なお、社外取締役には、それぞれの豊富なビジネス経験及び、経営経験を通じて培った幅広い識見を活かし、客観的な視点から当社の経営全般へのさまざまな指導をいただくと判断し、就任いただいております。社外取締役は、取締役会等において社外の立場から発言しております。

(監査役)

当社は監査役制度を採用しております。監査役5名のうち3名は社外監査役であり、社外監査役のうち1名は、財務・会計の専門家である公認会計士に就任いただいております。監査役会は、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議または決議を行っております。

なお、社外監査役には、それぞれの職務経験を通じて培った高度な専門性を活かし、当社のコーポレート・ガバナンスの水準維持、向上に貢献していただくと判断し、就任いただいております。社外監査役は、取締役会、監査役会等において専門的見地から発言しております。

(業務執行)

経営の監督機能と業務執行を分離し、権限と責任を明確化するため、執行役員制度を導入しております。

業務執行においては、社長が、取締役会の決定した基本方針に基づき、業務執行上の最高責任者として当社の業務を統括しております。また、当社社長を「グループCEO(最高経営責任者)」と明確に位置付け、グループガバナンスの強化を図っております。

なお、社長の諮問機関として経営会議を設置、必要の都度開催し、業務執行に関する重要な事項を審議しております。また、以下の経営政策委員会を設置、必要の都度開催し、各役員の担当業務を横断する全社的な諸問題について総合的に審議・調整を行っております。

<経営政策委員会>

ポートフォリオマネジメント委員会

ポートフォリオの基本方針や、その運営に関する審議・調整及びポートフォリオモニタリング等を行っております。

ALM・マーケットリスク委員会

ALMに係る基本方針やリスク計画、資金運用調達、マーケットリスク管理に関する審議・調整及び実績管理等を行っております。

コンプライアンス委員会

外部の専門家(弁護士1名、公認会計士1名)が特別委員として参加し、コンプライアンス統括や反社会的勢力への対応、事故処理に関する審議・調整等を行っております。

情報管理委員会

情報管理に関する各種施策の推進状況や情報セキュリティにかかるリスク管理、個人情報保護法対応、情報管理に関する各種規程類等についての審議・調整等を行っております。

ディスクロージャー委員会

情報開示に係る基本方針や、情報開示態勢に関する事項の審議・調整等を行っております。

CSR委員会

CSRに関する各種施策の取り組み状況や要対応事項、取り組み方針、開示報告書に関する審議・調整等を行っております。

金融円滑化管理委員会

金融円滑化管理に係る基本方針や、金融円滑化管理に関する各種施策の推進状況に関する事項の審議・調整等を行っております。

また、経営政策委員会とは別に、特定の諸課題について以下の5つの委員会を設置、必要の都度開催し、それぞれの所管する業務について、協議、周知徹底、推進を行っております。

事業継続管理委員会

「事業継続管理の基本方針」に関わる業務運営についての方針の協議、周知徹底、推進を行っております。

人権啓発推進委員会

人権問題への取り組みに関する方針の協議、周知徹底、推進を行っております。

障害者雇用促進委員会

障害者の雇用ならびに職場定着推進に関する方針の協議、周知徹底、推進を行っております。

社会貢献委員会

社会貢献活動に関する方針の協議、周知徹底、推進を行っております。

環境問題委員会

地球環境問題への取り組みに関する方針の協議、周知徹底、推進を行っております。

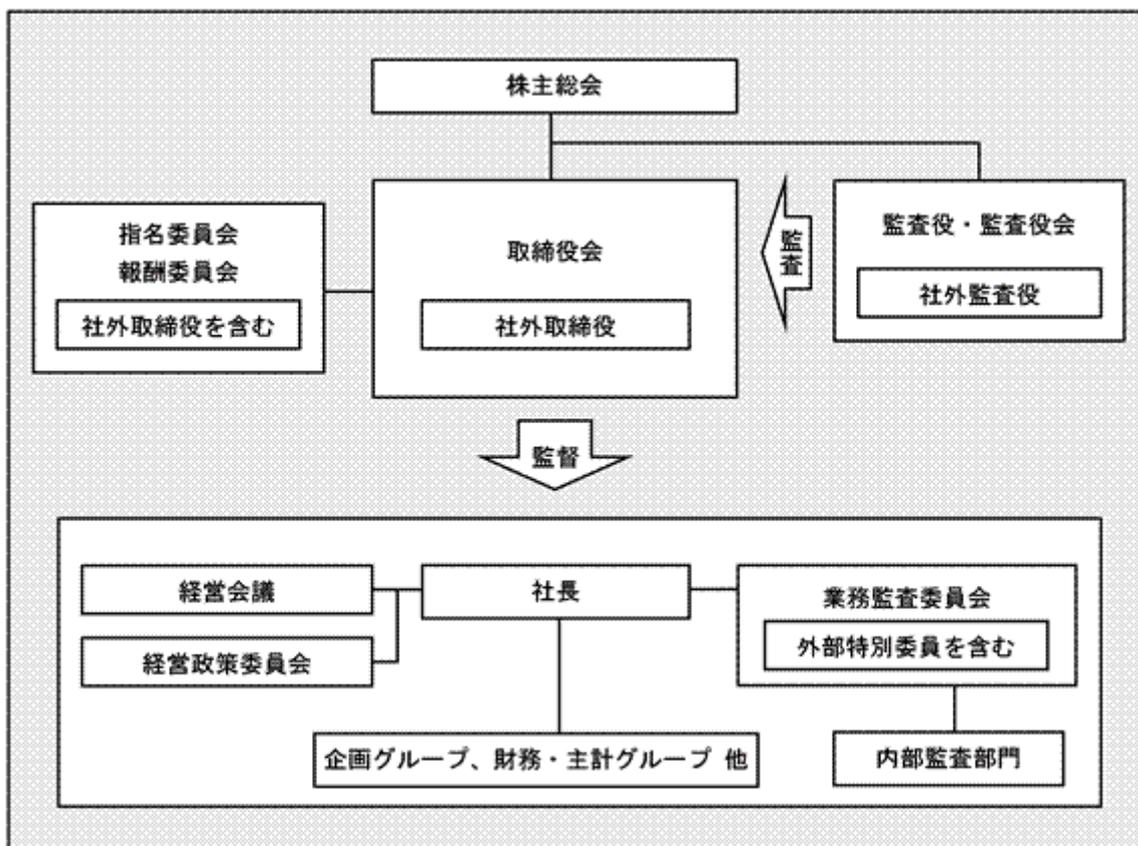
(内部監査部門等)

当社は、社長傘下の内部監査機関として、業務監査委員会を設置しております。業務監査委員会は、取締役会の決定した基本方針に基づき、監査に関する重要な事項の審議・決定を行い、業務監査委員会の決定事項については、すべて取締役会に報告しております。

なお、内部監査機能の被監査業務からの独立性確保を目的として、内部監査部門を被監査部門から分離のうえ、業務監査委員会傘下の独立部門としております。

業務監査委員会には、専門性の補強、客観性の確保の観点から、外部の専門家（弁護士1名、公認会計士1名）が特別委員として参加しております。

<当社のコーポレート・ガバナンス体制>



取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨、定款に定めております。

取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。また、取締役の解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。

自己の株式の取得の決定機関

当社は、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。これは、将来の機動的な資本政策の実施に備えるものであります。

中間配当の決定機関

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。これは、必要な場合に株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会及び種類株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。また、種類株主総会の特別決議要件については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

内部統制の仕組み

(内部統制システムについての基本的な考え方及び整備状況)

社外取締役を含む各取締役は、取締役会において、コンプライアンス所管部署やリスク管理所管部署等における各種管理の状況に関する報告を定期的に行うこと等により、各種管理の状況を監督しております。

また、社外監査役を含む各監査役は、取締役会に出席し、コンプライアンス所管部署やリスク管理所管部署等における各種管理の状況に関する報告等を踏まえ、必要があると認める場合は意見を述べる等により、取締役の職務執行を監査しております。

当社グループでは、業務運営部門における自店検査に加え、コンプライアンス所管部署・リスク管理所管部署によるモニタリング等にて牽制機能を確保するとともに、業務運営から独立した業務監査委員会のもとで内部監査部門に属する内部監査所管部署が業務運営部門ならびにコンプライアンス所管部署・リスク管理所管部署等に対し内部監査を実施することを通じて、内部管理の適切性・有効性を確保しております。

なお、当社グループでは、情報管理の重要性を踏まえ、関連規程の整備を行い、情報管理委員会及び担当組織の設置といったグループ経営管理体制を構築するとともに、研修等を通じて情報管理体制の強化を推進しております。

また、内部管理体制強化の一環として、ディスクロージャー委員会を設置し、情報開示統制の強化を図っております。

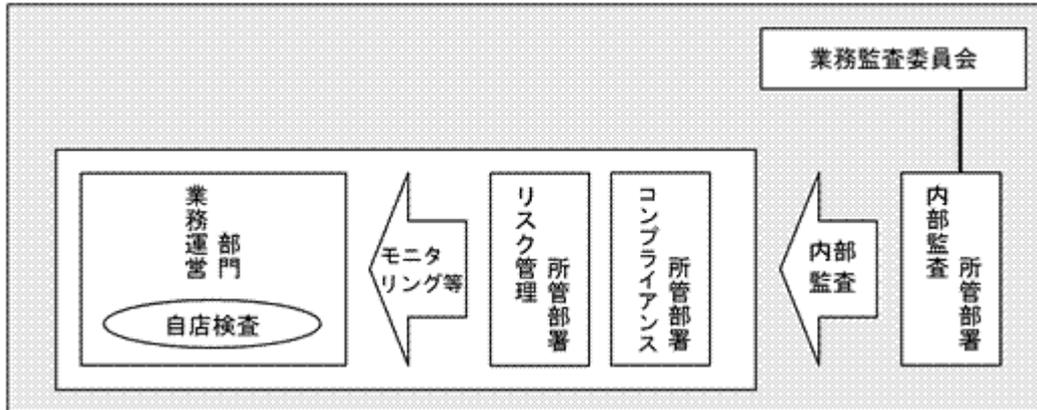
(反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況)

当社グループは、反社会的勢力による経営活動への関与の防止や当該勢力による被害を防止する観点から、「みずほの企業行動規範」において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決する、との基本方針を定めております。

反社会的勢力への対応については、コンプライアンスの一環として取り組んでおり、グループ会社のコンプライアンスの遵守状況を一元的に把握、管理する体制を構築し、具体的な実践計画において、「反社会的勢力との対決」をグループ共通の重点施策として位置付けております。

また、主要グループ会社においては、対応統括部署や不当要求防止責任者を設置し、対応マニュアルの整備や研修実施等の体制整備に努め、個別事案に対しては、必要に応じ外部専門機関とも連携し、公明正大に対処しております。

<みずほフィナンシャルグループの内部統制の仕組み>



(業務の適正を確保するための体制)

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、「コンプライアンスの基本方針」「コンプライアンス・マニュアル」等のコンプライアンス関連規程において、取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を定めております。
- ・具体的には、コンプライアンスの徹底を経営の基本原則と位置付け、コンプライアンスの運営体制、「コンプライアンス・マニュアル」の策定等を定めるとともに、コンプライアンスを徹底するための具体的な実践計画としてコンプライアンス・プログラムを年度毎に策定し、定期的な実施状況をフォローアップしております。また、反社会的勢力への対応については、コンプライアンスの一環として取り組んでおり、上記計画において、「反社会的勢力との対決」をグループ共通の重点施策として位置付けております。

- ・当社の取締役会において、上記の「コンプライアンスの基本方針」等に基づく体制を、取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制として決議しております。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・当社は、「情報セキュリティポリシー」等の情報管理関連規程において、情報の保存・管理等に関する体制を定めており、取締役の職務執行に係る情報の保存・管理についても、これらの規程に基づいて保存・管理等を行っております。
 - ・具体的には、取締役会・経営会議・各種委員会の議事録や関連資料、稟議書・報告書等の情報について、保存期限を定める等の必要な保存・管理を実施しております。
 - ・当社の取締役会において、上記の「情報セキュリティポリシー」等に基づく体制を、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制として決議しております。
 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・当社は、「総合リスク管理の基本方針」をはじめとする各種リスク管理の基本方針等のリスク管理関連規程において、損失の危険の管理に関する体制を定めております。
 - ・具体的には、各種リスクの定義、リスク管理を行うための体制の整備と人材の育成等を定め、リスクを定性・定量的に把握するとともに、経営として許容できる範囲にリスクを制御する総合リスク管理を行っております。
 - ・当社の取締役会において、上記の「総合リスク管理の基本方針」等に基づく体制を、損失の危険の管理に関する規程その他の体制として決議しております。
 - ・なお、東日本大震災については、その対応実績を踏まえ、また、みずほ銀行で発生したシステム障害については、その原因分析や再発防止策等を踏まえ、今後、必要に応じ損失の危険の管理に関する体制の見直しを検討致します。
 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・当社は、「取締役会規程」「経営会議規程」「経営政策委員会規程」「組織規程」「決裁権限規程」等の規程において、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を定めております。
 - ・具体的には、取締役会の決議事項や報告事項に関する基準、組織の分掌業務、案件の重要度に応じた決裁権限等を定めるとともに、経営会議や経営政策委員会を設置し、当社全体として取締役の職務執行の効率性を確保しております。
 - ・当社の取締役会において、上記の「取締役会規程」等に基づく体制を、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として決議しております。
 5. 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・当社は、「グループ経営管理規程」等において、企業集団の業務の適正を確保するための体制を定めております。
 - ・具体的には、当社が「グループ経営管理規程」に基づき、主要グループ会社に対する直接経営管理を実施するとともに、主要グループ会社以外の子会社・関連会社については、当社が定めた基準に従い、主要グループ会社が経営管理を行っております。
 - ・当社の取締役会において、上記の「グループ経営管理規程」等に基づく体制を、当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制として決議しております。
 6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - ・当社は、「組織規程」において、監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項を定めております。
 - ・具体的には、監査役職務の補助に関する事項及び監査役会事務局に関する事項を所管する監査役室を設置し、監査役の指示に従う監査役室長がその業務を統括しております。
 - ・当社の取締役会において、上記の「組織規程」に規定する事項を、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項として決議しております。
 7. 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・当社は、「取締役会規程」の付則において、監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項を定めております。

- ・具体的には、監査役職務の補助使用人に係る人事及び組織変更については、事前に監査役会が指名した監査役と協議することとしております。
 - ・当社の取締役会において、上記の「取締役会規程」の付則に規定する事項を、監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項として決議しております。
8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・当社は、「取締役会規程」「経営会議規程」等において、取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制を定めております。
 - ・具体的には、取締役会、経営会議等への監査役の出席について規定するとともに、社長宛稟議の監査役への回覧、コンプライアンス・ホットラインの通報内容の報告、内部監査結果の報告等の体制を整備しております。
 - ・当社の取締役会において、上記の「取締役会規程」等に基づく体制を、取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制として決議しております。
9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・当社は、「内部監査の基本方針」等において、監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制を定めております。
 - ・具体的には、内部監査部門、監査役及び会計監査人が、定期的かつ必要に応じて意見・情報交換を行い、監査機能の有効性・効率性を高めるため、相互に連係しております。
 - ・当社の取締役会において、上記の「内部監査の基本方針」等に基づく体制を、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制として決議しております。

内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

当社は、内部監査のための組織として、監査業務部(専任スタッフ13名)を設置し、取締役会で定める内部監査の基本方針及び内部監査規程に基づき当社の内部監査を実施するとともに、主要グループ会社からの内部監査の結果や問題点のフォローアップ状況等の報告に基づいて各社の内部監査と内部管理体制を検証することにより、主要グループ会社における内部監査の実施状況を一元的に把握・管理しております。

当社及び主要グループ会社の内部監査の結果については、担当役員である内部監査部門長が定期的及び必要に応じて都度、業務監査委員会に報告する体制としております。

監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役等から事業の報告を聴取するとともに、重要書類の閲覧、監査業務部や子会社、会計監査人からの報告聴取等を実施することにより、業務及び財産の状況調査を行い、取締役の職務執行を監査しております。

なお、当社では、監査業務部、監査役及び会計監査人は、定期的かつ必要に応じて意見・情報交換を行い、監査機能の有効性・効率性を高めるため、相互に連係強化に努めております。

また、会計監査人は、会計監査の観点から、コンプライアンス所管部署・リスク所管部署等と必要に応じ意見交換しております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、松重忠之、三浦昇、久保暢子、西田裕志の計4名であり、新日本有限責任監査法人に所属しております。継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。また、当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士34名、会計士補等1名、その他28名であります。

会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要
当社と、社外取締役及び社外監査役との間には、記載すべき利害関係はありません。

社外取締役・社外監査役との責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、社外取締役及び社外監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、2,000万円と法令が規定する額とのいずれか高い額を限度とする旨の契約を社外取締役及び社外監査役と締結しております。

種類株式の議決権

第十一種、第十二種及び第十三種優先株式の議決権につきましては、「優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議ある時までには議決権を有する。」と定款に規定されております。これらの種類の株式は、剰余金の配当

及び残余財産の分配に関しては普通株式に優先する一方で、議決権に関してはこれを制限する内容となっております。（なお、当社が発行している優先株式は、第十一回第十一種優先株式及び第十三回第十三種優先株式であり、第十二種の優先株式は発行しておりません。）

役員の報酬等の内容

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	対象となる 役員の員数 (人)	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				
			(a)基本報酬	(b)ストック オプション 報酬	(c)役員賞与	(d)役員退職 慰労金	(e)その他
取締役(除く社外取締役)	7	249	188	59	-	-	1
監査役(除く社外監査役)	3	46	45	-	-	-	0
社外役員	6	58	57	-	-	-	0

- (注) 1. 基本報酬には、固定的な報酬として支給する月額報酬の合計額を記載しております。
 2. ストックオプション報酬には、当事業年度に付与された株式報酬型ストックオプション(新株予約権)に関する報酬額を記載しております。なお、当社は平成20年6月に役員退職慰労金制度を廃止しております。
 3. 表中の(a)~(d)以外の報酬等につきましては、(e)その他に記載しております。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者がおりませんので、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針等

当社グループは、社会的責任と公共的使命を果たしつつ、良質で安定的な収益の確保と、企業価値の更なる向上に努めてまいりました。また、当社グループは、お客さま第一主義を実践し、グローバルな総合金融グループとして、常に最高のサービスを提供することにより、「最も信頼される金融機関」を目指しております。

当社の役員報酬につきましては、当社の中長期的な業績、同業を含む他社の事例に加え、経済や社会の情勢等も踏まえたうえで、当社グループが上記を実現していくために役員が果たすべき役割・責任に応じて、適切な水準にすることを基本方針としております。

さらに、報酬制度の設計にあたっては、過度なリスクテイクを抑制することを旨とし、役員報酬体系と当社グループが目指すべき姿との整合性を高めております。

これらの方針は、当社の取締役会の決議及び監査役協議によって定めております。

なお、上記の方針に基づき、当社の取締役の報酬額につきましては、株主総会の決議の範囲内で、業務執行の状況・貢献度等を基準として取締役会において決議しております。当社の監査役の報酬額につきましては、株主総会の決議の範囲内で、監査役としての活動状況等を基準として監査役協議により決定しております。

また、当社の報酬委員会は、社長が委員長を務め、社外取締役3名を含む4名により構成されております。同委員会は、当社並びに株式会社みずほ銀行、株式会社みずほコーポレート銀行等における取締役・執行役員の報酬の決定方針、報酬体系等について審議し、当社取締役会に報告するとともに、株式会社みずほ銀行、株式会社みずほコーポレート銀行等に対して審議結果を通知しております。各社は、当社の報酬委員会の審議結果も踏まえ、取締役・執行役員に対する報酬の決定方針、報酬体系等を決定しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

当社の保有する株式のうち、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式は2銘柄、その貸借対照表計上額は51,272百万円であります。

また、連結子会社の中で当事業年度における投資株式計上額が最も大きい会社（以下「最大保有会社」という）である株式会社みずほコーポレート銀行の保有する株式のうち、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式は1,150銘柄、その貸借対照表計上額は2,083,959百万円であります。

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額又は期末時 価及び保有目的
（前事業年度）

株式会社みずほコーポレート銀行が純投資目的以外の目的で保有する投資株式（みなし保有株式および非上場株式を除く）のうち、当事業年度の貸借対照表計上額の大きい順の10銘柄は次のとおりであります。
特定投資株式

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
キャノン株式会社	21,919,736	88,774	発行会社の要請に え、かつ発行会社との 取引関係の強化を図る もの。
東海旅客鉄道株式会社	97,833	66,993	
新日本製鐵株式会社	182,600,785	63,362	
東日本旅客鉄道株式会社	10,006,600	61,940	
東京電力株式会社	23,791,133	58,335	
ジェイ エフ イー ホールディン グス株式会社	14,351,201	50,918	
シャープ株式会社	41,910,469	45,430	
株式会社クボタ	40,851,600	33,539	
三井物産株式会社	20,083,318	30,305	
関西電力株式会社	12,977,966	27,552	

(当事業年度)

株式会社みずほコーポレート銀行が純投資目的以外の目的で保有する投資株式のうち、当事業年度の貸借対照表計上額及び期末時価の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。

特定投資株式

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東海旅客鉄道株式会社	97,833	66,424	発行会社の要請に え、かつ発行会社との 取引関係の強化を図る もの。
第一生命保険株式会社	450,000	61,171	
東日本旅客鉄道株式会社	10,006,600	50,313	
新日本製鐵株式会社	182,600,785	49,484	
キヤノン株式会社	12,419,736	45,903	
JXホールディングス株式会社	65,451,258	36,456	
Bank of America Corporation	31,254,545	34,642	
ジェイ エフ イー ホールディ ングス株式会社	14,351,201	34,600	
シャープ株式会社	41,910,469	33,235	
株式会社クボタ	40,851,600	32,558	
三井物産株式会社	20,083,318	28,980	
関西電力株式会社	12,977,966	26,241	
旭硝子株式会社	24,272,208	25,752	
イオン株式会社	23,914,506	22,957	
Shinhan Financial Group	5,955,000	22,353	
株式会社東芝	50,900,298	22,243	
中部電力株式会社	10,564,097	21,445	
西日本旅客鉄道株式会社	64,500	20,765	
NKSJホールディングス株式会社	34,052,472	19,273	
電源開発株式会社	7,465,680	18,880	
株式会社電通	7,930,216	18,580	
丸紅株式会社	30,000,000	17,640	
九州電力株式会社	9,669,678	17,250	
株式会社ブリヂストン	10,000,000	17,250	
伊藤忠商事株式会社	20,703,000	17,183	
株式会社村田製作所	3,000,458	17,084	
富士通株式会社	32,441,530	15,863	
大日本印刷株式会社	15,242,200	15,303	
第一三共株式会社	8,591,876	14,064	
テルモ株式会社	2,117,000	9,213	

みなし保有株式

銘柄	株式数	期末時価 (百万円)	保有目的
キヤノン株式会社	7,704,000	27,888	退職給付信託運用のうち、議決権の行使を指 図する権限のあるもの。
第一三共株式会社	8,497,706	13,647	
テルモ株式会社	2,988,810	11,401	
株式会社村田製作所	1,180,000	7,068	
大日本印刷株式会社	6,658,000	6,744	
新日本製鐵株式会社	22,350,000	5,945	
シャープ株式会社	4,770,000	3,935	
富士通株式会社	212,500	99	

- ハ 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益および評価損益
当社及び最大保有会社のいずれも該当ありません。
- ニ 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
当社及び最大保有会社のいずれも該当ありません。
- ホ 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
当社及び最大保有会社のいずれも該当ありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	3,141	37	2,938	19
連結子会社	889	426	888	534
計	4,030	464	3,826	554

(注) 「監査公認会計士等」とは、開示府令第19条第2項第9号の4に規定する監査公認会計士等であります。なお、上記報酬の内容は、当社の監査公認会計士等である新日本有限責任監査法人に対する報酬であります。

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社の一部の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young Global Limited)に属している他の監査公認会計士等に対して、監査証明業務に基づく報酬、税務関連業務等に基づく報酬を支払っております。

当連結会計年度

当社の一部の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young Global Limited)に属している他の監査公認会計士等に対して、監査証明業務に基づく報酬、税務関連業務等に基づく報酬を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が、当社の監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際会計基準に係る助言業務等であります。

当連結会計年度

当社が、当社の監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際会計基準に係る助言業務等であります。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する報酬は、監査日数・業務の内容等を勘案し、監査役会の同意のもと適切に決定しております。

第5【経理の状況】

- 1．当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
ただし、前連結会計年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。
また、前連結会計年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年3月24日内閣府令第5号）附則第3条第1項第1号ただし書き及び第4号ただし書きにより、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。
- 2．当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
ただし、前事業年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）は改正前の財務諸表等規則に基づき作成し、当事業年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）は改正後の財務諸表等規則に基づき作成しております。
また、前事業年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年3月24日内閣府令第5号）附則第2条第1項第1号ただし書きにより、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。
- 3．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）及び当連結会計年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）の連結財務諸表並びに前事業年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）及び当事業年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査証明を受けております。
- 4．当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容把握や変更等について適切に対応するために、公益財団法人財務会計基準機構や全国銀行協会等の関係諸団体へ加入し情報収集を図り、積極的に意見発信を行うとともに、同機構等の行う研修に参加しております。また、重要な会計基準の変更等については、取締役会等へ適切に付議・報告を行っております。

1【連結財務諸表等】
 (1)【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
現金預け金	8 5,211,477	8 9,950,913
コールローン及び買入手形	605,238	375,716
買現先勘定	7,129,676	7,467,309
債券貸借取引支払保証金	5,744,901	6,541,512
買入金銭債権	2,040,445	1,667,808
特定取引資産	2, 8 13,986,791	2, 8 13,500,182
金銭の信託	119,438	122,267
有価証券	1, 2, 8, 16 43,096,460	1, 2, 8, 16 44,782,067
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 8, 9 62,164,579	3, 4, 5, 6, 7, 8, 9 62,777,757
外国為替	7 707,803	7 977,465
金融派生商品	7,060,302	5,102,760
その他資産	8 3,742,205	8 2,754,017
有形固定資産	8, 11, 12 927,337	8, 11, 12 947,986
建物	312,512	321,987
土地	10 470,185	10 475,869
リース資産	9,734	14,922
建設仮勘定	22,420	28,777
その他の有形固定資産	112,485	106,430
無形固定資産	427,278	442,922
ソフトウェア	244,925	227,938
のれん	-	1,972
リース資産	2,325	3,197
その他の無形固定資産	180,027	209,813
繰延税金資産	533,030	488,769
支払承諾見返	3,643,706	3,673,339
貸倒引当金	887,073	760,762
投資損失引当金	29	25
資産の部合計	156,253,572	160,812,006

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
預金	⁸ 76,339,779	⁸ 79,233,922
譲渡性預金	10,287,808	9,650,236
債券	1,517,797	740,932
コールマネー及び売渡手形	⁸ 5,786,370	⁸ 5,095,412
売現先勘定	⁸ 12,075,802	⁸ 11,656,119
債券貸借取引受入担保金	⁸ 6,615,512	⁸ 5,488,585
コマーシャル・ペーパー	-	226,167
特定取引負債	7,579,695	7,652,811
借入金	^{8, 13} 9,663,867	^{8, 13} 15,969,385
外国為替	172,990	167,670
短期社債	492,397	585,497
社債	¹⁴ 4,970,257	¹⁴ 5,110,947
信託勘定借	1,025,431	1,045,599
金融派生商品	6,614,116	4,599,579
その他負債	3,376,769	3,053,136
賞与引当金	48,946	39,336
退職給付引当金	34,263	35,615
役員退職慰労引当金	2,112	2,239
貸出金売却損失引当金	15,258	420
偶発損失引当金	14,809	15,081
睡眠預金払戻損失引当金	14,748	15,229
債券払戻損失引当金	10,824	13,344
特別法上の引当金	2,149	1,382
繰延税金負債	12,226	17,599
再評価に係る繰延税金負債	¹⁰ 98,875	¹⁰ 98,415
支払承諾	3,643,706	3,673,339
負債の部合計	150,416,519	154,188,007
純資産の部		
資本金	1,805,565	2,181,375
資本剰余金	552,135	937,680
利益剰余金	854,703	1,132,351
自己株式	5,184	3,196
株主資本合計	3,207,219	4,248,209
その他有価証券評価差額金	176,931	21,648
繰延ヘッジ損益	83,093	68,769
土地再評価差額金	¹⁰ 138,430	¹⁰ 137,707
為替換算調整勘定	92,623	103,921
その他の包括利益累計額合計	305,831	80,906
新株予約権	2,301	2,754
少数株主持分	2,321,700	2,292,128
純資産の部合計	5,837,053	6,623,999
負債及び純資産の部合計	156,253,572	160,812,006

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
経常収益	2,817,625	2,716,791
資金運用収益	1,571,994	1,457,687
貸出金利息	1,047,718	900,011
有価証券利息配当金	350,536	356,583
コールローン利息及び買入手形利息	3,675	5,062
買現先利息	34,292	38,975
債券貸借取引受入利息	9,148	9,479
預け金利息	10,214	10,940
その他の受入利息	116,408	136,633
信託報酬	49,100	49,388
役務取引等収益	557,312	562,485
特定取引収益	312,330	243,983
その他業務収益	179,021	307,276
その他経常収益	¹ 147,866	¹ 95,970
経常費用	2,490,498	2,128,292
資金調達費用	420,287	348,242
預金利息	164,334	108,844
譲渡性預金利息	29,779	24,267
債券利息	11,959	6,533
コールマネー利息及び売渡手形利息	11,035	8,572
売現先利息	33,763	47,800
債券貸借取引支払利息	11,693	14,089
コマースナル・ペーパー利息	-	121
借入金利息	36,023	30,616
短期社債利息	2,707	1,950
社債利息	98,308	83,299
その他の支払利息	20,682	22,146
役務取引等費用	91,271	95,693
その他業務費用	161,584	143,596
営業経費	1,317,247	1,285,815
その他経常費用	500,107	254,945
貸倒引当金繰入額	116,115	-
その他の経常費用	² 383,991	² 254,945
経常利益	327,127	588,498

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
特別利益	118,259	60,242
固定資産処分益	3,063	96
負ののれん発生益	68,206	-
貸倒引当金戻入益	-	20,325
償却債権取立益	45,034	36,495
金融商品取引責任準備金取崩額	23	766
その他の特別利益	1,930	2,557
特別損失	67,621	13,315
固定資産処分損	8,898	4,917
減損損失	4,742	3,546
その他の特別損失	³ 53,979	³ 4,852
税金等調整前当期純利益	377,765	635,425
法人税、住民税及び事業税	25,253	18,336
法人税等還付税額	7,212	-
法人税等調整額	25,108	120,123
法人税等合計	43,148	138,460
少数株主損益調整前当期純利益	334,617	496,965
少数株主利益	95,212	83,736
当期純利益	239,404	413,228

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	-	496,965
その他の包括利益	-	¹ 230,296
- 其他有価証券評価差額金	-	204,201
- 繰延ヘッジ損益	-	14,463
- 土地再評価差額金	-	21
- 為替換算調整勘定	-	11,953
- 持分法適用会社に対する持分相当額	-	344
包括利益	-	² 266,668
- 親会社株主に係る包括利益	-	189,005
- 少数株主に係る包括利益	-	77,663

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,540,965	1,805,565
当期変動額		
新株の発行	264,600	375,810
当期変動額合計	264,600	375,810
当期末残高	1,805,565	2,181,375
資本剰余金		
前期末残高	411,318	552,135
当期変動額		
新株の発行	271,729	385,544
連結子会社の損失の処理に伴う資本剰余金から利益剰余金への振替	130,913	-
当期変動額合計	140,816	385,544
当期末残高	552,135	937,680
利益剰余金		
前期末残高	608,053	854,703
当期変動額		
剰余金の配当	131,015	134,966
当期純利益	239,404	413,228
自己株式の処分	662	1,314
連結子会社の損失の処理に伴う資本剰余金から利益剰余金への振替	130,913	-
土地再評価差額金の取崩	8,010	701
当期変動額合計	246,649	277,648
当期末残高	854,703	1,132,351
自己株式		
前期末残高	6,218	5,184
当期変動額		
自己株式の取得	4	3
自己株式の処分	1,038	1,990
当期変動額合計	1,033	1,987
当期末残高	5,184	3,196
株主資本合計		
前期末残高	2,554,119	3,207,219
当期変動額		
新株の発行	536,329	761,354
剰余金の配当	131,015	134,966
当期純利益	239,404	413,228
自己株式の取得	4	3
自己株式の処分	376	675
連結子会社の損失の処理に伴う資本剰余金から利益剰余金への振替	-	-
土地再評価差額金の取崩	8,010	701
当期変動額合計	653,100	1,040,990
当期末残高	3,207,219	4,248,209

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	519,574	176,931
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	696,505	198,579
当期変動額合計	696,505	198,579
当期末残高	176,931	21,648
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	67,525	83,093
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15,568	14,324
当期変動額合計	15,568	14,324
当期末残高	83,093	68,769
土地再評価差額金		
前期末残高	146,447	138,430
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,017	722
当期変動額合計	8,017	722
当期末残高	138,430	137,707
為替換算調整勘定		
前期末残高	114,765	92,623
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22,141	11,297
当期変動額合計	22,141	11,297
当期末残高	92,623	103,921
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	420,367	305,831
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	726,199	224,924
当期変動額合計	726,199	224,924
当期末残高	305,831	80,906
新株予約権		
前期末残高	1,187	2,301
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,113	452
当期変動額合計	1,113	452
当期末残高	2,301	2,754
少数株主持分		
前期末残高	2,051,667	2,321,700
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	270,033	29,572
当期変動額合計	270,033	29,572
当期末残高	2,321,700	2,292,128

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
純資産合計		
前期末残高	4,186,606	5,837,053
当期変動額		
新株の発行	536,329	761,354
剰余金の配当	131,015	134,966
当期純利益	239,404	413,228
自己株式の取得	4	3
自己株式の処分	376	675
連結子会社の損失の処理に伴う資本剰余金から利益剰余金への振替	-	-
土地再評価差額金の取崩	8,010	701
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	997,346	254,044
当期変動額合計	1,650,446	786,946
当期末残高	5,837,053	6,623,999

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	377,765	635,425
減価償却費	155,936	165,840
減損損失	4,742	3,546
のれん償却額	468	-
負ののれん発生益	68,206	-
持分法による投資損益 (は益)	2,892	6,185
貸倒引当金の増減 ()	6,395	117,749
投資損失引当金の増減額 (は減少)	26	3
貸出金売却損失引当金の増減額 (は減少)	13,422	14,167
偶発損失引当金の増減 ()	5,746	272
賞与引当金の増減額 (は減少)	1,611	7,493
退職給付引当金の増減額 (は減少)	2,083	1,457
役員退職慰労引当金の増減額 (は減少)	325	126
ポイント引当金の増減額 (は減少)	12,555	-
睡眠預金払戻損失引当金の増減 ()	1,143	480
債券払戻損失引当金の増減 ()	1,851	2,519
資金運用収益	1,571,994	1,457,687
資金調達費用	420,287	348,242
有価証券関係損益 ()	21,645	86,011
金銭の信託の運用損益 (は運用益)	202	28
為替差損益 (は益)	150,355	386,503
固定資産処分損益 (は益)	5,834	4,821
退職給付信託設定損益 (は益)	6,731	-
特定取引資産の純増 () 減	445,550	179,713
特定取引負債の純増減 ()	1,021,020	264,349
金融派生商品資産の純増 () 減	796,198	1,869,501
金融派生商品負債の純増減 ()	937,759	1,922,481
貸出金の純増 () 減	8,359,531	1,241,644
預金の純増減 ()	724,724	3,440,653
譲渡性預金の純増減 ()	939,762	487,805
債券の純増減 ()	782,662	776,864
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 ()	475,914	6,335,771
預け金 (中央銀行預け金を除く) の純増 () 減	66,841	405,202
コールローン等の純増 () 減	988,952	332,420
債券貸借取引支払保証金の純増 () 減	906,356	796,610
コールマネー等の純増減 ()	2,421,380	255,529
コマーシャル・ペーパーの純増減 ()	-	226,167
債券貸借取引受入担保金の純増減 ()	1,759,440	1,126,927
外国為替 (資産) の純増 () 減	276,587	291,489
外国為替 (負債) の純増減 ()	418,117	5,083
短期社債 (負債) の純増減 ()	15,587	93,100
普通社債発行及び償還による増減 ()	478,718	563,711
信託勘定借の純増減 ()	39,283	20,167

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
資金運用による収入	1,645,101	1,523,605
資金調達による支出	433,350	373,999
その他	680,151	296,250
小計	13,377,814	6,076,767
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	54,904	25,249
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,432,719	6,051,517
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	70,659,603	85,279,500
有価証券の売却による収入	46,046,866	71,215,909
有価証券の償還による収入	10,736,568	12,595,209
金銭の信託の増加による支出	71,280	53,995
金銭の信託の減少による収入	32,580	51,080
有形固定資産の取得による支出	135,502	75,803
無形固定資産の取得による支出	119,014	121,007
有形固定資産の売却による収入	15,449	362
無形固定資産の売却による収入	0	9
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2,012
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	2,290
子会社株式の売却による収入	406	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	14,153,529	1,667,457
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	12	-
劣後特約付借入金の返済による支出	34,000	15,000
劣後特約付社債の発行による収入	320,400	-
劣後特約付社債の償還による支出	431,503	369,013
株式の発行による収入	536,329	761,354
少数株主からの払込みによる収入	238,198	1,697
少数株主への払戻による支出	176,157	-
配当金の支払額	130,297	133,925
少数株主への配当金の支払額	91,180	90,062
自己株式の取得による支出	4	3
自己株式の売却による収入	3	4
財務活動によるキャッシュ・フロー	231,801	155,051
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,341	35,434
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	486,665	4,503,677
現金及び現金同等物の期首残高	5,048,671	4,678,783
連結子会社の合併による現金及び現金同等物の増減額（は減少）	116,777	-
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 4,678,783	¹ 9,182,461

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1)連結子会社 162社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 当社連結子会社であったみずほ証券株式会社と当社関連会社であった新光証券株式会社は平成21年5月7日を合併効力日として、新光証券株式会社を吸収合併存続会社、みずほ証券株式会社を吸収合併消滅会社とする合併を実施し、商号をみずほ証券株式会社と変更しております。 合併後のみずほ証券株式会社他27社は、みずほ証券株式会社と新光証券株式会社の合併等により当連結会計年度から連結しております。 合併前のみずほ証券株式会社他10社は合併による消滅等により、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2)非連結子会社 該当ありません。</p>	<p>(1)連結子会社 152社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、Eurekahedge Pte, LTD他8社は、株式の取得等により当連結会計年度から連結しております。 また、Mizuho Corporate Bank (Germany) Aktiengesellschaft他18社は、清算等により連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2)非連結子会社 該当ありません。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1)持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2)持分法適用の関連会社 21社 主要な会社名 株式会社千葉興業銀行 なお、永和証券株式会社他1社は、みずほ証券株式会社と新光証券株式会社の合併により当連結会計年度から持分法の対象に含めております。 新光証券株式会社他2社は、みずほ証券株式会社との合併のため連結子会社となったこと等により、持分法の対象から除いております。</p> <p>(3)持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。</p>	<p>(1)持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2)持分法適用の関連会社 22社 主要な会社名 株式会社オリエントコーポレーション 株式会社千葉興業銀行 なお、株式会社オリエントコーポレーション他1社は、優先株式の取得請求権を行使したこと等により当連結会計年度から持分法の対象に含めております。 また、三豊証券株式会社は、株式の売却により持分法の対象から除いております。</p> <p>(3)持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																				
	<p>(4)持分法非適用の関連会社</p> <p>主要な会社名</p> <p>Asian-American Merchant Bank Limited</p> <p>持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>	<p>(4)持分法非適用の関連会社</p> <p>主要な会社名</p> <p>Asian-American Merchant Bank Limited</p> <p>持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。 (会計方針の変更)</p> <p>当連結会計年度から、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号平成20年3月10日公表分）及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号平成20年3月10日）を適用しております。</p> <p>なお、これによる連結財務諸表に与える影響はありません。</p>																				
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>(1)連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>6月最終営業日の前日</td> <td>16社</td> </tr> <tr> <td>10月末日</td> <td>1社</td> </tr> <tr> <td>12月29日</td> <td>11社</td> </tr> <tr> <td>12月末日</td> <td>59社</td> </tr> <tr> <td>3月末日</td> <td>75社</td> </tr> </table> <p>(2)6月最終営業日の前日、10月末日及び12月29日を決算日とする連結子会社については、12月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	6月最終営業日の前日	16社	10月末日	1社	12月29日	11社	12月末日	59社	3月末日	75社	<p>(1)連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>6月最終営業日の前日</td> <td>7社</td> </tr> <tr> <td>9月末日</td> <td>1社</td> </tr> <tr> <td>12月29日</td> <td>18社</td> </tr> <tr> <td>12月末日</td> <td>59社</td> </tr> <tr> <td>3月末日</td> <td>67社</td> </tr> </table> <p>(2)6月最終営業日の前日及び12月29日を決算日とする連結子会社については、12月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。9月末日を決算日とする連結子会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。またその他の連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	6月最終営業日の前日	7社	9月末日	1社	12月29日	18社	12月末日	59社	3月末日	67社
6月最終営業日の前日	16社																					
10月末日	1社																					
12月29日	11社																					
12月末日	59社																					
3月末日	75社																					
6月最終営業日の前日	7社																					
9月末日	1社																					
12月29日	18社																					
12月末日	59社																					
3月末日	67社																					

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																
4. 開示対象特別目的会社に関する事項	<p>(1)開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要 当社の連結子会社である株式会社みずほ銀行、株式会社みずほコーポレート銀行及びみずほ信託銀行株式会社は、顧客の金銭債権等の流動化を支援する目的で、特別目的会社(ケイマン法人等の形態によっております。)23社に係る借入及びコマーシャル・ペーパーでの資金調達に関し、貸出金、信用枠及び流動性枠を供与しております。</p> <p>特別目的会社23社の直近の決算日における資産総額(単純合算)は2,090,738百万円、負債総額(単純合算)は2,089,710百万円であります。なお、いずれの特別目的会社についても、株式会社みずほ銀行、株式会社みずほコーポレート銀行及びみずほ信託銀行株式会社は議決権のある株式等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。</p> <p>(2)当連結会計年度における開示対象特別目的会社との取引金額等 主な取引の当連結会計年度末残高</p> <table> <tr> <td>貸出金</td> <td>1,690,892百万円</td> </tr> <tr> <td>信用枠及び流動性枠</td> <td>370,549百万円</td> </tr> </table> <p>主な損益</p> <table> <tr> <td>貸出金利息</td> <td>15,013百万円</td> </tr> <tr> <td>役務取引等収益</td> <td>2,562百万円</td> </tr> </table>	貸出金	1,690,892百万円	信用枠及び流動性枠	370,549百万円	貸出金利息	15,013百万円	役務取引等収益	2,562百万円	<p>(1)開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要 当社の連結子会社である株式会社みずほ銀行、株式会社みずほコーポレート銀行及びみずほ信託銀行株式会社は、顧客の金銭債権等の流動化を支援する目的で、特別目的会社(ケイマン法人等の形態によっております。)23社に係る借入及びコマーシャル・ペーパーでの資金調達に関し、貸出金、信用枠及び流動性枠を供与しております。</p> <p>特別目的会社23社の直近の決算日における資産総額(単純合算)は2,146,309百万円、負債総額(単純合算)は2,145,260百万円であります。なお、いずれの特別目的会社についても、株式会社みずほ銀行、株式会社みずほコーポレート銀行及びみずほ信託銀行株式会社は議決権のある株式等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。</p> <p>(2)当連結会計年度における開示対象特別目的会社との取引金額等 主な取引の当連結会計年度末残高</p> <table> <tr> <td>貸出金</td> <td>1,701,545百万円</td> </tr> <tr> <td>信用枠及び流動性枠</td> <td>427,325百万円</td> </tr> </table> <p>主な損益</p> <table> <tr> <td>貸出金利息</td> <td>12,887百万円</td> </tr> <tr> <td>役務取引等収益</td> <td>2,271百万円</td> </tr> </table>	貸出金	1,701,545百万円	信用枠及び流動性枠	427,325百万円	貸出金利息	12,887百万円	役務取引等収益	2,271百万円
貸出金	1,690,892百万円																	
信用枠及び流動性枠	370,549百万円																	
貸出金利息	15,013百万円																	
役務取引等収益	2,562百万円																	
貸出金	1,701,545百万円																	
信用枠及び流動性枠	427,325百万円																	
貸出金利息	12,887百万円																	
役務取引等収益	2,271百万円																	

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
5. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある国内株式については連結決算期末月1ヵ月平均に基づいた市場価格等、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用等により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(イ)と同じ方法によっております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ)</p> <p style="text-align: center;">同 左</p> <p>(ロ)</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	(3)デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。	(3)デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左
	(4)減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産の減価償却は、建物については主として定額法、その他については主として定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物 3年~50年 その他 2年~20年 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、各社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、原則として自己所有の固定資産に適用する方法と同一の方法で償却しております。	(4)減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 同 左 無形固定資産(リース資産を除く) 同 左 リース資産 同 左
	(5)繰延資産の処理方法 株式交付費 発生時に全額費用として処理しております。 社債発行費 発生時に全額費用として処理しております。 債券発行費用 発生時に全額費用として処理しております。 社債発行差金 社債は償却原価法(定額法)に基づいて算定された価額をもって連結貸借対照表価額としております。なお、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した社債発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに、未償却残高を社債から直接控除しております。	(5)繰延資産の処理方法 株式交付費 同 左 社債発行費 同 左 債券発行費用 同 左 社債発行差金 同 左

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(6)貸倒引当金の計上基準</p> <p>主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>なお、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積ることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。</p>	<p>(6)貸倒引当金の計上基準</p> <p>主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>なお、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積ることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。</p> <p>なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は568,404百万円です。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。</p> <p>なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は416,313百万円です。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(7)投資損失引当金の計上基準</p> <p>投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p> <p>また、一部の国内銀行連結子会社における貸出代替目的のクレジット投資のうち主に欧州拠点における投資からの撤退に伴い、関連する証券化商品の評価損に対し、当該証券化商品を参照する流動化スキームの対象となっているものを除き、投資損失引当金を計上しております。なお、時価をもって貸借対照表価額とするため、有価証券と投資損失引当金15,269百万円を相殺表示しております。</p>	<p>(7)投資損失引当金の計上基準</p> <p>投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p> <p>また、一部の国内銀行連結子会社における貸出代替目的のクレジット投資のうち主に欧州拠点における投資からの撤退に伴い、関連する証券化商品の評価損に対し、当該証券化商品を参照する流動化スキームの対象となっているものを除き、投資損失引当金を計上しております。なお、時価をもって連結貸借対照表価額とするため、有価証券と投資損失引当金721百万円を相殺表示しております。</p>
	<p>(8)賞与引当金の計上基準</p> <p>従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(8)賞与引当金の計上基準</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>
	<p>(9)退職給付引当金(含む前払年金費用)の計上基準</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。</p>	<p>(9)退職給付引当金(含む前払年金費用)の計上基準</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>
	<p>(10)役員退職慰労引当金の計上基準</p> <p>役員及び執行役員の退職により支給する退職慰労金に備えるため、内規に基づく支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(10)役員退職慰労引当金の計上基準</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	(11)貸出金売却損失引当金の計上基準 昨今の著しい市場環境の変化に鑑み、売却予定貸出金について将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。	(11)貸出金売却損失引当金の計上基準 売却予定貸出金について将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
	(12)偶発損失引当金の計上基準 オフバランス取引や信託取引のうち他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を個別に見積り、必要と認められる額を計上しております。	(12)偶発損失引当金の計上基準 オフバランス取引や信託取引等のうち他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を個別に見積り、必要と認められる額を計上しております。
	(13)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 負債計上を中止した預金について、預金者等からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。	(13)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 同 左
	(14)債券払戻損失引当金の計上基準 負債計上を中止した債券について、債券保有者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。	(14)債券払戻損失引当金の計上基準 同 左
	(15)特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5第1項及び第48条の3第1項の規定に基づき計上しております。	(15)特別法上の引当金の計上基準 同 左
	(16)外貨建資産・負債の換算基準 国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 上記以外の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。	(16)外貨建資産・負債の換算基準 同 左

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(17)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジ或いは金利スワップの特例処理を適用しております。</p> <p>国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社において、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)を適用しております。</p> <p>ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。</p> <p>()相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。</p> <p>()キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。</p> <p>個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は41,464百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は37,260百万円(同前)であります。</p>	<p>(17)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジ或いは金利スワップの特例処理を適用しております。</p> <p>国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社において、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)を適用しております。</p> <p>ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。</p> <p>()相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。</p> <p>()キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。</p> <p>個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は16,874百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は13,984百万円(同前)であります。</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>国内銀行連結子会社及び一部の国内信託銀行連結子会社における外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性の評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。</p>	<p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(八)連結会社間取引等</p> <p>デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せず損益認識又は繰延処理を行っております。</p>	<p>(八)連結会社間取引等</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>
	<p>(18)消費税等の会計処理</p> <p>当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。</p>	<p>(18)消費税等の会計処理</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>
	<p>(19)のれんの償却方法及び償却期間</p> <p>のれんは、原則として発生年度以降20年以内で均等償却しており、その金額に重要性が乏しい場合には発生年度に全額償却しております。</p>	<p>(19)のれんの償却方法及び償却期間</p> <p>Eurekahedge Pte, LTDに係るのれんについては、10年間の均等償却を行っております。その他ののれんについては、金額的に重要性が乏しいため、発生した連結会計年度に一括して償却しております。</p>
	<p>(20)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び中央銀行への預け金であります。</p>	<p>(20)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>(企業結合に関する会計基準等)</p> <p>「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)が平成21年4月1日以後開始する連結会計年度において最初に実施される企業結合及び事業分離等から適用することができることになったことに伴い、当連結会計年度からこれらの会計基準等を適用しております。</p>	
<p>(金融商品に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、買入金銭債権は633百万円増加、有価証券は15,242百万円増加、繰延税金資産は12,906百万円減少、貸倒引当金は20,178百万円減少、その他有価証券評価差額金は8,386百万円増加、少数株主持分は28百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ14,745百万円増加し、当期純利益は14,732百万円増加しております。</p>	
	<p>(資産除去債務に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度から、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、税金等調整前当期純利益は3,081百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による「その他負債」中の資産除去債務の変動額は6,555百万円であります。</p>

【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>「みずほマイレージクラブ」におけるマイレージポイントが当連結会計年度において廃止され未利用分のポイントの精算を行ったことに伴い「みずほマイレージクラブ」に係るポイント引当金を全額取崩しております。これによりポイント引当金の金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度からポイント引当金を「その他負債」に含めて計上しております。なお、当連結会計年度末の「その他負債」に含まれるポイント引当金は581百万円であります。</p> <p>(連結損益計算書関係)</p> <p>(1)従来、「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しておりました「法人税等還付税額」は、金額の重要性が増したことにより当連結会計年度から区分掲記しております。なお、前連結会計年度において、「法人税、住民税及び事業税」に含まれておりました「法人税等還付税額」は416百万円であります。</p> <p>(2)「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づき「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)が平成21年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度から「少数株主損益調整前当期純利益」を表示していません。</p>	

【追加情報】

<p>前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
<p>(スプレッド方式による新株式発行)</p> <p>平成21年7月23日を払込期日とする募集による新株式発行(2,804,400千株)は、引受会社が払込金額(1株当たり176.40円)にて買取引受けを行い、これを払込金額と異なる発行価格(1株当たり184円)で投資家に販売するスプレッド方式によっております。</p> <p>スプレッド方式では、払込金額の総額と発行価格の総額の差額は引受会社の手取金とし、当該手取金は引受会社の引受手数料として各引受会社に分配されます。従って、その他経常費用には本発行に係る引受手数料相当額21,313百万円は含まれておりません。</p> <p>なお、連結子会社が利益計上した当該引受手数料相当額7,129百万円を消去し、資本剰余金の増加として処理しております。</p>	<p>(スプレッド方式による新株式発行)</p> <p>平成22年7月21日を払込期日とする募集による新株式発行(5,609,000千株)は、当初買取引受会社が払込金額(1株当たり125.27円)にて買取引受けを行い、引受会社がこれを払込金額と異なる発行価格(1株当たり130円)で投資家に販売するスプレッド方式によっております。</p> <p>スプレッド方式では、払込金額の総額と発行価格の総額の差額は当初買取引受会社の手取金とし、当該手取金は引受会社の引受手数料として各引受会社に分配されます。従って、その他経常費用には本発行に係る引受手数料相当額26,530百万円は含まれておりません。</p> <p>なお、連結子会社が利益計上した当該引受手数料相当額9,734百万円を消去し、資本剰余金の増加として処理しております。</p>
	<p>(包括利益の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度から、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	当連結会計年度末 (平成23年3月31日)
<p>1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式56,429百万円及び出資金421百万円を含んでおります。</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸付けている有価証券は、「特定取引資産」中の商品有価証券に合計4,347百万円含まれております。 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は9,877,705百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは2,038,895百万円であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は76,877百万円、延滞債権額は740,756百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は10,195百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は475,058百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式209,145百万円及び出資金421百万円を含んでおります。</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸付けている有価証券は、「特定取引資産」中の商品有価証券に合計4,198百万円含まれております。 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は9,428,034百万円、再貸付に供している有価証券は18,741百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは1,961,545百万円あります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は46,116百万円、延滞債権額は660,718百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は25,034百万円あります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は496,991百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	当連結会計年度末 (平成23年3月31日)																																												
<p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,302,887百万円です。</p> <p>なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は610,607百万円です。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金</td> <td style="text-align: right;">130百万円</td> </tr> <tr> <td>特定取引資産</td> <td style="text-align: right;">5,808,605百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">14,247,020百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td style="text-align: right;">8,462,677百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td style="text-align: right;">7,727百万円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">224百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">預金</td> <td style="text-align: right;">652,555百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td> <td style="text-align: right;">1,959,200百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td style="text-align: right;">5,610,023百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">5,803,976百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td style="text-align: right;">7,978,049百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金26,131百万円、特定取引資産168,718百万円、有価証券2,430,231百万円、貸出金18,608百万円を差し入れております。</p> <p>非連結子会社及び関連会社の借入金等のための担保提供はありません。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は111,826百万円、デリバティブ取引差入担保金は446,647百万円、先物取引差入証拠金は45,630百万円、その他の証拠金等は40,021百万円です。</p> <p>なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替はありません。</p>	現金預け金	130百万円	特定取引資産	5,808,605百万円	有価証券	14,247,020百万円	貸出金	8,462,677百万円	その他資産	7,727百万円	有形固定資産	224百万円	預金	652,555百万円	コールマネー及び売渡手形	1,959,200百万円	売現先勘定	5,610,023百万円	債券貸借取引受入担保金	5,803,976百万円	借入金	7,978,049百万円	<p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,228,859百万円です。</p> <p>なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は734,051百万円です。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金</td> <td style="text-align: right;">130百万円</td> </tr> <tr> <td>特定取引資産</td> <td style="text-align: right;">6,255,353百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">18,571,019百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td style="text-align: right;">9,376,342百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td style="text-align: right;">19,815百万円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">126百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">預金</td> <td style="text-align: right;">824,972百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td> <td style="text-align: right;">1,878,300百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td style="text-align: right;">4,608,710百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">4,628,424百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td style="text-align: right;">14,198,742百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金17,658百万円、特定取引資産189,100百万円、有価証券2,363,237百万円、貸出金45,307百万円を差し入れております。</p> <p>非連結子会社及び関連会社の借入金等のための担保提供はありません。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は106,814百万円、デリバティブ取引差入担保金は247,600百万円、先物取引差入証拠金は33,492百万円、その他の証拠金等は35,782百万円です。</p> <p>なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替はありません。</p>	現金預け金	130百万円	特定取引資産	6,255,353百万円	有価証券	18,571,019百万円	貸出金	9,376,342百万円	その他資産	19,815百万円	有形固定資産	126百万円	預金	824,972百万円	コールマネー及び売渡手形	1,878,300百万円	売現先勘定	4,608,710百万円	債券貸借取引受入担保金	4,628,424百万円	借入金	14,198,742百万円
現金預け金	130百万円																																												
特定取引資産	5,808,605百万円																																												
有価証券	14,247,020百万円																																												
貸出金	8,462,677百万円																																												
その他資産	7,727百万円																																												
有形固定資産	224百万円																																												
預金	652,555百万円																																												
コールマネー及び売渡手形	1,959,200百万円																																												
売現先勘定	5,610,023百万円																																												
債券貸借取引受入担保金	5,803,976百万円																																												
借入金	7,978,049百万円																																												
現金預け金	130百万円																																												
特定取引資産	6,255,353百万円																																												
有価証券	18,571,019百万円																																												
貸出金	9,376,342百万円																																												
その他資産	19,815百万円																																												
有形固定資産	126百万円																																												
預金	824,972百万円																																												
コールマネー及び売渡手形	1,878,300百万円																																												
売現先勘定	4,608,710百万円																																												
債券貸借取引受入担保金	4,628,424百万円																																												
借入金	14,198,742百万円																																												

前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	当連結会計年度末 (平成23年3月31日)
<p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、55,358,597百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が48,326,328百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている内部手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、国内銀行連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価に基づいて算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 149,569百万円</p>	<p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、58,034,077百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が51,102,222百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている内部手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、国内銀行連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価に基づいて算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 160,512百万円</p>

前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	当連結会計年度末 (平成23年3月31日)
11. 有形固定資産の減価償却累計額 776,585百万円	11. 有形固定資産の減価償却累計額 799,355百万円
12. 有形固定資産の圧縮記帳額 37,969百万円	12. 有形固定資産の圧縮記帳額 37,126百万円
13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金659,039百万円が含まれております。	13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金644,329百万円が含まれております。
14. 社債には、劣後特約付社債2,124,009百万円が含まれております。	14. 社債には、劣後特約付社債1,710,361百万円が含まれております。
15. 国内信託銀行連結子会社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託905,343百万円、貸付信託26,251百万円であります。	15. 国内信託銀行連結子会社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託836,285百万円、貸付信託383百万円であります。
16. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は1,149,361百万円であります。	16. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は1,032,321百万円であります。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>1. その他経常収益には、株式等売却益108,615百万円を含んでおります。</p> <p>2. その他の経常費用には、貸出金償却129,379百万円、信用リスク減殺取引に係る費用90,642百万円、株式等償却53,533百万円を含んでおります。</p> <p>3. その他の特別損失には、証券子会社合併に伴う持分変動損失34,408百万円、段階取得に係る損失13,670百万円を含んでおります。</p>	<p>1. その他経常収益には、株式等売却益54,712百万円を含んでおります。</p> <p>2. その他の経常費用には、株式等償却94,420百万円、貸出金償却71,659百万円、株式等売却損29,006百万円を含んでおります。</p> <p>3. その他の特別損失は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載した資産除去債務に関する会計基準の適用による期首影響額3,091百万円、ソフトウェアの減価償却期間短縮に伴う臨時償却費1,761百万円であります。</p>

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1. 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益	
その他の包括利益	749,862百万円
其他有価証券評価差額金	706,839百万円
繰延ヘッジ損益	15,205百万円
土地再評価差額金	6百万円
為替換算調整勘定	21,265百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	6,558百万円
2. 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益	
包括利益	1,084,479百万円
親会社株主に係る包括利益	974,613百万円
少数株主に係る包括利益	110,865百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度 末株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度 末株式数 (千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	11,178,940	4,315,457	-	15,494,397	注1
第十一回第十一種優先株式	914,752	-	-	914,752	
第十三回第十三種優先株式	36,690	-	-	36,690	
合計	12,130,382	4,315,457	-	16,445,839	
自己株式					
普通株式	11,335	23	1,962	9,397	注2
第十一回第十一種優先株式	2,801	412,670	-	415,471	注3
合計	14,136	412,693	1,962	424,868	

注1. 増加は取得請求(1,315,457千株)、公募増資(2,804,400千株)及び第三者割当増資(195,600千株)によるものであります。

注2. 増加は単元未満株の買取によるものであり、減少は新株予約権(ストック・オプション)の権利行使(1,954千株)及び単元未満株式の買増請求に応じたこと(8千株)によるものであります。

注3. 増加は取得請求によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			前連結会計 年度末	当連結会計年度			
				増加	減少		
当社	新株予約 権(自己 新株予約 権)	-	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	
	ストック・ オプション としての新 株予約権			-		1,643	
連結子会社 (自己新株 予約権)			-			657 (-)	
合計			-			2,301 (-)	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	111,676	10	平成21年3月31日	平成21年6月25日
	第十一回 第十一種 優先株式	18,239	20	平成21年3月31日	
	第十三回 第十三種 優先株式	1,100	30	平成21年3月31日	

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月22日 定時株主総会	普通株式	123,880	利益剰余金	8	平成22年3月31日	平成22年6月22日
	第十一回 第十一種 優先株式	9,985	利益剰余金	20	平成22年3月31日	
	第十三回 第十三種 優先株式	1,100	利益剰余金	30	平成22年3月31日	

当連結会計年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度 末株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度 末株式数 (千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	15,494,397	6,287,787	-	21,782,185	注1
第十一回第十一種優先株式	914,752	-	-	914,752	
第十三回第十三種優先株式	36,690	-	-	36,690	
合計	16,445,839	6,287,787	-	22,733,627	
自己株式					
普通株式	9,397	21	3,761	5,656	注2
第十一回第十一種優先株式	415,471	82,395	-	497,866	注3
合計	424,868	82,416	3,761	503,522	

注1. 増加は取得請求（287,787千株）、公募増資（5,609,000千株）及び第三者割当増資（391,000千株）によるものであります。

注2. 増加は単元未満株の買取によるものであり、減少は新株予約権（ストック・オプション）の権利行使（3,760千株）及び単元未満株式の買増請求に応じたこと（1千株）によるものであります。

注3. 増加は取得請求によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			前連結会計 年度末	当連結会計年度			
				増加	減少		
当社	新株予約 権（自己 新株予約 権）	-	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	
	ストック・ オプション としての新 株予約権			-		1,786	
連結子会社 (自己新株 予約権)			-			968 (-)	
合計			-			2,754 (-)	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月22日 定時株主総会	普通株式	123,880	8	平成22年3月31日	平成22年6月22日
	第十一回 第十一種 優先株式	9,985	20	平成22年3月31日	
	第十三回 第十三種 優先株式	1,100	30	平成22年3月31日	

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月21日 定時株主総会	普通株式	130,659	利益剰余金	6	平成23年3月31日	平成23年6月21日
	第十一回 第十一種 優先株式	8,337	利益剰余金	20	平成23年3月31日	
	第十三回 第十三種 優先株式	1,100	利益剰余金	30	平成23年3月31日	

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																				
<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>平成22年3月31日現在 (単位:百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">5,211,477</td> </tr> <tr> <td>中央銀行預け金を除く預け金</td> <td style="text-align: right;">532,693</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,678,783</td> </tr> </table> <p>2. 重要な非資金取引の内容</p> <p>みずほ証券株式会社と新光証券株式会社の合併に伴い受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(単位:百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">資産合計</td> <td style="text-align: right;">2,321,155</td> </tr> <tr> <td>うち特定取引資産</td> <td style="text-align: right;">1,008,003</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td style="text-align: right;">2,020,673</td> </tr> <tr> <td>うち特定取引負債</td> <td style="text-align: right;">671,840</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	5,211,477	中央銀行預け金を除く預け金	532,693	現金及び現金同等物	4,678,783	資産合計	2,321,155	うち特定取引資産	1,008,003	負債合計	2,020,673	うち特定取引負債	671,840	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>平成23年3月31日現在 (単位:百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">9,950,913</td> </tr> <tr> <td>中央銀行預け金を除く預け金</td> <td style="text-align: right;">768,452</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,182,461</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	9,950,913	中央銀行預け金を除く預け金	768,452	現金及び現金同等物	9,182,461
現金預け金勘定	5,211,477																				
中央銀行預け金を除く預け金	532,693																				
現金及び現金同等物	4,678,783																				
資産合計	2,321,155																				
うち特定取引資産	1,008,003																				
負債合計	2,020,673																				
うち特定取引負債	671,840																				
現金預け金勘定	9,950,913																				
中央銀行預け金を除く預け金	768,452																				
現金及び現金同等物	9,182,461																				

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																								
<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <p>リース資産の内容</p> <p>(ア)有形固定資産 主として、動産であります。</p> <p>(イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。</p> <p>リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「5. 会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却 の方法」に記載のとおりであります。</p>	<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <p>リース資産の内容</p> <p>(ア)有形固定資産 同 左</p> <p>(イ)無形固定資産 同 左</p> <p>リース資産の減価償却の方法 同 左</p>																								
<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに 係る未経過リース料</p> <p>(1)借手側</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">38,007百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">105,268百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">143,275百万円</td> </tr> </table> <p>(2)貸手側</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1,705百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">8,406百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">10,111百万円</td> </tr> </table>	1年内	38,007百万円	1年超	105,268百万円	合計	143,275百万円	1年内	1,705百万円	1年超	8,406百万円	合計	10,111百万円	<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに 係る未経過リース料</p> <p>(1)借手側</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">35,373百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">90,028百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">125,401百万円</td> </tr> </table> <p>(2)貸手側</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1,543百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">6,160百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">7,703百万円</td> </tr> </table>	1年内	35,373百万円	1年超	90,028百万円	合計	125,401百万円	1年内	1,543百万円	1年超	6,160百万円	合計	7,703百万円
1年内	38,007百万円																								
1年超	105,268百万円																								
合計	143,275百万円																								
1年内	1,705百万円																								
1年超	8,406百万円																								
合計	10,111百万円																								
1年内	35,373百万円																								
1年超	90,028百万円																								
合計	125,401百万円																								
1年内	1,543百万円																								
1年超	6,160百万円																								
合計	7,703百万円																								

(金融商品関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

銀行業を中心とする当社グループは、資金調達サイドにおいて取引先からの預金や市場調達等の金融負債を有する一方、資金運用サイドにおいては取引先に対する貸出金や株式及び債券等の金融資産を有しており、一部の金融商品についてはトレーディング業務を行っております。また一部の連結子会社では証券業務やその他の金融関連業務を行っております。

これらの業務に関しては、金融商品ごとのリスクに応じた適切な管理を行いつつ、長短バランスやリスク諸要因に留意した取組みを行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する主な金融資産は、取引先に対する貸出金、預金の支払い準備及び資金運用目的等で保有する、株式、国債などの有価証券です。これらの金融資産は、貸出先や発行体の財務状況の悪化等により、金融資産の価値が減少または、消失するリスク(信用リスク)及び、金利・株価・為替等の変動により資産価値が減少するリスク(市場リスク)に晒されています。

また、金融負債として、主に預金により安定的な資金を調達しているほか、金融市場からの資金調達を行っております。これらの資金調達手段は、当社グループの財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり資金繰りがつかなくなる場合や、通常より著しく高い金利で資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(流動性リスク)があります。

このほか、当社グループが保有する金融資産・負債に係わる金利リスクコントロール(ALM)として、金利リスクを共通する単位ごとにグルーピングした上で管理する「包括ヘッジ」を実施しており、これらのヘッジ(キャッシュ・フロー・ヘッジまたはフェア・バリュー・ヘッジ)の手段として金利スワップ取引などのデリバティブ取引を使用しています。ALM目的として保有するデリバティブ取引の太宗はヘッジ会計を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、当該取引に関するヘッジの有効性評価は、回帰分析等によりヘッジ対象の金利リスクまたは、キャッシュ・フローの変動がヘッジ手段により高い程度で相殺されることを定期的に検証することによって行っております。なお、デリバティブ取引は、トレーディング目的などにおいても使用しております。

金融の自由化、国際化が一層進展するなか、当社グループの保有する金融資産・負債は多様化・複雑化しており、信用リスク・市場リスク・流動性リスクをはじめ、多様なリスクに当社グループは晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

リスク管理への取り組み

当社グループでは、グループ全体およびグループ会社各社の経営の健全性・安全性を確保しつつ企業価値を高めていくために、業務やリスクの特性に応じてこれらのリスクを適切に管理し、コントロールしていくことを経営上の最重要課題の一つとして認識し、リスク管理態勢の整備に取り組んでいます。

当社グループでは、各種リスクの明確な定義、適切なリスク管理を行うための態勢の整備と人材の育成、リスク管理態勢の有効性および適切性の監査の実施等を内容とした、当社グループ全体に共通するリスク管理の基本方針を取締役会において制定しています。当社グループは、この基本方針に則りさまざまな手法を活用してリスク管理の高度化を図る等、リスク管理の強化に努めています。

総合的なリスク管理

当社グループでは、当社グループが保有するさまざまな金融資産・負債が晒されているリスクを、リスクの要因別に「信用リスク」、「市場リスク」、「流動性リスク」、「オペレーショナルリスク」等に分類し、各リスクの特性に応じた管理を行っております。また、当社グループでは、各リスク単位での管理に加え、リスクを全体として把握・評価し、必要に応じて定性・定量それぞれの面から適切な対応を行い、経営として許容できる範囲にリスクを制御していく、総合的なリスク管理態勢を構築しています。

具体的には、当社が主要グループ会社に対してリスクキャピタルを配賦し、各社のリスク上限としてリスク制御を行うとともに、当社グループ全体として保有するリスクが資本勘定等の財務体力を超えないように経営としての許容範囲にリスクを制御しております。当社グループ及び主要グループ会社は、この枠組みのもとで経営の健全性を確保するためのリスクキャピタルの使用状況を定期的にモニタリングし、各社内での取締役会等で報告をしております。

信用リスクの管理

当社グループの信用リスク管理は、信用リスクを相互に補完する2つのアプローチによって実施しております。1つは、信用リスクの顕在化により発生する損失を制御するために、取引先の信用状態の調査を基に、与信実行から回収までの過程を個別案件ごとに管理する「与信管理」です。もう1つは、信用リスクを把握し適切に対応するために、信用リスク顕在化の可能性を統計的な手法で把握する「クレジットポートフォリオ管理」です。

当社では、取締役会が信用リスクに関する重要な事項を決定します。また、信用リスク管理に関する経営政策委員会として「ポートフォリオマネジメント委員会」を設置し、信用リスク管理にかかわる基本的な方針や当社グループのクレジットポートフォリオ運営に関する事項、信用リスクのモニタリング等について、総合的に審議・調整等を行います。リスク管理グループ長が所管する総合リスク管理部と与信企画部は協働して、信用リスク管理に関する基本的な事項の企画立案、推進を行っています。

クレジットポートフォリオ管理方法としては、統計的な手法によって今後1年間に予想される平均的な損失額（＝信用コスト）、一定の信頼区間における最大損失額（＝信用V A R）、及び信用V A Rと信用コストとの差額（＝信用リスク量）を計測し、保有ポートフォリオから発生する損失の可能性を管理しています。また、全体の信用リスクを特定企業への与信集中の結果発生する「与信集中リスク」と企業グループ・業種等への与信集中の結果発生する「連鎖デフォルトリスク」に分解し、それぞれのリスクを制御するために各種ガイドラインを設定するなど適切な管理を行っています。

主要グループ会社では、当社で定めた「信用リスク管理の基本方針」に則り、各社の取締役会が信用リスク管理に関する重要な事項を決定します。また、各社の経営政策委員会において、おのおののクレジットポートフォリオの運営、与信先に対する取引方針について総合的に審議・調整を行います。

主要グループ会社のリスク管理担当役員は、信用リスク管理の企画運営に関する事項を所管します。信用リスク管理担当部署は、与信管理の企画・運営ならびに信用リスクの計測・モニタリング等を行っています。審査担当部署は、各社で定めた権限体系に基づき、取引先の審査、管理、回収等に関する事項につき、方針の決定や案件の決裁を行います。また、牽制機能強化の観点から、業務部門から独立した内部監査部門において、信用リスク管理の適切性等を検証しています。

市場リスクの管理

当社では、取締役会が市場リスクに関する重要事項を決定します。また、市場リスク管理に関する経営政策委員会として「A L M・マーケットリスク委員会」を設置し、A L Mにかかわる基本的な方針・リスク計画・市場リスク管理に関する事項や、マーケットの急変等緊急時における対応策の提言等、総合的に審議・調整等を行います。

リスク管理グループ長は市場リスク管理の企画運営全般に関する事項を所管します。総合リスク管理部は、市場リスクのモニタリング・報告と分析・提言、諸リミットの設定等の実務を担い、市場リスク管理に関する企画立案・推進を行います。総合リスク管理部は、当社グループ全体の市場リスク状況を把握・管理するとともに、主要グループ会社のリスク状況等を把握し、社長への日次報告や、取締役会および経営会議等に対する定期的な報告を行っています。

市場リスクの管理方法としては、配賦リスクキャピタルに対応した諸リミット等を設定し制御しております。なお、市場リスクの配賦リスクキャピタルの金額は、V A Rとポジションをクローズするまでに発生する追加的なリスクを対象としています。トレーディング業務およびバンキング業務については、V A Rによる限度および損失に対する限度を設定しております。また、バンキング業務等については、必要に応じ、金利感応度等を用いたポジション枠を設定しております。

主要グループ会社では、当社で定めた「市場リスク管理の基本方針」に則った基本方針を制定し、市場リスク管理に関する重要な事項については、基本方針に則り、取締役会が決定し、頭取・社長が市場リスク管理を統括しています。また、当グループ共通のリスクキャピタル配賦制度のもとで、市場リスクに対して、当社から配賦されるリスクキャピタルに応じて諸リミットを設定し管理しています。市場リスク管理等について総合的に審議・調整を行う経営政策委員会を設置するなど、主要グループ各社においても当社と同様の管理を行っています。さらに、市場性業務に関しては、フロントオフィス（市場部門）やバックオフィス（事務管理部門）から独立したミドルオフィス（リスク管理専担部署）を設置し相互に牽制が働く体制としています。ミドルオフィスは、V A Rに加えて、取引実態に応じて10BPV（ベースポイントバリュエ）等のリスク指標の管理、ストレステストの実施、損失限度等により、V A Rのみでは把握しきれないリスク等もきめ細かく管理しています。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループの流動性リスク管理体制は、基本的に前述「市場リスクの管理」の市場リスク管理体制と同様ですが、これに加え、財務・主計グループ長が資金繰り管理の企画運営に関する事項を所管し、当社では財務企画部が、資金繰り運営状況の把握・調整等を担い、資金繰り管理に関する企画立案・推進を行います。資金繰りの状況等については、A L M・マーケットリスク委員会、経営会議および社長に報告しています。

流動性リスクの計測は、市場からの資金調達に関する上限額等、資金繰りに関する指標を用いています。流動性リスクに関するリミット等は、A L M・マーケットリスク委員会での審議・調整および経営会議の審議を経て社長が決定します。さらに、資金繰りの状況に応じた「平常時」・「懸念時」・「危機時」の区分、および「懸念時」・「危機時」の対応について定めています。これに加え、当社グループの資金繰りに影響を与える「緊急事態」が発生した際に、迅速な対応を行うことができる体制を構築しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金（*1）	5,211,053	5,211,053	-
(2) コールローン及び買入手形（*1）	604,860	604,860	-
(3) 買現先勘定	7,129,676	7,129,676	-
(4) 債券貸借取引支払保証金	5,744,901	5,744,901	-
(5) 買入金銭債権（*1）	2,038,933	2,036,556	2,376
(6) 特定取引資産			
売買目的有価証券	9,920,842	9,920,842	-
(7) 金銭の信託（*1）	119,376	119,376	-
(8) 有価証券			
満期保有目的の債券	603,378	607,412	4,033
その他有価証券	41,737,970	41,737,970	-
(9) 貸出金	62,164,579		
貸倒引当金（*1）	795,821		
	61,368,758	61,715,589	346,831
資産計	134,479,751	134,828,239	348,487
(1) 預金	76,339,779	76,298,271	41,508
(2) 譲渡性預金	10,287,808	10,286,817	991
(3) 債券	1,517,797	1,515,411	2,386
(4) コールマネー及び売渡手形	5,786,370	5,786,370	-
(5) 売現先勘定	12,075,802	12,075,802	-
(6) 債券貸借取引受入担保金	6,615,512	6,615,512	-
(7) 特定取引負債			
売付商品債券等	4,113,188	4,113,188	-
(8) 借入金	9,663,867	9,682,681	18,813
(9) 社債	4,970,257	5,070,043	99,786
負債計	131,370,385	131,444,098	73,713
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	568,113		
ヘッジ会計が適用されているもの	285,872		
貸倒引当金（*1）	31,929		
デリバティブ取引計	822,056	822,056	-

（*1） 貸出金及びデリバティブ取引に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金等を控除しております。なお、現金預け金、コールローン及び買入手形、買入金銭債権、金銭の信託に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（*2） 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間(6ヵ月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形、(3) 買現先勘定、及び(4) 債券貸借取引支払保証金

これらは、約定期間が短期間(6ヵ月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 買入金銭債権

買入金銭債権については、市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額(ブローカー又は情報ベンダーから入手する価格等)等によっております。

(6) 特定取引資産

トレーディング目的で保有している債券等の有価証券については、市場価格等によっております。

(7) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券等は市場価格等によっております。それ以外の金銭の信託については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(8) 有価証券

株式は取引所の価格、債券等は市場価格、ブローカー又は情報ベンダーから入手する評価等によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金等の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて時価を算定しております。

変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額によっております。合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法等であります。価格決定変数は、10年国債利回り及び原資産10年の金利スワップションのボラティリティ等であります。

国内銀行連結子会社の欧州拠点及び米州拠点等の貸出代替目的のクレジット投資(証券化商品)につきましては、実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しく大きいため、ブローカー又は情報ベンダーから入手する評価等が時価とみなせない状況が継続していることから、経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額をもって時価としております。経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法、価格決定変数はデフォルト率、回収率、プリペイメント率、割引率等であり、対象となる有価証券の内訳は、住宅ローン担保証券、ローン担保証券、商業不動産ローン担保証券、その他の資産担保証券であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(9) 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、市場金利を用いております。

(2) 譲渡性預金

譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、市場金利を用いております。なお、預入期間が短期間（6ヵ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、主として当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券

債券については、市場価格のある債券は市場価格によっており、市場価格のない債券は一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、市場金利を用いております。

(4) コールマネー及び売渡手形、(5) 売現先勘定、及び (6) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間（6ヵ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(7) 特定取引負債

トレーディング目的の売付商品債券、売付債券については、市場価格等によっております。

(8) 借入金

借入金の時価は、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(9) 社債

当社及び連結子会社の発行する社債の時価は、市場価格のある社債は市場価格によっており、市場価格のない社債は元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産

(5) 買入金銭債権」、「資産(7) 金銭の信託」及び「資産(8) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	519,791
組合出資金(*2)	170,883
その他	8,274
合計(*3)	698,949

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(*3) 当連結会計年度において、49,906百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	4,249,373	14,495	-	-	-	-
コールローン及び買入手形	605,238	-	-	-	-	-
買入金銭債権	530,777	206,036	316,593	87,388	30,413	869,236
有価証券(*1)	17,218,477	10,983,497	5,274,257	906,440	1,776,018	2,407,504
満期保有目的の債券	1,404	1,518	600,455	-	-	-
国債	-	-	600,455	-	-	-
社債	1,404	1,518	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	17,217,072	10,981,978	4,673,801	906,440	1,776,018	2,407,504
国債	15,596,785	7,603,343	2,572,304	482,211	1,306,848	787,766
地方債	15,840	41,580	51,851	15,190	31,382	998
社債	540,193	1,016,820	718,058	136,765	146,503	718,331
外国債券	1,037,718	2,270,219	1,288,925	251,902	282,369	896,798
その他	26,534	50,014	42,661	20,371	8,915	3,609
貸出金(*2)	25,741,226	13,812,290	7,725,164	3,379,471	2,949,468	7,107,020
合計	48,345,093	25,016,319	13,316,016	4,373,300	4,755,900	10,383,761

(*1) 有価証券には、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券を含んでおります。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない1816,436百万円、期間の定めのないもの633,501百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*1)	72,435,216	3,254,634	538,177	72,675	39,076	-
譲渡性預金	10,283,858	3,950	-	-	-	-
債券	860,824	314,118	342,855	-	-	-
コールマネー及び売渡手形	5,786,370	-	-	-	-	-
借入金(*2)	8,447,960	235,680	356,903	249,544	133,675	87,103
短期社債	492,400	-	-	-	-	-
社債(*2)	186,221	1,376,941	1,391,549	602,147	635,178	369,231
合計	98,492,851	5,185,324	2,629,484	924,366	807,930	456,335

(*1) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(*2) 借入金及び社債のうち、期間の定めのないもの(借入金153,000百万円、社債409,008百万円)は含めておりません。

当連結会計年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

銀行業を中心とする当社グループは、資金調達サイドにおいて取引先からの預金や市場調達等の金融負債を有する一方、資金運用サイドにおいては取引先に対する貸出金や株式及び債券等の金融資産を有しており、一部の金融商品についてはトレーディング業務を行っております。また一部の連結子会社では証券関連業務やその他の金融関連業務を行っております。

これらの業務に関しては、金融商品ごとのリスクに応じた適切な管理を行いつつ、長短バランスやリスク諸要因に留意した取組みを行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する主な金融資産は、取引先に対する貸出金、預金の支払い準備及び資金運用目的等で保有する、株式、国債などの有価証券です。これらの金融資産は、貸出先や発行体の財務状況の悪化等により、金融資産の価値が減少又は消失し損失を被るリスク（信用リスク）及び、金利・株価・為替等の変動により資産価値が減少するリスク（市場リスク）に晒されています。

また、金融負債として、主に預金により安定的な資金を調達しているほか、金融市場からの資金調達を行っております。これらの資金調達手段は、市場の混乱や当社グループの財務内容の悪化等により、必要な資金が確保できなくなり資金繰りがつかなくなる場合や、通常より著しく高い金利で資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（流動性リスク）があります。

このほか、当社グループが保有する金融資産・負債に係わる金利リスクコントロール（ALM）として、金利リスクを共通する単位ごとにグルーピングした上で管理する「包括ヘッジ」を実施しており、これらのヘッジ（キャッシュ・フロー・ヘッジ又はフェア・バリュー・ヘッジの）手段として金利スワップ取引などのデリバティブ取引を使用しています。ALM目的として保有するデリバティブ取引の太宗はヘッジ会計を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、当該取引に関するヘッジの有効性評価は、回帰分析等によりヘッジ対象の金利リスク又は、キャッシュ・フローの変動がヘッジ手段により、高い程度で相殺されることを定期的に検証することによって行っております。なお、デリバティブ取引は、トレーディング目的としても保有しております。

金融の自由化、国際化が一層進展するなか、当社グループの保有する金融資産・負債は多様化・複雑化しており、信用リスク・市場リスク・流動性リスクをはじめ、多様なリスクに当社グループは晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

リスク管理への取り組み

当社グループでは、グループ全体及びグループ会社各社の経営の健全性・安全性を確保しつつ企業価値を高めていくために、業務やリスクの特性に応じてそのリスクを適切に管理し、コントロールしていくことを経営上の最重要課題の1つとして認識し、リスク管理態勢の整備に取り組んでおります。

当社グループでは、各種リスク管理の明確な定義、適切なリスク管理を行うための態勢の整備と人材の育成、リスク管理態勢の有効性及び適切性の監査の実施等を内容とした、当社グループ全体に共通するリスク管理の基本方針を取締役会において制定しております。当社グループは、この基本方針に則り様々な手法を活用してリスク管理の高度化を図る等、リスク管理の強化に努めております。

総合的なリスク管理

当社グループでは、当社グループが保有する様々な金融資産・負債が晒されているリスクを、リスクの要因別に「信用リスク」、「市場リスク」、「流動性リスク」、「オペレーショナルリスク」等に分類し、各リスクの特性に応じた管理を行っております。

また、当社グループでは、各リスク単位での管理に加え、リスクを全体として把握・評価し、必要に応じて定性・定量それぞれの面から適切な対応を行い、経営として許容できる範囲にリスクを制御していく、総合的なリスク管理態勢を構築しております。

具体的には、当社が主要グループ会社に対してリスクキャピタルを配賦し、各社のリスク上限としてリスク制御を行うとともに、当社グループ全体として保有するリスクが資本勘定等の財務体力を超えないように経営としての許容範囲にリスクを制御しております。当社グループ及び主要グループ会社は、この枠組みのもとで経営の健全性を確保するためのリスクキャピタルの使用状況を定期的にモニタリングし、各社内での取締役会等で報告しております。

信用リスクの管理

当社グループの信用リスク管理は、信用リスクを相互に補完する2つのアプローチによって実施しております。1つは、信用リスクの顕在化により発生する損失を制御するために、取引先の信用状態の調査を基に、与信実行から回収までの過程を個別案件ごとに管理する「与信管理」です。もう1つは、信用リスクを把握し適切に対応するために、信用リスク顕在化の可能性を統計的な手法で把握する「クレジットポートフォリオ管理」です。

当社グループでは、取締役会が信用リスクに関する重要な事項を決定し、頭取・社長が信用リスク管理を統括しております。また、信用リスク管理に関する経営政策委員会として「ポートフォリオマネジメント委員会」を設置し、信用リスク管理にかかわる基本的な方針や当社グループのクレジットポートフォリオ運営に関する事項、信用リスクのモニタリング等について、総合的に審議・調整等を行っております。リスク管理グループ長が所管する総

合リスク管理部と与信企画部は協働して、信用リスク管理に関する基本的な事項の企画立案、推進を行っております。

クレジットポートフォリオ管理方法としては、統計的な手法によって今後1年間に予想される平均的な損失額（＝信用コスト）、一定の信頼区間における最大損失額（＝信用V A R）、及び信用V A Rと信用コストとの差額（＝信用リスク量）を計測し、保有ポートフォリオから発生する貸倒損失の可能性を管理しております。また、全体の信用リスクを特定企業への与信集中の結果発生する「与信集中リスク」と企業グループ・業種等への与信集中の結果発生する「連鎖デフォルトリスク」に分解し、それぞれのリスクを制御するために各種ガイドラインを設定するなど適切な管理を行っております。

主要グループ会社では、当社で定めた「信用リスク管理の基本方針」に則り、各社の取締役会が信用リスク管理に関する重要な事項を決定しております。また、各社の経営政策委員会において、おのおののクレジットポートフォリオの運営、与信先に対する取引方針について総合的に審議・調整を行っております。

主要グループ会社のリスク管理担当役員は、信用リスク管理の企画運営に関する事項を所管します。信用リスク管理担当部署は、与信管理の企画・運営並びに信用リスクの計測・モニタリング等を行っております。審査担当部署は、各社で定めた権限体系に基づき、取引先の審査、管理、回収等に関する事項につき、方針等の決定や案件の決裁を行っております。また、牽制機能強化の観点から、業務部門から独立した内部監査部門において、信用リスク管理の適切性等を検証しております。

市場リスクの管理

当社では、取締役会が市場リスクに関する重要事項を決定します。また、市場リスク管理に関する経営政策委員会として「A L M・マーケットリスク委員会」を設置し、A L Mにかかわる基本的な方針・リスク計画・市場リスク管理に関する事項や、マーケットの急変等緊急時における対応策の提言等、総合的に審議・調整等を行っております。

リスク管理グループ長は市場リスク管理の企画運営全般に関する事項を所管します。総合リスク管理部は、市場リスクのモニタリング・報告と分析・提言、諸リミットの設定等の実務を担い、市場リスク管理に関する企画立案・推進を行っております。総合リスク管理部は、当社グループ全体の市場リスク状況を把握・管理するとともに、主要グループ会社のリスク状況等を把握し、社長への日次報告や、取締役会及び経営会議等に対する定期的な報告を行っております。

市場リスクの管理方法としては、配賦リスクキャピタルに対応した諸リミット等を設定し制御しております。なお、市場リスクの配賦リスクキャピタルの金額は、V A Rとポジションをクローズするまでに発生する追加的なリスクを対象としております。トレーディング業務及びバンキング業務については、V A Rによる限度及び損失に対する限度を設定しております。また、バンキング業務等については、必要に応じ、金利感応度等を用いたポジション枠を設定しております。

主要グループ会社では、当社で定めた「市場リスク管理の基本方針」に則った基本方針を制定し、市場リスク管理に関する重要な事項については、基本方針に則り、取締役会が決定し、頭取・社長が市場リスク管理を統括しております。また、当社グループ共通のリスクキャピタル配賦制度のもとで、市場リスクに対して、当社から配賦されるリスクキャピタルに応じて諸リミットを設定し管理しております。市場リスク管理等について総合的に審議・調整を行う経営政策委員会を設置するなど、主要グループ各社においても当社と同様の管理を行っております。さらに、市場性業務に関しては、フロントオフィス（市場部門）やバックオフィス（事務管理部門）から独立したミドルオフィス（リスク管理専担部署）を設置し相互に牽制が働く体制としています。ミドルオフィスは、V A Rに加えて、取引実態に応じて10B P V（ベシスポイントバリュ）等のリスク指標の管理、ストレステストの実施、損失限度等により、V A Rのみでは把握しきれないリスク等もきめ細かく管理しております。

市場リスクの状況

・バンキング業務

当グループのバンキング業務における市場リスク量（V A R）の状況は以下のとおりとなっております。
バンキング業務のV A Rの状況

（単位：億円）

	当連結会計年度 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
年度末日	2,113
最大値	2,276
最小値	1,378
平均値	1,886

<バンキング業務の定義>

トレーディング業務及び政策保有株式（政策的に保有していると認識している株式及びその関連取引）以外の取引で主として以下の取引

- (1) 預金・貸出等及びそれに係る資金繰りと金利リスクのヘッジのための取引
 - (2) 株式（除く政策保有株式）、債券、投資信託等に対する投資とそれらに係る市場リスクのヘッジ取引
- なお、流動性預金についてコア預金を認定し、これを市場リスク計測に反映しています。

<バンキング業務のV A Rの計測手法>

線形リスク：分散・共分散法

非線形リスク：モンテカルロシミュレーション法

V A R：線形リスクと非線形リスクの単純合算

定量基準：信頼区間 片側99% 保有期間 1ヵ月 観測期間 1年

・トレーディング業務

当グループのトレーディング業務における市場リスク量（V A R）の状況は以下のとおりとなっております。

トレーディング業務のV A Rの状況

（単位：億円）

	当連結会計年度 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
年度末日	36
最大値	38
最小値	22
平均値	29

<トレーディング業務の定義>

- (1) 短期の転売を意図して保有される取引
- (2) 現実の又は予想される短期の価格変動から利益を得ることや裁定取引による利益を確定することを意図して保有される取引
- (3) (1)と(2)の両方の側面を持つ取引
- (4) 顧客間の取引の取次ぎ業務やマーケット・メイキングを通じて保有する取引

<トレーディング業務のV A Rの計測手法>

線形リスク：分散・共分散法

非線形リスク：モンテカルロシミュレーション法

V A R：線形リスクと非線形リスクの単純合算

定量基準：信頼区間 片側99% 保有期間 1日 観測期間 1年

・政策保有株式

政策保有株式についても、バンキング業務やトレーディング業務と同様に、V A R及びリスク指標などに基づく市場リスク管理を行っております。当連結会計年度末における政策保有株式のリスク指標（株価指数TOPIX 1%の変化に対する感応度）は257億円です。

・V A Rによるリスク管理

V A Rは、市場の動きに対し、一定期間（保有期間）・一定確率（信頼区間）のもとで、保有ポートフォリオが被る可能性のある想定最大損失額で、統計的な仮定に基づく市場リスク計測手法です。そのため、V A Rの使用においては、一般的に以下の点を留意する必要があります。

- ・ V A Rの値は、保有期間・信頼区間の設定方法、計測手法によって異なること。
- ・過去の市場の変動をもとに推計した V A Rの値は、必ずしも実際の発生する最大損失額を捕捉するものではないこと。
- ・設定した保有期間内で、保有するポートフォリオの売却、あるいはヘッジすることを前提にしているため、市場の混乱等で市場において十分な取引ができなくなる状況では、 V A Rの値を超える損失額が発生する可能性があること。
- ・設定した信頼区間を上回る確率で発生する損失額は捉えられていないこと。

また、当社で V A Rの計測手法として使用している分散・共分散法は、市場の変動が正規分布に従うことを前提としております。そのため、前提を超える極端な市場の変動が生じやすい状況では、リスクを過小に評価する可能性があります。また、一般的に金利上昇と株価上昇は同時に起こりやすいといった相関関係についても、金利上昇と株価下落が同時に発生する等、通常の相関関係が崩れる場合にリスクを過小に評価する可能性があります。

当社では、 V A Rによる市場リスク計測の有効性を V A Rと損益を比較するバックテストにより定期的に確認するとともに、 V A Rに加えて、リスク指標の管理、ストレステストの実施、損失限度等により、 V A Rのみでは把握しきれないリスク等もきめ細かく把握し、厳格なリスク管理を行っていることを認識しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループの流動性リスク管理体制は、基本的に前述「市場リスクの管理」の市場リスク管理体制と同様ですが、これに加え、財務・主計グループ長が資金繰り管理の企画運営に関する事項を所管し、当社では財務企画部が、資金繰り運営状況の把握・調整等を担い、資金繰り管理に関する企画立案・推進を行っております。資金繰りの状況等については、 A L M・マーケットリスク委員会、経営会議及び社長に報告しております。

流動性リスクの計測は、市場からの資金調達に関する上限額等、資金繰りに関する指標を用いています。流動性リスクに関するリミット等は、 A L M・マーケットリスク委員会での審議・調整及び経営会議の審議を経て社長が決定します。さらに、資金繰りの状況に応じた「平常時」・「懸念時」・「危機時」の区分、及び「懸念時」・「危機時」の対応について定めております。これに加え、当社グループの資金繰りに影響を与える「緊急事態」が発生した際に、迅速な対応を行うことができる体制を構築しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金（*1）	9,950,144	9,950,144	-
(2) コールローン及び買入手形（*1）	375,255	375,255	-
(3) 買現先勘定	7,467,309	7,467,309	-
(4) 債券貸借取引支払保証金	6,541,512	6,541,512	-
(5) 買入金銭債権（*1）	1,667,151	1,665,020	2,130
(6) 特定取引資産			
売買目的有価証券	9,497,860	9,497,860	-
(7) 金銭の信託（*1）	122,233	122,233	-
(8) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,202,123	1,208,220	6,097
その他有価証券	42,932,743	42,932,743	-
(9) 貸出金	62,777,757		
貸倒引当金（*1）	654,284		
	62,123,472	62,463,480	340,007
資産計	141,879,804	142,223,779	343,974
(1) 預金	79,233,922	79,184,769	49,153
(2) 譲渡性預金	9,650,236	9,649,914	322
(3) 債券	740,932	735,366	5,566
(4) コールマネー及び売渡手形	5,095,412	5,095,412	-
(5) 売現先勘定	11,656,119	11,656,119	-
(6) 債券貸借取引受入担保金	5,488,585	5,488,585	-
(7) 特定取引負債			
売付商品債券等	4,249,792	4,249,792	-
(8) 借入金	15,969,385	15,987,515	18,130
(9) 社債	5,110,947	5,204,422	93,474
負債計	137,195,334	137,251,897	56,563
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	737,937		
ヘッジ会計が適用されているもの	238,832		
貸倒引当金（*1）	46,203		
デリバティブ取引計	930,567	930,567	-

（*1） 貸出金及びデリバティブ取引に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金等を控除しております。なお、現金預け金、コールローン及び買入手形、買入金銭債権、金銭の信託に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（*2） 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間(6ヵ月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形、(3) 買現先勘定、及び(4) 債券貸借取引支払保証金

これらは、約定期間が短期間(6ヵ月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 買入金銭債権

買入金銭債権については、市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額(ブローカー又は情報ベンダーから入手する価格等)等によっております。

(6) 特定取引資産

トレーディング目的で保有している債券等の有価証券については、市場価格等によっております。

(7) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券等は市場価格等によっております。それ以外の金銭の信託については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(8) 有価証券

株式は取引所の価格、債券等は市場価格、ブローカー又は情報ベンダーから入手する評価等によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金等の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて時価を算定しております。

変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額によっております。合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法等であります。価格決定変数は、10年国債利回り及び原資産10年の金利スワップションのボラティリティ等であります。

国内銀行連結子会社の欧州拠点及び米州拠点等の貸出代替目的のクレジット投資(証券化商品)につきましては、実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しく大きいため、ブローカー又は情報ベンダーから入手する評価等が時価とみなせない状況が継続していることから、経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額をもって時価としております。経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法、価格決定変数はデフォルト率、回収率、プリペイメント率、割引率等であり、対象となる有価証券の内訳は、住宅ローン担保証券、ローン担保証券、商業不動産ローン担保証券、その他の資産担保証券であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(9) 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、市場金利を用いております。

(2) 譲渡性預金

譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、市場金利を用いております。なお、預入期間が短期間（6ヵ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、主として当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券

債券については、市場価格のある債券は市場価格によっており、市場価格のない債券は一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、市場金利を用いております。

(4) コールマネー及び売渡手形、(5) 売現先勘定、及び (6) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間（6ヵ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(7) 特定取引負債

トレーディング目的の売付商品債券、売付債券については、市場価格等によっております。

(8) 借入金

借入金の時価は、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(9) 社債

当社及び連結子会社の発行する社債の時価は、市場価格のある社債は市場価格によっており、市場価格のない社債は元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産

(5) 買入金銭債権」、「資産(7) 金銭の信託」及び「資産(8) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	280,340
組合出資金(*2)	156,965
その他	399
合計(*3)	437,704

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(*3) 当連結会計年度において、15,562百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	8,614,228	1,300	418	-	-	-
コールローン及び買入手形	375,716	-	-	-	-	-
買入金銭債権	574,631	149,469	205,180	65,009	31,866	646,109
有価証券(*1)	16,147,929	10,356,263	7,645,477	1,293,365	2,595,991	2,408,813
満期保有目的の債券	501	101,006	1,100,000	-	-	-
国債	-	100,000	1,100,000	-	-	-
社債	501	1,006	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	16,147,427	10,255,257	6,545,477	1,293,365	2,595,991	2,408,813
国債	14,211,960	7,808,070	4,286,300	512,500	2,017,400	320,200
地方債	9,531	76,710	80,801	622	59,614	916
社債	861,831	1,273,841	569,111	162,854	203,515	871,054
外国債券	1,045,502	1,061,948	1,568,923	557,083	309,236	1,214,366
その他	18,602	34,686	40,340	60,304	6,224	2,276
貸出金(*2)	27,356,207	12,857,598	7,436,960	3,434,182	3,290,836	7,086,704
合計	53,068,712	23,364,631	15,288,036	4,792,556	5,918,694	10,141,627

(*1) 有価証券には、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券を含んでおります。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない1703,591百万円、期間の定めのないもの611,677百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*1)	75,361,884	3,227,756	516,824	81,438	45,931	86
譲渡性預金	9,649,726	510	-	-	-	-
債券	150,289	258,264	332,378	-	-	-
コールマネー及び売渡手形	5,095,412	-	-	-	-	-
借入金(*2)	14,533,424	204,318	716,411	152,367	108,737	106,124
短期社債	585,500	-	-	-	-	-
社債(*2)	721,290	1,339,907	1,414,147	702,471	388,093	366,953
合計	106,097,527	5,030,757	2,979,762	936,278	542,762	473,164

(*1) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(*2) 借入金及び社債のうち、期間の定めのないもの(借入金148,000百万円、社債178,099百万円)は含めておりません。

(有価証券関係)

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、特定取引有価証券、譲渡性預け金及びコマーシャル・ペーパー等、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」の一部、並びに「その他資産」の一部を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

前連結会計年度

1. 売買目的有価証券(平成22年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	25,813

2. 満期保有目的の債券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	400,391	404,805	4,413
	社債	2,923	2,937	13
	小計	403,314	407,742	4,427
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	200,064	199,670	394
	小計	200,064	199,670	394
合計		603,378	607,412	4,033

3. その他有価証券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	1,994,637	1,445,293	549,344
	債券	22,590,473	22,469,494	120,978
	国債	20,494,801	20,424,939	69,862
	地方債	123,410	121,345	2,064
	社債	1,972,260	1,923,209	49,051
	その他	3,836,979	3,734,476	102,502
	外国債券	2,863,385	2,813,103	50,281
	買入金銭債権	626,011	613,748	12,262
	その他	347,582	307,624	39,958
	小計	28,422,090	27,649,264	772,825

	種類	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	株式	903,539	1,111,993	208,453
	債券	9,169,208	9,215,972	46,764
	国債	7,854,456	7,863,788	9,331
	地方債	33,436	33,551	114
	社債	1,281,315	1,318,632	37,317
	その他	4,849,480	5,091,492	242,012
	外国債券	3,187,585	3,266,182	78,596
	買入金銭債権	849,091	876,840	27,749
	その他	812,803	948,469	135,666
	小計	14,922,228	15,419,458	497,230
	合計	43,344,318	43,068,723	275,594

(注) 評価差額のうち、時価ヘッジの適用等により損益に反映させた額は、7,910百万円(利益)であります。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	338,104	102,164	9,267
債券	34,811,529	51,736	30,688
国債	34,381,459	48,105	30,277
地方債	81,651	569	80
社債	348,419	3,061	330
その他	11,687,928	68,561	69,260
合計	46,837,563	222,463	109,216

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券を含んでおります。

6. 保有目的を変更した有価証券

当連結会計年度中において、保有目的が変更となった有価証券はございません。

7. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価（原則として当連結決算日の市場価格。以下同じ）が取得原価（償却原価を含む。以下同じ）に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、32,553百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

- ・時価が取得原価の50%以下の銘柄
- ・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

当連結会計年度

1. 売買目的有価証券（平成23年3月31日現在）

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 （百万円）
売買目的有価証券	57,702

2. 満期保有目的の債券（平成23年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照 表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	900,324	907,685	7,360
	社債	1,508	1,513	5
	小計	901,832	909,198	7,365
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	300,290	299,022	1,268
	小計	300,290	299,022	1,268
合計		1,202,123	1,208,220	6,097

3. その他有価証券（平成23年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照 表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	1,496,300	1,039,885	456,414
	債券	15,475,956	15,383,770	92,186
	国債	13,790,717	13,738,553	52,164
	地方債	108,479	106,340	2,139
	社債	1,576,759	1,538,876	37,883
	その他	2,483,620	2,380,710	102,909
	外国債券	1,494,720	1,462,783	31,936
	買入金銭債権	536,345	519,822	16,522
	その他	452,554	398,104	54,450
	小計	19,455,877	18,804,366	651,510

	種類	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	株式	1,144,399	1,395,079	250,680
	債券	17,996,922	18,100,443	103,520
	国債	15,498,867	15,549,952	51,085
	地方債	121,689	123,099	1,410
	社債	2,376,366	2,427,391	51,025
	その他	5,548,785	5,846,728	297,943
	外国債券	4,307,045	4,446,184	139,139
	買入金銭債権	531,316	556,034	24,718
	その他	710,423	844,509	134,085
	小計	24,690,108	25,342,251	652,143
	合計	44,145,985	44,146,618	632

(注) 評価差額のうち、時価ヘッジの適用等により損益に反映させた額は、1,242百万円(損失)であります。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	187,355	36,581	12,925
債券	49,916,098	101,529	23,598
国債	48,472,744	82,171	20,357
地方債	77,817	989	238
社債	1,365,536	18,369	3,002
その他	20,204,651	154,937	90,808
合計	70,308,105	293,049	127,332

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券を含んでおります。

6. 保有目的を変更した有価証券

当連結会計年度中において、保有目的が変更となった有価証券はございません。

7. 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価（原則として当連結決算日の市場価格。以下同じ）が取得原価（償却原価を含む。以下同じ）に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、83,641百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

- ・時価が取得原価の50%以下の銘柄
- ・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

(金銭の信託関係)

前連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託 (平成22年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含 まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	118,367	-

2. 満期保有目的の金銭の信託 (平成22年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成22年3月31日現在)

	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超える もの (百万円)	うち連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超えな いもの (百万円)
その他の金銭の信 託	1,070	1,077	6	-	6

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託 (平成23年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含 まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	121,282	-

2. 満期保有目的の金銭の信託 (平成23年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成23年3月31日現在)

	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超える もの (百万円)	うち連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超えな いもの (百万円)
その他の金銭の信 託	984	1,017	32	-	32

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(其他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

其他有価証券評価差額金 (平成22年 3 月31日現在)

連結貸借対照表に計上されている其他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額 (百万円)
評価差額	267,173
其他有価証券	267,179
その他の金銭の信託	6
() 繰延税金負債	74,306
其他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	192,867
() 少数株主持分相当額	20,429
(+) 持分法適用会社が所有する其他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	4,493
其他有価証券評価差額金	176,931

(注) 1. 時価ヘッジの適用等により損益に反映させた額7,910百万円 (利益) は、其他有価証券の評価差額より控除しております。

2. 時価がない外貨建其他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「其他有価証券」に含めて記載しております。

当連結会計年度

其他有価証券評価差額金 (平成23年 3 月31日現在)

連結貸借対照表に計上されている其他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額 (百万円)
評価差額	44
其他有価証券	76
その他の金銭の信託	32
() 繰延税金負債	12,652
其他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	12,608
() 少数株主持分相当額	14,629
(+) 持分法適用会社が所有する其他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	5,589
其他有価証券評価差額金	21,648

(注) 1. 時価ヘッジの適用等により損益に反映させた額1,242百万円 (損失) は、其他有価証券の評価差額より控除しております。

2. 時価がない外貨建其他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「其他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 (平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	16,529,530	4,639,493	154,515	154,515
	買建	17,259,295	5,246,758	162,357	162,357
	金利オプション				
	売建	6,412,561	193,463	4,688	1,048
	買建	4,488,587	148,913	3,434	442
店頭	金利先渡契約				
	売建	22,910,980	2,399,405	8,818	8,818
	買建	23,046,447	2,271,562	7,797	7,797
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	344,794,257	239,538,988	11,520,892	11,520,892
	受取変動・支払固定	343,671,973	234,307,459	11,178,088	11,178,088
	受取変動・支払変動	37,764,377	27,764,801	7,706	7,706
	受取固定・支払固定	525,889	288,847	407	407
	金利オプション				
	売建	21,742,456	10,924,189	302,522	302,522
買建	20,125,173	10,013,983	311,657	311,657	
連結会社間 取引及び内 部取引	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	1,583,169	939,225	28,829	28,829
	受取変動・支払固定	3,615,017	3,536,412	72,937	72,937
	受取変動・支払変動	14,800	14,800	28	28
	受取固定・支払固定	139	-	0	0
	金利オプション				
	売建	2,670	-	77	77
買建	-	-	-	-	
	合計	-	-	321,407	322,056

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引、連結会社間取引及び内部取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2)通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	14,584	-	24	24
	買建	13,422	-	3	3
店頭	通貨スワップ 為替予約	22,086,485	15,456,612	144,198	197,283
	売建	20,638,991	1,562,951	73,677	73,677
	買建	13,469,117	1,261,297	150,764	150,764
	通貨オプション				
	売建	8,678,561	5,789,606	1,029,245	260,838
	買建	9,527,019	6,581,705	1,400,679	688,725
連結会社間 取引及び内部取引	通貨スワップ	931,131	817,985	82,520	53,480
	合計	-	-	221,781	254,189

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引、連結会社間取引及び内部取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引 (平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	159,999	-	4,657	4,657
	買建	121,367	-	2,567	2,567
	株式指数先物オプション				
	売建	207,909	31,870	12,958	1,977
	買建	172,034	21,592	5,031	787
店頭	株リンクスワップ	418,597	413,527	34,821	34,821
	有価証券店頭オプション				
	売建	832,511	399,242	114,918	66,796
	買建	752,781	322,100	73,283	42,878
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	62,100	60,200	381	381
	合計	-	-	16,447	6,429

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4)債券関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	1,193,156	-	2,325	2,325
	買建	1,465,925	-	787	787
	債券先物オプション				
	売建	68,410	-	52	19
	買建	199,968	-	279	186
店頭	債券店頭オプション				
	売建	660,435	25,112	1,102	336
	買建	645,516	17,961	712	58
	合計	-	-	1,375	1,092

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5)商品関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	商品先物				
	売建	47,367	10,116	977	977
	買建	46,101	9,669	1,593	1,593
	商品先物オプション				
	売建	256	111	307	440
	買建	235	117	414	502
店頭	商品オプション				
	売建	466,243	316,942	54,544	54,544
	買建	450,913	303,337	77,967	77,967
	合計	-	-	24,145	23,976

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、ニューヨーク商業取引所等における最終の価格によっております。
店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。
3. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

(6)クレジットデリバティブ取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジットデリバティブ 売建	4,824,681	4,034,665	55,425	55,425
	買建	5,375,100	4,447,615	71,275	71,275
	合計	-	-	15,850	15,850

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値や取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(7)ウェザーデリバティブ取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	ウェザーデリバティブ (オプション系) 売建	15	-	0	0
	買建	-	-	-	-
	合計	-	-	0	0

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引対象の気象状況、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。
3. 取引は降雨量等に係るものであります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（平成22年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、預金、 社債、借入金等			
	受取固定・支払変動		22,311,442	15,622,827	298,862
	受取変動・支払固定		4,413,028	3,394,816	78,744
	受取変動・支払変動		185,797	184,800	367
	金利オプション 買建		2,670	-	77
ヘッジ対象に係る 損益を認識する方 法	金利スワップ 受取変動・支払固定	その他有価証 券、貸出金	77,820	65,095	2,793
金利スワップの特 例処理	金利スワップ	貸出金、借入金			
	受取固定・支払変動		30,000	30,000	(注) 3.
	受取変動・支払固定		7,249	5,658	
	合計	-	-	-	217,769

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金・借入金と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該貸出金・借入金の時価に含めて記載しております。

(2)通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	貸出金、預金、 借入金、子会社 純資産の親会社 持分	5,789,917	998,882	75,820
	為替予約 売建		232,165	-	7,720
ヘッジ対象に係る 損益を認識する方 法	為替予約 売建	その他有価証券	273	-	6
	合計	-	-	-	68,093

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3)株式関連取引(平成22年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
ヘッジ対象に係る 損益を認識する方 法	株価指数先物 売建	投資信託	70	-	7
	買建		224	-	16
	合計	-	-	-	9

(注) 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

当連結会計年度

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引（平成23年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	15,427,001	6,265,807	71,558	71,558
	買建	15,712,439	6,987,209	71,681	71,681
	金利オプション				
	売建	2,543,165	30,005	2,332	619
	買建	3,563,089	10,027	1,040	384
店頭	金利先渡契約				
	売建	13,809,593	1,128,628	8,531	8,531
	買建	14,567,395	565,438	8,579	8,579
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	348,493,670	242,314,044	8,971,459	8,971,459
	受取変動・支払固定	344,609,755	238,004,342	8,655,181	8,655,181
	受取変動・支払変動	37,952,087	28,289,323	21,236	21,236
	受取固定・支払固定	735,295	270,688	3,744	3,744
	金利オプション				
	売建	15,051,037	11,060,568	200,736	200,736
買建	14,650,321	10,690,804	208,539	208,539	
連結会社間 取引及び内 部取引	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	2,241,260	1,034,710	20,991	20,991
	受取変動・支払固定	4,002,165	3,467,221	75,957	75,957
	受取変動・支払変動	14,800	14,800	9	9
	合計	-	-	285,478	285,765

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引、連結会社間取引及び内部取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2)通貨関連取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	15,954	-	3	3
	買建	16,098	-	2	2
店頭	通貨スワップ 為替予約	23,109,073	15,360,522	137,101	258,838
	売建	21,674,723	1,628,251	161,474	161,474
	買建	12,005,919	1,634,432	26,416	26,416
	通貨オプション				
	売建	7,284,380	4,446,766	883,951	200,132
	買建	7,822,077	4,825,235	1,396,574	733,993
連結会社間 取引及び内部取引	通貨スワップ	1,235,874	894,762	120,557	74,619
	合計	-	-	390,020	335,460

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引、連結会社間取引及び内部取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3)株式関連取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	株式指数先物				
	売建	540,143	-	669	669
	買建	91,158	-	403	403
	株式指数先物オプション				
	売建	307,040	36,819	17,184	6,649
	買建	275,206	41,306	11,693	420
店頭	株リンクスワップ 有価証券店頭オプション	566,092	503,198	42,748	42,748
	売建	655,392	409,460	92,327	58,332
	買建	585,700	356,328	68,587	48,416
	その他				
	買建	50,023	30,400	1,144	1,144
	合計	-	-	15,734	27,980

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4)債券関連取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	1,278,197	-	2,491	2,491
	買建	1,110,046	-	2,683	2,683
	債券先物オプション				
	売建	122,763	-	127	0
	買建	160,850	-	322	9
店頭	債券店頭オプション				
	売建	528,755	15,956	1,451	90
	買建	534,043	13,942	860	666
	合計	-	-	588	777

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5)商品関連取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	商品先物				
	売建	71,662	6,228	9,795	9,795
	買建	69,939	4,693	9,244	9,244
	商品先物オプション				
	売建	142	-	563	149
	買建	137	-	649	204
店頭	商品オプション				
	売建	337,209	184,797	80,806	80,806
	買建	323,710	169,817	101,224	101,224
	合計	-	-	19,952	19,921

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、ニューヨーク商業取引所等における最終の価格によっております。
店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。
3. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

(6)クレジットデリバティブ取引（平成23年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジットデリバティブ 売建	4,421,584	3,217,233	5,895	5,895
	買建	4,618,106	3,418,085	21,442	21,442
	合計	-	-	27,338	27,338

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値や取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(7)ウェザーデリバティブ取引（平成23年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	ウェザーデリバティブ (オプション系) 売建	10	-	2	2
	合計	-	-	2	2

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引対象の気象状況、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3. 取引は降雨量に係るものであります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（平成23年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、預金、 社債、借入金等			
	受取固定・支払変動		26,037,557	16,904,753	247,331
	受取変動・支払固定		6,480,166	5,039,746	44,657
	受取変動・支払変動		184,800	184,800	232
ヘッジ対象に係る 損益を認識する方 法	金利スワップ	その他有価証券			
	受取変動・支払固定		62,874	59,572	1,773
金利スワップの特 例処理	金利スワップ	貸出金、借入金 等			(注) 3 .
	受取固定・支払変動		30,000	30,000	
	受取変動・支払固定		37,437	33,876	
	合計	-	-	-	201,132

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金・借入金等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金・借入金等の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引（平成23年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	貸出金、預金、 借入金、子会社 純資産の親会社 持分	8,859,974	1,217,707	39,132
	為替予約				
	売建		217,702	-	1,420
	買建		1,246	-	7
	合計	-	-	-	37,705

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 (平成23年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
ヘッジ対象に係る 損益を認識する方 法	株価指数先物 売建	投資信託	74	-	6
	買建		184	-	11
	合計	-	-	-	5

(注) 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

- (1) 当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、当社及び一部の国内連結子会社は、退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度を採用しております。
- (2) 一部の国内連結子会社において退職給付信託を設定しております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	当連結会計年度末 (平成23年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務	(A)	1,200,969	1,207,229
年金資産	(B)	1,267,199	1,215,987
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	66,230	8,757
未認識数理計算上の差異	(D)	384,665	420,438
連結貸借対照表計上額純額	(E) = (C) + (D)	450,895	429,196
前払年金費用	(F)	485,159	464,812
退職給付引当金	(G) = (E) - (F)	34,263	35,615

(注) 1. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	24,631	24,746
利息費用	29,740	29,829
期待運用収益	14,639	39,570
数理計算上の差異の費用処理額	96,672	76,207
その他(臨時に支払った割増退職金等)	7,583	7,782
退職給付費用	143,989	98,994

(注) 1. 企業年金基金に対する従業員拠出額は「勤務費用」より控除しております。

2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	当連結会計年度末 (平成23年3月31日)
(1)割引率	主に2.5%	主に2.5%
(2)期待運用収益率	主に 2.60% ~ 3.60%	主に1.94% ~ 4.44%
(3)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4)数理計算上の差異の処理年数	主として10年~12年(各発生連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしております。)	同左

[次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

営業経費 1,548百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) 当社

ストック・オプションの内容

	株式会社みずほフィナンシャルグループ 第1回新株予約権	株式会社みずほフィナンシャルグループ 第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 4名 当社の執行役員 4名 子会社の取締役 14名 子会社の執行役員 71名	当社の取締役 4名 当社の執行役員 4名 子会社の取締役 14名 子会社の執行役員 71名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 5,409,000株	普通株式 5,835,000株
付与日	平成21年2月16日	平成21年9月25日
権利確定条件	当社、株式会社みずほ銀行又は株式会社みずほコーポレート銀行の取締役又は執行役員の地位に基づき割当てを受けた本新株予約権については、当該各会社の取締役又は執行役員の地位を喪失した日の翌日以降、本新株予約権を行使できる。	同左
対象勤務期間	自 平成20年7月1日 至 平成21年3月31日	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日
権利行使期間	自 平成21年2月17日 至 平成41年2月16日	自 平成21年9月28日 至 平成41年9月25日

(注) 株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの規模及びその変動状況

(イ) スtock・オプションの数

	株式会社みずほフィナンシャルグループ 第1回新株予約権	株式会社みずほフィナンシャルグループ 第2回新株予約権
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	5,279,000	-
付与	-	5,835,000
失効	-	-
権利確定	1,824,000	-
未確定残	3,455,000	5,835,000
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	130,000	-
権利確定	1,824,000	-
権利行使	1,954,000	-
失効	-	-
未行使残	-	-

(注) スtock・オプションの数は株式数に換算して記載しております。

(口) 単価情報

	株式会社みずほフィナンシャルグループ 第1回新株予約権	株式会社みずほフィナンシャルグループ 第2回新株予約権
権利行使価格	1株につき1円	1株につき1円
行使時平均株価	208円83銭	-
付与日における公正な評価 単価	1株につき190円91銭	1株につき168円69銭

ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された株式会社みずほフィナンシャルグループ第2回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(イ) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ・モデル

(ロ) 主な基礎数値及び見積方法

	株式会社みずほフィナンシャルグループ 第2回新株予約権
株価変動性 (注) 1	67.184%
予想残存期間 (注) 2	1.86年
予想配当 (注) 3	1株につき8円
無リスク利率 (注) 4	0.215%

(注) 1. 割当日前営業日(平成21年9月24日)から予想残存期間(1.86年)に相当する過去97週分の当社株価より算定したヒストリカル・ボラティリティを採用しております。

2. 当社及び割当対象子会社の役員の平均的な就任期間に基づき見積もっております。

3. 平成22年3月期の普通株式予想配当によります。

4. 予想残存期間に対応する日本国債の利回りを採用しております。

ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用していません。

(2) みずほ信託銀行株式会社

ストック・オプションの内容

	みずほ信託銀行株式会社 第1回新株予約権	みずほ信託銀行株式会社 第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	同社の取締役 7名 同社の執行役員 20名	同社の取締役 7名 同社の執行役員 18名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 1,695,000株	普通株式 1,744,000株
付与日	平成21年2月16日	平成21年7月10日
権利確定条件	みずほ信託銀行株式会社の取締役又は執行役員の地位に基づき割当てを受けた本新株予約権については、同社の取締役又は執行役員の地位を喪失した日の翌日以降、本新株予約権を行使できる。	同左
対象勤務期間	自 平成20年7月1日 至 平成21年3月31日	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日
権利行使期間	自 平成21年2月17日 至 平成41年2月16日	自 平成21年7月11日 至 平成41年7月10日

(注) 株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの規模及びその変動状況

(イ) スtock・オプションの数

	みずほ信託銀行株式会社 第1回新株予約権	みずほ信託銀行株式会社 第2回新株予約権
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	1,695,000	-
付与	-	1,744,000
失効	-	-
権利確定	615,000	-
未確定残	1,080,000	1,744,000
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	615,000	-
権利行使	615,000	-
失効	-	-
未行使残	-	-

(注) スtock・オプションの数は株式数に換算して記載しております。

(ロ) 単価情報

	みずほ信託銀行株式会社 第1回新株予約権	みずほ信託銀行株式会社 第2回新株予約権
権利行使価格	1株につき1円	1株につき1円
行使時平均株価	105円93銭	-
付与日における公正な評価 単価	1株につき91円49銭	1株につき110円00銭

ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたみずほ信託銀行株式会社第2回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(イ) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ・モデル

(ロ) 主な基礎数値及び見積方法

	みずほ信託銀行株式会社 第2回新株予約権
株価変動性 (注) 1	49.137%
予想残存期間 (注) 2	1.84年
予想配当 (注) 3	1株につき0円00銭
無リスク利率 (注) 4	0.228%

(注) 1. 割当日前営業日(平成21年7月9日)から予想残存期間(1.84年)に相当する過去96週分の同社株価より算定したヒストリカル・ボラティリティを採用しております。

2. 同社役員の平均的な就任期間に基づき見積もっております。

3. 割当日前営業日(平成21年7月9日)において平成22年3月期の普通株配当予想額が未定であるため、平成21年3月期の普通株配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する日本国債の利回りを採用しております。

ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用していません。

(3) みずほ証券株式会社

ストック・オプションの内容

	みずほ証券株式会社 第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	同社の取締役 8名 同社の執行役員 60名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 1,217,000株
付与日	平成21年8月18日
権利確定条件	みずほ証券株式会社の取締役又は執行役員の地位に基づき割当てを受けた本新株予約権については、同社の取締役又は執行役員の地位を喪失した日の翌日以降、本新株予約権を行使できるものとする。但し、同社の取締役又は執行役員の地位を喪失した後、引続き同社の取締役又は執行役員に就任する場合はこの限りではなく、最終的に同社の取締役又は執行役員の地位を喪失した日の翌日以降、本新株予約権を行使できるものとする。
対象勤務期間	自 平成21年7月1日 至 平成22年3月31日
権利行使期間	自 平成21年8月19日 至 平成41年8月18日

(注) 株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの規模及びその変動状況

(イ) スtock・オプションの数

	みずほ証券株式会社 第2回新株予約権
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	-
付与	1,217,000
失効	2,000
権利確定	50,000
未確定残	1,165,000
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	50,000
権利行使	16,000
失効	-
未行使残	34,000

(注) スtock・オプションの数は株式数に換算して記載しております。

(ロ) 単価情報

	みずほ証券株式会社 第2回新株予約権
権利行使価格	1株につき1円
行使時平均株価	265円00銭
付与日における公正な評価単価	1株につき306円21銭

ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたみずほ証券株式会社第2回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(イ) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ・モデル

(ロ) 主な基礎数値及び見積方法

	みずほ証券株式会社 第2回新株予約権
株価変動性 (注) 1	51.64%
予想残存期間 (注) 2	3.03年
予想配当 (注) 3	1株につき5円
無リスク利率 (注) 4	0.375%

(注) 1. 割当日前営業日(平成21年8月17日)から予想残存期間(3.03年)に相当する過去158週分の同社株価より算定したヒストリカル・ボラティリティを採用しております。

2. 同社役員の平均的な就任期間に基づき見積もっております。

3. 平成21年5月7日の合併を考慮し、過去の実績配当等に基づき見積もっております。

4. 予想残存期間に対応する日本国債の利回りを採用しております。

ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用していません。

当連結会計年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

1. ストック・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

営業経費 1,367百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) 当社

ストック・オプションの内容

	株式会社みずほフィナンシャルグループ第1回新株予約権	株式会社みずほフィナンシャルグループ第2回新株予約権	株式会社みずほフィナンシャルグループ第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 4名 当社の執行役員 4名 子会社の取締役 14名 子会社の執行役員 71名	当社の取締役 4名 当社の執行役員 4名 子会社の取締役 14名 子会社の執行役員 71名	当社の取締役 4名 当社の執行役員 4名 子会社の取締役 12名 子会社の執行役員 71名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 5,409,000株	普通株式 5,835,000株	普通株式 6,808,000株
付与日	平成21年 2月16日	平成21年 9月25日	平成22年 8月26日
権利確定条件	当社、株式会社みずほ銀行又は株式会社みずほコーポレート銀行の取締役又は執行役員の地位に基づき割当てを受けた本新株予約権については、当該各会社の取締役又は執行役員の地位を喪失した日の翌日以降、本新株予約権を行使できる。	同左	同左
対象勤務期間	自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 3月31日	自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日	自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日
権利行使期間	自 平成21年 2月17日 至 平成41年 2月16日	自 平成21年 9月28日 至 平成41年 9月25日	自 平成22年 8月27日 至 平成42年 8月26日

（注） 株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの規模及びその変動状況

(イ) ストック・オプションの数

	株式会社みずほフィナンシャルグループ第1回新株予約権	株式会社みずほフィナンシャルグループ第2回新株予約権	株式会社みずほフィナンシャルグループ第3回新株予約権
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	3,455,000	5,835,000	-
付与	-	-	6,808,000
失効	-	-	-
権利確定	1,707,000	2,157,000	162,000
未確定残	1,748,000	3,678,000	6,646,000
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	1,707,000	2,157,000	162,000
権利行使	1,667,000	2,093,000	-
失効	-	-	-
未行使残	40,000	64,000	162,000

（注） ストック・オプションの数は株式数に換算して記載しております。

(ロ) 単価情報

	株式会社みずほフィナンシャルグループ第1回新株予約権	株式会社みずほフィナンシャルグループ第2回新株予約権	株式会社みずほフィナンシャルグループ第3回新株予約権
権利行使価格	1株につき1円	1株につき1円	1株につき1円
行使時平均株価	161円94銭	165円96銭	-
付与日における公正な評価単価	1株につき190円91銭	1株につき168円69銭	1株につき119円52銭

ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された株式会社みずほフィナンシャルグループ第3回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(イ) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ・モデル

(ロ) 主な基礎数値及び見積方法

		株式会社みずほフィナンシャルグループ 第3回新株予約権
株価変動性	(注) 1	59.549%
予想残存期間	(注) 2	2.00年
予想配当	(注) 3	1株につき6円
無リスク利率	(注) 4	0.129%

(注) 1. 割当日前営業日(平成22年8月25日)から予想残存期間(2.00年)に相当する過去104週分の当社株価より算定したヒストリカル・ボラティリティを採用しております。

2. 当社及び割当対象子会社の役員の平均的な就任期間に基づき見積もっております。

3. 平成23年3月期の普通株式予想配当によります。

4. 予想残存期間に対応する日本国債の利回りを採用しております。

ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用していません。

(2) みずほ信託銀行株式会社

ストック・オプションの内容

	みずほ信託銀行株式会社 第1回新株予約権	みずほ信託銀行株式会社 第2回新株予約権	みずほ信託銀行株式会社 第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	同社の取締役 7名 同社の執行役員 20名	同社の取締役 7名 同社の執行役員 18名	同社の取締役 7名 同社の執行役員 19名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 1,695,000株	普通株式 1,744,000株	普通株式 2,586,000株
付与日	平成21年2月16日	平成21年7月10日	平成22年7月8日
権利確定条件	みずほ信託銀行株式会社の取締役又は執行役員の地位に基づき割当てを受けた本新株予約権については、同社の取締役又は執行役員の地位を喪失した日の翌日以降、本新株予約権を行使できる。	同左	同左
対象勤務期間	自 平成20年7月1日 至 平成21年3月31日	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
権利行使期間	自 平成21年2月17日 至 平成41年2月16日	自 平成21年7月11日 至 平成41年7月10日	自 平成22年7月9日 至 平成42年7月8日

(注) 株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの規模及びその変動状況

(イ) スtock・オプションの数

	みずほ信託銀行株式会社 第1回新株予約権	みずほ信託銀行株式会社 第2回新株予約権	みずほ信託銀行株式会社 第3回新株予約権
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	1,080,000	1,744,000	-
付与	-	-	2,586,000
失効	-	-	-
権利確定	390,000	456,000	-
未確定残	690,000	1,288,000	2,586,000
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	390,000	456,000	-
権利行使	390,000	456,000	-
失効	-	-	-
未行使残	-	-	-

(注) スtock・オプションの数は株式数に換算して記載しております。

(ロ) 単価情報

	みずほ信託銀行株式会社 第1回新株予約権	みずほ信託銀行株式会社 第2回新株予約権	みずほ信託銀行株式会社 第3回新株予約権
権利行使価格	1株につき1円	1株につき1円	1株につき1円
行使時平均株価	83円53銭	83円26銭	-
付与日における公正な評価単価	1株につき91円49銭	1株につき110円00銭	1株につき70円03銭

ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたみずほ信託銀行株式会社第3回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(イ) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ・モデル

(ロ) 主な基礎数値及び見積方法

	みずほ信託銀行株式会社 第3回新株予約権
株価変動性 (注) 1	47.665%
予想残存期間 (注) 2	2.00年
予想配当 (注) 3	1株につき1円00銭
無リスク利率 (注) 4	0.151%

(注) 1. 割当日前営業日(平成22年7月7日)から予想残存期間(2.00年)に相当する過去104週分の同社株価より算定したヒストリカル・ボラティリティを採用しております。

2. 同社役員の平均的な就任期間に基づき見積もっております。

3. 割当日前営業日(平成22年7月7日)における平成23年3月期の普通株配当予想額によっております。

4. 予想残存期間に対応する日本国債の利回りを採用しております。

ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用していません。

(3) みずほ証券株式会社

ストック・オプションの内容

	みずほ証券株式会社 第2回新株予約権	みずほ証券株式会社 第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	同社の取締役 8名 同社の執行役員 60名	同社の取締役 9名 同社の執行役員 41名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 1,217,000株	普通株式 1,972,000株
付与日	平成21年8月18日	平成22年7月9日
権利確定条件	みずほ証券株式会社の取締役又は執行役員の地位に基づき割当てを受けた本新株予約権については、同社の取締役又は執行役員の地位を喪失した日の翌日以降、本新株予約権を行使できるものとする。但し、同社の取締役又は執行役員の地位を喪失した後、引続き同社の取締役又は執行役員に就任する場合はこの限りではなく、最終的に同社の取締役又は執行役員の地位を喪失した日の翌日以降、本新株予約権を行使できるものとする。	同左
対象勤務期間	自 平成21年7月1日 至 平成22年3月31日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
権利行使期間	自 平成21年8月19日 至 平成41年8月18日	自 平成22年7月10日 至 平成42年7月9日

(注) 株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの規模及びその変動状況

(イ) スtock・オプションの数

	みずほ証券株式会社 第2回新株予約権	みずほ証券株式会社 第3回新株予約権
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	1,165,000	-
付与	-	1,972,000
失効	-	14,000
権利確定	444,000	58,000
未確定残	721,000	1,900,000
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	34,000	-
権利確定	444,000	58,000
権利行使	478,000	58,000
失効	-	-
未行使残	-	-

(注) スtock・オプションの数は株式数に換算して記載しております。

(ロ) 単価情報

	みずほ証券株式会社 第2回新株予約権	みずほ証券株式会社 第3回新株予約権
権利行使価格	1株につき1円	1株につき1円
行使時平均株価	252円77銭	233円86銭
付与日における公正な評価 単価	1株につき306円21銭	1株につき190円28銭

ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたみずほ証券株式会社第3回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(イ) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ・モデル

(ロ) 主な基礎数値及び見積方法

	みずほ証券株式会社 第3回新株予約権
株価変動性 (注) 1	50.47%
予想残存期間 (注) 2	3.27年
予想配当 (注) 3	1株につき5円
無リスク利率 (注) 4	0.178%

(注) 1. 割当日前営業日(平成22年7月8日)から予想残存期間(3.27年)に相当する過去171週分の同社株価より算定したヒストリカル・ボラティリティを採用しております。

2. 同社役員の平均的な就任期間に基づき見積もっております。

3. 平成21年5月7日の合併を考慮し、過去の実績配当等に基づき見積もっております。

4. 予想残存期間に対応する日本国債の利回りを採用しております。

ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用していません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																																																																				
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">563,693百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券償却損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">670,689百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">425,762百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券等(退職給付信託 拠出分)</td> <td style="text-align: right;">194,466百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">377,871百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">2,232,483百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">1,273,678百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">958,805百万円</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">174,170百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額</td> <td style="text-align: right;">87,310百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">176,520百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">438,001百万円</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産の純額 520,804百万円</p> <p>平成22年3月31日現在の繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">533,030百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">12,226百万円</td> </tr> </table> <p>上記の他、繰越欠損金に対応する繰延税金資産相当額1,432,751百万円が存在しますが、これらは連結会社間取引に起因して発生したものであるため、原因別内訳の繰越欠損金額に含めておりません。なお、当該繰延税金相当額は連結貸借対照表上、資産計上しておりません。</p> <p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.69%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">20.81%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">6.14%</td> </tr> <tr> <td>連結子会社との税率差異</td> <td style="text-align: right;">8.17%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">5.86%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">11.42%</td> </tr> </table>	繰越欠損金	563,693百万円	有価証券償却損金算入限度超過額	670,689百万円	貸倒引当金損金算入限度超過額	425,762百万円	有価証券等(退職給付信託 拠出分)	194,466百万円	その他	377,871百万円	繰延税金資産小計	2,232,483百万円	評価性引当額	1,273,678百万円	繰延税金資産合計	958,805百万円	前払年金費用	174,170百万円	その他有価証券評価差額	87,310百万円	その他	176,520百万円	繰延税金負債合計	438,001百万円	繰延税金資産	533,030百万円	繰延税金負債	12,226百万円	法定実効税率	40.69%	(調整)		評価性引当額の増減	20.81%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.14%	連結子会社との税率差異	8.17%	その他	5.86%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.42%	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">359,086百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券償却損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">642,752百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">358,607百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券等(退職給付信託 拠出分)</td> <td style="text-align: right;">198,126百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">459,736百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">2,018,311百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">1,139,127百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">879,183百万円</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">164,290百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額</td> <td style="text-align: right;">78,858百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">164,865百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">408,014百万円</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産の純額 471,169百万円</p> <p>平成23年3月31日現在の繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">488,769百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">17,599百万円</td> </tr> </table> <p>上記の他、繰越欠損金に対応する繰延税金資産相当額1,431,267百万円が存在しますが、これらは連結会社間取引に起因して発生したものであるため、原因別内訳の繰越欠損金額に含めておりません。なお、当該繰延税金相当額は連結貸借対照表上、資産計上しておりません。</p> <p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.69%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">15.69%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">2.72%</td> </tr> <tr> <td>連結子会社との税率差異</td> <td style="text-align: right;">4.18%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">3.71%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">21.79%</td> </tr> </table>	繰越欠損金	359,086百万円	有価証券償却損金算入限度超過額	642,752百万円	貸倒引当金損金算入限度超過額	358,607百万円	有価証券等(退職給付信託 拠出分)	198,126百万円	その他	459,736百万円	繰延税金資産小計	2,018,311百万円	評価性引当額	1,139,127百万円	繰延税金資産合計	879,183百万円	前払年金費用	164,290百万円	その他有価証券評価差額	78,858百万円	その他	164,865百万円	繰延税金負債合計	408,014百万円	繰延税金資産	488,769百万円	繰延税金負債	17,599百万円	法定実効税率	40.69%	(調整)		評価性引当額の増減	15.69%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.72%	連結子会社との税率差異	4.18%	その他	3.71%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.79%
繰越欠損金	563,693百万円																																																																																				
有価証券償却損金算入限度超過額	670,689百万円																																																																																				
貸倒引当金損金算入限度超過額	425,762百万円																																																																																				
有価証券等(退職給付信託 拠出分)	194,466百万円																																																																																				
その他	377,871百万円																																																																																				
繰延税金資産小計	2,232,483百万円																																																																																				
評価性引当額	1,273,678百万円																																																																																				
繰延税金資産合計	958,805百万円																																																																																				
前払年金費用	174,170百万円																																																																																				
その他有価証券評価差額	87,310百万円																																																																																				
その他	176,520百万円																																																																																				
繰延税金負債合計	438,001百万円																																																																																				
繰延税金資産	533,030百万円																																																																																				
繰延税金負債	12,226百万円																																																																																				
法定実効税率	40.69%																																																																																				
(調整)																																																																																					
評価性引当額の増減	20.81%																																																																																				
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.14%																																																																																				
連結子会社との税率差異	8.17%																																																																																				
その他	5.86%																																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.42%																																																																																				
繰越欠損金	359,086百万円																																																																																				
有価証券償却損金算入限度超過額	642,752百万円																																																																																				
貸倒引当金損金算入限度超過額	358,607百万円																																																																																				
有価証券等(退職給付信託 拠出分)	198,126百万円																																																																																				
その他	459,736百万円																																																																																				
繰延税金資産小計	2,018,311百万円																																																																																				
評価性引当額	1,139,127百万円																																																																																				
繰延税金資産合計	879,183百万円																																																																																				
前払年金費用	164,290百万円																																																																																				
その他有価証券評価差額	78,858百万円																																																																																				
その他	164,865百万円																																																																																				
繰延税金負債合計	408,014百万円																																																																																				
繰延税金資産	488,769百万円																																																																																				
繰延税金負債	17,599百万円																																																																																				
法定実効税率	40.69%																																																																																				
(調整)																																																																																					
評価性引当額の増減	15.69%																																																																																				
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.72%																																																																																				
連結子会社との税率差異	4.18%																																																																																				
その他	3.71%																																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.79%																																																																																				

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	銀行業 (百万円)	証券業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	2,347,271	361,801	108,552	2,817,625	-	2,817,625
(2)セグメント間の内部経常収益	22,421	15,862	179,706	217,990	(217,990)	-
計	2,369,693	377,664	288,258	3,035,616	(217,990)	2,817,625
経常費用	2,097,174	319,830	284,406	2,701,410	(210,912)	2,490,498
経常利益	272,518	57,834	3,852	334,205	(7,078)	327,127
資産、減価償却費、減損損失及び 資本的支出						
資産	137,607,464	22,745,875	877,702	161,231,041	(4,977,469)	156,253,572
減価償却費	124,294	26,552	5,089	155,936	-	155,936
減損損失	4,051	668	22	4,742	-	4,742
資本的支出	234,023	18,084	2,577	254,686	-	254,686

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容

- (1) 銀行業.....銀行業、信託業
- (2) 証券業.....証券業
- (3) その他の事業...投資顧問業等

3. 当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、銀行業について、資産は23,147百万円、経常利益は14,745百万円それぞれ増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1)外部顧客に対する経常収益	2,363,766	149,919	182,744	121,195	2,817,625		2,817,625
(2)セグメント間の内部経常収益	108,856	127,680	8,859	4,087	249,484	(249,484)	
計	2,472,622	277,600	191,603	125,283	3,067,109	(249,484)	2,817,625
経常費用	2,168,368	195,671	213,165	82,194	2,659,400	(168,901)	2,490,498
経常利益（は経常損失）	304,253	81,928	21,561	43,088	407,709	(80,582)	327,127
資産	138,396,887	17,170,950	11,799,476	6,371,908	173,739,223	(17,485,651)	156,253,572

- (注) 1. 当社及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 「米州」には、カナダ、アメリカ等が属しております。「欧州」には、イギリス等が属しております。「アジア・オセアニア」には、香港、シンガポール等が属しております。
3. 当連結会計年度から「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号平成20年3月10日）および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日）を適用しております。
- これにより、従来の方法に比べ、資産が、日本について23,623百万円増加し、欧州について497百万円減少し、アジア・オセアニアについて21百万円増加しております。また、経常利益が、日本について14,745百万円増加しております。

【海外経常収益】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	金額（百万円）
海外経常収益	453,859
連結経常収益	2,817,625
海外経常収益の連結経常収益に占める割合（％）	16.1

- (注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。
2. 海外経常収益は、国内連結子会社の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益（ただし、連結会社間の内部経常収益を除く）で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループは、事業セグメントを商品・サービスの性質、顧客属性、グループの組織体制に基づき分類しております。

以下に示す報告セグメント情報は、経営者が当社グループの各事業セグメントの業績評価に使用している内部管理報告に基づいており、その評価についてはグループ内の管理会計ルール・実務に則して、主に業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）を用いております。

当社グループの事業ポートフォリオ運営は、「グローバルコーポレートグループ」、「グローバルリテールグループ」、「グローバルアセット&ウェルスマネジメントグループ」の3つのグローバルグループにより行っており、各グローバルグループの中核会社は、グローバルコーポレートグループはみずほコーポレート銀行とみずほ証券、グローバルリテールグループはみずほ銀行とみずほインベスターズ証券、グローバルアセット&ウェルスマネジメントグループはみずほ信託銀行となっております。

また、みずほコーポレート銀行とみずほ銀行はそれぞれ、顧客属性や機能等に基づき事業セグメントを分類しておりますが、これら事業セグメントを、みずほコーポレート銀行では「国内部門」、「国際部門」、「市場部門・その他」の3つの報告セグメントに、みずほ銀行では「個人部門」、「法人部門」、「市場部門・その他」の3つの報告セグメントに区分しております。

さらに、上記の3つのグローバルグループに加えて、どのグローバルグループにも属さず幅広い顧客にサービスを提供している子会社を「その他」として分類しております。

[グローバルコーポレートグループ]

[みずほコーポレート銀行]

みずほコーポレート銀行は、グローバルコーポレートグループの中核会社であり、大企業や金融法人、公共法人、海外の日系・非日系企業、外国政府等を顧客として、銀行業務やその他の金融サービスの提供を行っております。

(国内部門)

「コーポレートバンキング」、「グローバルインベストメントバンキング」、「グローバルトランザクション」の3つのユニットにより構成され、国内の大企業や金融法人、公共法人等の顧客に対して、商業銀行業務、アドバイザリー業務、シンジケートローン、ストラクチャードファイナンス等の金融商品・サービスを提供しております。

(国際部門)

海外の日系・非日系企業等の顧客に対して、海外ネットワークを通じ、主に商業銀行業務や外国為替業務を提供しております。

(市場部門・その他)

「グローバルマーケット」及び「グローバルアセットマネジメント」の2つのユニットにより構成され、顧客の財務・事業リスクコントロールニーズに対応するデリバティブやその他のリスクヘッジ商品を提供すること等を通じて、国内部門、国際部門の業務をサポートしております。また、外国為替取引や債券トレーディング、資産・負債に係わるリスクコントロール（ALM）等も行っております。なお、このセグメントの計数には本部・管理部門の経費等を含んでおります。

[みずほ証券]

みずほ証券はグローバルコーポレートグループ内の証券会社であり、事業法人、金融法人、公共法人、個人等の顧客に対して、フルラインの証券サービスを提供しております。

なお、みずほ証券は、平成21年5月に旧みずほ証券と旧新光証券が合併した会社であります。

[その他]

みずほ証券を除くみずほコーポレート銀行の子会社等から構成され、主にグローバルコーポレートグループの顧客に対して、金融商品・サービスを提供しております。

[グローバルリテールグループ]

[みずほ銀行]

みずほ銀行は、グローバルリテールグループの中核会社であり、主に個人および中堅・中小企業の顧客に対して、全国の店舗・ATMネットワーク等を通じ、銀行業務やその他の金融サービスを提供しております。

(個人部門)

個人顧客に対して、全国の店舗・ATMネットワークに加え、テレホンバンキングサービス、インターネットバンキングサービス等を通じ、住宅ローン等の個人ローン、クレジットカード、預金、資産運用商品、コンサルティングサービス等の金融商品・サービスを提供しております。

(法人部門)

国内の中堅・中小企業、地方自治体、公共法人等に対して、融資、シンジケートローン、ストラクチャードファイナンス、アドバイザリー業務等の金融サービスの提供や、資本市場での資金調達のサポート等を行っております。

(市場部門・その他)

顧客の財務・事業リスクコントロールニーズに対応するデリバティブやその他のリスクヘッジ商品を提供すること等を通じて、個人部門、法人部門の業務をサポートしております。また、外国為替取引や債券トレーディング、資産・負債に係わるリスクコントロール（ALM）等も行っております。なお、このセグメントの計数には本部・管理部門の経費等を含んでおります。

[みずほインベスターズ証券]

みずほインベスターズ証券は、グローバルリテールグループの個人および法人顧客に証券サービスを提供しております。法人顧客に対しては、資本市場での資金調達のサポート等も行っております。

[その他]

みずほキャピタル、みずほビジネス金融センター等、みずほインベスターズ証券を除くみずほ銀行の子会社から構成され、主にグローバルリテールグループの顧客に対して、金融商品・サービスを提供しております。

[グローバルアセット&ウェルスマネジメントグループ]

[みずほ信託銀行]

みずほ信託銀行はグローバルアセット&ウェルスマネジメントグループの中核会社であり、信託、不動産、証券化、ストラクチャードファイナンス、年金及び資産運用、証券代行等に関連する商品・サービスを提供しております。

[その他]

資産管理サービス信託銀行、みずほ投信投資顧問、みずほプライベートウェルスマネジメント等、みずほ信託銀行を除くグローバルアセット&ウェルスマネジメントグループに属する会社から構成され、信託・カストディサービス、資産運用、プライベートバンキング等に関連する商品・サービスを提供しております。

[その他]

銀行持株会社である当社並びに特定のグローバルグループに属さず幅広い顧客にサービスを提供している当社の子会社から構成され、みずほ総合研究所での調査・コンサルティング、みずほ情報総研でのIT関連サービス、みずほフィナンシャルストラテジーでの金融法人向けアドバイザリー業務等のサービスを提供しております。

2. 報告セグメントごとの業務粗利益（信託勘定償却前）、業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）及び資産の金額の算定方法

以下の報告セグメントの情報は内部管理報告を基礎としております。

業務粗利益（信託勘定償却前）は、資金利益、信託報酬、役務取引等利益、特定取引利益及びその他業務利益の合計であります。

業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）は、業務粗利益（信託勘定償却前）から経費（除く臨時処理分）及びその他（持分法による投資損益等連結調整）を控除等したものであります。

経営者が各セグメントの資産情報を資源配分や業績評価のために使用することはないことから、セグメント別資産情報は作成しておりません。

セグメント間の取引に係る業務粗利益（信託勘定償却前）は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの業務粗利益（信託勘定償却前）及び業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(単位:百万円)

	グローバルコーポレートグループ						グローバルリテールグループ						グローバルアセット & ウェルスマネジメント グループ		その他	合計			
	みずほコーポレート銀行			みずほ 証券	その他	みずほ銀行			みずほ インベ スター ズ証券	その他	みずほ 信託 銀行	その他							
	国内	国際	市場 その他			個人	法人	市場 その他											
業務粗利益 (信託勘定償却前)																			
金利収支	470,581	444,830	175,000	85,800	184,030	10,710	36,460	641,623	612,929	263,500	266,400	83,029	416	28,277	46,200	44,892	1,307	6,697	1,151,707
非金利収支	449,964	197,473	110,700	31,700	55,073	188,522	63,968	258,782	205,910	25,000	126,500	54,410	47,218	5,653	130,473	87,135	43,338	5,687	844,908
計	920,545	642,304	285,700	117,500	239,104	177,812	100,429	900,405	818,840	288,500	392,900	137,440	47,635	33,930	176,674	132,028	44,646	1,010	1,996,615
経費 (除く臨時処理分)	478,122	246,921	97,500	54,400	95,021	153,395	77,805	617,650	570,363	245,800	228,900	95,663	39,963	7,323	128,537	89,937	38,600	11,145	1,213,164
その他	11,804	-	-	-	-	-	11,804	2,047	-	-	-	-	-	2,047	2,761	-	2,761	64,181	80,793
業務純益 (信託勘定償却前、 一般貸倒引当金繰入 前)	430,619	395,382	188,200	63,100	144,082	24,416	10,820	280,708	248,476	42,700	164,000	41,776	7,672	24,559	45,376	42,090	3,285	54,046	702,656

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、業務粗利益（信託勘定償却前）を記載しております。

2. 「その他」、「その他」、「その他」には、各グローバルグループを構成する会社間の内部取引として消去すべきものが含まれております。「その他」には各グローバルグループ間の内部取引として消去すべきものが含まれております。

当連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

(単位:百万円)

	グローバルコーポレートグループ						グローバルリテールグループ						グローバルアセット & ウェルスマネジメント グループ		その他	合計			
	みずほコーポレート銀行			みずほ 証券	その他	みずほ銀行			みずほ インベ スター ズ証券	その他	みずほ 信託 銀行	その他							
	国内	国際	市場 その他			個人	法人	市場 その他											
業務粗利益 (信託勘定償却前)																			
金利収支	456,948	395,778	176,000	86,300	133,478	9,215	70,385	614,456	571,752	248,200	266,900	56,652	589	42,115	43,425	42,534	891	5,386	1,109,444
非金利収支	483,515	282,556	115,200	56,900	110,456	158,949	42,009	294,871	237,545	34,600	124,900	78,045	49,780	7,544	134,000	89,339	44,660	11,457	923,844
計	940,464	678,334	291,200	143,200	243,934	149,734	112,395	909,327	809,298	282,800	391,800	134,698	50,369	49,660	177,426	131,874	45,551	6,070	2,033,289
経費 (除く臨時処理分)	471,321	234,987	88,800	62,100	84,087	160,895	75,438	605,281	554,750	237,700	223,700	93,350	41,012	9,519	125,494	87,385	38,109	210	1,202,308
その他	56,688	-	-	-	-	-	56,688	15,894	-	-	-	-	-	15,894	2,108	-	2,108	14,552	89,242
業務純益 (信託勘定償却前、 一般貸倒引当金繰入 前)	412,455	443,347	202,400	81,100	159,847	11,161	19,730	288,151	254,547	45,100	168,100	41,347	9,357	24,246	49,822	44,488	5,333	8,691	741,738

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、業務粗利益(信託勘定償却前)を記載しております。

2. 「その他」、「その他」、「その他」には、各グローバルグループを構成する会社間の内部取引として消去すべきものが含まれております。「その他」には各グローバルグループ間の内部取引として消去すべきものが含まれております。

4. 報告セグメント合計額と連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

上記の内部管理報告に基づく報告セグメントの業務粗利益(信託勘定償却前)及び業務純益(信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前)と連結損益計算書計上額は異なっており、差異調整は以下のとおりであります。

(1) 報告セグメントの業務粗利益(信託勘定償却前)の合計額と連結損益計算書の経常利益計上額

(単位:百万円)

業務粗利益(信託勘定償却前)	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31 日)
報告セグメント計	1,996,615	2,033,289
その他経常収益	147,866	95,970
営業経費	1,317,247	1,285,815
その他経常費用	500,107	254,945
連結損益計算書の経常利益	327,127	588,498

(2) 報告セグメントの業務純益(信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前)の合計額と連結損益計算書の税金等調整前当期純利益計上額

(単位:百万円)

業務純益(信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
報告セグメント計	702,656	741,738
信託勘定と信関係費用	-	-
経費(臨時処理分)	104,082	83,507
不良債権処理額	262,380	76,103
株式関係損益	4,239	70,520
特別損益	50,638	46,926
その他	13,305	76,892
連結損益計算書の税金等調整前当期純利益	377,765	635,425

(追加情報)

当連結会計年度から、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
2,340,338	130,849	115,848	129,754	2,716,791

(注) 1. 当社及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域ごとに区分の上、一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「日本」には当社及び国内連結子会社(海外店を除く)、「米州」にはカナダ、アメリカ等に所在する連結子会社(海外店を含む)、「欧州」にはイギリス等に所在する連結子会社(海外店を含む)、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール等に所在する連結子会社(海外店を含む)の経常収益を記載しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	グローバルコーポレートグループ							グローバルリテールグループ						グローバルアセット & ウェルスマネジメント グループ		その他	合計		
	みずほコーポレート銀行							みずほ銀行						みずほ 信託 銀行	その他				
	国内			国際	市場 その他			個人			法人	市場 その他	インベ スター ズ証券					その他	
	国内	国際	市場 その他		個人	法人	市場 その他												
減損損失	1,380	1,260	-	-	1,260	-	119	3,437	2,064	-	-	2,064		94	1,278	2	2		-

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	グローバルコーポレートグループ							グローバルリテールグループ						グローバルアセット & ウェルスマネジメント グループ		その他	合計		
	みずほコーポレート銀行							みずほ銀行						みずほ 信託 銀行	その他				
	国内			国際	市場 その他			個人			法人	市場 その他	インベ スター ズ証券					その他	
	国内	国際	市場 その他		個人	法人	市場 その他												
当期償却額	-	-	-	-	-	-	-	56	-	-	-	-		-	56	-	-		-
当期末残高	1,972	-	-	-	-	-	1,972	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,972

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 関連当事者との取引

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当ありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当ありません。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 関連当事者との取引

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当ありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当ありません。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

当社の連結子会社であるみずほ証券株式会社(以下「旧みずほ証券」という。)と持分法適用の関連会社である新光証券株式会社(以下「新光証券」という。)は、それぞれ平成21年3月4日の取締役会の承認を経て合併契約を締結し、平成21年4月3日に開催された両社の株主総会において当該合併契約承認が決議され、平成21年5月7日に合併(以下「本合併」という。)いたしました。

被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合の法的形式、

結合後企業の名称、議決権比率、取得企業を決定するに至った主な根拠

- a. 被取得企業の名称 新光証券株式会社
- b. 事業の内容 金融商品取引業
- c. 企業結合を行った主な理由 みずほフィナンシャルグループの一員として、銀行系の証券会社としての強みを生かし、先行きの不透明感の強い市場の中で競争力をつけるとともに、お客さまへのサービス提供力を向上させ、更には、グローバルベースで競争力のある最先端の総合金融サービスを提供できる体制への再構築が必要であると判断したため
- d. 企業結合日 平成21年5月7日
- e. 企業結合の法的形式 新光証券を吸収合併存続会社とし、旧みずほ証券を吸収合併消滅会社とした合併
- f. 結合後企業の名称 みずほ証券株式会社
- g. 議決権比率
企業結合直前に所有していた議決権比率 27.32%
企業結合日に追加取得した議決権比率 32.19%
取得後の議決権比率 59.51%
- h. 取得企業を決定するに至った
主な根拠 法的に消滅会社となる旧みずほ証券の株主である株式会社みずほコーポレート銀行が、本合併により新会社の議決権の過半数を保有することになるため、企業結合会計上は旧みずほ証券が取得企業に該当し、新光証券が被取得企業となったもの

連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成21年5月7日から平成22年3月31日まで

被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	旧みずほ証券の普通株式	107,864百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	118百万円
取得原価		107,983百万円

合併比率、算定方法、交付株式数、段階取得に係る損益

a. 合併比率

会社名	新光証券(存続会社)	旧みずほ証券(消滅会社)
合併比率	1	122

b. 算定方法

旧みずほ証券及び新光証券は、本合併に用いられる合併比率の算定にあたって公正性を期すため、それぞれ合併比率算定のための第三者評価機関を任命し、その算定結果を参考に、それぞれ両社の財務の状況、資産の状況等の要因を総合的に勘案し、両社で合併比率について慎重に協議を重ねた結果、最終的に上記合併比率が妥当であるとの判断に至り合意いたしました。

c. 交付株式数

普通株式 815,570,000株

d. 段階取得に係る損益 13,670百万円(その他の特別損失に含んでおります。)

発生した負ののれんの金額、発生原因、会計処理

a. 発生した負ののれんの金額 67,916百万円

b. 発生原因

被取得企業に係る当社の持分額と取得原価との差額によります。

c. 会計処理

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)の早期適用により、負ののれんが生じた連結会計年度の利益として処理しております。

企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

a. 資産の額	資産合計	2,321,155百万円
	うち特定取引資産	1,008,003百万円
b. 負債の額	負債合計	2,020,673百万円
	うち特定取引負債	671,840百万円

のれん以外の無形固定資産に配分された金額及び主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

a. 無形固定資産に配分された金額	73,949百万円
b. 主要な種類別の内訳	
顧客関連資産	73,949百万円
c. 全体及び主要な種類別の加重平均償却期間	
顧客関連資産	16年

取得企業の合併に伴う持分変動損益 34,408百万円（その他の特別損失に含んでおります。）

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
該当ありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	191円53銭	177円53銭
1株当たり当期純利益金額	16円29銭	20円47銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	15円57銭	19円27銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	当連結会計年度末 (平成23年3月31日)
1株当たり純資産額			
純資産の部の合計額	百万円	5,837,053	6,623,999
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	2,871,059	2,757,897
(うち優先株式払込金額)	百万円	(535,971)	(453,576)
(うち優先配当額)	百万円	(11,086)	(9,438)
(うち新株予約権)	百万円	(2,301)	(2,754)
(うち少数株主持分)	百万円	(2,321,700)	(2,292,128)
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	2,965,993	3,866,102
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	15,485,000	21,776,528

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	239,404	413,228
普通株主に帰属しない金額	百万円	11,086	9,438
(うち優先配当額)	百万円	(11,086)	(9,438)
普通株式に係る当期純利益	百万円	228,317	403,789
普通株式の期中平均株式数	千株	14,013,057	19,722,818

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	9,975	8,324
(うち優先配当額)	百万円	(9,985)	(8,337)
(うち連結子会社の潜在株式による調整額)	百万円	(9)	(13)
普通株式増加数	千株	1,291,167	1,659,576
(うち優先株式)	千株	(1,284,504)	(1,649,424)
(うち新株予約権)	千株	(6,663)	(10,152)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要			みずほ証券株式会社 第2回新株予約権 (新株予約権の数 721個) 第3回新株予約権 (新株予約権の数 1,914個)

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>1. 当社は、平成22年5月14日に、新株式発行について取締役会決議を行い、新株式に関する発行登録書を関東財務局長に提出しております。発行登録書の概要は以下のとおりであります。</p> <p>(1)募集有価証券の種類 当社普通株式</p> <p>(2)発行予定期間 発行登録の効力発生日から1年を経過する日まで (平成22年5月22日～平成23年5月21日)</p> <p>(3)募集方法 一般募集</p> <p>(4)発行予定額 8,000億円を上限とします。</p> <p>(5)資金使途 当社の連結子会社への出資に充当する予定です。</p> <p>(6)引受証券会社(予定) 引受人のうち、主たるものは、みずほ証券株式会社(東京都千代田区大手町一丁目5番1号)、野村證券株式会社(東京都中央区日本橋一丁目9番1号)、JPモルガン証券株式会社(東京都千代田区丸の内二丁目7番3号)及びメリルリンチ日本証券株式会社(東京都中央区日本橋一丁目4番1号)を予定しております。</p>	
<p>2. 当社は、当社の連結子会社である株式会社みずほ銀行および株式会社みずほコーポレート銀行が保有する株式会社オリエントコーポレーションの転換可能な優先株式を普通株式へ転換することにより、平成22年度上期中を目途に同社を当社の持分法適用関連会社とすることを平成22年5月14日の取締役会において決議いたしました。転換後の同社に対する当社の議決権比率は27.2%になる見込みです。</p>	

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>1. 株式会社みずほフィナンシャルグループ(以下「みずほフィナンシャルグループ」)、及びみずほ信託銀行株式会社(以下「みずほ信託銀行」)は、平成23年4月28日開催の各社取締役会において、みずほ信託銀行を株式交換により、みずほフィナンシャルグループの完全子会社とすることを決定し、株式交換契約を締結いたしました。</p> <p>なお、本件株式交換の効力発生日に先立つ平成23年8月29日に、みずほ信託銀行の普通株式は東京証券取引所市場及び大阪証券取引所市場において上場廃止(最終売買日は平成23年8月26日)となる予定です。</p> <p>(1)株式交換の対象となった事業の名称及びその事業の内容、株式交換の効力発生日、株式交換の法的形式及び株式交換の主な目的</p> <p>株式交換完全子会社の名称 みずほ信託銀行 事業の内容 信託銀行業 株式交換の効力発生日 平成23年9月1日予定 株式交換の法的形式 会社法第767条に基づき、みずほフィナンシャルグループを株式交換完全親会社とし、みずほ信託銀行を株式交換完全子会社とする株式交換。</p> <p>株式交換の主な目的</p> <p>みずほフィナンシャルグループは、グローバル金融危機後の経済社会の構造変化や国際的な金融監督・規制の見直しなど、金融機関を取り巻く新たな経営環境に迅速かつ的確に対応すべく、昨年5月に当グループの中期基本方針として「変革」プログラムを発表いたしました。当グループは、「お客さま第一主義」を実践しつつ、直面する経営課題について抜本的な見直しを行い、「収益力」「財務力」「現場力」の3つの強化策を通じて、持続的成長を実現すべく、現在グループを挙げて取り組んでおります。</p> <p>本件完全子会社化は、グループの一体的運営や人材・ネットワークといった経営資源の全体最適を実現し、「変革」プログラムへの取り組みを加速することで、「グループ力」を一段と強化することを目的としております。具体的には、意思決定の迅速性や戦略の機動性を一層高め、外部環境の変化やグループ全体・各社の課題に、より柔軟に対応できるグループ経営体制を構築すること、当グループの強みである総合金融サービス力をこれまで以上に発揮させ、銀行・信託・証券フルライン機能をシームレスに提供するグループ連携体制を強化すること、業務集約の推進やコスト構造の改革等を徹底し、グループ経営効率の更なる向上を追求すること、を企図しております。</p>

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)						
	<p>(2)株式の交換比率及びその算定方法並びに交付予定の株式数</p> <p>株式交換比率</p> <table border="1" data-bbox="743 277 1340 488"> <thead> <tr> <th data-bbox="743 277 948 416">会社名</th> <th data-bbox="948 277 1142 416">みずほフィナンシャルグループ (株式交換完全親会社)</th> <th data-bbox="1142 277 1340 416">みずほ信託銀行 (株式交換完全子会社)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="743 416 948 488">本件株式交換に係る割当ての内容</td> <td data-bbox="948 416 1142 488">1</td> <td data-bbox="1142 416 1340 488">0.54</td> </tr> </tbody> </table> <p>算定方法</p> <p>みずほフィナンシャルグループ及びみずほ信託銀行は、メリルリンチ日本証券株式会社及びJPモルガン証券株式会社から提出を受けた株式交換比率の分析結果を参考に、かつ、みずほフィナンシャルグループ及びみずほ信託銀行の財務状況、業績動向、株価動向等を勘案の上、交渉・協議を重ねた結果、それぞれ上記の株式交換比率は、みずほフィナンシャルグループ及びみずほ信託銀行の株主の皆さまの利益に資するものであるとの判断に至り、みずほフィナンシャルグループ及びみずほ信託銀行は平成23年4月28日に開催されたそれぞれの取締役会において、本件株式交換における株式交換比率を決議いたしました。</p> <p>交付株式数</p> <p>みずほフィナンシャルグループの普通株式：823,462,056株(予定)</p>	会社名	みずほフィナンシャルグループ (株式交換完全親会社)	みずほ信託銀行 (株式交換完全子会社)	本件株式交換に係る割当ての内容	1	0.54
会社名	みずほフィナンシャルグループ (株式交換完全親会社)	みずほ信託銀行 (株式交換完全子会社)					
本件株式交換に係る割当ての内容	1	0.54					
	<p>2. 株式会社みずほフィナンシャルグループ(以下「みずほフィナンシャルグループ」)、株式会社みずほコーポレート銀行(以下「みずほコーポレート銀行」)、及びみずほ証券株式会社(以下「みずほ証券」)は、平成23年4月28日開催の各社取締役会において、みずほ証券を株式交換により、みずほコーポレート銀行の完全子会社とすることを決定し、株式交換契約を締結いたしました。</p> <p>なお、本件株式交換の効力発生日に先立つ平成23年8月29日に、みずほ証券の普通株式は東京証券取引所市場、大阪証券取引所市場及び名古屋証券取引所市場において上場廃止(最終売買日は平成23年8月26日)となる予定です。</p> <p>(1)株式交換の対象となった事業の名称及びその事業の内容、株式交換の効力発生日、株式交換の法的形式及び株式交換の主な目的</p> <table border="0" data-bbox="743 1621 1340 1715"> <tr> <td>株式交換完全子会社の名称</td> <td>みずほ証券</td> </tr> <tr> <td>事業の内容</td> <td>金融商品取引業</td> </tr> <tr> <td>株式交換の効力発生日</td> <td>平成23年9月1日予定</td> </tr> </table>	株式交換完全子会社の名称	みずほ証券	事業の内容	金融商品取引業	株式交換の効力発生日	平成23年9月1日予定
株式交換完全子会社の名称	みずほ証券						
事業の内容	金融商品取引業						
株式交換の効力発生日	平成23年9月1日予定						

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)						
	<p>株式交換の法的形式 会社法第767条に基づき、みずほコーポレート銀行を株式交換完全親会社とし、みずほ証券を株式交換完全子会社とする株式交換。</p> <p>株式交換の主な目的 みずほフィナンシャルグループは、グローバル金融危機後の経済社会の構造変化や国際的な金融監督・規制の見直しなど、金融機関を取り巻く新たな経営環境に迅速かつ的確に対応すべく、昨年5月に当グループの中期基本方針として「変革」プログラムを発表いたしました。当グループは、「お客さま第一主義」を実践しつつ、直面する経営課題について抜本的な見直しを行い、「収益力」「財務力」「現場力」の3つの強化策を通じて、持続的成長を実現すべく、現在グループを挙げて取り組んでおります。</p> <p>本件完全子会社化は、グループの一体的運営や人材・ネットワークといった経営資源の全体最適を実現し、「変革」プログラムへの取り組みを加速することで、「グループ力」を一段と強化することを目的としております。具体的には、意思決定の迅速性や戦略の機動性を一層高め、外部環境の変化やグループ全体・各社の課題に、より柔軟に対応できるグループ経営体制を構築すること、当グループの強みである総合金融サービス力をこれまで以上に発揮させ、銀行・信託・証券フルライン機能をシームレスに提供するグループ連携体制を強化すること、業務集約の推進やコスト構造の改革等を徹底し、グループ経営効率の更なる向上を追求すること、を企図しております。</p> <p>(2)株式の交換比率及びその算定方法並びに交付予定の株式数</p> <p>株式交換比率</p> <table border="1" data-bbox="746 1335 1342 1615"> <thead> <tr> <th data-bbox="746 1335 948 1541">会社名</th> <th data-bbox="948 1335 1142 1541">みずほフィナンシャルグループ (株式交換完全親会社であるみずほコーポレート銀行の完全親会社)</th> <th data-bbox="1142 1335 1342 1541">みずほ証券 (株式交換完全子会社)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="746 1541 948 1615">本件株式交換に係る割当ての内容</td> <td data-bbox="948 1541 1142 1615">1</td> <td data-bbox="1142 1541 1342 1615">1.48</td> </tr> </tbody> </table>	会社名	みずほフィナンシャルグループ (株式交換完全親会社であるみずほコーポレート銀行の完全親会社)	みずほ証券 (株式交換完全子会社)	本件株式交換に係る割当ての内容	1	1.48
会社名	みずほフィナンシャルグループ (株式交換完全親会社であるみずほコーポレート銀行の完全親会社)	みずほ証券 (株式交換完全子会社)					
本件株式交換に係る割当ての内容	1	1.48					

<p>前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>								
	<p>算定方法 みずほフィナンシャルグループ、みずほコーポレート銀行及びみずほ証券は、メリルリンチ日本証券株式会社及びJPモルガン証券株式会社から提出を受けた株式交換比率の分析結果を参考に、かつ、みずほフィナンシャルグループ及びみずほ証券の財務状況、業績動向、株価動向等を勘案の上、交渉・協議を重ねた結果、それぞれ上記の株式交換比率は、みずほフィナンシャルグループ及びみずほ証券の株主の皆さまの利益に資するものであるとの判断に至り、みずほフィナンシャルグループ、みずほコーポレート銀行及びみずほ証券は平成23年4月28日に開催されたそれぞれの取締役会において、本件株式交換における株式交換比率を決議いたしました。</p> <p>交付株式数 みずほフィナンシャルグループの普通株式：958,035,295株（予定）</p>								
	<p>3. 株式会社みずほフィナンシャルグループ（以下「みずほフィナンシャルグループ」）、株式会社みずほ銀行（以下「みずほ銀行」）、及びみずほインベスターズ証券株式会社（以下「みずほインベスターズ証券」）は、平成23年4月28日開催の各社取締役会において、みずほインベスターズ証券を株式交換により、みずほ銀行の完全子会社とすることを決定し、株式交換契約を締結いたしました。</p> <p>なお、本件株式交換の効力発生日に先立つ平成23年8月29日に、みずほインベスターズ証券の普通株式は東京証券取引所市場、大阪証券取引所市場及び名古屋証券取引所市場において上場廃止（最終売買日は平成23年8月26日）となる予定です。</p> <p>(1) 株式交換の対象となった事業の名称及びその事業の内容、株式交換の効力発生日、株式交換の法的形式及び株式交換の主な目的</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">株式交換完全子会社の名称</td> <td>みずほインベスターズ証券</td> </tr> <tr> <td>事業の内容</td> <td>金融商品取引業</td> </tr> <tr> <td>株式交換の効力発生日</td> <td>平成23年9月1日予定</td> </tr> <tr> <td>株式交換の法的形式</td> <td>会社法第767条に基づき、みずほ銀行を株式交換完全親会社とし、みずほインベスターズ証券を株式交換完全子会社とする株式交換。</td> </tr> </table>	株式交換完全子会社の名称	みずほインベスターズ証券	事業の内容	金融商品取引業	株式交換の効力発生日	平成23年9月1日予定	株式交換の法的形式	会社法第767条に基づき、みずほ銀行を株式交換完全親会社とし、みずほインベスターズ証券を株式交換完全子会社とする株式交換。
株式交換完全子会社の名称	みずほインベスターズ証券								
事業の内容	金融商品取引業								
株式交換の効力発生日	平成23年9月1日予定								
株式交換の法的形式	会社法第767条に基づき、みずほ銀行を株式交換完全親会社とし、みずほインベスターズ証券を株式交換完全子会社とする株式交換。								

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)						
	<p>株式交換の主な目的</p> <p>みずほフィナンシャルグループは、グローバル金融危機後の経済社会の構造変化や国際的な金融監督・規制の見直しなど、金融機関を取り巻く新たな経営環境に迅速かつ的確に対応すべく、昨年5月に当グループの中期基本方針として「変革」プログラムを発表いたしました。当グループは、「お客さま第一主義」を実践しつつ、直面する経営課題について抜本的な見直しを行い、「収益力」「財務力」「現場力」の3つの強化策を通じて、持続的成長を実現すべく、現在グループを挙げて取り組んでおります。</p> <p>本件完全子会社化は、グループの一体的運営や人材・ネットワークといった経営資源の全体最適を実現し、「変革」プログラムへの取り組みを加速することで、「グループ力」を一段と強化することを目的としております。具体的には、意思決定の迅速性や戦略の機動性を一層高め、外部環境の変化やグループ全体・各社の課題に、より柔軟に対応できるグループ経営体制を構築すること、当グループの強みである総合金融サービス力をこれまで以上に発揮させ、銀行・信託・証券フルライン機能をシームレスに提供するグループ連携体制を強化すること、業務集約の推進やコスト構造の改革等を徹底し、グループ経営効率の更なる向上を追求すること、を企図しております。</p> <p>(2)株式の交換比率及びその算定方法並びに交付予定の株式数</p> <p>株式交換比率</p> <table border="1" data-bbox="746 1198 1342 1473"> <thead> <tr> <th data-bbox="746 1198 946 1406">会社名</th> <th data-bbox="946 1198 1145 1406">みずほフィナンシャルグループ (株式交換完全親会社であるみずほ銀行の完全親会社)</th> <th data-bbox="1145 1198 1342 1406">みずほインベスターズ証券 (株式交換完全子会社)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="746 1406 946 1473">本件株式交換に係る割当ての内容</td> <td data-bbox="946 1406 1145 1473">1</td> <td data-bbox="1145 1406 1342 1473">0.56</td> </tr> </tbody> </table>	会社名	みずほフィナンシャルグループ (株式交換完全親会社であるみずほ銀行の完全親会社)	みずほインベスターズ証券 (株式交換完全子会社)	本件株式交換に係る割当ての内容	1	0.56
会社名	みずほフィナンシャルグループ (株式交換完全親会社であるみずほ銀行の完全親会社)	みずほインベスターズ証券 (株式交換完全子会社)					
本件株式交換に係る割当ての内容	1	0.56					

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>算定方法</p> <p>みずほフィナンシャルグループ、みずほ銀行及びみずほインベスターズ証券は、メリルリンチ日本証券株式会社及びJPモルガン証券株式会社から提出を受けた株式交換比率の分析結果を参考に、かつ、みずほフィナンシャルグループ及びみずほインベスターズ証券の財務状況、業績動向、株価動向等を勘案の上、交渉・協議を重ねた結果、それぞれ上記の株式交換比率は、みずほフィナンシャルグループ及びみずほインベスターズ証券の株主の皆さまの利益に資するものであるとの判断に至り、みずほフィナンシャルグループ、みずほ銀行及びみずほインベスターズ証券は平成23年4月28日に開催されたそれぞれの取締役会において、本件株式交換における株式交換比率を決議いたしました。</p> <p>交付株式数</p> <p>みずほフィナンシャルグループの普通株式：322,951,927株(予定)</p>
	<p>4. 当社は、平成23年5月13日に、当社グループの海外特別目的子会社が発行した優先出資証券の償還に関する取締役会決議を行いました。償還される優先出資証券の概要は、以下のとおりであります。</p> <p>(1)発行体 Mizuho Capital Investment (EUR) 1 Limited</p> <p>(2)発行証券の種類 配当非累積型永久優先出資証券</p> <p>(3)償還総額 5億ユーロ</p> <p>(4)償還予定日 平成23年6月30日</p> <p>(5)償還理由 任意償還期日到来による</p>

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限	摘要
みずほ 信託銀行 株式会社	普通社債	平成17年12 月～ 平成21年8月	126,700	88,500 〔 - 〕	0.67～ 3.43	なし	平成27年12 月～	(注) 1,4
株式会社 みずほ銀行	普通社債	平成16年11 月～ 平成21年10 月	849,500	802,400 〔 35,100 〕	0.48～ 4.26	なし	平成23年4月～	(注) 1,4
	利付みずほ 銀行債券	平成18年3月～ 平成19年3月	8,994	4,306 〔 4,306 〕	0.24～ 0.56	なし	平成23年4月～ 平成24年3月	(注) 1,4
	利付みずほ 銀行債券 (利子一括 払)	平成18年3月～ 平成19年3月	102,748	42,704 〔 42,704 〕	0.24～ 0.56	なし	平成23年4月～ 平成24年3月	(注) 1,4
	利付みずほ 銀行債券 (財形)	平成18年3月～ 平成23年3月	643,047	629,425 〔 91,277 〕	0.06～ 0.66	なし	平成23年4月～ 平成28年4月	(注) 1,4
	利付みずほ 銀行債券 (財形・利子 一括払)	平成18年3月～ 平成23年3月	67,077	64,496 〔 11,999 〕	0.06～ 0.66	なし	平成23年4月～ 平成28年4月	(注) 1,4
株式会社 みずほ コーポレート 銀行	普通社債	平成16年2月～ 平成23年3月	2,686,063 (55,700千米ドル)	3,223,016 〔 602,621 〕 (61,200千米ドル) (5,000千ユーロ)	0.00～ 6.16	なし	平成23年4月～ 平成50年10 月	(注) 1,2,4
	利付みずほ コーポレート 銀行債券		695,930					
	短期社債	平成23年1月～ 平成23年3月	144,700	114,900 〔 114,900 〕	0.09～ 0.13	なし	平成23年4月～ 平成23年6月	(注) 1,4
Mizuho Financial Group (Cayman) Limited	普通社債	平成16年3月	279,120 (3,000,000千米ド ル)	124,725 〔 - 〕 (1,500,000千米ド ル)	5.79	なし	平成26年4月	(注) 1,2,4
Mizuho Finance (Aruba) A.E.C.	普通社債	平成9年2月～ 平成20年6月	109,000	104,500 〔 33,000 〕	0.95～ 4.35	なし	平成23年6月～	(注) 1,4
1	普通社債	平成7年7月～ 平成21年2月	333,901 (1,468,000千米ド ル) (65,000千ユーロ)	164,415 〔 1,499 〕 (735,000千米ドル)	0.60～ 3.90	なし	平成23年6月～	(注) 1,2,3,4
2	普通社債	平成12年2月～ 平成23年3月	585,973 (40,132千米ドル) (520千豪ドル)	603,391 〔 49,069 〕 (91,542千米ドル) (520千豪ドル)	0.00～ 25.00	なし	平成23年4月～ 平成59年7月	(注) 1,2,3,4
みずほ インベ スターズ証券 株式会社	短期社債	平成22年11 月～ 平成23年3月	15,997	16,497 〔 16,497 〕	0.14～ 0.19	なし	平成23年4月～ 平成23年6月	(注) 1,4

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限	摘要
みずほ証券 株式会社	短期社債	平成22年10月～ 平成23年3月	331,700	454,100 〔454,100〕	0.10～ 0.18	なし	平成23年4 月～ 平成23年11 月	(注) 1,4
合 計			6,980,452	6,437,378				

- (注) 1. 「当期末残高」欄の〔 〕書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。
2. 「前期末残高」欄及び「当期末残高」欄の()書きは、外貨建ての金額であります。
3. 1は海外連結子会社Mizuho Finance (Cayman) Limited、Mizuho Finance (Curacao) N.V.の発行した普通社債をまとめて記載しております。
2は国内連結子会社みずほ証券株式会社、海外連結子会社Mizuho International plc, Aardvark ABS CDO 2007-1の発行した普通社債をまとめて記載しております。
4. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	1,457,079	817,023	781,148	946,926	799,600

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	9,663,867	15,969,385	0.23	
再割引手形	-	-	-	
借入金	9,663,867	15,969,385	0.23	平成23年4月～
リース債務	19,781	23,793	2.68	平成23年4月～ 平成34年8月

- (注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
2. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	14,533,424	145,189	59,129	277,476	438,935
リース債務(百万円)	5,846	4,678	3,504	2,659	2,153

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「其他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

- (参考) なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの発行状況は、次のとおりであります。

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
コマーシャル・ペーパー	-	226,167	0.27	

【資産除去債務明細表】

資産除去債務の金額が負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自 平成22年 4月1日 至 平成22年 6月30日)	第2四半期 (自 平成22年 7月1日 至 平成22年 9月30日)	第3四半期 (自 平成22年 10月1日 至 平成22年 12月31日)	第4四半期 (自 平成23年 1月1日 至 平成23年 3月31日)
経常収益(百万円)	713,160	736,710	637,330	629,590
税金等調整前四半期純利益 金額(百万円)	218,224	232,852	136,119	48,229
四半期純利益金額(は四半 期純損失金額)(百万円)	149,847	191,911	80,313	8,843
1株当たり四半期純利益金額 (は1株当たり四半期純損 失金額)(円)	9.67	9.51	3.72	0.84

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,133	16,490
前渡金	11	11
前払費用	1,120	1,120
未収入金	858	3,540
その他	3,603	5,728
流動資産合計	20,727	26,892
固定資産		
有形固定資産	¹ 1,205	¹ 1,446
建物(純額)	540	829
工具、器具及び備品(純額)	632	408
建設仮勘定	32	208
無形固定資産	3,679	3,202
商標権	48	25
ソフトウェア	3,093	3,113
その他	537	64
投資その他の資産	5,200,357	6,003,616
投資有価証券	2	51,272
関係会社株式	5,187,202	5,938,822
長期前払費用	141	141
その他	² 13,011	² 13,380
固定資産合計	5,205,243	6,008,266
資産合計	5,225,971	6,035,158
負債の部		
流動負債		
短期借入金	³ 700,000	³ 741,575
短期社債	260,000	380,000
未払金	2,801	3,829
未払費用	3,174	3,389
未払法人税等	93	94
預り金	233	248
賞与引当金	259	246
流動負債合計	966,562	1,129,384
固定負債		
社債	³ 240,000	³ 240,000
繰延税金負債	424	4,344
退職給付引当金	1,470	1,757
資産除去債務	-	640
その他	6,367	6,146
固定負債合計	248,262	252,890
負債合計	1,214,824	1,382,274

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,805,565	2,181,375
資本剰余金		
資本準備金	649,841	1,025,651
資本剰余金合計	649,841	1,025,651
利益剰余金		
利益準備金	4,350	4,350
その他利益剰余金	1,554,974	1,437,204
繰越利益剰余金	1,554,974	1,437,204
利益剰余金合計	1,559,324	1,441,554
自己株式	5,184	3,196
株主資本合計	4,009,546	4,645,383
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	44	5,713
評価・換算差額等合計	44	5,713
新株予約権	1,643	1,786
純資産合計	4,011,146	4,652,883
負債純資産合計	5,225,971	6,035,158

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	1 3,847	1 16,543
関係会社受入手数料	1 29,945	1 29,878
営業収益合計	33,792	46,422
営業費用		
販売費及び一般管理費	2 19,807	2 19,673
営業費用合計	19,807	19,673
営業利益	13,984	26,748
営業外収益		
受取利息	35	3 20
有価証券利息	1	3 197
受取配当金	-	596
受入手数料	3 2,538	3 10,155
受取賃貸料	2	-
その他	3, 4 3,175	3 1,469
営業外収益合計	5,753	12,438
営業外費用		
支払利息	5 5,521	5 4,759
短期社債利息	1,537	1,250
社債利息	5 6,858	5 10,155
その他	6 4,732	6 4,264
営業外費用合計	18,650	20,429
経常利益	1,086	18,757
特別利益		
関係会社清算益	7 2,227	-
その他	-	8 23
特別利益合計	2,227	23
特別損失		
固定資産処分損	17	-
その他	-	9 205
特別損失合計	17	205
税引前当期純利益	3,296	18,575
法人税、住民税及び事業税	4	63
法人税等調整額	88	0
法人税等合計	83	64
当期純利益	3,379	18,511

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,540,965	1,805,565
当期変動額		
新株の発行	264,600	375,810
当期変動額合計	264,600	375,810
当期末残高	1,805,565	2,181,375
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	385,241	649,841
当期変動額		
新株の発行	264,600	375,810
当期変動額合計	264,600	375,810
当期末残高	649,841	1,025,651
資本剰余金合計		
前期末残高	385,241	649,841
当期変動額		
新株の発行	264,600	375,810
当期変動額合計	264,600	375,810
当期末残高	649,841	1,025,651
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	4,350	4,350
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,350	4,350
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,683,272	1,554,974
当期変動額		
剰余金の配当	131,015	134,966
当期純利益	3,379	18,511
自己株式の処分	662	1,314
当期変動額合計	128,297	117,770
当期末残高	1,554,974	1,437,204
利益剰余金合計		
前期末残高	1,687,622	1,559,324
当期変動額		
剰余金の配当	131,015	134,966
当期純利益	3,379	18,511
自己株式の処分	662	1,314
当期変動額合計	128,297	117,770
当期末残高	1,559,324	1,441,554

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
自己株式		
前期末残高	6,218	5,184
当期変動額		
自己株式の取得	4	3
自己株式の処分	1,038	1,990
当期変動額合計	1,033	1,987
当期末残高	5,184	3,196
株主資本合計		
前期末残高	3,607,610	4,009,546
当期変動額		
新株の発行	529,200	751,620
剰余金の配当	131,015	134,966
当期純利益	3,379	18,511
自己株式の取得	4	3
自己株式の処分	376	675
当期変動額合計	401,936	635,836
当期末残高	4,009,546	4,645,383
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	32	44
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	12	5,758
当期変動額合計	12	5,758
当期末残高	44	5,713
新株予約権		
前期末残高	1,032	1,643
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	611	142
当期変動額合計	611	142
当期末残高	1,643	1,786
純資産合計		
前期末残高	3,608,611	4,011,146
当期変動額		
新株の発行	529,200	751,620
剰余金の配当	131,015	134,966
当期純利益	3,379	18,511
自己株式の取得	4	3
自己株式の処分	376	675
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	598	5,900
当期変動額合計	402,534	641,737
当期末残高	4,011,146	4,652,883

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、子会社株式、関連会社株式及びその他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。	有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるもの（国内株式を除く）については決算日の市場価格等に基づく時価法、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法（ただし、建物については定額法）を採用しております。 なお、耐用年数は次のとおりであります。 建物 : 8年～50年 器具及び備品 : 2年～17年 (2) 無形固定資産 商標権については、定額法を採用し、10年で償却しております。 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法により償却しております。	(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法（ただし、建物については定額法）を採用しております。 なお、耐用年数は次のとおりであります。 建物 : 5年～50年 器具及び備品 : 2年～17年 (2) 無形固定資産 同左
3. 繰延資産の処理方法	株式交付費及び社債発行費については発生時に全額費用処理しております。	株式交付費については発生時に全額費用処理しております。
4. 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。 数理計算上の差異は、各発生年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（10年）による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。	(1) 賞与引当金 同左 (2) 退職給付引当金 同左

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
5. ヘッジ会計の方法		外貨建その他有価証券の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について取得原価と同額の外貨建金銭債務が存在していること等を条件に時価ヘッジを適用しております。
6. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、 税抜方式によっております。	同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	(資産除去債務に関する会計基準) 当事業年度から、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年 3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益及び経常利益は127百万円、税引前当期純利益は329百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は640百万円であります。

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
損益計算書上「関係会社清算益」は、前事業年度まで特別利益の「その他」に含めて表示しておりましたが、当事業年度において金額的重要性が増したため区分掲記しております。 なお、前事業年度の「関係会社清算益」の金額は1,393百万円であります。	

【追加情報】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
(スプレッド方式による新株式発行) 平成21年 7月23日を払込期日とする募集による新株式発行(2,804,400千株)は、引受会社が払込金額(1株当たり176.40円)にて買取引受けを行い、これを払込金額と異なる発行価格(1株当たり184円)で投資家に販売するスプレッド方式によっております。 スプレッド方式では、払込金額の総額と発行価格の総額の差額は引受会社の手取金とし、当該手取金は引受会社の引受手数料として各引受会社に分配されます。従って、営業外費用には本発行に係る引受手数料相当額21,313百万円は含まれておりません。	(スプレッド方式による新株式発行) 平成22年7月21日を払込期日とする募集による新株式発行(5,609,000千株)は、当初買取引受会社が払込金額(1株当たり125.27円)にて買取引受けを行い、引受会社がこれを払込金額と異なる発行価格(1株当たり130円)で投資家に販売するスプレッド方式によっております。 スプレッド方式では、払込金額の総額と発行価格の総額の差額は当初買取引受会社の手取金とし、当該手取金は引受会社の引受手数料として各引受会社に分配されず。従って、営業外費用には本発行に係る引受手数料相当額26,530百万円は含まれておりません。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度末 (平成22年3月31日)	当事業年度末 (平成23年3月31日)
<p>1.有形固定資産の減価償却累計額は1,709百万円となっております。</p> <p>2.担保に供している資産 投資その他の資産のうち8,507百万円</p> <p>3.関係会社に対する負債 短期借入金 700,000百万円 社債 240,000百万円</p> <p>4.保証債務 (1)Mizuho Financial Group (Cayman) Limited発行の劣後特約付社債に対し劣後特約付保証284,872百万円を行っております。 (2)みずほコーポレート銀行のドイツ国内の預金に対し、ドイツ預金保険機構規約に基づき、ドイツ銀行協会宛に補償する念書を差入れております。 32,471百万円</p> <p>5.配当制限 当社の定款の定めるところにより、優先株主に対しては、次に定める各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。 第十一回第十一種優先株式 1株につき 20円 第十三回第十三種優先株式 1株につき 30円</p>	<p>1.有形固定資産の減価償却累計額は2,246百万円となっております。</p> <p>2.担保に供している資産 投資その他の資産のうち8,466百万円</p> <p>3.関係会社に対する負債 短期借入金 741,575百万円 社債 240,000百万円</p> <p>4.保証債務 (1)Mizuho Financial Group (Cayman) Limited発行の劣後特約付社債に対し劣後特約付保証128,037百万円を行っております。 (2)みずほコーポレート銀行のドイツ国内の預金に対し、ドイツ預金保険機構規約に基づき、ドイツ銀行協会宛に補償する念書を差入れております。 35,907百万円</p> <p>5.配当制限 同左</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>1. 営業収益のうち関係会社との取引</p> <p style="padding-left: 20px;">関係会社受取配当金 3,847百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">関係会社受入手数料 29,945百万円</p> <p>2. 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">給料・手当 4,280百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">業務委託費 4,106百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">監査報酬 3,077百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">土地建物機械賃借料 2,153百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">減価償却費 1,835百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">退職給付費用 1,264百万円</p> <p>3. 営業外収益のうち関係会社との取引</p> <p style="padding-left: 20px;">受入手数料 2,538百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">新株式発行及び社債発行等に 係る関係会社受入手数料 2,402百万円</p> <p>4. その他の営業外収益のうち2,402百万円は新株式発行及び社債発行等に係る関係会社受入手数料であります。</p> <p>5. 営業外費用のうち関係会社との取引</p> <p style="padding-left: 20px;">支払利息 5,521百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">社債利息 6,858百万円</p> <p>6. その他の営業外費用のうち4,220百万円は新株式発行及び社債発行等に係る費用であります。</p> <p>7. 特別利益のうち関係会社との取引</p> <p style="padding-left: 20px;">関係会社清算益 2,227百万円</p>	<p>1. 営業収益のうち関係会社との取引</p> <p style="padding-left: 20px;">関係会社受取配当金 16,543百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">関係会社受入手数料 29,878百万円</p> <p>2. 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">給料・手当 4,545百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">業務委託費 3,957百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">監査報酬 2,989百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">土地建物機械賃借料 2,194百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">減価償却費 1,725百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">退職給付費用 1,225百万円</p> <p>3. 営業外収益のうち関係会社との取引</p> <p style="padding-left: 20px;">受入手数料 10,155百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">その他関係会社との取引の合 計額 1,294百万円</p> <p>5. 営業外費用のうち関係会社との取引</p> <p style="padding-left: 20px;">支払利息 4,759百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">社債利息 10,155百万円</p> <p>6. その他の営業外費用のうち3,564百万円は新株式発行に係る費用であります。</p> <p>8. その他の特別利益は固定資産処分益であります。</p> <p>9. その他の特別損失のうち202百万円は、資産除去債務に関する会計基準の適用による期首影響額であります。</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)	摘要
自己株式					
普通株式	11,335	23	1,962	9,397	注1
第十一回第十一 種優先株式	2,801	412,670	-	415,471	注2
合計	14,136	412,693	1,962	424,868	

注1 増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少は新株予約権(ストック・オプション)の権利行使(1,954千株)及び単元未満株式の買増請求に応じたこと(8千株)によるものであります。

2 増加は取得請求によるものであります。

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)	摘要
自己株式					
普通株式	9,397	21	3,761	5,656	注1
第十一回第十一 種優先株式	415,471	82,395	-	497,866	注2
合計	424,868	82,416	3,761	503,522	

注1 増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少は新株予約権(ストック・オプション)の権利行使(3,760千株)及び単元未満株式の買増請求に応じたこと(1千株)によるものであります。

2 増加は取得請求によるものであります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
(借主側)	(借主側)
1年内 3,518百万円	1年内 3,540百万円
1年超 8,781百万円	1年超 8,199百万円
合計 12,299百万円	合計 11,740百万円
(貸主側)	(貸主側)
1年内 1,860百万円	1年内 1,860百万円
1年超 4,652百万円	1年超 4,341百万円
合計 6,512百万円	合計 6,202百万円

(有価証券関係)

前事業年度末(平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
子会社株式	137,171	315,980	178,808

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	5,046,034
関連会社株式	3,996

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度末(平成23年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
子会社株式	137,171	280,801	143,629

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	5,797,654
関連会社株式	3,996

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																																				
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">関係会社株式</td> <td style="text-align: right;">1,054,704百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">868,780百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">1,162百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,924,647百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">1,923,926百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">720百万円</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">1,145百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,145百万円</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産 (は負債) の純額 424百万円</p> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">40.69%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">42.74%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">その他</td> <td style="text-align: right;">0.48%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2.53%</td> </tr> </table>	関係会社株式	1,054,704百万円	繰越欠損金	868,780百万円	その他	1,162百万円	繰延税金資産小計	1,924,647百万円	評価性引当額	1,923,926百万円	繰延税金資産合計	720百万円	前払年金費用	1,145百万円	繰延税金負債合計	1,145百万円	法定実効税率 (調整)	40.69%	評価性引当額の増減	42.74%	その他	0.48%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.53%	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">関係会社株式</td> <td style="text-align: right;">1,054,704百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">867,321百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">1,295百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,923,321百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">1,922,482百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">839百万円</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他有価証券評価差額</td> <td style="text-align: right;">3,919百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">1,264百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,184百万円</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産 (は負債) の純額 4,344百万円</p> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">40.69%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">33.67%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">7.68%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">その他</td> <td style="text-align: right;">1.00%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">0.34%</td> </tr> </table>	関係会社株式	1,054,704百万円	繰越欠損金	867,321百万円	その他	1,295百万円	繰延税金資産小計	1,923,321百万円	評価性引当額	1,922,482百万円	繰延税金資産合計	839百万円	その他有価証券評価差額	3,919百万円	前払年金費用	1,264百万円	繰延税金負債合計	5,184百万円	法定実効税率 (調整)	40.69%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	33.67%	評価性引当額の増減	7.68%	その他	1.00%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.34%
関係会社株式	1,054,704百万円																																																				
繰越欠損金	868,780百万円																																																				
その他	1,162百万円																																																				
繰延税金資産小計	1,924,647百万円																																																				
評価性引当額	1,923,926百万円																																																				
繰延税金資産合計	720百万円																																																				
前払年金費用	1,145百万円																																																				
繰延税金負債合計	1,145百万円																																																				
法定実効税率 (調整)	40.69%																																																				
評価性引当額の増減	42.74%																																																				
その他	0.48%																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.53%																																																				
関係会社株式	1,054,704百万円																																																				
繰越欠損金	867,321百万円																																																				
その他	1,295百万円																																																				
繰延税金資産小計	1,923,321百万円																																																				
評価性引当額	1,922,482百万円																																																				
繰延税金資産合計	839百万円																																																				
その他有価証券評価差額	3,919百万円																																																				
前払年金費用	1,264百万円																																																				
繰延税金負債合計	5,184百万円																																																				
法定実効税率 (調整)	40.69%																																																				
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	33.67%																																																				
評価性引当額の増減	7.68%																																																				
その他	1.00%																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.34%																																																				

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	223円59銭	192円32銭
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)	0円54銭	0円46銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-	0円45銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		前事業年度末 (平成22年3月31日)	当事業年度末 (平成23年3月31日)
1株当たり純資産額			
純資産の部の合計額	百万円	4,011,146	4,652,883
純資産の部の合計額から控除 する金額	百万円	548,701	464,800
(うち優先株式払込金額)	百万円	(535,971)	(453,576)
(うち優先配当額)	百万円	(11,086)	(9,438)
(うち新株予約権)	百万円	(1,643)	(1,786)
普通株式に係る当事業年度末 の純資産額	百万円	3,462,444	4,188,082
1株当たり純資産額の算定に 用いられた当事業年度末の普 通株式の数	千株	15,485,000	21,776,528

2. 1株当たり当期純利益金額(1株当たり当期純損失金額)の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額 (1株当たり当期純損失金額)			
当期純利益	百万円	3,379	18,511
普通株主に帰属しない金額	百万円	11,086	9,438
(うち優先配当額)	百万円	(11,086)	(9,438)
普通株式に係る当期純利益 (は当期純損失)	百万円	7,706	9,072
普通株式の期中平均株式数	千株	14,013,057	19,722,818

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。なお、前事業年度は1株当たり当期純損失金額であることから記載しておりません。

		前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	-	10,152
(うち新株予約権)	千株	-	(10,152)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		<p>第十一回第十一種優先株式 新株予約権2種類</p> <p>優先株式の概要は、「第4 提出会社の状況」、「1 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」に記載しております。 新株予約権の概要は、「第4 提出会社の状況」、「1 株式等の状況」の「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。</p>	<p>第十一回第十一種優先株式</p> <p>優先株式の概要は、「第4 提出会社の状況」、「1 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」に記載しております。</p>

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>当社は、平成22年5月14日に、新株式発行について取締役会決議を行い、新株式に関する発行登録書を関東財務局長に提出しております。発行登録書の概要は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 募集有価証券の種類 当社普通株式</p> <p>(2) 発行予定期間 発行登録の効力発生日から1年を経過する日まで (平成22年5月22日～平成23年5月21日)</p> <p>(3) 募集方法 一般募集</p> <p>(4) 発行予定額 8,000億円を上限とします。</p> <p>(5) 資金使途 当社の連結子会社への出資に充当する予定です。</p> <p>(6) 引受証券会社(予定) 引受人のうち、主たるものは、みずほ証券株式会社(東京都千代田区大手町一丁目5番1号)、野村証券株式会社(東京都中央区日本橋一丁目9番1号)、JPモルガン証券株式会社(東京都千代田区丸の内二丁目7番3号)及びメリルリンチ日本証券株式会社(東京都中央区日本橋一丁目4番1号)を予定しております。</p>	

【附属明細表】

当事業年度（自 平成22年 4月 1日
至 平成23年 3月31日）

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	587	635	-	1,222	392	345	829
器具及び備品	2,295	27	61	2,261	1,853	248	408
建設仮勘定	32	175	-	208	-	-	208
有形固定資産計	2,915	839	61	3,693	2,246	594	1,446
無形固定資産							
商標権	206	-	-	206	181	23	25
ソフトウェア	6,453	1,325	1,429	6,350	3,236	1,305	3,113
その他	537	698	1,171	64	0	0	64
無形固定資産計	7,198	2,024	2,601	6,621	3,418	1,328	3,202
長期前払費用	141	-	-	141	-	-	141

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	259	246	259	-	246

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	-
預金の種類	
普通預金	16,335
その他	155
小計	16,490
合計	16,490

固定資産

関係会社株式

区分	金額(百万円)
株式会社みずほコーポレート銀行	3,228,534
株式会社みずほ銀行	2,300,881
その他21社	409,407
合計	5,938,822

流動負債

イ. 短期借入金

相手先	金額(百万円)
株式会社みずほ銀行	700,000
株式会社みずほコーポレート銀行	41,575
合計	741,575

ロ. 短期社債は380,000百万円であります。

(3) 【その他】

該当ありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数（注）1.	100株
単元未満株式の買取り・買増	
取扱場所	（特別口座） 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	（特別口座） 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所（注）2.	
買取・買増手数料	次に定める算式により1単元当たりの手数料金額を算定（円位未満の端数が生じた場合には切り捨てた金額）し、これを買取った単元未満株式の数または譲渡した単元未満株式の数で按分した金額（円位未満の端数が生じた場合には切り捨てた金額） (1) 1単元当たり買取価格または買増価格 10万円以下の場合 当該金額の1.15% （250円に満たない場合には250円とする。） (2) 1単元当たり買取価格または買増価格 10万円超の場合 当該金額の0.90% + 250円
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のウェブサイトに掲載し、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.mizuho-fg.co.jp/
株主に対する特典	ありません

（注）1. 当社定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利（ただし、1単元の株式の権利としても行使することができないものを除く。）以外の権利を行使することができません。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

(4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を当会社に対し売り渡すことを請求する権利

2. ただし、非上場の優先株式に関する取次所は、以下のとおりとしております。

みずほ信託銀行株式会社 全国各支店

みずほインベスターズ証券株式会社 全国本支店

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | |
|--|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書 | 平成22年4月23日
関東財務局長に提出。 |
| 平成21年6月29日提出の第7期有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。 | |
| (2) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書 | 平成22年4月23日
関東財務局長に提出。 |
| 平成21年8月14日提出の第8期第1四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。 | |
| (3) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書 | 平成22年4月23日
関東財務局長に提出。 |
| 平成21年11月27日提出の第8期第2四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。 | |
| (4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書 | 平成22年4月23日
関東財務局長に提出。 |
| 平成22年2月12日提出の第8期第3四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。 | |
| (5) 臨時報告書 | 平成22年6月23日
関東財務局長に提出。 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議案ごとの議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。 | |
| (6) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | 平成22年6月23日
関東財務局長に提出。 |
| 事業年度（第8期）（自平成21年4月1日至平成22年3月31日） | |
| (7) 内部統制報告書及びその添付書類 | 平成22年6月23日
関東財務局長に提出。 |
| (8) 臨時報告書 | 平成22年6月25日
関東財務局長に提出。 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第1号（海外市場における募集）に基づく臨時報告書であります。 | |
| (9) 有価証券届出書及びその添付書類 | 平成22年6月25日
関東財務局長に提出。 |
| 普通株式の一般募集及び売出しに係る有価証券届出書 | |
| (10) 有価証券届出書及びその添付書類 | 平成22年6月25日
関東財務局長に提出。 |
| 普通株式のその他の者に対する割当に係る有価証券届出書 | |
| (11) 有価証券届出書の訂正届出書 | 平成22年7月13日
関東財務局長に提出。 |
| 平成22年6月25日提出上記（9）の有価証券届出書の訂正届出書 | |

- (12) 有価証券届出書の訂正届出書
平成22年 7月13日
関東財務局長に提出。
平成22年 6月25日提出上記(10)の有価証券届出書の訂正届出書
- (13) 臨時報告書の訂正報告書
平成22年 7月13日
関東財務局長に提出。
平成22年 6月25日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。
- (14) 臨時報告書の訂正報告書
平成22年 7月22日
関東財務局長に提出。
平成22年 6月25日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。
- (15) 有価証券届出書の訂正届出書
平成22年 7月22日
関東財務局長に提出。
平成22年 6月25日提出上記(10)の有価証券届出書に係る訂正届出書
- (16) 臨時報告書
平成22年 7月30日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(募集または売出しの届出を要しない新株予約権証券の取得勧誘又は売付け勧誘等についての取締役会決議)に基づく臨時報告書であります。
- (17) 四半期報告書及び確認書
平成22年 8月13日
関東財務局長に提出。
第9期第1四半期(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)
- (18) 臨時報告書の訂正報告書
平成22年 8月26日
関東財務局長に提出。
平成22年 7月30日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。
- (19) 四半期報告書及びその確認書
平成22年11月26日
関東財務局長に提出。
第9期第2四半期(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)
- (20) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書
平成22年12月17日
関東財務局長に提出。
平成22年 8月13日提出の第9期第1四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。
- (21) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書
平成22年12月17日
関東財務局長に提出。
平成22年11月26日提出の第9期第2四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。
- (22) 四半期報告書及び確認書
平成23年 2月14日
関東財務局長に提出。
第9期第3四半期(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)
- (23) 臨時報告書
平成23年 3月 8日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。

- (24) 臨時報告書
平成23年 3月16日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2（提出会社が株式交換完全親会社となる株式交換）に基づく臨時報告書であります。
- (25) 臨時報告書の訂正報告書
平成23年 5月 2日
関東財務局長に提出。
平成23年 3月16日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。
- (26) 臨時報告書
平成23年 5月24日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6 月22日

株式会社 みずほフィナンシャルグループ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松重 忠之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三浦 昇

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永野 隆一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西田 裕志

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほフィナンシャルグループの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社みずほフィナンシャルグループ及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社みずほフィナンシャルグループの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社みずほフィナンシャルグループが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、「独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書」の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月20日

株式会社 みずほフィナンシャルグループ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松重 忠之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三浦 昇

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久保 暢子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西田 裕志

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほフィナンシャルグループの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社みずほフィナンシャルグループ及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

(重要な後発事象) 1. に記載されているとおり、株式会社みずほフィナンシャルグループ及びみずほ信託銀行株式会社は、平成23年4月28日開催の各社取締役会において、みずほ信託銀行株式会社を株式交換により、株式会社みずほフィナンシャルグループの完全子会社とすることを決定し、株式交換契約を締結した。

(重要な後発事象) 2. に記載されているとおり、株式会社みずほフィナンシャルグループ、株式会社みずほコーポレート銀行及びみずほ証券株式会社は、平成23年4月28日開催の各社取締役会において、みずほ証券株式会社を株式交換により、株式会社みずほコーポレート銀行の完全子会社とすることを決定し、株式交換契約を締結した。

(重要な後発事象) 3. に記載されているとおり、株式会社みずほフィナンシャルグループ、株式会社みずほ銀行及びみずほインベスターズ証券株式会社は、平成23年4月28日開催の各社取締役会において、みずほインベスターズ証券株式会社を株式交換により、株式会社みずほ銀行の完全子会社とすることを決定し、株式交換契約を締結した。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社みずほフィナンシャルグループの平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社みずほフィナンシャルグループが平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、「独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書」の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月22日

株式会社 みずほフィナンシャルグループ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松重 忠之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三浦 昇

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永野 隆一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西田 裕志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほフィナンシャルグループの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社みずほフィナンシャルグループの平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、「独立監査人の監査報告書」の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成23年 6 月20日

株式会社 みずほフィナンシャルグループ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松重 忠之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三浦 昇

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久保 暢子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西田 裕志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほフィナンシャルグループの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社みずほフィナンシャルグループの平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、「独立監査人の監査報告書」の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれておりません。